

基本計画書

基本計画									
事項	記入欄							備考	
計画の区分	研究科の専攻に係る課程の変更								
フリガナ設置者	コリウガクカクシヨウ カクダクク 国立大学法人 佐賀大学								
フリガナ大学の名称	カクダクク タクケイ 佐賀大学大学院 (Graduate School of Saga University)								
大学本部の位置	佐賀県佐賀市本庄町1番地								
大学の目的	国際的視野を有し、豊かな教養と深い専門知識を生かして社会で自立できる個人を育成するとともに、高度の学術的研究を行い、さらに、地域の知的拠点として、地域及び諸外国との文化、健康、社会、科学技術に関する連携交流を通して学術的、文化的貢献を果たすことにより、地域社会及び国際社会の発展に寄与することを目的とする。								
新設学部等の目的	佐賀大学理工学分野の特色・強みを生かした教育研究を実施し、博士後期課程における高度な研究活動を通じて培われる問題認識力、課題分析力と判断力、企画立案力を活用して、現場の実務家と協働しつつ現実の課題解決を行い、それを学術及び社会にも反映できる高度実践的リーダーを養成することを旨とする。								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	【基礎となる学部】 理工学部理工学科 理工学研究科理工学専攻修士課程 14条特例の実施
	理工学研究科 [Graduate School of Science and Engineering] 理工学専攻 [Department of Science and Engineering]	年	人	年次人	人	博士(理学) [Doctor of Philosophy in Science] 博士(工学) [Doctor of Philosophy in Engineering]	令和3年4月 第1年次	佐賀県佐賀市本庄町1番地	
	計	20	-	-	60				
同一設置者内における変更状況(定員の移行、名称の変更等)	工学系研究科システム創成科学専攻博士後期課程(廃止)(△24) ※令和3年4月学生募集停止 令和3年4月名称変更予定 理工学研究科理工学専攻修士課程→理工学研究科理工学専攻博士前期課程								
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				修了要件単位数			
	理工学研究科 理工学専攻 博士後期課程	講義	演習	実験・実習	計	7単位			
教員組織の概要	学部等の名称		専任教員等					兼任教員等	
	新設分	理工学研究科理工学専攻(博士後期課程)	人	人	人	人	人	人	人
		計	51 (51)	59 (59)	4 (4)	0 (0)	114 (114)	0 (0)	0 (0)
	既設分	学校教育学研究科 教育実践探求専攻(専門職学位課程)	6 (6)	8 (8)	1 (1)	0 (0)	15 (15)	0 (0)	42 (42)
		地域デザイン研究科 地域デザイン専攻(修士課程)	26 (26)	16 (16)	4 (4)	0 (0)	46 (46)	0 (0)	1 (1)
		先進健康科学研究科 先進健康科学専攻(修士課程)	35 (35)	33 (33)	1 (1)	4 (4)	73 (73)	0 (0)	152 (152)
		理工学研究科 理工学専攻(博士前期課程)	44 (51)	52 (52)	6 (6)	0 (0)	102 (109)	0 (0)	78 (85)
		農学研究科 生物資源科学専攻(修士課程)	12 (15)	21 (22)	1 (1)	2 (2)	36 (40)	0 (0)	140 (140)
		医学系研究科 医科学専攻(博士課程)	43 (43)	42 (42)	6 (6)	14 (14)	105 (105)	0 (0)	23 (23)
		計	141 (151)	155 (156)	19 (19)	19 (19)	334 (345)	0 (0)	-
合計	141 (151)	155 (156)	19 (19)	19 (19)	334 (345)	0 (0)	-		

令和3年4月
名称変更届出(予定)

教員以外の職員の概要	職 種		専 任	兼 任	計	大学全体				
	事 務 職 員		238 (238)	351 (351)	589 (589)					
	技 術 職 員		60 (60)	65 (65)	125 (125)					
	図 書 館 専 門 職 員		8 (8)	12 (12)	20 (20)					
	そ の 他 の 職 員		793 (793)	299 (299)	1,092 (1,092)					
	計		1,099 (1,099)	727 (727)	1,826 (1,826)					
校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	大学全体				
	校 舎 敷 地	311,984 m ²	0 m ²	0 m ²	311,984 m ²					
	運 動 場 用 地	96,879 m ²	0 m ²	0 m ²	96,879 m ²					
	小 計	408,863 m ²	0 m ²	0 m ²	408,863 m ²					
	そ の 他	421,797 m ²	0 m ²	0 m ²	421,797 m ²					
	合 計	830,660 m ²	0 m ²	0 m ²	830,660 m ²					
校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	大学全体				
		148,162 m ² (148,162 m ²)	0 m ² (0 m ²)	0 m ² (0 m ²)	148,162 m ² (148,162 m ²)					
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体				
	87 室	142 室	493 室	12 室 (補助職員 - 人)	4 室 (補助職員 - 人)					
専 任 教 員 研 究 室		新設学部等の名称			室 数	大学全体				
		理工学研究科理工学専攻 (博士後期課程)			101 室					
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕 種	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	研究科単位での 特定不能のため、 大学全体の数		
	理工学研究科理工学 専攻 (博士後期課 程)	688,040 [206,632] (684,360 [213,112])	(11,884 [4,097]) (11,884 [4,097])	(5,378 [3,978]) (5,378 [3,978])	1,516 (1,426)	7,670 (7,250)	380 (368)			
	計	688,040 [206,632] (684,360 [213,112])	(11,884 [4,097]) (11,884 [4,097])	(5,378 [3,978]) (5,378 [3,978])	1,516 (1,426)	7,670 (7,250)	380 (368)			
図 書 館		面積		閲覧座席数	収 納 可 能 冊 数	大学全体				
		7,443 m ²		823 席	580,861 冊					
体 育 館		面積		体育館以外のスポーツ施設の概要						
		2,558 m ²		陸上競技場, 野球場, テニスコート, 弓道場, プール						
経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 方 法 の 概 要	経 費 の 見 積 り	区 分	開設前年度	第 1 年次	第 2 年次	第 3 年次	第 4 年次	第 5 年次	第 6 年次	国費による
		教員 1 人当り研究費等		- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	
		共同研究費等		- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	
		図書購入費	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	
	設備購入費	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円		
	学生 1 人当り 納付金	第 1 年次	第 2 年次	第 3 年次	第 4 年次	第 5 年次	第 6 年次			
		- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円			
学生納付金以外の維持方法の概要			-							

大学等の名称	佐賀大学								
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	取容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地
既設大学等の状況	教育学部 学校教育課程	4	120	—	480	学士（学校教育）	1.03	平成28年度	佐賀県佐賀市本庄町1番地
	芸術地域デザイン学部 芸術地域デザイン学科	4	110	3年次5	450	学士（芸術） 学士（地域デザイン）	1.04	平成28年度	同上
	経済学部 経済学科	4	110	—	440	学士（経済学）	1.06	同上	同上
	経営学科	4	80	—	320	学士（経済学）	1.08	平成25年度	同上
	経済法学科	4	70	—	280	学士（経済学）	1.04	平成25年度	同上
	医学部 医学科	6	103	—	633	学士（医学）	1.00	平成16年度	佐賀県佐賀市鍋島5丁目1番1号
	看護学科	4	60	—	240	学士（看護学）	1.00	平成16年度	同上
	理工学部 理工学科	4	480	3年次15	960	学士（理学） 学士（工学）	1.06	平成31年度	佐賀県佐賀市本庄町1番地
	数理科学科	—	—	—	—	学士（理学）	—	—	平成31年度より学生募集停止
	物理科学科	—	—	—	—	学士（理学）	—	—	平成31年度より学生募集停止
	知能情報システム学科	—	—	—	—	学士（理学）	—	—	平成31年度より学生募集停止
	機能物質化学科	—	—	—	—	学士（理学）	—	—	平成31年度より学生募集停止
	機械システム工学科	—	—	—	—	学士（工学）	—	—	平成31年度より学生募集停止
	電気電子工学科	—	—	—	—	学士（工学）	—	—	平成31年度より学生募集停止
	都市工学科	—	—	—	—	学士（工学）	—	—	平成31年度より学生募集停止
	各学科共通	—	—	3年次20	40	学士（理学） 学士（工学）	—	—	同上
	農学部 生物資源科学科	4	145	—	290	学士（農学）	1.00	平成31年度	同上
	応用生物科学科	—	—	—	—	学士（農学）	—	—	平成31年度より学生募集停止
	生物環境科学科	—	—	—	—	学士（農学）	—	—	平成31年度より学生募集停止
	生命機能科学科	—	—	—	—	学士（農学）	—	—	平成31年度より学生募集停止
各学科共通	—	—	3年次10	20	学士（農学）	—	—	同上	
学校教育学研究科 （専門職学位課程） 教育実践探究専攻	2	20	—	40	教職修士（専門職）	1.00	平成28年度	佐賀県佐賀市本庄町1番地	
地域デザイン研究科 （修士課程） 地域デザイン専攻	2	20	—	40	修士（地域デザイン）	1.00	平成28年度	同上	
医学系研究科 （修士課程） 医科学専攻	—	—	—	—	修士（医科学）	—	平成20年度	佐賀県佐賀市鍋島5丁目1番1号	
看護学専攻	—	—	—	—	修士（看護学）	—	—	同上	
（博士課程） 医科学専攻	4	25	—	100	博士（医学）	0.68	—	同上	
先進健康科学研究科 （修士課程） 先進健康科学専攻	2	52	—	104	修士（医科学） 修士（看護学） 修士（理学） 修士（工学） 修士（農学）	1.05	平成31年度	同上	

令和2年度入学定員
臨時増（5人）

理工学研究科 (修士課程) 理工学専攻	2	167	—	334	修士(理学) 修士(工学)	0.98	平成31年度	佐賀県佐賀市本庄町1番地	
工学系研究科 (博士前期課程) 数理学専攻 物理学専攻 知能情報システム学専攻 循環物質化学専攻 機械システム工学専攻 電気電子工学専攻 都市工学専攻 先端融合工学専攻			—	—	修士(理学) 修士(理学) 修士(理学) 修士(理学) 修士(工学) 修士(工学) 修士(工学) 修士(工学) 修士(理学) 修士(工学)	—		同上	平成31年度より学生募集停止 平成31年度より学生募集停止 平成31年度より学生募集停止 平成31年度より学生募集停止 平成31年度より学生募集停止 平成31年度より学生募集停止 平成31年度より学生募集停止 平成31年度より学生募集停止 平成31年度より学生募集停止 平成31年度より学生募集停止
工学系研究科 (博士後期課程) システム創成科学専攻	3	24	—	72	博士(学術) 博士(理学) 博士(工学)	0.62	平成22年度	同上	
農学研究科 (修士課程) 生物資源科学専攻 生物資源科学専攻	2	32	—	64	修士(農学) 修士(農学)	0.79	平成31年度	同上	平成31年度より学生募集停止
名称	アドミッションセンター								
目的	入学選抜、入試広報、高大接続等に関する企画、立案等の業務を行うとともに、学部及び研究科で実施する入学選抜を専門的立場から支援し、本学の教育研究の充実発展に寄与することを目的とする。								
所在地	佐賀県佐賀市本庄町1番地								
設置年月	平成19年10月								
規模等	土地 - m ² 建物 53 m ²								
名称	キャリアセンター								
目的	キャリア教育の調査研究及び就職支援に係る業務を行うことにより、本学の就職支援の充実発展に寄与することを目的とする。								
所在地	佐賀県佐賀市本庄町1番地								
設置年月	平成19年10月								
規模等	土地 - m ² 建物 110 m ²								
名称	国際交流推進センター								
目的	部局及び地域社会と連携し一体となって、海外の教育研究機関との国際交流の進展に寄与することを目的とする。								
所在地	佐賀県佐賀市本庄町1番地								
設置年月	平成23年10月								
規模等	土地 - m ² 建物 311 m ²								
名称	学生支援室								
目的	学生支援の推進を目的とする。								
所在地	佐賀県佐賀市本庄町1番地								
設置年月	平成16年7月								
規模等	土地 - m ² 建物 96 m ²								
名称	ダイバーシティ推進室								
目的	本法人のダイバーシティの推進を目的とする。								
所在地	佐賀県佐賀市本庄町1番地								
設置年月	平成29年6月								
規模等	土地 - m ² 建物 25 m ²								
名称	リージョナルイノベーションセンター								
目的	本法人の学術を振興し、知的財産の創出及び活用を図ることにより、産学地域連携を推進するとともに、イノベーションを創出する中核的拠点として、本学の研究及び社会連携の機能を強化し、地域産業の発展、地域人材の育成及び地域社会に寄与することを目的とする。								
所在地	佐賀県佐賀市本庄町1番地								
設置年月	平成29年10月								
規模等	土地 - m ² 建物 597 m ²								

附属施設の概要

名称	教員免許更新講習室
目的	教育職員がその時々に必要な資質能力を保持し、定期的に最新の知識技能を身に付け、もって教育職員が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得ることを目的とする。
所在地	佐賀県佐賀市本庄町1番地
設置年月	平成21年4月
規模等	土地 - m ² 建物 23 m ²
名称	全学教育機構
目的	本学の共通教育、国際教育及び高等教育開発並びに本学の教育における情報通信技術の活用支援を総合的に行うことにより、「佐賀大学学士力」に基づく学士課程教育の質保証等に資することを目的とする。
所在地	佐賀県佐賀市本庄町1番地
設置年月	平成23年4月
規模等	土地 - m ² 建物 7,606 m ²
名称	附属図書館
目的	教育、研究及び社会貢献等の諸活動を支援するため、必要な図書、雑誌等の資料はじめ学術情報を収集し、整理、作成、保存して提供することを目的とする。
所在地	佐賀県佐賀市本庄町1番地
設置年月	平成元年4月
規模等	土地 - m ² 建物 7,643 m ²
名称	美術館
目的	本学の目的、使命のつとめ、本学の教育、研究、社会貢献等の諸活動を支援するため、必要な芸術資料等を収集、保存、管理及び調査し、並びに展示公開することを目的とする。
所在地	佐賀県佐賀市本庄町1番地
設置年月	平成25年6月
規模等	土地 - m ² 建物 1,502 m ²
名称	保健管理センター
目的	本学の保健管理に関する専門的業務を行うことを目的とする
所在地	佐賀県佐賀市本庄町1番地
設置年月	昭和45年4月
規模等	土地 - m ² 建物 450 m ²
名称	海洋エネルギー研究センター
目的	共同利用・共同研究拠点として、海洋エネルギーとその複合利用に関する研究を行い、かつ、全国の大学の教員その他の研究機関の研究者で、センターの目的たる研究と同一の分野の研究に従事するものの利用及び研究に供することを目的とする。
所在地	佐賀県佐賀市本庄町1番地、佐賀県伊万里市山代町久原字平尾1番48号
設置年月	平成14年4月
規模等	土地 10,751 m ² 建物 4,673 m ²
名称	総合分析実験センター
目的	生物資源開発・機器分析・放射性同位元素利用・環境安全管理に関する体制を一元化し、各部門が有機的な連携を保ちつつ、教育・研究を効率的に推進するための拠点施設として、学際的・複合的な領域研究にも対応できる教育・研究支援体制の実現を目指すことを目的とする。
所在地	佐賀県佐賀市本庄町1番地
設置年月	平成14年4月
規模等	土地 - m ² 建物 5,246 m ²
名称	総合情報基盤センター
目的	本学の学術情報を支える基幹情報システムを統括するとともに、本学の共通的情報基盤の整備推進及び電子図書館機能の充実並びに事務情報化の推進を図ることを目的とする。
所在地	佐賀県佐賀市本庄町1番地
設置年月	平成18年2月
規模等	土地 - m ² 建物 939 m ²
名称	シンクロトロン光応用研究センター
目的	本学の共同利用研究施設として、シンクロトロン光を応用して行う研究を推進し、その成果を公表することにより、本学の研究教育活動及び学術交流の活性化を図るとともに、地域社会における先端科学技術開発及び産学連携の振興に資することを目的とする。
所在地	佐賀県佐賀市本庄町1番地
設置年月	平成13年6月
規模等	土地 - m ² 建物 354 m ²
名称	地域学歴史文化研究センター
目的	地域（佐賀）の歴史文化の固有性と普遍性を探求することにより、本学の文系基礎学の発展・充実を図り、もって新たな学問体系としての地域学を創造するとともに、広く地域社会に対し研究成果を提供することを目的とする。
所在地	佐賀県佐賀市本庄町1番地
設置年月	平成18年4月
規模等	土地 - m ² 建物 160 m ²

名称	教育学部附属幼稚園	
目的	本学部における幼児の保育又は児童若しくは生徒の教育に関する研究に協力し、本学部の計画に従い、学生の教育実習の実施に当たるとともに、教育の理論的、実証的研究を行うとともに、他の学校との教育研究の協力及び教育研究の成果の交流を行うことを目的とする。	
所在地	佐賀県佐賀市水ヶ江1丁目4番45号	
設置年月	昭和45年4月	
規模等	土地 3,565㎡ 建物 744㎡	
名称	教育学部附属小学校	
目的	本学部における幼児の保育又は児童若しくは生徒の教育に関する研究に協力し、本学部の計画に従い、学生の教育実習の実施に当たるとともに、教育の理論的、実証的研究を行うとともに、他の学校との教育研究の協力及び教育研究の成果の交流を行うことを目的とする。	
所在地	佐賀県佐賀市城内2丁目17番3号	
設置年月	昭和24年5月	
規模等	土地 17,426㎡ 建物 5,624㎡	
名称	教育学部附属中学校	
目的	本学部における幼児の保育又は児童若しくは生徒の教育に関する研究に協力し、本学部の計画に従い、学生の教育実習の実施に当たるとともに、教育の理論的、実証的研究を行うとともに、他の学校との教育研究の協力及び教育研究の成果の交流を行うことを目的とする。	
所在地	佐賀県佐賀市城内1丁目14番4号	
設置年月	昭和24年5月	
規模等	土地 22,166㎡ 建物 6,379㎡	
名称	教育学部附属特別支援学校	
目的	本学部における幼児の保育又は児童若しくは生徒の教育に関する研究に協力し、本学部の計画に従い、学生の教育実習の実施に当たるとともに、教育の理論的、実証的研究を行うとともに、他の学校との教育研究の協力及び教育研究の成果の交流を行うことを目的とする。	
所在地	佐賀県佐賀市本庄町正里46番2号	
設置年月	昭和53年4月	
規模等	土地 19,915㎡ 建物 3,677㎡	
名称	教育学部附属教育実践総合センター	
目的	附属学校（園）等、学内外の関係機関との連携のもとに、教育臨床、教員育実践及び教職支援に関する理論的・実践的研究及び指導を行い、教育実践の向上に資することを目的とする。	
所在地	佐賀県佐賀市本庄町1番地	
設置年月	平成14年4月	
規模等	土地 -㎡ 建物 530㎡	
名称	医学部附属病院	
目的	医学の教育及び研究に係る診療の場として機能するとともに、医療を通して医学の水準及び地域医療の向上に寄与することを目的とする。	
所在地	佐賀県佐賀市鍋島五丁目1番1号	
設置年月	昭和56年4月	
規模等	土地 99,946㎡ 建物 72,696㎡	
名称	医学部附属地域医療科学教育研究センター	
目的	本学における教育研究の先導的組織として、地域医療機関、保健行政機関等との連携を基盤に、地域包括医療の高度化等に関する総合的、学際的な教育研究を行うとともに、関連する医学・看護学の課題に関して重点的に研究を進展させることを目的とする。	
所在地	佐賀県佐賀市鍋島五丁目1番1号	
設置年月	平成15年4月	
規模等	土地 -㎡ 建物 222㎡	
名称	医学部附属先端医学研究推進支援センター	
目的	本学部における医学研究活動をより一層推進するため、学際分野を含む医学研究の先端的・中心的な役割を担い、もって学内外への情報発信を行うとともに、本学部における教育研究の基盤となる高度な技術的支援とその研鑽を組織的に行うことにより、関連する医学・看護学の課題に関して重点的に研究を進展させることを目的とする。	
所在地	佐賀県佐賀市鍋島五丁目1番1号	
設置年月	平成19年4月	
規模等	土地 -㎡ 建物 53㎡	
名称	農学部附属アグリ創生教育研究センター	
目的	農学部の附属教育研究施設として、学内外の関係機関との連携のもとに、アグリ創生に関する教育及び研究を行い、農業・医療・環境修復等の地域社会ニーズに対応した学際的な国際化戦略の向上に資することを目的とする。	
所在地	佐賀県佐賀市久保泉町下和泉1841番地、佐賀県唐津市松南町152番1号	
設置年月	平成24年10月	
規模等	土地 180,840㎡ 建物 4,018㎡	
名称	神集島合宿研修所	
目的	本学学生の集団行動における訓練の場として、学生相互あるいは教職員との共同生活を通じて、学生の人間形成に資することを目的とする。	
所在地	佐賀県唐津市神集島コウソ辻1430番地	
設置年月	昭和48年3月	
規模等	土地 9,940㎡ 建物 205㎡	

国立大学法人佐賀大学 設置認可等に関わる組織の移行表

令和2年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和3年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
佐賀大学				佐賀大学				
教育学部				教育学部				
学校教育課程	120		480	学校教育課程	120		480	
芸術地域デザイン学部				芸術地域デザイン学部				
芸術地域デザイン学科	110	3年次 5	450	芸術地域デザイン学科	110	3年次 5	450	
経済学部				経済学部				
経済学科	110	—	440	経済学科	110	—	440	
経営学科	80	—	320	経営学科	80	—	320	
経済法学科	70	—	280	経済法学科	70	—	280	
医学部				医学部				
医学科	103	—	598	医学科	103	—	598	R2～3臨時増5
看護学科	60	—	240	看護学科	60	—	240	
理工学部				理工学部				
理工学科	480	3年次 15	1,950	理工学科	480	3年次 15	1,950	
農学部				農学部				
生物資源学科	145	—	580	生物資源学科	145	—	580	
計	1,278	20	5,338	計	1,278	20	5,338	
佐賀大学大学院				佐賀大学大学院				
学校教育学研究科				学校教育学研究科				
教育実践探究専攻(P)	20	—	40	教育実践探究専攻(P)	20	—	40	
地域デザイン研究科				地域デザイン研究科				
地域デザイン専攻(M)	20	—	40	地域デザイン専攻(M)	20	—	40	
医学系研究科				医学系研究科				
医科学専攻(D)	25	—	100	医科学専攻(D)	25	—	100	
先進健康科学研究科				先進健康科学研究科				
先進健康科学専攻(M)	52	—	104	先進健康科学専攻(M)	52	—	104	
理工学研究科				理工学研究科				
理工学専攻(M: 修士課程)	167	—	334	<u>理工学専攻(M: 博士前期課程)</u>	<u>167</u>	—	<u>334</u>	名称変更
				<u>理工学専攻(D: 博士後期課程)</u>	<u>20</u>	—	<u>60</u>	課程変更(事前伺い)
工学系研究科				工学系研究科				
システム創成科学専攻(D: 博士後期課程)	24	—	72		<u>0</u>	—	<u>0</u>	令和3年4月学生募集停止
農学研究科				農学研究科				
生物資源科学専攻(M)	32	—	64	生物資源科学専攻(M)	32	—	64	
計	340	—	754	計	336	—	742	

教 育 課 程 等 の 概 要															
(理工学研究科理工学専攻博士後期課程)															
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
専攻共通科目	Introduction to Science and Engineering Application (理工学応用概論)	1①・③	1			○			51	9					
	Colloquium on Science and Engineering (理工学コロキウム)	1③・2①	1				○		51	9					
	International Workshop (国際ワークショップ)	2③	2				○		51	9					
	Practical Cooperative Project (実践的協働プロジェクト)	1③・④	2				○		51	9					
	小計 (4科目)	—	6	0	0		—		51	9	0	0	0		
コース専門科目	Advanced Mathematical and Information Science (数理・情報サイエンス特論)	2①		1		○			11	8	2			オムニバス	
	Advanced Mechanical and Electrical Energy Engineering (機械・電気エネルギー工学特論)	2①		1		○			16	20	1			オムニバス	
	Advanced Lecture on Civil Engineering and Architectural Design (社会基盤建築デザイン特論)	2①		1		○			7	8	1			オムニバス	
	Advanced Biomaterial Systems (生体物質システム学特論)	2①		1		○			17	23				オムニバス	
	小計 (4科目)	—	0	4	0		—		51	59	4	0	0		
—	(博士課程研究)	1～3通	—				○		51	59	4				
合計 (8科目)		—	6	4	0		—		51	59	4	0	0		
学位又は称号	博士 (理学)、博士 (工学)		学位又は学科の分野			理学関係、工学関係									
修 了 要 件 及 び 履 修 方 法								授 業 期 間 等							
3年以上在籍し、専攻共通科目 (必修科目) から6単位、コースが指定するコース専門科目 (選択) の中から1単位の計7単位を修得し、かつ、博士論文を提出し、論文の審査および最終試験に合格すること。								1学年の学期区分				4学期			
								1学期の授業期間				8週			
								1時限の授業時間				90分			

(注)

- 1 学部等、研究科等若しくは高等専門学校の学科の設置又は大学における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には、授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等、研究科等若しくは高等専門学校の学科 (学位の種類及び分野の変更等に関する基準 (平成十五年文部科学省告示第三十九号) 別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。) についても作成すること。
- 2 私立の大学若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 3 開設する授業科目に応じて、適宜科目区分の枠を設けること。
- 4 「授業形態」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。

教育課程等の概要														
【既設】（工学系研究科システム創成科学専攻博士後期課程）														
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
研究科共通科目	研究科特別講義	1後	2			○			8	6				オムニバス
	総合セミナー	2前	2			○			27	18	1			
	特別実習・演習	2後		2			○		5					
	特定プロジェクトセミナー （研究指導）	2後		2		○			2	1				
	小計（4科目）	—	4	4	0				34	19	1	0	0	
	【電子情報システム学コース】													
	教論幾何学特論	1前		2		○				1				
	トポロジー特論	1前		2		○				1				
	大域幾何学特論	1前		2		○					1			
	確率基礎学特論	1前		2		○			1					
	非線形偏微分方程式特論	1前		2		○			1					
	応用解析学特論	1前		2		○				1				
	センシングシステム特論	1前		2		○			1					
	デジタル情報通信技術特論	1前		2		○			1					
	生体情報学特論	1前		2		○			1					
	社会情報システム工学特論	1前		2		○			1					
	教育システム情報特論	1前		2		○			1					
	知覚情報システム特論	1前		2		○			1					
	並列アルゴリズム特論	1前		2		○			1					
	創発システム特論	1前		2		○				1				
	ユビキタスコンピューティング特論	1前		2		○				1				
	数値解析特論	1前		2		○				1				
	統計的学習特論	1前		2		○				1				
	情報代数学特論	1前		2		○				1				
	複雑系の科学特論	1前		2		○			1					
	コード最適化特論	1前		2		○			1					
	情報処理学特論	1前		2		○				1				
	数値関数解析特論	1前		2		○			1					
	数値くりこみ法特論	1前		2		○				1				
	半導体材料科学特論	1前		2		○			1					
	電磁波工学特論	1前		2		○			1					
	半導体表面科学特論	1前		2		○			1					
	信号処理回路特論	1前		2		○				1				
	神経情報処理工学特論	1前		2		○				1				
	エレクトロニクス実装工学特論	1前		2		○				1				
	脳型情報処理特論	1前		2		○				1				
	シンクロトロン光物性特論	1前		2		○				1				
	光電子物性特論	1前		2		○				1				
	情報通信工特論	1前		2		○				1				
	アンテナ工学特論	1前		2		○				1				
	環境エネルギー工学特論	1前		2		○			1					
	実環境計測評価特論	1前		2		○			1					
	数値電気力学特論	1前		2		○			1					
	プラズマ発生工学特論	1前		2		○			1					
	パルスパワー工学特論	1前		2		○				1				
	システム制御設計特論	1前		2		○				1				
	【生産物質科学コース】													
	宇宙論特論	1前		2		○			1					
	素粒子核分光学特論	1前		2		○			1					
	素粒子実験学特論	1前		2		○			1					
	量子多体論特論	1前		2		○			1					
	素粒子論特論	1前		2		○			1					
	ハドロン物理学特論	1前		2		○				1				
	素粒子論的宇宙論	1前		2		○				1				
	強相関係物理特論	1前		2		○			1					
	低温物性特論	1前		2		○				1				
	磁性体物性特論	1前		2		○				1				

研究科専門科目	超伝導物理特論	1前	2	○	1				
	ナノ物理学特論	1前	2	○	1				
	光物性物理学特論	1前	2	○	1				
	熱エネルギー利用学特論	1前	2	○	1				
	流体エネルギー創成工学特論	1前	2	○	1				
	流体機械システム学特論	1前	2	○	1				
	熱エネルギー機器工学特論	1前	2	○	1				
	熱エネルギー移動工学特論	1前	2	○	1				
	流体機器開発工学特論	1前	2	○	1				
	機器要素設計学特論	1前	2	○	1				
	高精度加工システム特論	1前	2	○	1				
	トライボロジー解析特論	1前	2	○	1				
	計算固体力学特論	1前	2	○	1				
	機械材料強度学特論	1前	2	○	1				
	生産システム特論	1前	2	○	1				
	行動型ロボット特論	1前	2	○	1				
	機械システム制御特論	1前	2	○	1				
	適応・学習システム特論	1前	2	○	1				
	精密加工学特論	1前	2	○	1				
	金属疲労学特論	1前	2	○	1				
	非鉄金属材料学特論	1前	2	○	1				
	環境材料強度特論	1前	2	○	1				
	エネルギー輸送現象特論	1前	2	○	1		1		
	自然エネルギー利用工学特論	1前	2	○	1				
	海洋熱エネルギー創成工学特論	1前	2	○	1				
	海洋環境工学特論	1前	2	○	1				
	海洋熱エネルギー機器工学特論	1前	2	○	1				
	【社会循環システム学コース】								
	複合錯体構造学特論	1前	2	○	1				
	無機電子材料特論	1前	2	○	1				
	環境調和型有機化学特論	1前	2	○	1				
	有機薄膜構造特論	1前	2	○	1	1			
	物質変換化学特論	1前	2	○	1				
	生体分子構造特論	1前	2	○	1				
	高機能物質化学特論	1前	2	○	1				
	両親媒性物質化学特論	1前	2	○	1				
	固体機能材料工学特論	1前	2	○	1			1	
	計算機物質化学特論	1前	2	○	1				
	環境制御化学特論	1前	2	○	1			1	
	分子認識化学特論	1前	2	○	1				
	廃棄物工学特論	1前	2	○	1			2	
	分離機能分子工学特論	1前	2	○	1				
	基礎地盤工学特論	1前	2	○	1				
	地盤材料解析学特論	1前	2	○	1				
	地域建築計画学特論	1前	2	○	1			1	
	構造設計学特論	1前	2	○	1				
	計算工学特論	1前	2	○	1				
	コンクリート工学特論	1前	2	○	1				
	水資源管理学特論	1前	2	○	1			1	
	環境システム工学特論	1前	2	○	1				
	地域水系管理学特論	1前	2	○	1				
	環境水理学特論	1前	2	○	1				
	沿岸域工学特論	1前	2	○	1			1	
都市システム管理学特論	1前	2	○	1			1		
環境デザイン特論	1前	2	○	1			1		
建築環境制御学特論	1前	2	○	1					
都市・建築環境心理学特論	1前	2	○	1			1		
景観デザイン学特論	1前	2	○	1					
地域建築学特論	1前	2	○	1			1		
持続都市デザイン学特論	1前	2	○	1					
地域産業政策特論	1前	2	○	1			1		
農村開発特論	1前	2	○	1					
社会選択理論特論	1前	2	○	1					
産業会計測定特論	1前	2	○	1					
政策システム分析特論	1前	2	○	1					
開発経済学特論	1前	2	○	1					
国際経済システム特論	1前	2	○	1					
都市経済学特論	1前	2	○	1					

データ科学特論	1前	2		○			1					
地域経済学特論	1前	2		○		1						
都市地理学特論	1前	2		○		1						
地域比較文化学特論	1前	2		○			1					
環境生態学特論	1前	2		○		1						
住居環境学特論	1前	2		○		1						
【先端融合工学コース】												
先端医工ロボティクス特論	1前	2		○		1						
先端生体システム工学特論	1前	2		○		1						
先端医学電子工学特論	1前	2		○		1						
先端医用生体工学特論	1前	2		○			1					
先端生体流体工学特論	1前	2		○		1						
先端医療機器工学特論	1前	2		○			1					
先端生体数値流体工学特論	1前	2		○			1					
先端医工電磁界解析特論	1前	2		○		1						
先端医用計測工学特論	1前	2		○		1						
先端生体機能力学特論	1前	2		○			1					
先端医用画像処理工学特論	1前	2		○			1					
先端知能計測工学特論	1前	2		○			1					
先端医用光学特論	1前	2		○			1					
先端エネルギー材料学特論	1前	2		○			1					
先端複合材料強度学特論	1前	2		○		1						
先端材料複合工学特論	1前	2		○			1					
先端有機物理化学特論	1前	2		○		1						
先端機能分子物性特論	1前	2		○			1					
先進材料学特論	1前	2		○			1					
ナノテクノロジー応用特論	1前	2		○		1						
化学応用特論	1前	2		○		1						
先端耐熱材料工学特論	1前	2		○		1						
環境材料設計特論	1前	2		○		1						
複合材料構造学特論	1前	2		○			1					
小計 (147科目)		0	364	0	—	77	64	2	0	0		—
合計 (151科目)	—	4	368	0	—	77	64	2	0	0		—
学位又は称号	博士(学術)、博士(理学)、博士(工学)			学位又は学科の分野			理学関係、工学関係					
修了要件及び履修方法							授業期間等					
3年以上在籍し、研究科特別講義(必修2単位)、総合セミナー(必修2単位)、特別実習・演習又は特定プロジェクトセミナー(選択2単位)及びコースが指定する研究科専門科目(選択2単位)の計8単位を修得し、かつ、博士論文を提出し、論文の審査および最終試験に合格すること。							1学年の学期区分			2学期		
							1学期の授業期間			15週		
							1時限の授業時間			90分		

教育課程等の概要																	
【既設】(理工学研究科理工学専攻修士課程)																	
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考			
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手				
大学院教養教育プログラム	研究・職業倫理特論	1前	1			○					1						
	情報セキュリティ特論	1前	1			○			2	2						オムニバス	
	データサイエンス特論	1後	1			○			3	3						兼6	
	学術英語特論	1前・後		1		○										兼2	
	ダイバーシティ・人権教育特論	1後		1		○										兼2	
	キャリアデザイン特論	1前		1		○										兼1	
	多文化共生理解	1後		1		○										兼8	
	小計(7科目)	—	3	4	0	—	—	—	4	4	1	0	0	兼19	—		
自然科学系研究科共通科目	創成科学融合特論	1前	2			○			13	13	3			兼11	※演習		
	創成科学PBL特論	1前・後	2				○		19	21	4			兼15	※講義 ※集中		
	知的財産特論	1後	2			○			1								
	医学・看護学概論	1前		1		○								兼6	オムニバス		
	農学総合概論	1前		1		○								兼8	オムニバス		
	創成科学インターンシップS	1・2前・後		1				○	1							集中	
	創成科学インターンシップL	1・2前・後		2				○	1							集中	
	理工学特別講義	1・2前・後		2		○			1								
	数学概論	1後		1		○			3	3	2					オムニバス	
	物理学概論	1後		1		○			1								
	知能情報工学概論	1後		1		○			1	1							
	材料化学特論	1後		1		○			2							オムニバス	
	機械工学概論	1後		1		○				3	1					オムニバス	
	電気電子工学概論	1後		1		○			3	1					兼4	オムニバス	
	都市工学通論	1後		1		○				4						オムニバス	
	人体構造機能学概論	1前		1		○									兼6	オムニバス	
	人体構造実習	1・2通		1				○							兼5	オムニバス 共同	
	看護理論	1前		1		○									兼4	オムニバス	
	生物科学特論	1後		1		○									兼4	オムニバス	
	生命機能科学特論	1後		1		○									兼17	オムニバス	
	食資源環境科学特論	1後		1		○									兼9	オムニバス	
国際・地域マネジメント特論	1後		1		○									兼4	オムニバス		
小計(22科目)	—	6	21	0	—	—	—	32	37	5	0	0	兼70	—			
【数学コース】	代数学特論I	1前		2		○			1							兼1	
	幾何学特論I	1前		2		○											
	解析学特論I	1前		2		○			1								
	応用数学特論I	1前		2		○			1								
	代数学特論II	1後		2		○				1							
	幾何学特論II	1後		2		○					1						
	解析学特論II	1後		2		○						1					
	応用数学特論II	1後		2		○				1							
	代数学特論III	1後		2		○				1							
	幾何学特論III	1前		2		○					1						
	解析学特論III	1前		2		○						1					
	数理学特論I	2後		2		○				1							
	代数学特論IV	1後		2		○				1							
	幾何学特論IV	1後		2		○				1							
	数理学特論II	1後		2		○			1								
	数学特別研究I	1前		8		○			3	3	2						
	数学特別研究II	1後		8		○			3	3	2						
	数学特別研究III	2前		8		○			3	3	2						
	数学特別研究IV	2後		10		○			3	3	2						
	【物理学コース】	量子力学	1前		2		○			1							
		統計力学	1前		2		○			1							
		数理物理学特論	1前		2		○			1							
		素粒子物理学	1後		2		○			1							
宇宙物理学特論		1後		2		○				1							
高エネルギー物理学I		1前		2		○				1							

高エネルギー物理学Ⅱ	1後	2	○	1				
量子力学特論Ⅰ	1前	2	○		1			
量子力学特論Ⅱ	1後	2	○	1				
固体物理学特論	1前	2	○		1			
物性物理学特論	1後	2	○		1			
凝縮系物理学特論	1前	2	○		1			
低温物理学特論	1後	2	○		1			
超伝導体物理学特論	1後	2	○	1				
量子光学	1後	2	○		1			
シンクロトロン光応用物理学特論	1前	2	○		1			
物理学特別研究Ⅰ	1前	6	○	5	8			
物理学特別研究Ⅱ	1後	6	○	5	8			
物理学特別研究Ⅲ	2前	12	○	5	8			
物理学特別研究Ⅳ	2後	12	○	5	8			
【データサイエンスコース】								
人工知能特論	1前	2	○	1				
機械学習システム特論	1後	2	○		1			
学習アルゴリズム特論	1後	2	○		1			
サイバーフィジカルシステム開発PBL	1後	2	○	1				隔年
実世界センシング特論	1前	2	○	1				隔年
実世界モデリング特論	1前	2	○	1				隔年
情報可視化特論	1後	2	○	1				隔年
データサイエンス数理特論	1前	2	○	1				
情報数理構造特論	1後	2	○		1			隔年
数理解析特論	1後	2	○		1			
計算科学特論	1後	2	○		1			
応用数学特論Ⅰ	1前	2	○	1				隔年
応用数学特論Ⅱ	1後	2	○		1			隔年
数理科学特論Ⅰ	1前	2	○		1			隔年
数理科学特論Ⅱ	1後	2	○	1				隔年
要求工学特論	1後	2	○		1			隔年
ソフトウェア設計特論	1前	2	○			1		隔年
ITイノベーション特論	1後	2	○		1			隔年
情報システムセキュリティ特論	1後	2	○	1	1			
ソフトウェア品質保証特論	2前	2	○			1		隔年
データサイエンスインターンシップA	1前・後	2	○	1				集中
データサイエンスインターンシップB	1前・後	2	○	1				集中
データサイエンス特別研究Ⅰ	1前	5	○	2	3			
データサイエンス特別研究Ⅱ	1後	5	○	2	3			
データサイエンス特別研究Ⅲ	2前	10	○	2	3			
データサイエンス特別研究Ⅳ	2後	10	○	2	3			
【知能情報工学コース】								
人工知能特論	1前	2	○	1				
機械学習システム特論	1後	2	○		1			
学習アルゴリズム特論	1後	2	○		1			
サイバーフィジカルシステム開発PBL	1後	2	○	1				隔年
実世界センシング特論	1前	2	○	1				隔年
実世界モデリング特論	1前	2	○	1				隔年
情報可視化特論	1後	2	○	1				隔年
データサイエンス数理特論	1前	2	○	1				
情報数理構造特論	1後	2	○		1			隔年
数理解析特論	1後	2	○		1			
計算科学特論	1後	2	○		1			
要求工学特論	1後	2	○		1			隔年
ソフトウェア設計特論	1前	2	○			1		隔年
ITイノベーション特論	1後	2	○		1			隔年
ソフトウェア品質保証特論	1前	2	○			1		隔年
オペレーティングシステム特論	1前	2	○	1				隔年
ネットワーク指向システム特論	1後	2	○		1			隔年
情報ネットワーク特論	1前	2	○	1				隔年
情報基盤システム学特論	1後	2	○	1				隔年
ユビキタス情報環境特論	1後	2	○		1			隔年
並列分散アルゴリズム特論	1後	2	○	1				
モデル化とシミュレーション特論	1前	2	○	1				隔年
オブジェクト指向プログラミング特論	1前	2	○	1				隔年
高性能計算特論	1前	2	○	1				
情報システムセキュリティ特論	1後	2	○	1	1			
知能情報工学特別研究Ⅰ	1前	5	○	9	7	1		

専 門 科 目	知能情報工学特別研究Ⅱ	1後	5	○		9	7	1	共同 共同 オムニバス
	知能情報工学特別研究Ⅲ	2前	10	○		9	7	1	
	知能情報工学特別研究Ⅳ	2後	10	○		9	7	1	
	【機能材料化学コース】								
	機能材料化学基礎特論	1前	2	○		7	6		
	機能材料化学特論	1後	2	○		7	6		
	機能材料化学応用特論	2前	2	○		7	6		
	錯体材料化学特論	1後	2	○		1			
	無機材料化学特論	1後	2	○		1			
	セラミックス化学特論	1後	2	○		1			
	電極機能材料化学特論	1前	2	○		1			
	反応有機化学特論	1前	2	○		1			
	物性有機化学特論	1後	2	○		1			
	高分子物理化学特論	1後	2	○		1			
	光電子機能材料化学特論	1後	2	○			1		
	物性物理化学特論	1前	2	○			1		
	材料物性化学特論	1前	2	○			1		
	分離工学特論	1前	2	○		1			
	物質移動特論	1後	2	○			1		
	界面化学工学特論	1前	2	○			1		
	地球環境化学特論	1後	2	○			1		
	機能材料化学技術者教育特論	2前	2	○			1	兼2	
	機能材料化学国際先進研究特論	2後	2	○			1		
	構造材料技術特論	2前	2	○				兼2	
	機能材料技術特論	1前	2	○				兼3	
	ナノ物質技術特論	2後	2	○				兼1	
	機能材料化学特別研究Ⅰ	1前	8	○		7	6		
	機能材料化学特別研究Ⅱ	1後	8	○		7	6		
	機能材料化学特別研究Ⅲ	2前	8	○		7	6		
	機能材料化学特別研究Ⅳ	2後	8	○		7	6		
	【機械エネルギー工学コース】								
	流体工学特論	1前	2	○		1			
	熱力学特論	1前	2	○				1	
	材料力学特論	1前	2	○		1			
	機械力学特論	1後	2	○		1			
	機械システム工学PBL	1後	2		○	1	2		
	計測制御特論	2前	2	○		1			
	熱エネルギー工学特論	2後	2	○		1			
	熱輸送工学特論	1前	2	○			1		
	熱物質移動工学特論	1前	2	○			1		
	流体エネルギー特論	1後	2	○			1		
	流動システム工学特論	1後	2	○			1		
	海洋工学特論	1後	2	○			1		
	海洋システム設計特論	1後	2	○		1			
	エネルギー機関特論	2前	2	○		1			
	エネルギー変換特論	2前	2	○		1			
流体エネルギー力学特論	2前	2	○		1				
海洋環境特論	2前	2	○			1			
機械エネルギー工学特別研究Ⅰ	1前	5	○		6	5	1		
機械エネルギー工学特別研究Ⅱ	1後	5	○		6	5	1		
機械エネルギー工学特別研究Ⅲ	2前	10	○		6	5	1		
機械エネルギー工学特別研究Ⅳ	2後	10	○		6	5	1		
【機械システム工学コース】									
流体工学特論	1前	2	○		1				
熱力学特論	1前	2	○				1		
材料力学特論	1前	2	○		1				
機械力学特論	1後	2	○		1				
機械システム工学PBL	1後	2		○	1	2			
計測制御特論	2前	2	○		1				
熱エネルギー工学特論	2後	2	○		1				
機械材料学特論	1前	2	○			1			
精密機器工学特論	1前	2	○		1				
潤滑工学特論	1後	2	○			1			
ロボット工学特論	1後	2	○		1				
応用力学特論	1後	2	○		1				
生産加工学特論	1後	2	○			1			
表面工学特論	2前	2	○			1			
固体力学特論	2前	2	○		1				

材料強度学特論	2前	2	○			1			
計算力学特論	2後	2	○			1			
機械システム工学特別研究Ⅰ	1前	5	○			5	6		
機械システム工学特別研究Ⅱ	1後	5	○			5	6		
機械システム工学特別研究Ⅲ	2前	10	○			5	6		
機械システム工学特別研究Ⅳ	2後	10	○			5	6		
【電気電子工学コース】									
物質情報エレクトロニクス特論	1前	2	○				1		
量子エレクトロニクス特論	1前	2	○			1			
集積回路プロセス工学特論	1前	2	○			1			
電子情報システム設計特論	1前	2	○				1		
システムLSI回路設計特論	1前	2	○				1		
ワイヤレス通信システム特論	1前	2	○			1			
マイクロ波集積回路特論	1前	2	○			1			
シンクロトン光利用科学技術工学特論	1後	2	○				1		
計算論的知能工学特論	1後	2	○				1		
グラフィカル・ユーザ・インターフェース特論	1後	2	○			1			
適応システム特論	1後	2	○				1		
プロセスプラズマ工学特論	1後	2	○			1			
パルスパワー工学特論	1後	2	○				1		
電力システム工学特論	1後	2	○			1			
高周波回路設計特論	1後	2	○				1		
データ解析工学特論	1後	2	○				1		
新・省エネルギー工学特論	1後	2	○				1		
電気電子実務者教育特論	1後	2	○			1			
電気電子工学特論	1前	2	○			3	1		兼4 オムニバス
電気電子工学特別研究Ⅰ	1前	8	○			7	10		
電気電子工学特別研究Ⅱ	1後	8	○			7	10		
電気電子工学特別研究Ⅲ	2前	8	○			7	10		
電気電子工学特別研究Ⅳ	2後	10	○			7	10		
【都市基盤工学コース】									
水環境システム工学特論	1前	2	○				1		
土質力学特論	1前	2	○			1			
応用流体力学特論	1後	2	○				1		
構造工学特論	1後	2	○			2			オムニバス
都市構成システム論	1後	2	○				1		隔年
維持管理工学特論	1後	2	○			1			隔年
国際都市・環境特別演習	1前・後	2		○		4	3		集中、共同
環境地盤工学特論	2前	2	○			1			
地盤工学特論	1後	2	○					1	隔年
水工学特論	1前	2	○			1			隔年
水環境情報学特論	1前	2	○			1			隔年
環境輸送特論	1前	2	○			1			隔年
水処理工学特論	1後	2	○					1	隔年
低平地地圏環境学特論	1前	2	○			1			隔年
低平地水圏環境学特論	1前	2	○			1			隔年
低平地防災地盤工学特論	1後	2	○			1			隔年
非線形構造解析学特論	1前	2	○			1			隔年
建設材料学特論	1前	2	○			1			隔年
地震工学特論	1後	2	○			1			隔年
都市基盤工学特別研究Ⅰ	1前	5	○			9	8	2	
都市基盤工学特別研究Ⅱ	1後	5	○			9	8	2	
都市基盤工学特別研究Ⅲ	2前	10	○			9	8	2	
都市基盤工学特別研究Ⅳ	2後	10	○			9	8	2	
【建築環境デザインコース】									
建築環境デザイン特別演習Ⅰ	1前	3		○		1			
建築環境デザイン特別演習Ⅱ	1後	3		○			1		
建築環境設計特別演習	1後	2		○		1	1		オムニバス
都市構成システム論	1後	2	○				1		隔年
維持管理工学特論	1後	2	○			1			隔年
建築特別インターンシップA	1前・後	2			○		1		集中
建築特別インターンシップB	1前・後	2			○		1		集中
国際都市・環境特別演習	1前・後	2		○		4	3		集中、共同
地域デザイン特別演習	1後	2		○			2		共同
都市デザイン特論	1前	2	○			1			隔年
建築デザイン論	1前	2	○				1		隔年
建築環境工学特論	1前	2	○			1			隔年
建築環境設計特論	1前	2	○				1		隔年

教育課程等の概要															
【既設】(理工学部理工学科 教養教育科目)															
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
門 大 学 目 入	大学入門科目 I	1前	2			○			4	4		1			
	小計(1科目)	—	2	0	0	—			4	4	0	1	0	兼0 —	
共通 基礎 科目	英語 A	1前	1				○							兼18	
	英語 B	1後	1				○							兼18	
	英語 C	2前	1				○							兼15	
	英語 D	2後	1				○							兼17	
	アカデミック・ジャパニーズ A	1前		1			○							兼1	
	アカデミック・ジャパニーズ B	1前・後		1			○							兼1	
	アカデミック・ジャパニーズ C	1後		1			○							兼1	
	アカデミック・ジャパニーズ D	1前・後		1			○							兼1	
	アカデミック・ジャパニーズ E	1前・後		1			○							兼1	
	小計(9科目)	—	4	5	0	—			0	0	0	0	0	兼23 —	
情報基礎概論	1前	2				○			2	3				兼1	
小計(1科目)	—	2	0	0	—			2	3	0	0	0	兼1 —		
自然 科学 と 技 術 の 分 野	基礎自然科学														
	Intriduction to Science	1・2後		2			○		1	6	2	2			
	基礎数理の世界	1前		2			○				1				
	応用数理の世界	1前		2			○		1					共同	
	物理の世界 I	1・2前		2			○		1					共同	
	物理の世界 II	1・2後		2			○		1						
	化学の世界 A	1・2後		2			○		2					オムニバス方式	
	化学の世界 B	1・2前		2			○		1	1				オムニバス方式	
	実験化学 I	1・2前		2			○		2	2		2		オムニバス方式	
	実験化学 II	1・2後		2			○		3	2		1		オムニバス方式	
	生物学の世界	1後		2			○							兼1	
	地学の世界	1・2後		2			○							兼1	
	自然科学・技術の現代的諸相														
	Breakthroughs in the Modern Age	1・2前		2			○								兼1
	The Natural World	1・2前		2			○								兼1
	Sustainable Society	1・2前		2			○								兼1
	情報科学の世界 I	1・2前		2			○								兼2
	情報科学の世界 II	1・2前・後		2			○		1						兼1
	機械工学の世界 A	1・2後		2			○		2						オムニバス方式
	機械工学の世界 B	1・2前		2			○		1						兼1
	電気電子工学の世界 A	1・2前		2			○			1					オムニバス方式
	電気電子工学の世界 B	1・2後		2			○			1					
	都市と生活	1前・2後		2			○		1						ネット
環境科学 II	1・2前		2			○								兼2	
農業と農地環境	1・2前		2			○								オムニバス方式	
生物学・生命科学															
生物学の世界 A	1・2前		2			○								兼2	
生物学の世界 B	2前		2			○								オムニバス方式	
栄養科学 A	1・2前		2			○								兼1	
栄養科学 B	1・2後		2			○								兼1	
くらしの中の生命科学	1・2後		2			○								兼8	
生命科学の基礎 A	1・2後		2			○								オムニバス方式	
生命科学の基礎 B	1・2前		2			○								兼2	
生命科学の基礎 C	1・2前		2			○								オムニバス方式	

	生命科学の基礎 F	1後・2前	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	兼3	オムニバス方式		
	小計(31科目)	—	0	64	0	—	—	15	12	3	5	0	0	0	兼46	—		
基本 教養 科目	文化 の 分野	言語と文化																
		ドイツの言語と文化 I	1・2前	2	0	0	0									兼1		
		ドイツの言語と文化 II	1・2後	2	0	0	0									兼1		
		フランスの言語と文化 I	1・2前	2	0	0	0									兼1		
		フランスの言語と文化 II	1・2後	2	0	0	0									兼1		
		中国の言語と文化 I	1・2前	2	0	0	0									兼1		
		中国の言語と文化 II	1・2後	2	0	0	0									兼1		
		韓国・朝鮮の言語と文化 I	1・2前	2	0	0	0									兼1		
		韓国・朝鮮の言語と文化 II	1・2後	2	0	0	0									兼1		
		Western Culture Immersion Program	1・2前	2	0	0	0									兼1	共同・集中	
		文学と芸術																
		欧米の文化・文学	1・2前・後	2	0	0	0									兼1		
		芸術論	1・2前・後	2	0	0	0									兼3	オムニバス方式	
		画像へのアプローチ	1・2後	2	0	0	0									兼1		
		映画で旅するヨーロッパ	1・2前	2	0	0	0									兼1		
		映画で学ぶクラシック音楽	1・2後	2	0	0	0									兼1		
		言語と表現																
		日本語学	1・2前	2	0	0	0									兼1		
		コミュニケーション論	1・2前・後	2	0	0	0									兼1	オムニバス方式・ネット	
		記号論	1・2前・後	2	0	0	0									兼1		
		Critical Thinking for the Modern Age	1・2後	2	0	0	0									兼1		
		Cultural Metaphors	1・2後	2	0	0	0									兼1		
		映画製作	1・2前	2	0	0	0									兼1		
		立体アニメーション入門	1・2後	2	0	0	0									兼2	集中	
		歴史と文化																
		考古学	1・2後・2前	2	0	0	0									兼1		
		日本史	1・2前・後	2	0	0	0									兼3		
西洋史	1前・後	2	0	0	0									兼1				
人類学	1・2前	2	0	0	0									兼2	オムニバス方式			
スポーツウェルネスの世界	1・2前・後	2	0	0	0									兼1				
文化の分野特別講義																		
小計(27科目)	—	0	54	0	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0	兼23	—		
現代 社会 の 分野	基礎 社会 科学	経済学	1・2前・後	2	0	0	0								兼1			
		会計学	1・2後	2	0	0	0								兼1			
		経営学	1前・2前・後	2	0	0	0								兼2			
		法律学	1・2前	2	0	0	0								兼8			
		政治学	1後	2	0	0	0								兼1			
		日本国憲法	1前・後	2	0	0	0								兼2			
		社会思想史	1・2後	2	0	0	0								兼1			
		現代社会の法と政治	1前	2	0	0	0								兼1			
		地理学	1前・2後	2	0	0	0								兼1			
		Introduction to Sociology	2前	2	0	0	0								兼1			
		教育と人間																
		教育学	1・2前・後	2	0	0	0								兼2			
		教育と人生	1・2後	2	0	0	0								兼1			
		心理学A	1・2前・後	2	0	0	0								兼1			
		心理学B	1・2後	2	0	0	0								兼1			
		健康科学A	1・2前・1後	2	0	0	0								兼2			
		健康科学B	1・2後	2	0	0	0								兼1			
		スポーツと健康	1・2前・後	2	0	0	0								兼1			
		Citizenship Education	1・2前	2	0	0	0								兼1			
		Life in the Global World	1・2後	2	0	0	0								兼1			
		情報メディアと倫理	1・2前・後	2	0	0	0								兼2			
身体表現入門	1前	2	0	0	0								兼1	集中				
シナリオ入門	1・2前	2	0	0	0								兼1					

	心身の発達過程	1・2前	2		○										兼1	
	情報メディアコミュニケーション	1・2前・後	2		○										兼2	
	現代社会の諸相															
	ジャーナリズムの現在	1・2後	2		○										兼1	
	アジアコミュニティ論	1・2後	2		○										兼1	
	知的財産学	1・2後	2		○				1							ネット
	環境科学Ⅰ	1・2前	2		○										兼1	
	環境科学Ⅲ	1・2後	2		○										兼1	
	インスタラクショナル・デザイン	1・2前・後	2		○										兼1	ネット
	現代社会の分野特別講義															
	小計(30科目)	—	0	60	0	—			1	0	0	0	0		兼35	—
総合科目	海外交流実習	1通・後	2			○									兼2	
	キャリアデザイン	1・2後	2		○										兼1	
	グループワークの技法と実践	1・2後	2			○									兼1	
	チャレンジ・インターンシップA	1・2前・後	1			○									兼1	集中・共同
	チャレンジ・インターンシップB	1・2前・後	2			○									兼2	集中・共同
	データサイエンスへの招待	1・2後	2			○									兼2	
小計(6科目)	—	0	11	0	—			0	0	0	0	0		兼8	—	
外国人留学生用科目	日本事情－自然科学と技術	1前	2		○										兼1	
	日本事情－文化	2前	2		○										兼1	
	日本事情－現代社会	1・2後	2		○										兼1	
	小計(3科目)	—	0	6	0	—			0	0	0	0	0		兼3	—
環境コース	機械工学と環境Ⅰ	2前	2		○										兼3	オムニバス方式
	機械工学と環境Ⅱ	2後	2		○			1	3							オムニバス方式
	機械工学と環境Ⅲ	3前	2		○											オムニバス方式2コマ履修
	機械工学と環境Ⅳ	3後	2		○			3	2	1					兼1	オムニバス方式2コマ履修
	電気電子工学と環境Ⅰ	2前	2		○						1					
	電気電子工学と環境Ⅱ	2後	2		○			1								
	電気電子工学と環境Ⅲ	3前	2		○			1								
	電気電子工学と環境Ⅳ	3後	2		○					1						
	有明海学Ⅰ	2前	2		○										兼7	オムニバス方式・共同(一部)
	有明海学Ⅱ	2後	2		○										兼1	
	有明海学Ⅲ	3前	2		○										兼6	オムニバス方式・共同(一部)
	有明海学Ⅳ	3後	2		○										兼7	共同
	地域環境の保全と市民社会Ⅰ	2前	2		○										兼2	共同
	地域環境の保全と市民社会Ⅱ	2後	2		○										兼1	共同
	地域環境の保全と市民社会Ⅲ	3前	2		○										兼1	オムニバス方式
	地域環境の保全と市民社会Ⅳ	3後	2		○										兼1	
小計(16科目)	—	0	32	0	—			6	13	1	0	0		兼13	—	
文化と共生コース	異文化交流Ⅰ	2前	2		○										兼1	
	異文化交流Ⅱ	2後	2		○										兼3	オムニバス方式・共同(一部)
	異文化交流Ⅲ	3前	2		○										兼2	
	異文化交流Ⅳ	3後	2		○										兼1	
	Intercultural CommunicationⅠ	2前	2		○										兼1	
	Intercultural CommunicationⅡ	2後	2		○										兼1	
	Intercultural CommunicationⅢ	3前	2		○										兼1	
	Intercultural CommunicationⅣ	3後	2		○										兼1	
	映像・デジタル表現Ⅰ	2前	2		○										兼1	
	映像・デジタル表現Ⅱ	2後	2		○										兼1	
	映像・デジタル表現Ⅲ	3前	2		○										兼2	
	映像・デジタル表現Ⅳ	3後	2		○										兼1	
	肥前陶磁器産業体験Ⅰ	2前	2		○										兼1	
	肥前陶磁器産業体験Ⅱ	2後	2		○										兼2	
	肥前陶磁器産業体験Ⅲ	3前	2		○										兼4	集中・共同
	肥前陶磁器産業体験Ⅳ	3後	2		○										兼4	集中・共同
ドイツの歴史・文化探究Ⅰ	2前	2		○										兼1		
ドイツの歴史・文化探究Ⅱ	2後	2		○										兼1		
ドイツの歴史・文化探究Ⅲ	3前	2		○										兼1		
ドイツの歴史・文化探究Ⅳ	3後	2		○										兼1		

	ドイツ語とドイツ語圏の歴史・文化Ⅰ	2前	2	○									兼1	
	ドイツ語とドイツ語圏の歴史・文化Ⅱ	2後	2	○									兼1	
	フランスの歴史・文化探究Ⅲ	3前	2	○									兼1	
	フランスの歴史・文化探究Ⅳ	3後	2	○									兼1	
	小計(24科目)	—	0	48	0	—	0	0	0	0	0	0	兼16	—
生活と科学コース	未来を拓く材料の科学Ⅰ	2前	2	○			2	1						
	未来を拓く材料の科学Ⅱ	2後	2	○			2							オムニバス方式
	未来を拓く材料の科学Ⅲ	3前	2	○			3	1						オムニバス方式
	未来を拓く材料の科学Ⅳ	3後	2	○				3		3				オムニバス方式・共同(一部)
	エレクトロニクスと生活Ⅰ	2前	2	○				1						
	エレクトロニクスと生活Ⅱ	2後	2	○				1						
	エレクトロニクスと生活Ⅲ	3前	2	○				1						
	エレクトロニクスと生活Ⅳ	3後	2	○				1						
	情報技術者キャリアデザインⅠ	2前	2	○				1		1				
	情報技術者キャリアデザインⅡ	3前	2	○			1	1			1		兼1	共同
	情報技術者キャリアデザインⅢ	2後	2	○				1						
	情報技術者キャリアデザインⅣ	3後	2	○			1							
	2年間でできる「がばいベンチャー」の作り方Ⅰ	2前	2	○										兼2
	2年間でできる「がばいベンチャー」の作り方Ⅱ	2後	2	○										兼1
	2年間でできる「がばいベンチャー」の作り方Ⅲ	3前	2	○										兼1
	2年間でできる「がばいベンチャー」の作り方Ⅳ	3後	2	○										兼2
小計(16科目)	—	0	32	0	—	9	12	0	4	0	0	兼4	—	
人間と社会コース	チームビルディングとリーダーシップⅠ	2前	2	○									兼3	共同
	チームビルディングとリーダーシップⅡ	2後	2	○									兼1	
	チームビルディングとリーダーシップⅢ	3前	2	○									兼1	
	チームビルディングとリーダーシップⅣ	3後	2	○									兼1	
	リサーチ・リテラシーⅠ	2前	2	○									兼1	
	リサーチ・リテラシーⅡ	2後	2	○									兼1	
	リサーチ・リテラシーⅢ	3前	2	○									兼1	
	リサーチ・リテラシーⅣ	3後	2	○									兼4	オムニバス方式
	スポーツイベントとボランティアリーダーⅠ	2前	2	○									兼2	
	スポーツイベントとボランティアリーダーⅡ	2後	2	○									兼2	
	スポーツイベントとボランティアリーダーⅢ	3前	2	○									兼2	
	スポーツイベントとボランティアリーダーⅣ	3後	2	○									兼2	
小計(12科目)	—	0	24	0	—	0	0	0	0	0	0	兼7	—	
医療・福祉と社会コース	現代社会と医療Ⅰ	2前	2	○									兼1	
	現代社会と医療Ⅱ	2後	2	○									兼1	
	現代社会と医療Ⅲ	3前	2	○									兼1	
	現代社会と医療Ⅳ	3後	2	○									兼1	
	食と健康Ⅰ	2前	2	○									兼4	オムニバス方式
	食と健康Ⅱ	2後	2	○									兼1	
	食と健康Ⅲ	3前	2	○									兼1	
	食と健康Ⅳ	3後	2	○									兼1	
	ライフサイクルから見た医療Ⅰ	2後	2	○									兼4	
	ライフサイクルから見た医療Ⅱ	2前	2	○									兼1	
	ライフサイクルから見た医療Ⅲ	3前	2	○									兼1	
	ライフサイクルから見た医療Ⅳ	3後	2	○									兼1	オムニバス方式
小計(12科目)	—	0	24	0	—	0	0	0	0	0	0	兼14	—	
地域・佐賀学コース	佐賀の歴史文化Ⅰ	2前	2	○									兼1	
	佐賀の歴史文化Ⅱ	2後	2	○									兼1	
	佐賀の歴史文化Ⅲ	3前	2	○									兼1	隔年交互開講
	佐賀の歴史文化Ⅳ	3後	2	○									兼1	
	地域経済と社会Ⅰ	2前	2	○									兼1	
	地域経済と社会Ⅱ	2後	2	○									兼1	
	地域経済と社会Ⅲ	3前	2	○									兼1	
	地域経済と社会Ⅳ	3後	2	○									兼1	
	地域創成学Ⅰ	2前	2	○									兼2	オムニバス方式
	地域創成学Ⅱ	2後	2	○									兼1	
地域創成学Ⅲ	3前	2	○			1	1						共同	

	地域創成学Ⅳ	3後		2		○									兼1	
	小計(12科目)	—	0	24	0	—				1	1	0	0	0	兼10	—
サブ ス ペ シ ャ ル テ ィ コ ー ス	プログラミング・データサイエンスⅠ	2前		2		○				1						
	プログラミング・データサイエンスⅡ	2後		2		○					1					
	プログラミング・データサイエンスⅢ	3前		2		○									兼1	
	プログラミング・データサイエンスⅣ	3後		2		○									兼2	
	デジタルコンテンツⅠ	2前		2		○									兼1	
	デジタルコンテンツⅡ	2後		2		○									兼1	
	デジタルコンテンツⅢ	3前		2		○									兼1	
	デジタルコンテンツⅣ	3後		2		○									兼1	
	芸術と社会Ⅰ	3後		2		○									兼7	
	芸術と社会Ⅱ	2前		2		○									兼3	
	芸術と社会Ⅲ	2後		2		○									兼5	
	芸術と社会Ⅳ	3後		2		○									兼4	
	実践栽培Ⅰ	3後		2		○									兼5	
	実践栽培Ⅱ	2前		2		○									兼4	
	実践栽培Ⅲ	3前		2		○									兼4	
	実践栽培Ⅳ	3後		2		○									兼5	
	歴史文化Ⅰ	2前		2		○									兼1	
	歴史文化Ⅱ	2後		2		○									兼1	
	歴史文化Ⅲ	3前		2		○									兼1	
	歴史文化Ⅳ	3後		2		○									兼1	
	英語コミュニケーションⅠ	2前		2		○									兼1	
	英語コミュニケーションⅡ	2後		2		○									兼1	
	英語コミュニケーションⅢ	3前		2		○									兼1	
	英語コミュニケーションⅣ	3後		2		○									兼1	
	小計(24科目)	—	0	48	0	—				1	1	0	0	0	兼45	—
共 通	インターフェース演習	3前		2			○								兼4	共同・集中
	小計(1科目)	—	0	2	0	—				0	0	0	0	0	兼4	—
共 通 教 職 科 目	体育実技Ⅰ	1前・後		1				○							兼3	オムニバス方式・共同 (一部)
	体育実技Ⅱ	1前・後		1				○							兼4	オムニバス方式・共同 (一部)
	小計(2科目)	—	0	2	0	—				0	0	0	0	0	兼7	—
合計(227科目)		—	8	436	0	—				30	39	4	6	0	兼194	—

教育課程等の概要															
【既設】（理工学部理工学科 数理サイエンスコース）															
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
学部共通基礎科目	理工リテラシー-S1	1通	1					○	7						
	理工リテラシー-S2	2通	1					○		1					
	理工リテラシー-S3	3通	1					○	1						
	サブフィールドPBL	2後	3					○	5	3				オムニバス ※講義	
	地方創生インターンシップS	1・2・3・4前・後		1				○	4	3				集中	
	地方創生インターンシップL	1・2・3・4前・後		2				○	4	3				集中	
	微分積分学基礎演習Ⅰ	1前			1			○	5	4				兼3	
	線形代数学基礎演習Ⅰ	1前			1			○	2	5					
	微分積分学基礎演習Ⅱ	1後			1			○	5	4				兼3	
	線形代数学基礎演習Ⅱ	1後			1			○	2	5					
小計（10科目）	—	—	6	3	4		—	19	15	0	0	0	兼3	—	
学部共通専門科目	微分積分学Ⅰa	1前		2				○	1					兼1	
	微分積分学Ⅰb	1前		2				○		3					
	線形代数学Ⅰa	1前		2				○			1				
	線形代数学Ⅰb	1前		2				○	1	3					
	物理学概説	1前	2					○	2	3					
	化学概説	1前	2					○	4	2					
	生物学概説	1前	2					○	1					兼2	
	データサイエンスⅠ	1前	2					○	2	3					
	理工概論	1前	2					○	5	4				兼3	オムニバス
	小計（9科目）	—	—	10	8	0		—	14	17	1	0	0	兼6	—
コース類共通専門科目	微分積分学Ⅱa	1後		2				○	1					兼2	
	微分積分学Ⅱb	1後		2				○	3	1					
	線形代数学Ⅱa	1後		2				○		1					
	線形代数学Ⅱb	1後		2				○	2	4				兼2	
	物理演習	1後	1					○	2	3					
	化学演習	1後	1					○	1	4		1			
	コンピュータプログラミング	1後	2					○	2	4					
	データサイエンスⅡ	1後	2					○	3	3					
	応用微分積分学	1後		2				○	1						
	応用線形代数学	1後		2				○		1					
	知能情報システム工学入門	1後		2				○	1	1					
	情報ネットワーク工学入門	1後		2				○	1	1					
	基礎化学A	1後		2				○	1	1				オムニバス	
	基礎化学B	1後		2				○	1	1				オムニバス	
	基礎力学	1後		2				○		1					
	現代物理学	1後		2				○	2	3				オムニバス	
	機械システム工学概論	1後		2				○		8				オムニバス	
	機械エネルギー工学概論	1後		2				○		4	1			兼3	オムニバス
	基礎電気回路	1後		2				○	1	1					
	基礎電磁気学	1後		2				○	1						
	建設力学基礎	1後		2				○	2					兼1	
	空間設計基礎	1後		2				○	1			1		共同	
小計（22科目）	—	—	6	36	0		—	22	34	1	2	0	兼5	—	
	解析学基礎Ⅰ	2前	2					○		1					
	解析学基礎Ⅰ演習	2前	2					○		1				演習	
	代数学基礎Ⅰ	2前	2					○		1					
	代数学基礎Ⅰ演習	2前	2					○		1				演習	
	集合・位相Ⅰ	2前	2					○		1					
	集合・位相Ⅰ演習	2前	2					○		1				演習	
	解析学基礎Ⅱ	2後	2					○	1						

専 門 科 目	解析学基礎Ⅱ演習	2後	2				○		1						演習
	代数学基礎Ⅱ	2後	2				○			1					演習
	代数学基礎Ⅱ演習	2後	2					○			1				演習
	集合・位相Ⅱ	2後	2				○				1				演習
	集合・位相Ⅱ演習	2後	2					○				1			演習
	数理科学英語	2後	2					○					1		
	代数学Ⅰ	3前		2				○		1					
	代数学演習	3前		2					○	1					
	幾何学Ⅰ	3前		2				○				1			
	幾何学演習	3前		2					○			1			
	解析学Ⅰ	3前		2				○				1			
	解析学演習	3前		2					○				1		
	微分方程式論Ⅰ	3前		2					○	1					
	微分方程式論演習	3前		2						1					
	複素関数論Ⅰ	3前		2					○						兼1
	複素関数論演習	3前		2											兼1
	代数学Ⅱ	3後		2					○	1					
	幾何学Ⅱ	3後		2					○			1			
	解析学Ⅱ	3後		2					○	1					
	微分方程式論Ⅱ	3後		2					○	1					
	複素関数論Ⅱ	3後		2					○	1					
数理統計学	3後		2					○	1						
確率解析学	3後		2					○	1						
卒業研究	4通		8						3	3	2				
小計 (31科目)		—	34	34	0		—		3	3	2	0	0	兼1	—
合計 (72科目)			—	56	81	4	—		35	45	3	2	0	兼11	—
学位又は称号	学士 (理学)		学位又は学科の分野				理学関係								
卒業要件及び履修方法							授業期間等								
[卒業要件] 教養教育科目28単位以上, 専門教育科目 (必修科目64単位を含む) 96単位以上, 合計124単位以上を修得すること。 [履修方法] 1. 教養教育科目 ①大学入門科目 2単位 ②共通基礎科目 6単位 ③基本教養科目 12単位 ④インターフェース科目 8単位 2. 専門教育科目 ①学部共通基礎科目 6単位 (必修) ②学部共通専門科目 14単位 (必修10単位, 微分積分学, 線形代数学はそれぞれIaまたはIbから2単位) ③コース類共通専門科目 14単位 (必修6単位, 微分積分学, 線形代数学はそれぞれIIaまたはIIbから2単位, その他選択から4単位) ④専門科目 62単位 (必修34単位, 選択28単位)							1 学年の学期区分			2学期					
							1 学期の授業期間			15週					
							1 時限の授業時間			90分					

教育課程等の概要															
【既設】（理工学部理工学科 知能情報システム工学コース）															
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
学部共通基礎科目	理工リテラシー-S1	1通	1					○	7						オムニバス 既講義 集中 集中
	理工リテラシー-S2	2通	1					○	1						
	理工リテラシー-S3	3通	1					○	1						
	サブフィールドPBL	2後	3					○	1	6		1			
	地方創生インターンシップS	1・2・3・4前・後		1				○	4	3					
	地方創生インターンシップL	1・2・3・4前・後		2				○	4	3					
	微分積分学基礎演習Ⅰ	1前			1			○	5	4				兼3	
	線形代数学基礎演習Ⅰ	1前			1			○	2	5					
	微分積分学基礎演習Ⅱ	1後			1			○	5	4				兼3	
	線形代数学基礎演習Ⅱ	1後			1			○	2	5					
小計（10科目）	—	—	6	3	4		—	15	15	0	1	0	兼3	—	
学部共通専門科目	微分積分学Ⅰa	1前		2			○		1					兼1	
	微分積分学Ⅰb	1前		2			○			3					
	線形代数学Ⅰa	1前		2			○				1				
	線形代数学Ⅰb	1前		2			○		1	3					
	物理学概説	1前	2				○		2	3					
	化学概説	1前	2				○		4	2					
	生物学概説	1前	2				○		1					兼2	
	データサイエンスⅠ	1前	2				○		2	3					
	理工概論	1前	2				○		5	4				兼3	オムニバス
	小計（9科目）	—	—	10	8	0		—	14	17	1	0	0	兼6	—
コース類共通専門科目	微分積分学Ⅱa	1後		2			○		1					兼2	
	微分積分学Ⅱb	1後		2			○		3	1					
	線形代数学Ⅱa	1後		2			○			1					
	線形代数学Ⅱb	1後		2			○		2	4				兼2	
	物理演習	1後	1					○	2	3					
	化学演習	1後	1					○	1	4		1			
	コンピュータプログラミング	1後	2				○		2	4					
	データサイエンスⅡ	1後	2				○		3	3					
	応用微分積分学	1後		2			○		1						
	応用線形代数学	1後		2			○			1					
	知能情報システム工学入門	1後		2			○		1	1					
	情報ネットワーク工学入門	1後		2			○		1	1					
	基礎化学A	1後		2			○		1	1				オムニバス	
	基礎化学B	1後		2			○		1	1				オムニバス	
	基礎力学	1後		2			○			1					
	現代物理学	1後		2			○		2	3				オムニバス	
	機械システム工学概論	1後		2			○			8				オムニバス	
	機械エネルギー工学概論	1後		2			○			4	1			兼3	オムニバス
	基礎電気回路	1後		2			○		1	1					
	基礎電磁気学	1後		2			○		1						
	建設力学基礎	1後		2			○		2					兼1	
	空間設計基礎	1後		2			○		1			1		共同	
小計（22科目）	—	—	6	36	0		—	22	34	1	2	0	兼5	—	
	プログラミング概論Ⅰ	2前	2				○			1					
	プログラミング演習Ⅰ	2前	1					○	1						
	データ構造とアルゴリズム	2前	2				○		1			1			
	計算機アーキテクチャ	2前	2				○		1						
	情報数理	2前	2				○			1					
	応用数学	2前	2				○			1					
	組み込みシステム実験	2前	2					○	1			2			

専 門 科 目	技術文書作成	2前	2			○			1									
	プログラミング概論Ⅱ	2後	2			○			1									
	プログラミング演習Ⅱ	2後	1				○		1									
	データベース	2後	2			○					1							
	情報システム実験	2後	2					○		1								
	オペレーティングシステム	2後	2			○			1									
	並列分散処理	3前	2			○											兼1	
	情報社会とセキュリティ	3前	2			○			1									共同
	技術英語	3前	2			○								2				
	プログラミング概論Ⅲ	3前	2			○			1									
	プログラミング演習Ⅲ	3前	1				○					1						
	人工知能概論	3前	2			○			1									
	人工知能実験	3前	2					○			1							
	卒業研究準備演習	3後	1					○		7	5	1	3					兼4
	画像情報処理	3後	2			○			1									
	音声情報処理	3後	2			○			1									
	実践データサイエンス	3後	2			○			1									
	数値解析	2後		2		○					1							
	情報理論	2後		2		○					1							
	コンピュータグラフィックス演習	2後		2			○		1									
	離散数学・オートマトン	2後		2		○			1									
	情報ネットワーク	3前		2		○			1									
	情報ネットワーク実験	3前		2				○	1									
	データサイエンス演習	3後		2			○		1									
	ソフトウェア工学	3後		2		○				1								
	ソフトウェア協同開発実験	3後		2				○				1						
	ネットワークシステム	3後		2		○												兼1
	ゲーム理論と最適化手法	3後		2		○									1			
	自主演習	2・3前・後		4			○		7	5	1	3						兼4
	卒業研究	4通		8			○		7	5	1	3						兼4
	小計 (36科目)			52	26	0			7	5	1	3	0					兼4
	合計 (78科目)			74	73	4			35	45	3	5	0					兼14
	学位又は称号	学士 (工学)		学位又は学科の分野				工学関係										
	卒業要件及び履修方法							授業期間等										
	<p>[卒業要件] 教養教育科目28単位以上，専門教育科目（必修科目82単位を含む）96単位以上，合計124単位以上を修得すること。</p> <p>[履修方法] 1. 教養教育科目 ①大学入門科目 2単位 ②共通基礎科目 6単位 ③基本教養科目 12単位 ④インターフェース科目 8単位 2. 専門教育科目 ①学部共通基礎科目 6単位（必修） ②学部共通専門科目 14単位（必修10単位，微分積分学，線形代数学はそれぞれIaまたはIbから2単位） ③コース類共通専門科目 14単位（必修6単位，微分積分学，線形代数学はそれぞれIIaまたはIIbから2単位，その他選択から4単位） ④専門科目 62単位（必修52単位，選択10単位）</p>							1 学年の学期区分				2 学期						
								1 学期の授業期間				15 週						
1 時限の授業時間								90 分										

教育課程等の概要														
【既設】（理工学部理工学科 情報ネットワーク工学コース）														
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
学部共通基礎科目	理工リテラシー-S1	1通	1					○	7					
	理工リテラシー-S2	2通	1					○	1					
	理工リテラシー-S3	3通	1					○	1					
	サブフィールドPBL	2後	3					○	1	6		1		オムニバス 応講義
	地方創生インターンシップS	1・2・3・4前・後		1				○	4	3				集中
	地方創生インターンシップL	1・2・3・4前・後		2				○	4	3				集中
	微分積分学基礎演習Ⅰ	1前			1			○	5	4				兼3
	線形代数学基礎演習Ⅰ	1前			1			○	2	5				
	微分積分学基礎演習Ⅱ	1後			1			○	5	4				兼3
	線形代数学基礎演習Ⅱ	1後			1			○	2	5				
小計（10科目）	—	—	6	3	4		—	15	15	0	1	0	—	
学部共通専門科目	微分積分学Ⅰa	1前		2			○		1					兼1
	微分積分学Ⅰb	1前		2			○			3				
	線形代数学Ⅰa	1前		2			○				1			
	線形代数学Ⅰb	1前		2			○		1	3				
	物理学概説	1前	2				○		2	3				
	化学概説	1前	2				○		4	2				
	生物学概説	1前	2				○		1					兼3
	データサイエンスⅠ	1前	2				○		2	3				
	理工概論	1前	2				○		5	4				兼3 オムニバス
小計（9科目）	—	—	10	8	0		—	14	17	1	0	0	兼7	
コース類共通専門科目	微分積分学Ⅱa	1後		2			○		1					兼2
	微分積分学Ⅱb	1後		2			○		3	1				
	線形代数学Ⅱa	1後		2			○			1				
	線形代数学Ⅱb	1後		2			○		2	4				兼2
	物理演習	1後	1					○	2	3				
	化学演習	1後	1					○	1	4		1		
	コンピュータプログラミング	1後	2				○		2	4				
	データサイエンスⅡ	1後	2				○		3	3				
	応用微分積分学	1後		2			○		1					
	応用線形代数学	1後		2			○			1				
	知能情報システム工学入門	1後		2			○		1	1				
	情報ネットワーク工学入門	1後		2			○		1	1				
	基礎化学A	1後		2			○		1	1				オムニバス
	基礎化学B	1後		2			○		1	1				オムニバス
	基礎力学	1後		2			○			1				
	現代物理学	1後		2			○		2	3				オムニバス
	機械システム工学概論	1後		2			○			8				オムニバス
	機械エネルギー工学概論	1後		2			○			4	1			兼3 オムニバス
	基礎電気回路	1後		2			○		1	1				
	基礎電磁気学	1後		2			○		1					
	建設力学基礎	1後		2			○		2					兼1
	空間設計基礎	1後		2			○		1			1		共同
小計（22科目）	—	—	6	36	0		—	22	34	1	2	0	兼5	
	プログラミング概論Ⅰ	2前	2				○			1				
	プログラミング演習Ⅰ	2前	1					○	1					
	データ構造とアルゴリズム	2前	2				○		1			1		
	計算機アーキテクチャ	2前	2				○		1					
	情報数理	2前	2				○			1				
	応用数学	2前	2				○			1				
	組み込みシステム実験	2前	2					○	1			2		

専 門 科 目	技術文書作成	2前	2			○			1								
	プログラミング概論Ⅱ	2後	2			○			1								
	プログラミング演習Ⅱ	2後	1				○		1								
	データベース	2後	2			○					1						
	情報システム実験	2後	2					○		1							
	オペレーティングシステム	2後	2			○			1								
	並列分散処理	3前	2			○											兼1
	情報社会とセキュリティ	3前	2			○			1								共同
	技術英語	3前	2			○							2				
	プログラミング概論Ⅲ	3前	2			○			1								
	プログラミング演習Ⅲ	3前	1				○					1					
	情報ネットワーク	3前	2			○			1								
	情報ネットワーク実験	3前	2					○	1								
	卒業研究準備演習	3後	1				○		7	5	1	3					兼4
	ソフトウェア工学	3後	2			○				1							
	ソフトウェア協同開発実験	3後	2					○				1					
	ネットワークシステム	3後	2			○											兼1
	数値解析	2後		2			○				1						
	情報理論	2後		2			○				1						
	コンピュータグラフィックス演習	2後		2				○	1								
離散数学・オートマトン	2後		2			○		1									
人工知能概論	3前		2			○		1									
人工知能実験	3前		2						1								
画像情報処理	3後		2			○		1									
音声情報処理	3後		2			○		1									
実践データサイエンス	3後		2			○		1									
データサイエンス演習	3後		2				○	1									
ゲーム理論と最適化手法	3後		2			○							1				
自主演習	2・3前・後		4			○		7	5	1	3					兼4	
卒業研究	4通		8			○		7	5	1	3					兼4	
小計 (37科目)	—	52	26	0	—	—	—	7	5	1	3	0	兼4	—			
合計 (74科目)	—	74	73	4	—	—	—	35	44	3	5	0	兼14	—			
学位又は称号	学士 (工学)		学位又は学科の分野				工学関係										
卒業要件及び履修方法							授業期間等										
<p>[卒業要件] 教養教育科目28単位以上，専門教育科目（必修科目82単位を含む）96単位以上，合計124単位以上を修得すること。</p> <p>[履修方法] 1. 教養教育科目 ①大学入門科目 2単位 ②共通基礎科目 6単位 ③基本教養科目 12単位 ④インターフェース科目 8単位 2. 専門教育科目 ①学部共通基礎科目 6単位（必修） ②学部共通専門科目 14単位（必修10単位，微分積分学，線形代数学はそれぞれIaまたはIbから2単位） ③コース類共通専門科目 14単位（必修6単位，微分積分学，線形代数学はそれぞれIIaまたはIIbから2単位，その他選択から4単位） ④専門科目 62単位（必修52単位，選択10単位）</p>							1学年の学期区分			2学期							
							1学期の授業期間			15週							
							1時限の授業時間			90分							

専門科目	分子計測化学	2後	2			○		1	1						オムニバス		
	生物化学 I	2後	2			○		1									
	生命化学実験 II	2後	3				○	3			2			兼1	共同		
	生物無機化学	3前	2			○		1									
	生物有機化学	3前	2			○		2							オムニバス		
	生物物理化学	3前	2			○		1	1						オムニバス		
	生物化学 II	3前	2			○		1									
	化学基礎英語 I	3前	1			○		2									
	生命化学実験 III	3前	3				○	3	1		1				共同		
	化学基礎英語 II	3後	1			○		1	1						オムニバス		
	生命化学実験 IV	3後	3				○	4	3						共同		
	固体化学	3後		2			○			1							
	生命錯体化学	3後		2			○		1								
	有機機器分析化学	3後		2			○		1								
	分子薬理学	3後		2			○		1								
	生物物性化学	3後		2			○		2						オムニバス		
	分離化学	3後		2			○								兼1		
	生命溶液化学	3後		2			○		1								
	化学者倫理	4前		2			○			2							
	化学関連インターンシップS	1・2・3・4前・後		1				○	1							集中	
	化学関連インターンシップL	1・2・3・4前・後		2					1							集中	
	卒業研究	4通		8				○	11	7		3			兼1	共同	
	小計 (30科目)		—	50	17	0	—		11	7	0	3	0		兼1	—	
	合計 (71科目)		—	72	64	4	—		37	46	2	4	0		兼13	—	
	学位又は称号	学士 (理学)	学位又は学科の分野		理学関係												
	卒業要件及び履修方法							授業期間等									
	<p>[卒業要件] 教養教育科目28単位以上、専門教育科目 (必修科目80単位を含む) 96単位以上、合計124単位以上を修得すること。</p> <p>[履修方法] 1. 教養教育科目 ①大学入門科目 2単位 ②共通基礎科目 6単位 ③基本教養科目 12単位 ④インターフェース科目 8単位</p> 2. 専門教育科目 ①学部共通基礎科目 6単位 (必修) ②学部共通専門科目 14単位 (必修10単位、微分積分学、線形代数学はそれぞれIaまたはIbから2単位) ③コース類共通専門科目 14単位 (必修6単位、微分積分学、線形代数学はそれぞれIIaまたはIIbから2単位、その他選択から4単位) ④専門科目 62単位 (必修50単位、選択12単位)							1 学年の学期区分					2学期				
								1 学期の授業期間					15週				
								1 時限の授業時間					90分				

教育課程等の概要														
【既設】（理工学部理工学科 応用化学コース）														
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
学部共通基礎科目	理工リテラシー-S1	1通	1					○	7					
	理工リテラシー-S2	2通	1					○		1				
	理工リテラシー-S3	3通	1					○	1					
	サブフィールドPBL	2後	3					○	2	5				兼2 オムニバス
	地方創生インターンシップS	1・2・3・4前・後		1				○	4	3				兼2 集中
	地方創生インターンシップL	1・2・3・4前・後		2				○	4	3				兼2 集中
	微分積分学基礎演習Ⅰ	1前			1			○	5	4				兼3
	線形代数学基礎演習Ⅰ	1前			1			○	2	5				
	微分積分学基礎演習Ⅱ	1後			1			○	5	4				兼3
	線形代数学基礎演習Ⅱ	1後			1			○	2	5				
小計（10科目）	—	—	6	3	4		—	16	16	0	0	0	兼5	—
学部共通専門科目	微分積分学Ⅰa	1前		2				○	1					兼1
	微分積分学Ⅰb	1前		2				○		3				
	線形代数学Ⅰa	1前		2				○			1			
	線形代数学Ⅰb	1前		2				○	1	3				
	物理学概説	1前	2					○	2	3				
	化学概説	1前	2					○	4	2				
	生物学概説	1前	2					○	1					兼2
	データサイエンスⅠ	1前	2					○	2	3				
	理工概論	1前	2					○	5	4				兼3 オムニバス
	小計（9科目）	—	—	10	8	0		—	14	17	1	0	0	兼6
コース類共通専門科目	微分積分学Ⅱa	1後		2				○	1					兼2
	微分積分学Ⅱb	1後		2				○	3	1				
	線形代数学Ⅱa	1後		2				○		1				
	線形代数学Ⅱb	1後		2				○	2	4				兼2
	物理演習	1後	1					○	2	3				
	化学演習	1後	1					○	1	4		1		
	コンピュータプログラミング	1後	2					○	2	4				
	データサイエンスⅡ	1後	2					○	3	3				
	応用微分積分学	1後		2				○	1					
	応用線形代数学	1後		2				○		1				
	知能情報システム工学入門	1後		2				○	1	1				
	情報ネットワーク工学入門	1後		2				○	1	1				
	基礎化学A	1後		2				○	1	1				オムニバス
	基礎化学B	1後		2				○	1	1				オムニバス
	基礎力学	1後		2				○		1				
	現代物理学	1後		2				○	2	3				オムニバス
	機械システム工学概論	1後		2				○		8				オムニバス
	機械エネルギー工学概論	1後		2				○		4	1			兼3 オムニバス
	基礎電気回路	1後		2				○	1	1				
	基礎電磁気学	1後		2				○	1					
	建設力学基礎	1後		2				○	2					兼1
	空間設計基礎	1後		2				○	1			1		共同
小計（22科目）	—	—	6	36	0		—	22	34	1	2	0	兼5	—
	基礎無機化学	2前	2					○	1			1		オムニバス
	基礎有機化学	2前	2					○	2					オムニバス
	物理化学A	2前	2					○	1	1				オムニバス
	基礎分析化学	2前	2					○	1			1		オムニバス
	応用化学実験Ⅰ	2前	3					○	5	5				オムニバス、共同（一部）
	無機化学	2後	2					○	2					オムニバス
	有機化学	2後	2					○	1			1		オムニバス

専 門 科 目	物理化学B	2後	2			○		1	1				オムニバス
	機器分析化学	2後	2			○		1	1				オムニバス
	基礎化学工学	2後	2			○			2				オムニバス
	応用化学実験Ⅱ	2後	3				○	3			2		兼1 共同
	セラミックス科学	3前	2			○		1					オムニバス
	高分子化学	3前	2			○		1			1		オムニバス
	応用物理化学	3前	2			○		1	1				オムニバス
	環境化学	3前	2			○			1				兼1 オムニバス
	化学工学	3前	2			○		1	1				オムニバス
	化学基礎英語Ⅰ	3前	1			○		2					オムニバス
	応用化学実験Ⅲ	3前	3				○	3	1		1		共同
	化学基礎英語Ⅱ	3後	1			○		1	1				オムニバス
	応用化学実験Ⅳ	3後	3				○	4	5				共同
	無機材料科学	3後		2		○			1				
	配位化学	3後		2		○		1					
	有機工業化学	3後		2		○		1					
	有機反応化学	3後		2		○		1					
	材料物性化学	3後		2		○			1				
	反応器設計論	3後		2		○		1					
	移動現象論	3後		2		○			2				オムニバス
	化学者倫理	4前	2			○			2				
化学関連インターンシップS	1・2・3・4前・後		1			○	1					集中	
化学関連インターンシップL	1・2・3・4前・後		2			○	1					集中	
卒業研究	4通	8				○	11	7		3		兼1 共同	
小計 (31科目)	—	52	17	0	—	—	11	7	0	3	0	兼1	—
合計 (72科目)		—	74	64	4	—	37	46	2	4	0	兼13	—
学位又は称号	学士 (工学)	学位又は学科の分野				工学関係							
卒業要件及び履修方法						授業期間等							
<p>[卒業要件] 教養教育科目28単位以上、専門教育科目 (必修科目82単位を含む) 96単位以上、合計124単位以上を修得すること。</p> <p>[履修方法]</p> <p>1. 教養教育科目</p> <p>①大学入門科目 2単位</p> <p>②共通基礎科目 6単位</p> <p>③基本教養科目 12単位</p> <p>④インターフェース科目 8単位</p> <p>2. 専門教育科目</p> <p>①学部共通基礎科目 6単位 (必修)</p> <p>②学部共通専門科目 14単位 (必修10単位, 微分積分学, 線形代数学はそれぞれIaまたはIbから2単位)</p> <p>③コース類共通専門科目 14単位 (必修6単位, 微分積分学, 線形代数学はそれぞれIIaまたはIIbから2単位, その他選択から4単位)</p> <p>④専門科目 62単位 (必修52単位, 選択10単位)</p>						1 学年の学期区分				2学期			
						1 学期の授業期間				15週			
						1 時限の授業時間				90分			

教育課程等の概要															
【既設】（理工学部理工学科 物理学コース）															
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
学部共通基礎科目	理工リテラシー-S1	1通	1					○	7						オムニバス ※講義 集中 集中
	理工リテラシー-S2	2通	1					○	1						
	理工リテラシー-S3	3通	1					○	1						
	サブフィールドPBL	2後	3					○	5	3					
	地方創生インターンシップS	1・2・3・4前・後		1				○	4	3					
	地方創生インターンシップL	1・2・3・4前・後		2				○	4	3					
	微分積分学基礎演習Ⅰ	1前			1			○	5	4				兼3	
	線形代数学基礎演習Ⅰ	1前			1			○	2	5					
	微分積分学基礎演習Ⅱ	1後			1			○	5	4				兼3	
	線形代数学基礎演習Ⅱ	1後			1			○	2	5					
小計（10科目）	—	—	6	3	4	—	—	20	14	0	0	0	—		
学部共通専門科目	微分積分学Ⅰa	1前		2				○	1					兼1	
	微分積分学Ⅰb	1前		2				○		3					
	線形代数学Ⅰa	1前		2				○			1				
	線形代数学Ⅰb	1前		2				○	1	3					
	物理学概説	1前	2					○	2	3					
	化学概説	1前	2					○	4	2					
	生物学概説	1前	2					○	1					兼2	
	データサイエンスⅠ	1前	2					○	2	3					
	理工概論	1前	2					○	5	4				兼3	
	オムニバス														
小計（9科目）	—	—	10	8	0	—	—	14	17	1	0	0	兼6		
コース類共通専門科目	微分積分学Ⅱa	1後		2				○	1					兼2	
	微分積分学Ⅱb	1後		2				○	3	1					
	線形代数学Ⅱa	1後		2				○		1					
	線形代数学Ⅱb	1後		2				○	2	4				兼2	
	物理演習	1後	1					○	2	3					
	化学演習	1後	1					○	1	4		1			
	コンピュータプログラミング	1後	2					○	2	4					
	データサイエンスⅡ	1後	2					○	3	3					
	応用微分積分学	1後		2				○	1						
	応用線形代数学	1後		2				○		1					
	知能情報システム工学入門	1後		2				○	1	1					
	情報ネットワーク工学入門	1後		2				○	1	1					
	基礎化学A	1後	2					○	1	1				オムニバス	
	基礎化学B	1後	2					○	1	1				オムニバス	
	基礎力学	1後	2					○		1					
	現代物理学	1後	2					○	2	3				オムニバス	
	機械システム工学概論	1後	2					○		8				オムニバス	
	機械エネルギー工学概論	1後	2					○		4	1			兼3	
オムニバス															
基礎電気回路	1後	2					○	1	1						
基礎電磁気学	1後	2					○	1							
建設力学基礎	1後	2					○	2					兼1		
空間設計基礎	1後	2					○	1			1		共同		
小計（22科目）	—	—	6	36	0	—	—	22	34	1	2	0	兼5		
	物理数学A	2前	2					○	1						
	物理数学B	2前	2					○		1					
	物理数学C	2前	2					○		1					
	解析力学Ⅰ	2前	2					○	1						
	熱力学	2前	2					○	1						
	波動	2前		2				○		1				隔年	
	解析力学Ⅱ	2後	2					○	1						
	小計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

教育課程等の概要														
【既設】（理工学部理工学科 機械エネルギー工学コース）														
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
学部共通基礎科目	理工リテラシー-S1	1通	1					○	7					
	理工リテラシー-S2	2通	1					○		1				
	理工リテラシー-S3	3通	1					○	1					
	サブフィールドPBL	2後	3					○	4	3				兼1 オムニバス 応講義
	地方創生インターンシップS	1・2・3・4前・後		1				○	4	3				兼3 集中
	地方創生インターンシップL	1・2・3・4前・後		2				○	4	3				兼3 集中
	微分積分学基礎演習Ⅰ	1前			1			○	5	4				兼3
	線形代数学基礎演習Ⅰ	1前			1			○	2	5				
	微分積分学基礎演習Ⅱ	1後			1			○	5	4				兼3
	線形代数学基礎演習Ⅱ	1後			1			○	2	5				
小計（10科目）	—	—	6	3	4	—			18	13	0	0	0	兼4 —
学部共通専門科目	微分積分学Ⅰa	1前		2				○	1					兼1
	微分積分学Ⅰb	1前		2				○		3				
	線形代数学Ⅰa	1前		2				○			1			
	線形代数学Ⅰb	1前		2				○	1	3				
	物理学概説	1前	2					○	2	3				
	化学概説	1前	2					○	4	2				
	生物学概説	1前	2					○	1					兼2
	データサイエンスⅠ	1前	2					○	2	3				
	理工概論	1前	2					○	5	4				兼3 オムニバス
	小計（9科目）	—	—	10	8	0	—			14	17	1	0	0
コース類共通専門科目	微分積分学Ⅱa	1後		2				○	1					
	微分積分学Ⅱb	1後		2				○	3	1				兼2
	線形代数学Ⅱa	1後		2				○		1				
	線形代数学Ⅱb	1後		2				○	2	4				
	物理演習	1後	1					○	2	3				兼2
	化学演習	1後	1					○	1	4		1		
	コンピュータプログラミング	1後	2					○	2	4				
	データサイエンスⅡ	1後	2					○	3	3				
	応用微分積分学	1後		2				○	1					
	応用線形代数学	1後		2				○		1				
	知能情報システム工学入門	1後		2				○	1	1				
	情報ネットワーク工学入門	1後		2				○	1	1				
	基礎化学A	1後		2				○	1	1				オムニバス
	基礎化学B	1後		2				○	1	1				オムニバス
	基礎力学	1後		2				○		1				
	現代物理学	1後		2				○	2	3				オムニバス
	機械システム工学概論	1後		2				○		8				オムニバス
	機械エネルギー工学概論	1後		2				○		4	1			兼3 オムニバス
	基礎電気回路	1後		2				○	1	1				
	基礎電磁気学	1後		2				○	1					
	建設力学基礎	1後		2				○	2					兼1
	空間設計基礎	1後		2				○	1			1		共同
小計（22科目）	—	—	6	36	0	—			22	34	1	2	0	兼5 —
コース類共通専門科目	創造工学入門	2前	2					○		4	1	1		兼3 共同
	工業力学	2前	2					○		1				
	機械工作	2前	2					○		1				
	流体工学	2前	2					○	1					
	機械熱力学	2前	2					○	1					
	材料力学	2前	2					○	1					
	機械数学基礎	2前	2					○						兼1

専 門 科 目	機械数学応用	2後	2			○		1									
	ベクトル解析学	2後	2			○			1								
	機械設計	2後	2			○		1									
	機械力学	2後	2			○		1									
	数値計算法	3前	1			○			1							※演習	
	科学技術英語	3前	1			○			1								
	機械システム制御	3前	2			○			1								
	工学者の倫理	3後	2			○										兼1	
	実用英語基礎Ⅰ	2前	1			○										兼1	
	実用英語基礎Ⅱ	2後	1			○										兼1	
	機械工作実習Ⅰ	2前	1					○		1			1				
	機械工作実習Ⅱ	2後	1					○		1			1				
	機械エネルギー工学実験	3前	1					○		2	1		1				
	機械システム工学実験	3後	1					○		3			1				
	機械製図基礎	2後	1				○		1								
	機械要素設計製図	3前	1				○			1							
	機械工学設計製図	3後	1				○			1							
	創造工学演習	3後	1				○		2	2							
	流体力学	2後		2			○			1							
	エネルギー機関論	2後		2			○			1							
	流体エネルギー工学	3前		2			○									兼1	
	熱エネルギー工学	3前		2			○									兼1	
	海洋エネルギー工学Ⅰ	3前		2			○									兼1	
	資源エネルギー概論	3後		2			○									兼1	
	エネルギー輸送学	3後		2			○			1							
	海洋エネルギー工学Ⅱ	3後		2			○									兼1	
	エネルギー変換工学Ⅰ	3後		2			○									兼1	
	圧縮性流体力学	3後		2			○		1								
	機械実学PBL	3後		2				○	1	2							
	機械工学インターンシップ	3後		1					1								
	エネルギー変換工学Ⅱ	4前		2			○		1								
	流体エネルギー変換工学	4前		2			○									兼1	
	卒業研究	4通		8				○	2	4	1		1			兼6	
	小計(40科目)	—	46	27	0	—	—	—	7	12	1	3	0	兼9	—		
	合計(81科目)		—	68	74	4	—	—	37	44	2	5	0	兼16	—		
	学位又は称号		学士(工学)		学位又は学科の分野		工学関係										
	卒業要件及び履修方法						授業期間等										
	<p>[卒業要件] 教養教育科目28単位以上、専門教育科目(必修科目76単位を含む)96単位以上、合計124単位以上を修得すること。</p> <p>[履修方法] 1. 教養教育科目 ①大学入門科目 2単位 ②共通基礎科目 6単位 ③基本教養科目 12単位 ④インターフェース科目 8単位 2. 専門教育科目 ①学部共通基礎科目 6単位(必修) ②学部共通専門科目 14単位(必修10単位、微分積分学、線形代数学はそれぞれIaまたはIbから2単位) ③コース類共通専門科目 14単位(必修6単位、微分積分学、線形代数学はそれぞれIIaまたはIIbから2単位、その他選択から4単位) ④専門科目 62単位(必修46単位、選択16単位)</p>						1学年の学期区分		2学期								
							1学期の授業期間		15週								
							1時限の授業時間		90分								

専門 科目	ベクトル解析学	2後	2			○				1									
	機械設計	2後	2			○				1									
	機械力学	2後	2			○				1									
	数値計算法	3前	1			○					1								※演習
	科学技術英語	3前	1			○					1								
	機械システム制御	3前	2			○					1								
	工学者の倫理	3後	2			○													兼1
	実用英語基礎Ⅰ	2前	1			○													兼1
	実用英語基礎Ⅱ	2後	1			○													兼1
	機械工作実習Ⅰ	2前	1						○		1			1					
	機械工作実習Ⅱ	2後	1						○		1			1					
	機械システム工学実験	3前	1						○		3			1					
	機械エネルギー工学実験	3後	1						○		2	1		1					
	機械製図基礎	2後	1				○			1									
	機械要素設計製図	3前	1				○				1								
	機械工学設計製図	3後	1				○				1								
	創造工学演習	3後	1				○			2	2								
	機構学	2後	2				○				1								
	構造システム力学	2後	2				○			2									
	トライボロジー概論	3前	2				○			1									
	機械要素	3前	2				○				1								
	機械材料	3前	2				○				1								
	材料強度学	3前	2				○				1								
	計測工学	3前	2				○			1									
	ロボット工学	3前	2				○				1								
	制御デバイス工学	3前	2				○				1								
	生産システム概論	3前	2				○				1								
	マニュファクチャリングプロセス	3後	2				○					1							
	固体力学	3後	2				○					1							
	メカトロニクス	3後	2				○					1							
	現代制御	3後	2				○			1									
	システム動力学	3後	2				○					1							
機械実学PBL	3後	2					○			1	2								
機械工学インターンシップ	3後	1						○		1									
卒業研究	4通	8					○			7	8		2						
小計 (43科目)		—	46	33	0	—			7	11	1	3	0	兼6	—				
合計 (84科目)		—	68	80	4	—			37	44	2	5	0	兼16	—				
学位又は称号	学士 (工学)		学位又は学科の分野		工学関係														
卒業要件及び履修方法								授業期間等											
<p>[卒業要件] 教養教育科目28単位以上、専門教育科目 (必修科目76単位を含む) 96単位以上、合計124単位以上を修得すること。</p> <p>[履修方法]</p> <p>1. 教養教育科目</p> <p>①大学入門科目 2単位</p> <p>②共通基礎科目 6単位</p> <p>③基本教養科目 12単位</p> <p>④インターフェース科目 8単位</p> <p>2. 専門教育科目</p> <p>①学部共通基礎科目 6単位 (必修)</p> <p>②学部共通専門科目 14単位 (必修10単位、微分積分学、線形代数学はそれぞれIaまたはIbから2単位)</p> <p>③コース類共通専門科目 14単位 (必修6単位、微分積分学、線形代数学はそれぞれIIaまたはIIbから2単位、その他選択から4単位)</p> <p>④専門科目 62単位 (必修46単位、選択16単位)</p>								1学年の学期区分				2学期							
								1学期の授業期間				15週							
								1時限の授業時間				90分							

教育課程等の概要																
【既設】（理工学部理工学科 電気エネルギー工学コース）																
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
学部共通基礎科目	理工リテラシー-S1	1通	1					○	7						オムニバス ※講義 集中 集中	
	理工リテラシー-S2	2通	1					○		1						
	理工リテラシー-S3	3通	1					○	1							
	サブフィールドPBL	2後	3					○	4	3						
	地方創生インターンシップS	1・2・3・4前・後		1				○	4	3						
	地方創生インターンシップL	1・2・3・4前・後		2				○	4	3						
	微分積分学基礎演習Ⅰ	1前			1			○	5	4				兼3		
	線形代数学基礎演習Ⅰ	1前			1			○	2	5				兼3		
	微分積分学基礎演習Ⅱ	1後			1			○	5	4				兼3		
	線形代数学基礎演習Ⅱ	1後			1			○	2	5				兼3		
小計（10科目）	—	—	6	3	4		—	—	16	14	0	0	0	兼3	—	
学部共通専門科目	微分積分学Ⅰa	1前		2			○		1						兼1	
	微分積分学Ⅰb	1前		2			○			3						
	線形代数学Ⅰa	1前		2			○				1					
	線形代数学Ⅰb	1前		2			○		1	3						
	物理学概説	1前	2				○		2	3						
	化学概説	1前	2				○		4	2						
	生物学概説	1前	2				○		1					兼2		
	データサイエンスⅠ	1前	2				○		2	3						
	理工概論	1前	2				○		5	4				兼3		オムニバス
	小計（9科目）	—	—	10	8	0		—	—	14	17	1	0	0		兼6
コース類共通専門科目	微分積分学Ⅱa	1後		2			○		1						兼2 兼2 オムニバス オムニバス オムニバス オムニバス オムニバス 兼3 兼1 共同	
	微分積分学Ⅱb	1後		2			○		3	1						
	線形代数学Ⅱa	1後		2			○			1						
	線形代数学Ⅱb	1後		2			○		2	4						
	物理演習	1後	1					○	2	3				兼2		
	化学演習	1後	1					○	1	4		1				
	コンピュータプログラミング	1後	2				○		2	4						
	データサイエンスⅡ	1後	2				○		3	3						
	応用微分積分学	1後		2			○		1							
	応用線形代数学	1後		2			○			1						
	知能情報システム工学入門	1後		2			○		1	1						
	情報ネットワーク工学入門	1後		2			○		1	1						
	基礎化学A	1後		2			○		1	1				オムニバス		
	基礎化学B	1後		2			○		1	1				オムニバス		
	基礎力学	1後		2			○			1						
	現代物理学	1後		2			○		2	3				オムニバス		
	機械システム工学概論	1後		2			○			8				オムニバス		
	機械エネルギー工学概論	1後		2			○			4	1			兼3		オムニバス
	基礎電気回路	1後		2			○		1	1						
	基礎電磁気学	1後		2			○		1							
	建設力学基礎	1後		2			○		2					兼1		
	空間設計基礎	1後		2			○		1			1		共同		
小計（22科目）	—	—	6	36	0		—	—	22	34	1	2	0	兼5	—	
	微分方程式	2前	2				○			1					兼1 兼1 兼1 兼1	
	プログラミング論	2前	2				○		1							
	電気回路Ⅰ及び演習	2前	3				○			1						
	電気回路Ⅱ及び演習	2後	3				○			1						
	工学系電磁気学Ⅰ及び演習	2前	3				○		1							
	工学系電磁気学Ⅱ及び演習	2後	3				○		1							
	電気電子工学共通実験Ⅰ	2前	2					○		4						

専 門 科 目	電気電子工学共通実験Ⅱ	2後	2				○	5				兼1	共同	
	基礎電子回路	2後	2			○		1						
	電気系基礎力学	2前		2		○				1				
	複素関数論	2前		2		○		1						
	電子物性論	2前		2		○						兼1		
	電子計測	2後		2		○		1						
	電気電子材料学	2後		2		○						兼1		
	システム制御学	3前	2			○						兼1		
	パワーエレクトロニクス	3前	2			○		1						
	電気回路Ⅲ及び演習	3前	2			○		1						
	工学系電磁気学Ⅲ及び演習	3前	2			○		1						
	エネルギーシステム工学	3後	2			○					1			
	電気機器学	3後	2			○					1			
	電気エネルギー工学実験	3前	2				○	7			1		共同	
	応用電気エネルギー工学実験	3後	2				○	6			1		兼1	共同
	技術者倫理	3後	2			○		1						
	技術英語	3後	2			○							兼1	
	電気設計学	3前		2		○							兼1	
	分布定数回路	3前		2		○		1						
	応用電子回路	3前		2		○		1						
	オプトエレクトロニクス	3前		2		○		1						
	電気機械エネルギー変換工学	3後		2		○			1					
	電気法規及び電力管理	3後		2		○							兼1	
	環境電気工学	3後		2		○			1					
	プラズマエレクトロニクス	3後		2		○		1						
	マイクロ波光工学	3後		2		○			1					
電気電子工学インターンシップ	3・4前・後		1			○		1					集中	
卒業研究	4通		8			○	7	12		2		兼4		
小計 (35科目)	—	50	29	0	—	—	9	12	0	2	0	兼6	—	
合計 (76科目)	—	72	76	4	—	—	39	47	2	4	0	兼14	—	
学位又は称号	学士 (工学)			学位又は学科の分野			工学関係							
卒業要件及び履修方法							授業期間等							
[卒業要件] 教養教育科目28単位以上, 専門教育科目 (必修科目80単位を含む) 96単位以上, 合計124単位以上を修得すること。 [履修方法] 1. 教養教育科目 ①大学入門科目 2単位 ②共通基礎科目 6単位 ③基本教養科目 12単位 ④インターフェース科目 8単位 2. 専門教育科目 ①学部共通基礎科目 6単位 (必修) ②学部共通専門科目 14単位 (必修10単位, 微分積分学, 線形代数学はそれぞれIaまたはIbから2単位) ③コース類共通専門科目 14単位 (必修6単位, 微分積分学, 線形代数学はそれぞれIIaまたはIIbから2単位, その他選択から4単位) ④専門科目 62単位 (必修50単位, 選択12単位)							1 学年の学期区分			2 学期				
							1 学期の授業期間			15 週				
							1 時限の授業時間			90 分				

教育課程等の概要															
【既設】（理工学部理工学科 電子デバイス工学コース）															
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
学部共通基礎科目	理工リテラシー-S1	1通	1					○	7						
	理工リテラシー-S2	2通	1					○		1					
	理工リテラシー-S3	3通	1					○	1						
	サブフィールドPBL	2後	3					○	4	3				オムニバス 京講義	
	地方創生インターンシップS	1・2・3・4前・後	1					○	4	3				集中	
	地方創生インターンシップL	1・2・3・4前・後	2					○	4	3				集中	
	微分積分学基礎演習Ⅰ	1前			1			○	5	4				兼3	
	線形代数学基礎演習Ⅰ	1前			1			○	2	5					
	微分積分学基礎演習Ⅱ	1後			1			○	5	4				兼3	
	線形代数学基礎演習Ⅱ	1後			1			○	2	5					
小計（10科目）	—	—	6	3	4		—	16	14	0	0	0	兼3	—	
学部共通専門科目	微分積分学Ⅰa	1前		2				○	1					兼1	
	微分積分学Ⅰb	1前		2				○		3					
	線形代数学Ⅰa	1前		2				○			1				
	線形代数学Ⅰb	1前		2				○	1	3					
	物理学概説	1前	2					○	2	3					
	化学概説	1前	2					○	4	2					
	生物学概説	1前	2					○	1					兼2	
	データサイエンスⅠ	1前	2					○	2	3					
	理工概論	1前	2					○	5	4				兼3	オムニバス
小計（9科目）	—	—	10	8	0		—	14	17	1	0	0	兼7	—	
コース類共通専門科目	微分積分学Ⅱa	1後		2				○	1					兼2	
	微分積分学Ⅱb	1後		2				○	3	1					
	線形代数学Ⅱa	1後		2				○		1					
	線形代数学Ⅱb	1後		2				○	2	4					
	物理演習	1後	1					○	2	3				兼2	
	化学演習	1後	1					○	1	4		1			
	コンピュータプログラミング	1後	2					○	2	4					
	データサイエンスⅡ	1後	2					○	3	3					
	応用微分積分学	1後		2				○	1						
	応用線形代数学	1後		2				○		1					
	知能情報システム工学入門	1後		2				○	1	1					
	情報ネットワーク工学入門	1後		2				○	1	1					
	基礎化学A	1後		2				○	1	1				オムニバス	
	基礎化学B	1後		2				○	1	1				オムニバス	
	基礎力学	1後		2				○		1					
	現代物理学	1後		2				○	2	3				オムニバス	
	機械システム工学概論	1後		2				○		8				オムニバス	
	機械エネルギー工学概論	1後		2				○		4	1			兼3	オムニバス
	基礎電気回路	1後		2				○	1	1					
	基礎電磁気学	1後		2				○	1						
	建設力学基礎	1後		2				○	2					兼1	
	空間設計基礎	1後		2				○	1			1		共同	
小計（22科目）	—	—	6	36	0		—	22	34	1	2	0	兼5	—	
	電子物性論	2前	2					○						兼1	
	微分方程式	2前	2					○		1					
	プログラミング論	2前	2					○	1						
	電気回路Ⅰ及び演習	2前	3					○		1					
	電気回路Ⅱ及び演習	2後	3					○		1				兼1	
	工学系電磁気学Ⅰ及び演習	2前	3					○	1						
	工学系電磁気学Ⅱ及び演習	2後	3					○	1						

専 門 科 目	電気電子工学共通実験Ⅰ	2前	2				○		4			兼1	共同	
	電気電子工学共通実験Ⅱ	2後	2				○		5			兼1	共同	
	半導体デバイス工学	2後	2			○		1						
	基礎電子回路	2後	2			○			1					
	情報通信工学	2前		2		○			1					
	複素関数論	2前		2		○			1					
	電気電子材料学	2後		2		○						兼1		
	電子計測	2後		2		○			1					
	論理回路	3前		2		○			1					
	応用電子回路	3前		2		○		1						
	電気回路Ⅲ及び演習	3前		2		○		1						
	工学系電磁気学Ⅲ及び演習	3前		2		○		1						
	電子デバイス工学実験	3前		2			○		7		1		共同	
	応用電子デバイス工学実験	3後		2			○		6		1	兼1	共同	
	技術者倫理	3後		2		○			1					
	技術英語	3後		2		○						兼1		
	信号解析論	3前		2		○			1					
	オプトエレクトロニクス	3前		2		○		1						
	パワーエレクトロニクス	3前		2		○		1						
	分布定数回路	3前		2		○			1					
	L S I回路設計	3後		2		○			1					
	アナログ回路設計	3後		2		○			1					
	集積回路デバイス工学	3後		2		○		1						
	プラズマエレクトロニクス	3後		2		○		1						
	マイクロ波光学	3後		2		○			1					
	電気電子工学インターンシップ	3・4前・後		1			○		1				集中	
	卒業研究	4通		8			○		7	11		3	兼4	
	小計 (34科目)	—	50	27	0	—	—	9	12	0	3	0	兼4	—
	合計 (75科目)	—	72	74	4	—	—	39	47	2	3	0	兼12	—
	学位又は称号	学士 (工学)		学位又は学科の分野				工学関係						
	卒業要件及び履修方法							授業期間等						
	[卒業要件] 教養教育科目28単位以上, 専門教育科目 (必修科目80単位を含む) 96単位以上, 合計124単位以上を修得すること。 [履修方法] 1. 教養教育科目 ①大学入門科目 2単位 ②共通基礎科目 6単位 ③基本教養科目 12単位 ④インターフェース科目 8単位 2. 専門教育科目 ①学部共通基礎科目 6単位 (必修) ②学部共通専門科目 14単位 (必修10単位, 微分積分学, 線形代数学はそれぞれIaまたはIbから2単位) ③コース類共通専門科目 14単位 (必修6単位, 微分積分学, 線形代数学はそれぞれIIaまたはIIbから2単位, その他選択から4単位) ④専門科目 62単位 (必修50単位, 選択12単位)							1 学年の学期区分			2学期			
								1 学期の授業期間			15週			
								1 時限の授業時間			90分			

専 門 科 目	建設技術総合演習	2通		2			○		4	1	1				集中, オムニバ
	現代建築とデザイン	2前		2		○				1					
	建築環境工学Ⅰ	2前		2		○				1					
	技術者倫理	2前		2		○				1					
	基礎設計製図演習	2前		2			○			1		1			共同
	構造力学演習Ⅱ	2後	2				○			2					
	地盤工学Ⅱ	2後	2			○				1					
	水理学Ⅱ	2後	2			○				1					
	水環境システム工学	2後	2			○				1					
	鉄筋コンクリート工学	2後		2		○			1			1			共同
	廃棄物資源循環工学	2後		2		○				1					兼1 共同
	建設生産システム分析	2後		2		○				2					共同
	居住環境計画	2後		2		○				1					
	建築空間史A	2後		2		○				1					
	建築都市デザイン演習Ⅰ	2後		4			○			2		1			兼1
	都市基盤工学実験	3前	4					○	3	1	2				オムニバス, 共同
	工業数学Ⅱ	3前		2		○			1						オムニバス, 共同
	鉄筋コンクリート構造設計	3前		2		○			1						
	地盤環境学	3前		2		○			1						
	構造・材料実験演習	3前		2				○	3			1			兼1 共同
	環境生態工学	3前		2		○			1						
	鉄骨構造学	3前		2		○			1						
	都市解析演習	3前		2			○			2					共同
	環境衛生工学	3前		2		○						1			
	地域・建築保全再生学	3前		2		○			1						
	都市工学インターンシップ	3前		2				○	1						集中
	都市基盤工学ユニット演習	3後		4			○		6	4	2	1			選択必修, 共同
	建築環境デザインユニット演習	3後		4			○		2	3		1			選択必修, 共同
	構造解析学	3後		2		○			1						
	地震工学	3後		2		○			1						
	流域水工学	3後		2		○			1						
	道路工学	3後		2		○						1			
	都市防災工学	3後		2		○			2	1					オムニバス
	建設プロジェクト演習	3後		2			○		3	1					集中, 共同
	建築法制度とデザイン	3後		2		○			1						
	卒業研究	4通		8			○		8	8	2	2			共同
	小計 (43科目)	—	32	68	0	—	—	—	8	8	2	2	0	兼1	—
	合計 (84科目)		—	54	115	4	—	—	36	47	4	3	0	兼14	—
	学位又は称号	学士 (工学)	学位又は学科の分野		工学関係										
	卒業要件及び履修方法							授業期間等							
	<p>[卒業要件]</p> 教養教育科目28単位以上, 専門教育科目 (必修科目62単位を含む) 96単位以上, 合計124単位以上を修得すること。 <p>[履修方法]</p> 1. 教養教育科目 ①大学入門科目 2単位 ②共通基礎科目 6単位 ③基本教養科目 12単位 ④インターフェース科目 8単位 2. 専門教育科目 ①学部共通基礎科目 6単位 (必修) ②学部共通専門科目 14単位 (必修10単位, 微分積分学, 線形代数学はそれぞれIaまたはIbから2単位) ③コース類共通専門科目 14単位 (必修6単位, 微分積分学, 線形代数学はそれぞれIIaまたはIIbから2単位, その他選択から4単位) ④専門科目 62単位 (必修32単位, 選択30単位)							1 学年の学期区分				2学期			
								1 学期の授業期間				15週			
								1 時限の授業時間				90分			

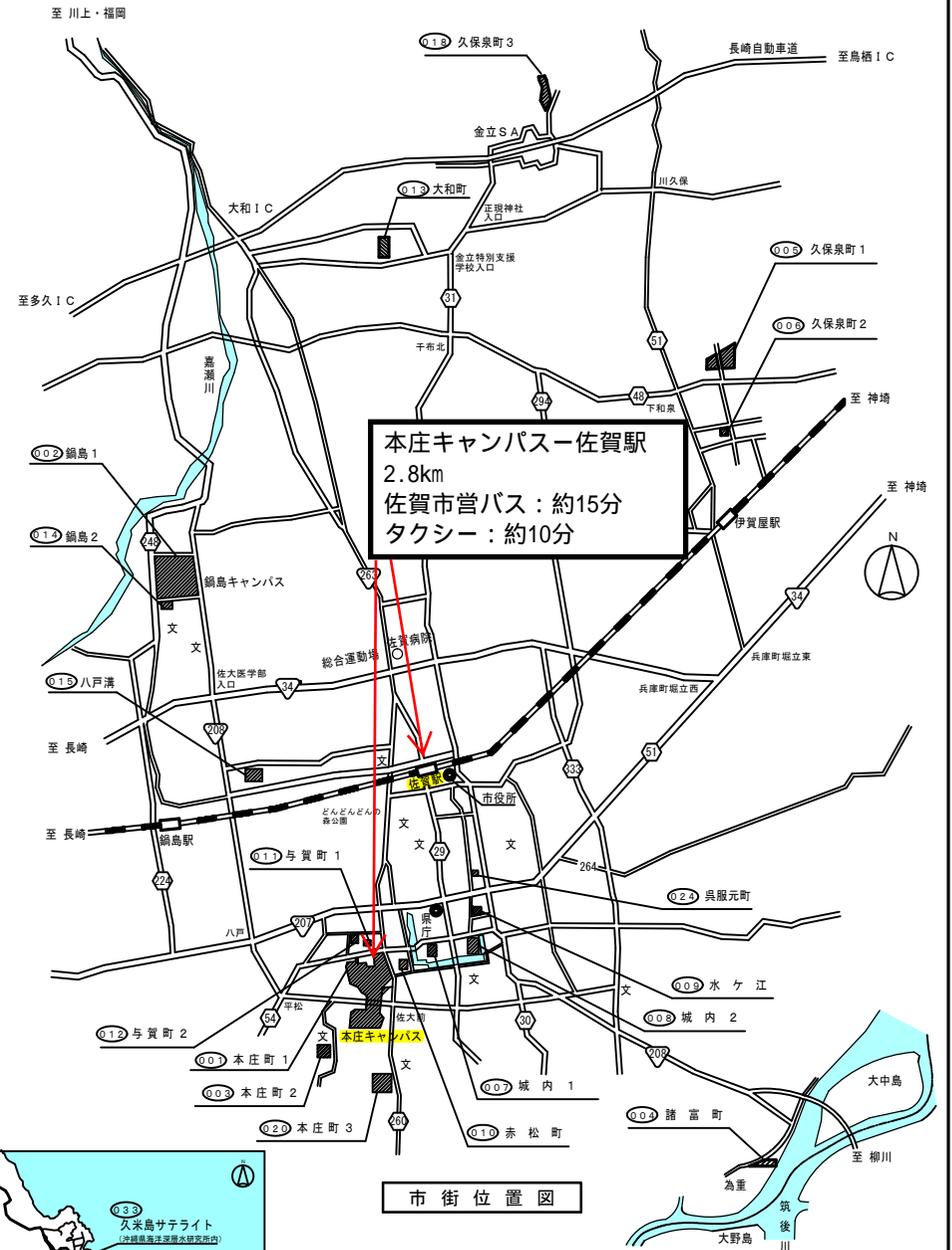
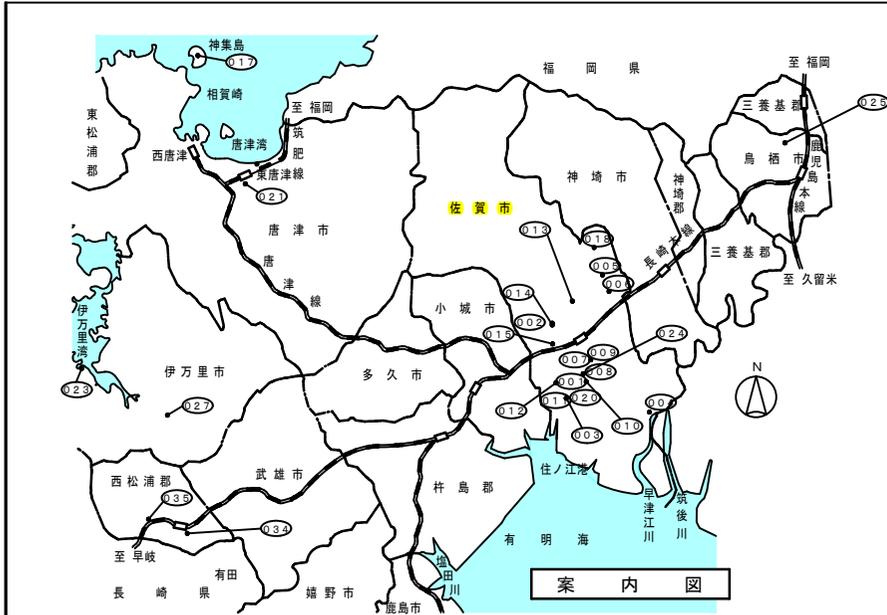
教育課程等の概要														
【既設】（理工学部理工学科 建築環境デザインコース）														
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
学部共通基礎科目	理工リテラシー-S1	1通	1					○	7					
	理工リテラシー-S2	2通	1					○		1				
	理工リテラシー-S3	3通	1					○	1					
	サブフィールドPBL	2後	3					○	3	4				兼2 オムニバス 応講義
	地方創生インターンシップS	1・2・3・4前・後		1				○	4	3				兼2 集中
	地方創生インターンシップL	1・2・3・4前・後		2				○	4	3				兼2 集中
	微分積分学基礎演習Ⅰ	1前			1			○	5	4				兼3
	線形代数学基礎演習Ⅰ	1前			1			○	2	5				
	微分積分学基礎演習Ⅱ	1後			1			○	5	4				兼3
	線形代数学基礎演習Ⅱ	1後			1			○	2	5				
小計（10科目）	—		6	3	4		—	15	16	0	0	0	兼5 —	
学部共通専門科目	微分積分学Ⅰa	1前		2				○	1					兼1
	微分積分学Ⅰb	1前		2				○		3				
	線形代数学Ⅰa	1前		2				○			1			
	線形代数学Ⅰb	1前		2				○	1	3				
	物理学概説	1前	2					○	2	3				
	化学概説	1前	2					○	4	2				
	生物学概説	1前	2					○	1					兼2
	データサイエンスⅠ	1前	2					○	2	3				
	理工概論	1前	2					○	5	4				兼3 オムニバス
小計（9科目）	—		10	8	0		—	14	17	1	0	0	兼6 —	
コース類共通専門科目	微分積分学Ⅱa	1後		2				○	1					兼2
	微分積分学Ⅱb	1後		2				○	3	1				
	線形代数学Ⅱa	1後		2				○		1				
	線形代数学Ⅱb	1後		2				○	2	4				兼2
	物理演習	1後	1					○	2	3				
	化学演習	1後	1					○	1	4		1		
	コンピュータプログラミング	1後	2					○	2	4				
	データサイエンスⅡ	1後	2					○	3	3				
	応用微分積分学	1後		2				○	1					
	応用線形代数学	1後		2				○		1				
	知能情報システム工学入門	1後		2				○	1	1				
	情報ネットワーク工学入門	1後		2				○	1	1				
	基礎化学A	1後		2				○	1	1				オムニバス
	基礎化学B	1後		2				○	1	1				オムニバス
	基礎力学	1後		2				○		1				
	現代物理学	1後		2				○	2	3				オムニバス
	機械システム工学概論	1後		2				○		8				オムニバス
	機械エネルギー工学概論	1後		2				○		4	1			兼3 オムニバス
	基礎電気回路	1後		2				○	1	1				
	基礎電磁気学	1後		2				○	1					
	建設力学基礎	1後		2				○	2					兼1
	空間設計基礎	1後		2				○	1			1		共同
小計（22科目）	—		6	36	0		—	22	34	1	2	0	兼5 —	
コース類共通専門科目	基礎設計製図演習	2前	2					○		1		1		共同
	現代建築とデザイン	2前	2					○		1				
	建築環境工学Ⅰ	2前	2					○		1				
	構造力学演習Ⅰ	2前	2					○	1					
	建設材料学	2前	2					○	1					
	都市計画	2前	2					○		1				
	技術者倫理	2前	2					○		1				

授 業 科 目 の 概 要			
(理工学研究科理工学専攻博士後期課程)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専攻共通科目	Introduction to Science and Engineering Application (理工学応用概論)	理工学研究科の特徴である、数理・情報サイエンス、機械・電気エネルギー工学、社会基盤・建築デザイン、バイオ・マテリアルエンジニアリングに関する話題について学問的解釈と共に解説する。本科目受講により、専門分野以外の理工学に関する幅広い知識を修得する。	
	Colloquium on Science and Engineering (理工学コロキウム)	学生が自分の研究課題に関わる、背景、現状、問題、今後、について他学生および教員へ説明する。本科目受講により、博士研究課題に取り組む基礎を理解し、さらにプレゼンテーション力を高め、他の分野の研究について学習し、自分の研究にも活かすことを学ぶ。	
	International Workshop (国際ワークショップ)	関連分野の学生4名程度でグループを作り、海外学術交流協定校を訪問する。ここで、英語での研究発表、授業聴講、学生交流を行う。異文化への関心を高め、グローバル社会に対応できる能力を培う。なお、外国人留学生に対しては、海外からの訪問者（教員や学生など）の受け入れ時における英語での研究発表、授業聴講、学生交流により補完的に扱う。	
	Practical Cooperative Project (実践的協働プロジェクト)	学生の専門に関連のある企業や研究所等との共同研究やプロジェクト等に参加する。協働作業および問題解決を通して実践力を身に付ける。 (授業概要) 1. 学生は共同研究やプロジェクト等に参加し、自身の専門を活かした研究や開発を実施する。 2. 外部組織との協働作業および問題解決を行う。 3. 受講終了後に報告書等を作成する。 4. 学生の評価は、指導教員がプロジェクト担当者との協議の上で行う。	
コース専門科目	Advanced Mathematical and Information Science (数理・情報サイエンス特論)	数学、情報科学、情報工学、データサイエンスに関する高度な専門知識や技術をオムニバス形式により講義する。	
	Advanced Mechanical and Electrical Energy Engineering (機械・電気エネルギー工学特論)	エネルギーの創成から利用にいたる産業基盤技術に関連する機械工学、電気電子工学を基幹とした総合的な工学領域において、エネルギー変換、輸送、貯蔵等に亘る高度な専門的知識や技術をオムニバス形式により講義する。	
	Advanced Lecture on Civil Engineering and Architectural Design (社会基盤建築デザイン特論)	快適で安全な住環境の条件を学び、これを創作できる高度な専門的知識や、世界的事例について、オムニバス形式により講義する。	
	Advanced Biomaterial Systems (生体物質システム学特論)	材料科学や材料工学、物質科学、電気工学、力学を基盤とし、バイオ、光および電気・磁気に関わる材料やナノマテリアルなどの機能性材料あるいは、生体とシステムとの相互作用に関する高度な専門的知識や技術をオムニバス形式により講義する。	
—	(博士課程研究)	学生は、教員のアドバイスを受けて研究課題を設定し、問題解決策の提案・実施・解析により得られた結果について理論的な解釈や教員との議論を通じて、新規な概念や視点を見出す。さらに、教員は、研究展開について企画立案できる様に指導する。また、教員は分かり易い研究発表・公開のため、成果のまとめ方、資料作成法、発表法を指導する。博士論文では博士課程で学んだ知識及び得られた成果を系統的にまとめる力を養う。研究指導は、主指導教員1名および副指導教員2名によって行う。	

(注)

- 1 開設する授業科目の数に応じ、適宜枠の数を増やして記入すること。
- 2 私立の大学若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。

案内図



団地番号	団地名	所在地	学部等名
001	本庄町1	佐賀市本庄町1番地	法人本部、教育学部、芸術地域デザイン学部、経済学部、理工学部 農学部、全学教育機構、附属図書館、美術館、総合情報基盤センター 国際交流推進センター、リージョナル・イノベーションセンター 総合分析実験センター、保健管理センター 地域学歴史文化研究センター、海洋エネルギー研究センター 附属教育実践総合センター、シンクロトン光応用研究センター
002	鍋島1	佐賀市鍋島5丁目1番1号	医学部（医学科）、医学部（看護学科）、医学部附属病院（本院） 総合分析実験センター、附属図書館（医学分館）、課外活動施設 附属地域医療科学教育研究センター、看護師宿舎、医学部宿舎
003	本庄町2	佐賀市本庄町大字本庄一本杉1034-2	職員宿舎
004	諸富町	佐賀市諸富町為重字石塚分	課外活動施設
005	久保泉町1	佐賀市久保泉町大字下和泉1841	アグリ創生教育研究センター、短期学生宿舎
006	久保泉町2	佐賀市久保泉町大字一本柳	アグリ創生教育研究センター、実習田
007	城内1	佐賀市城内1丁目14-4	附属中学校
008	城内2	佐賀市城内2丁目17-3	附属小学校
009	水ヶ江	佐賀市水ヶ江1丁目4-45	附属幼稚園
010	赤松町	佐賀市赤松町9-27	職員宿舎（学長宿舎）
011	与賀町1	佐賀市与賀町西精1340	総合教育研究施設
012	与賀町2	佐賀市与賀町西精1345	職員宿舎（事務局長宿舎）
013	大和町	佐賀市大和町久池井1022-1	職員宿舎
014	鍋島2	佐賀市鍋島3丁目11番地	職員宿舎
015	八戸溝	佐賀市八戸溝3丁目10番地	職員宿舎
017	神集島	唐津市神集島字ウコウ辻	課外活動施設
018	久保泉町3	佐賀市久保泉町大字川久保字藤付	アグリ創生教育研究センター
020	本庄町3	佐賀市本庄町大字正里46-2	附属特別支援学校
021	唐津	唐津市松南町152番1	アグリ創生教育研究センター
023	山代町	伊万里市山代町久原字平尾1番48	海洋エネルギー研究センター
024	呉服元町	佐賀市呉服元町7-3	大学事務局庁舎
025	鳥栖	鳥栖市弥生が丘8-7	シンクロトン光応用研究センター分室
027	伊万里	伊万里市大坪町狩立（今岳）乙2436-1	大学事務局庁舎
033	久米島	沖縄県島尻郡久米島町真謝500-1	海洋エネルギー研究センター
034	有田	佐賀県西松浦郡有田町大野乙2441-1	芸術地域デザイン学部
035	有田2	佐賀県西松浦郡有田町南原甲706番地74	芸術地域デザイン学部学生宿舎

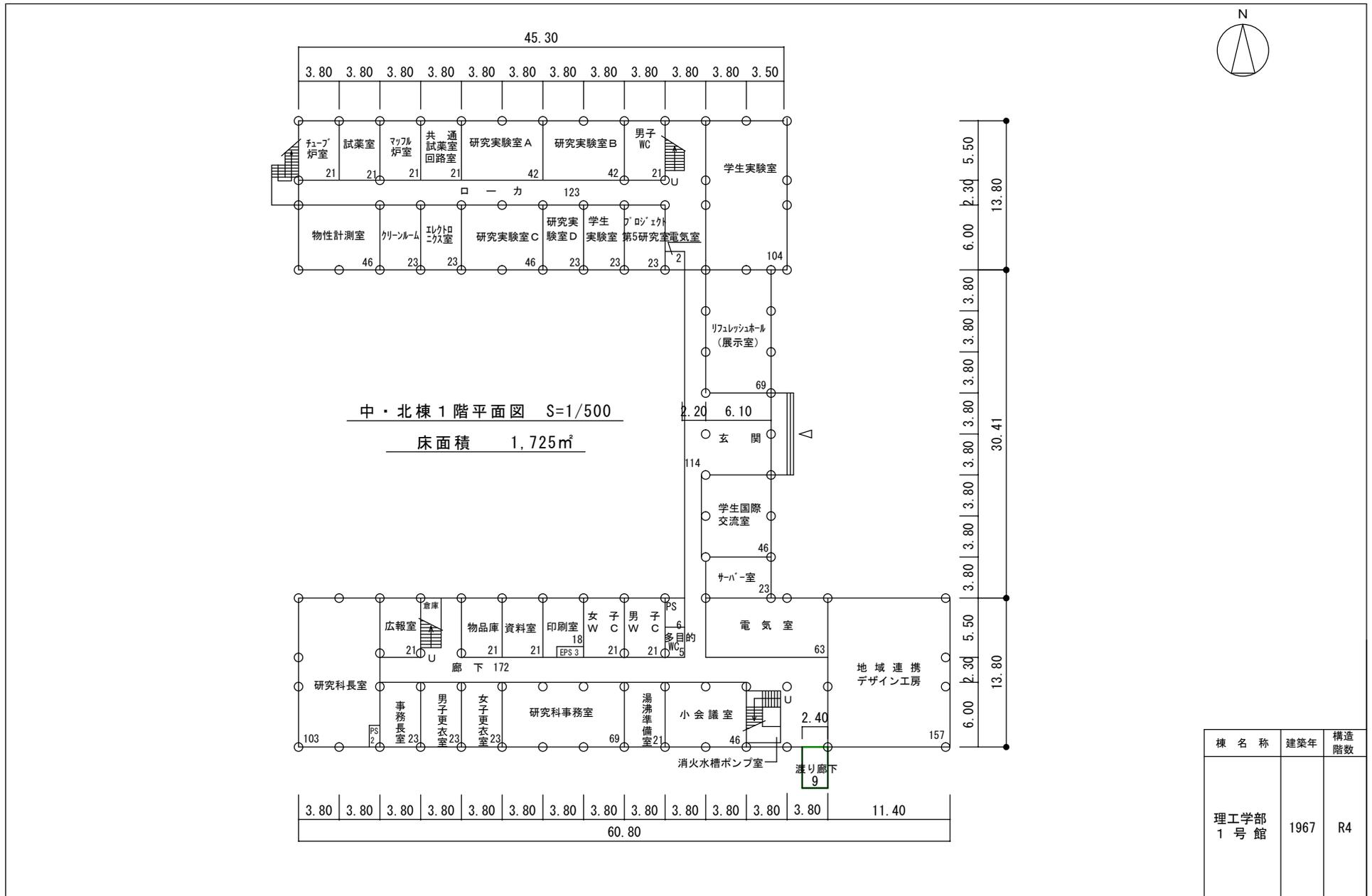
本庄キャンパス-佐賀駅
2.8km
佐賀市営バス：約15分
タクシー：約10分

市街位置図

学校名	作成年度
佐賀大学	2020

棟別平面図

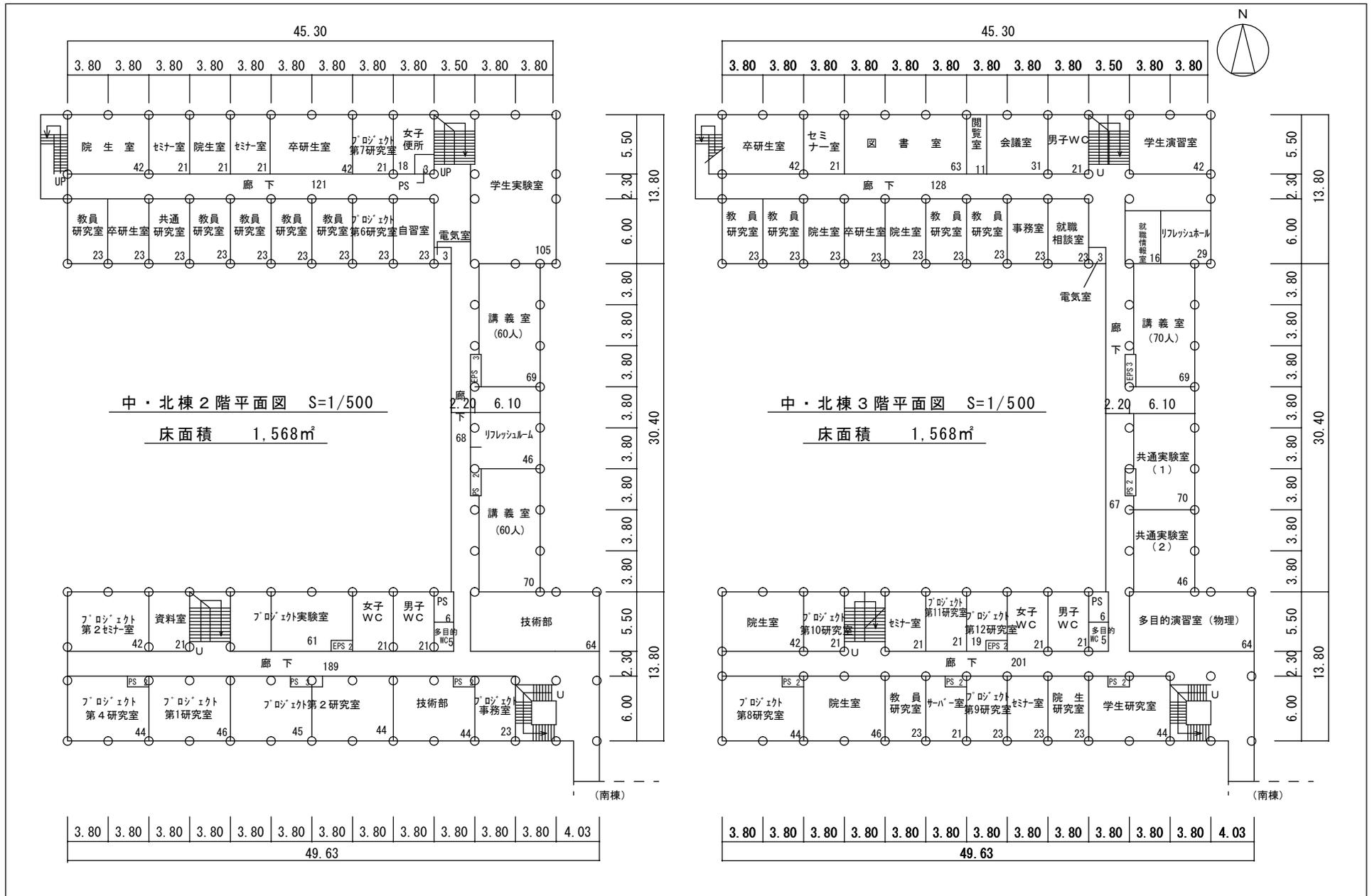
学校番号	学校名	団地番号	団地名	棟番号
0524	佐賀大学	001	本庄町1	092



棟名称	建築年	構造階数
理工学部1号館	1967	R4

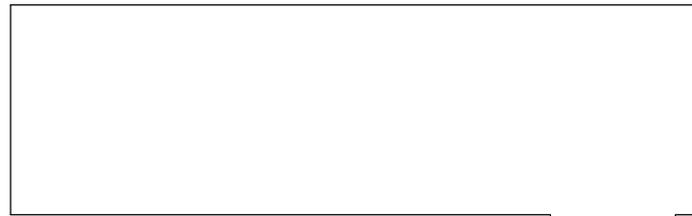
棟別平面図

学校番号	学校名	団地番号	団地名	棟番号
0524	佐賀大学	001	本庄町1	092

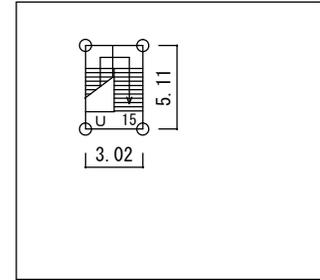
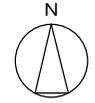
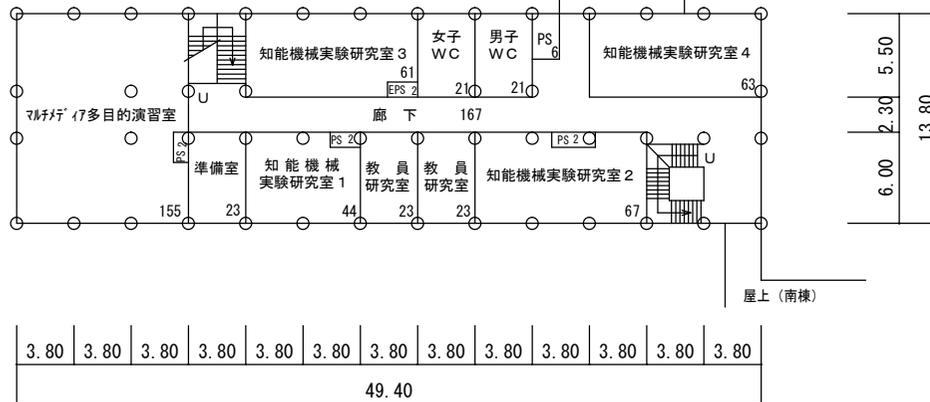


棟別平面図

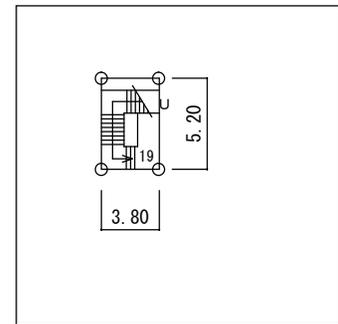
学校番号	学校名	団地番号	団地名	棟番号
0524	佐賀大学	001	本庄町1	092



中・北棟4階平面図 S=1/500
床面積 682㎡



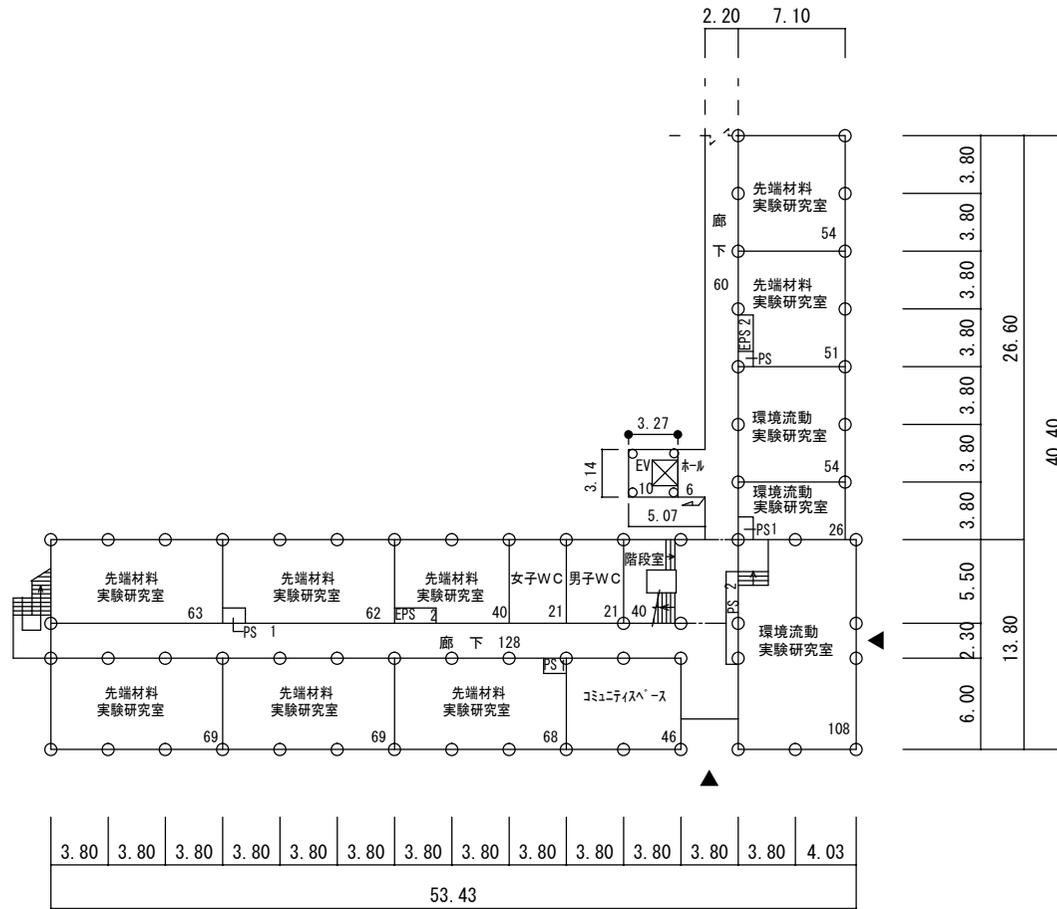
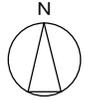
中・北棟屋階平面図 S=1/500
床面積 15㎡



中・北棟屋階平面図 S=1/500
床面積 19㎡

棟別平面図

学校番号	学校名	団地番号	団地名	棟番号
0524	佐賀大学	001	本庄町1	092

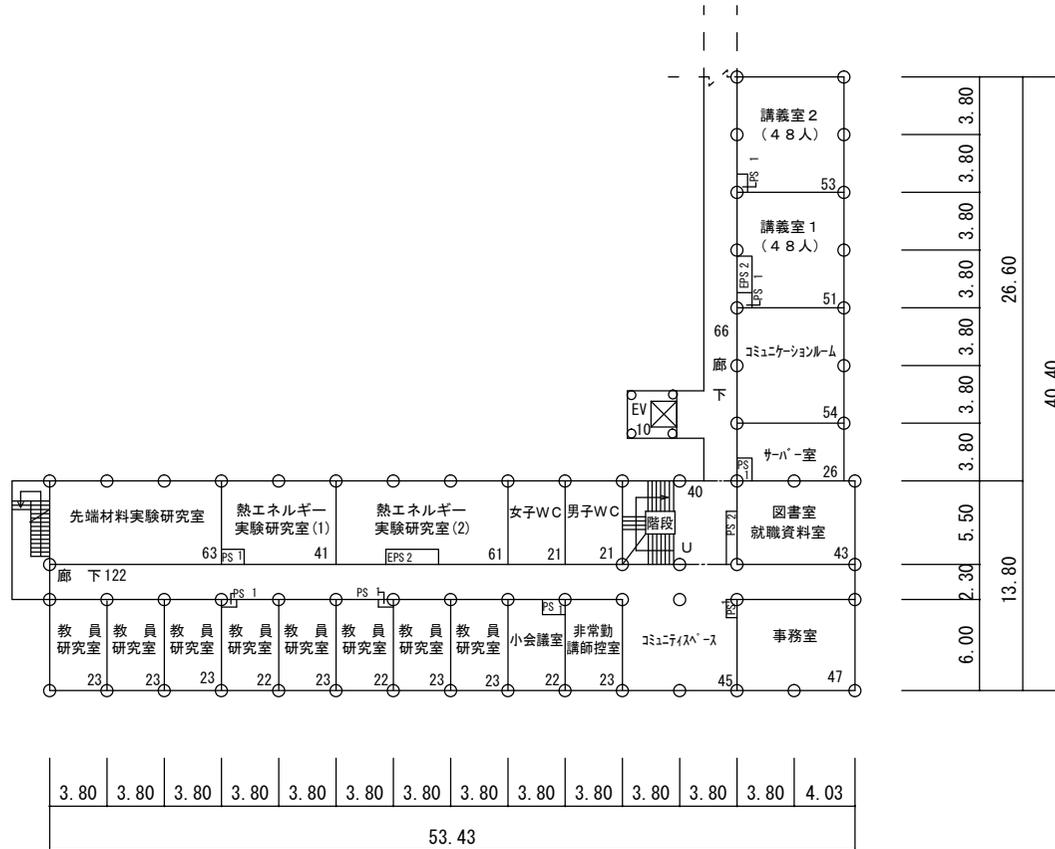
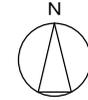


南棟 1階平面図 S=1/500

床面積 1,005㎡

棟別平面図

学校番号	学校名	団地番号	団地名	棟番号
0524	佐賀大学	001	本庄町1	092

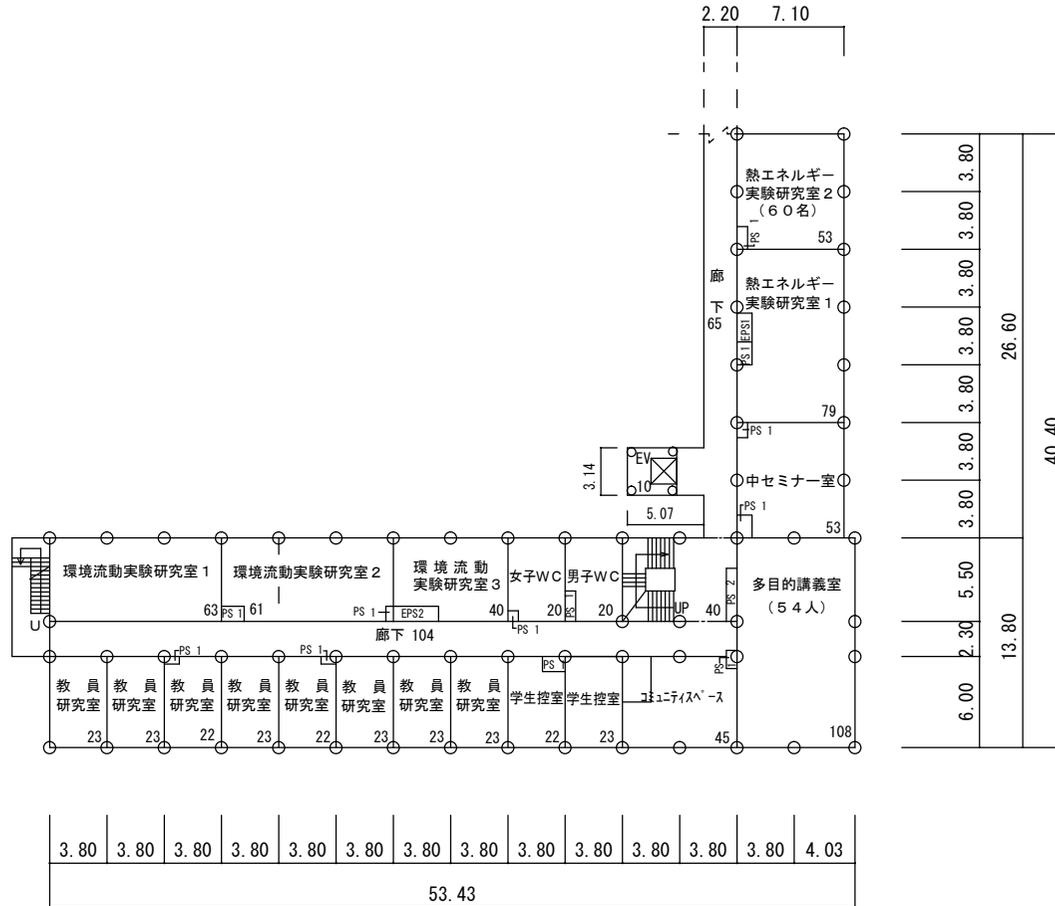
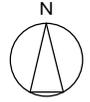


南棟2階平面図 S=1/500

床面積 1,005㎡

棟別平面図

学校番号	学校名	団地番号	団地名	棟番号
0524	佐賀大学	001	本庄町1	092

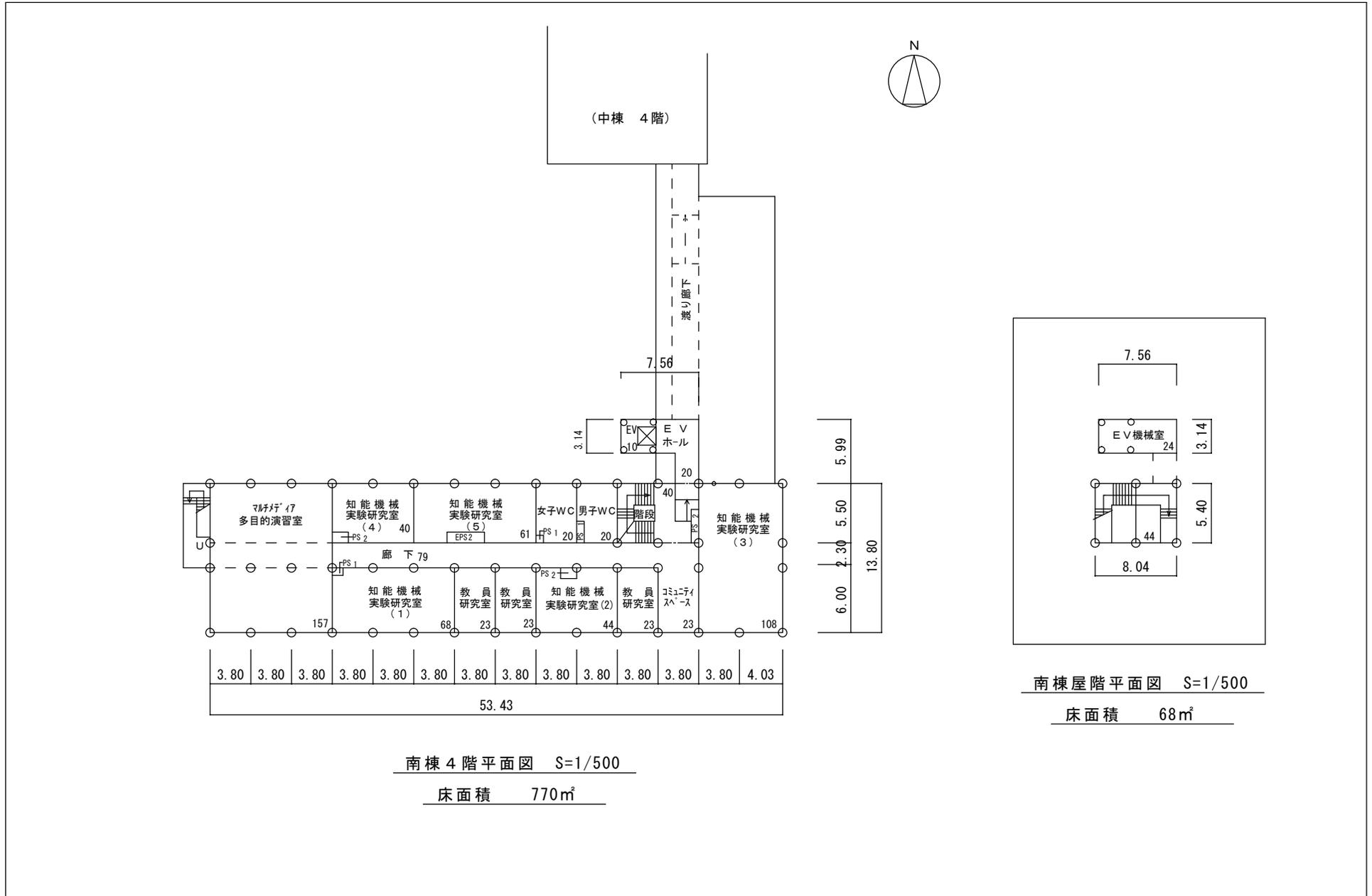


南棟3階平面図 S=1/500

床面積 1,005m²

棟別平面図

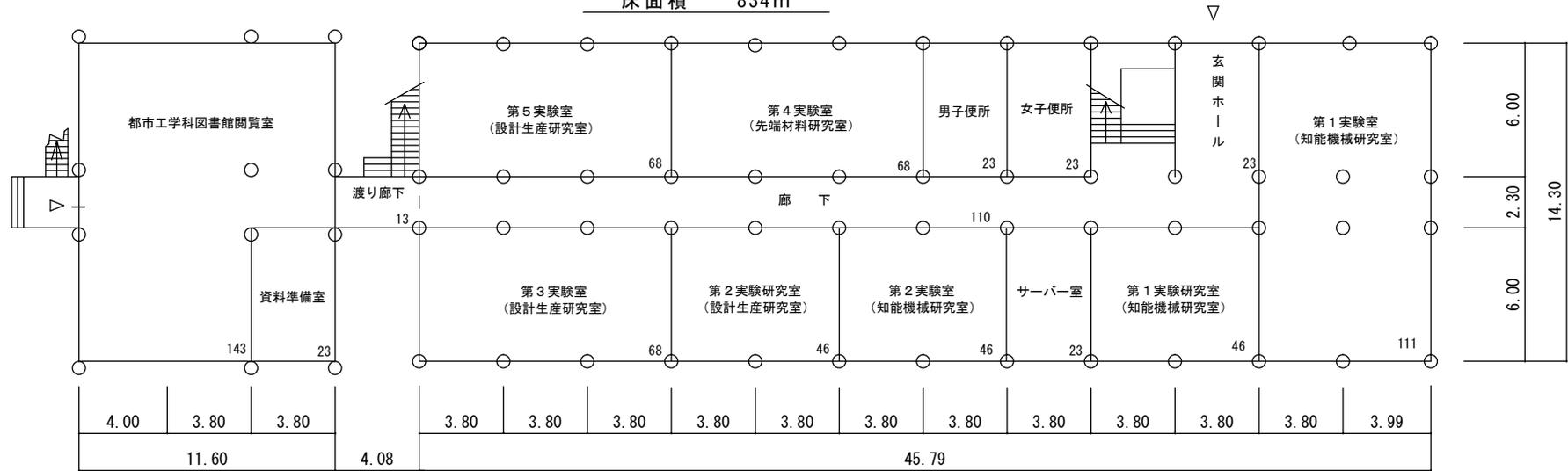
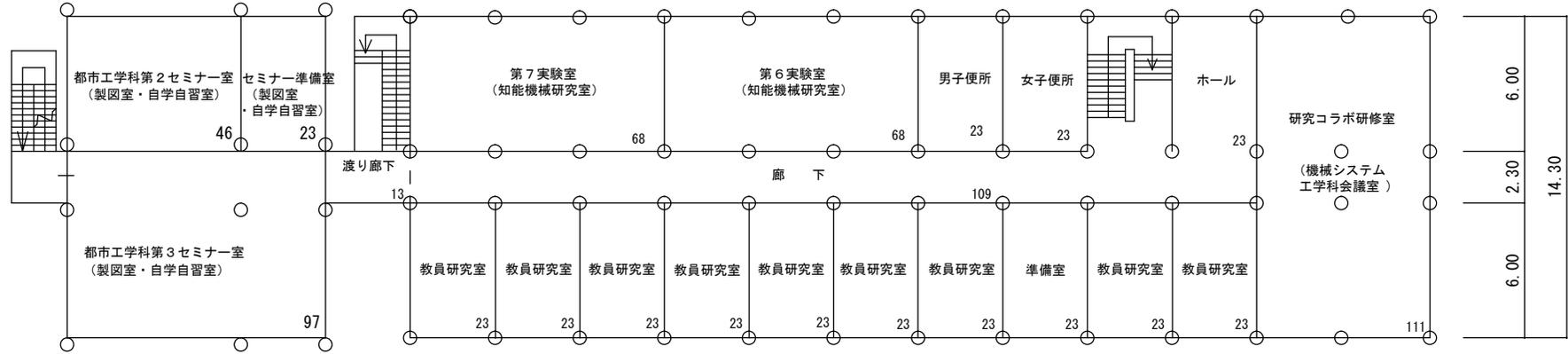
学校番号	学校名	団地番号	団地名	棟番号
0524	佐賀大学	001	本庄町1	092



棟別平面図

国立大学法人等施設実態報告 (様式3)

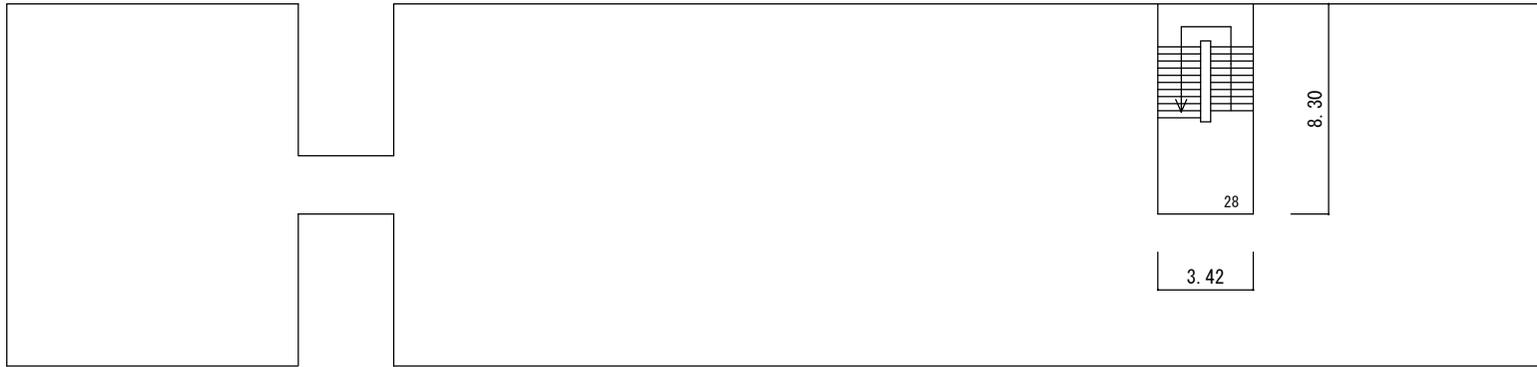
学校番号	学校名	団地番号	団地名	棟番号
0524	佐賀大学	001	本庄町1	087



棟名称	建築年	構造階数
理工学部2号館	1970	R3

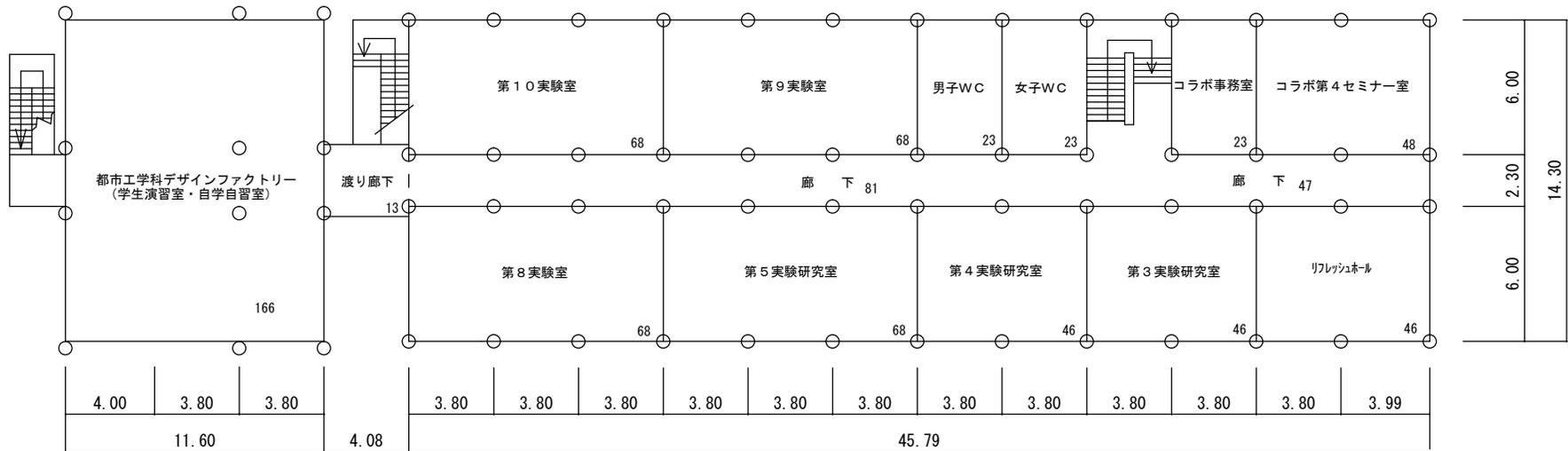
棟別平面図

学校番号	学校名	団地番号	団地名	棟番号
0524	佐賀大学	001	本庄町1	087



屋階平面図 S=1/300

床面積 28m²



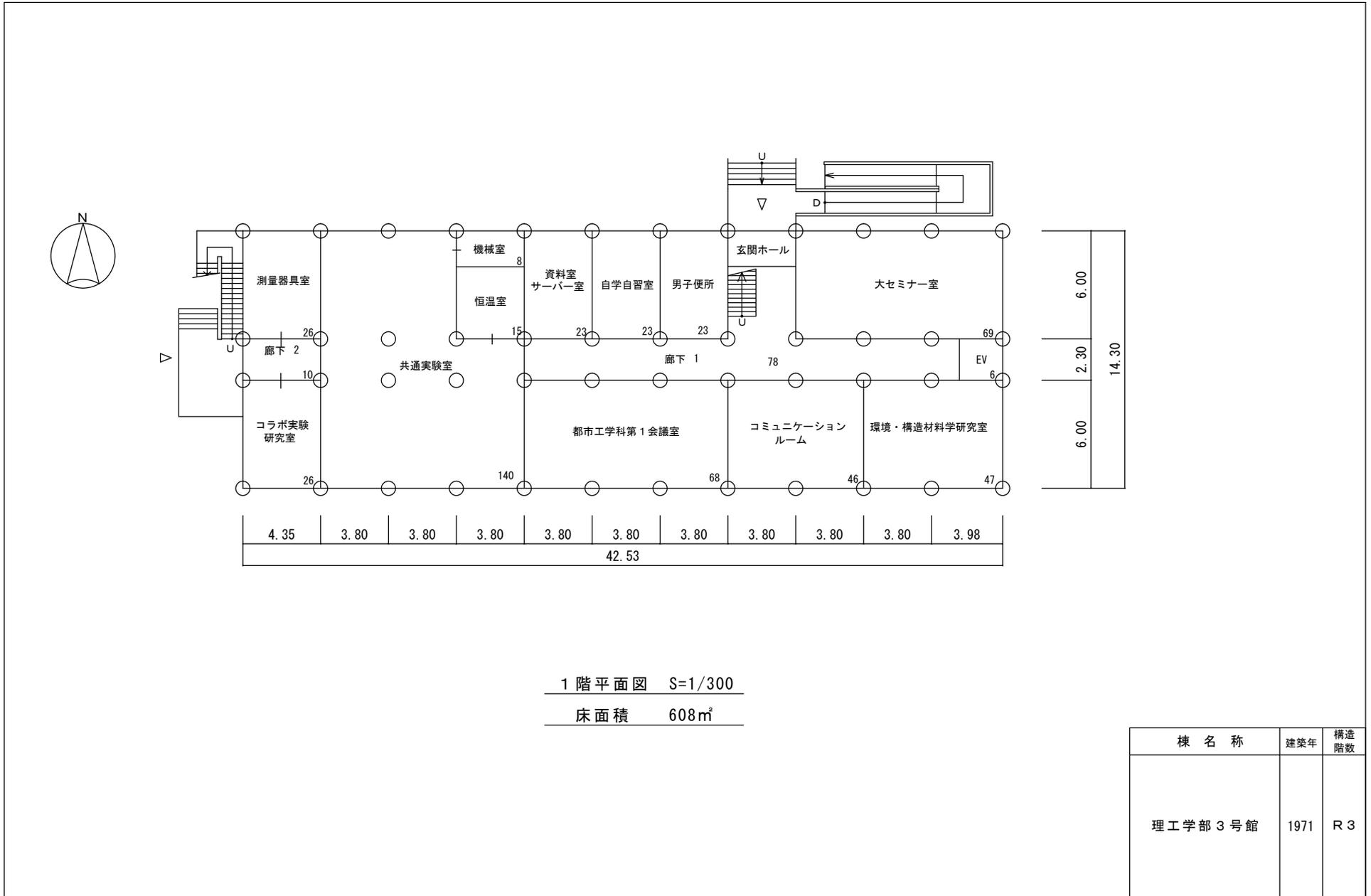
3階平面図 S=1/300

床面積 834m²



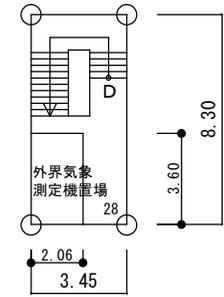
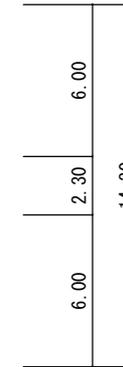
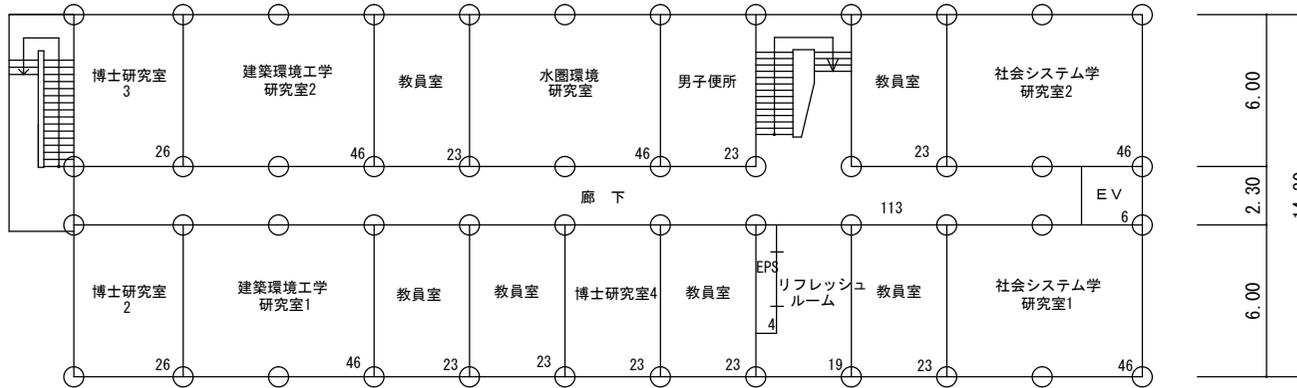
棟別平面図

学校番号	学校名	団地番号	団地名	棟番号
0524	佐賀大学	001	本庄町1	086



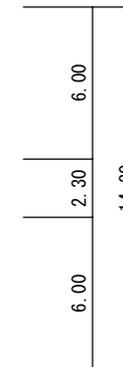
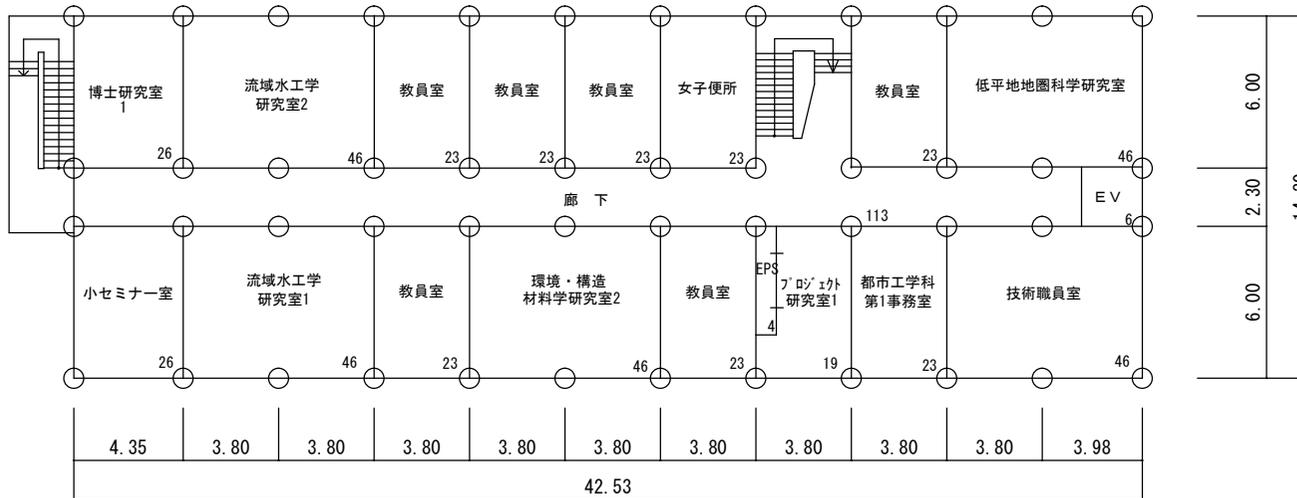
棟別平面図

学校番号	学校名	団地番号	団地名	棟番号
0524	佐賀大学	001	本庄町1	086



屋階平面図 S=1/300
床面積 28m²

3階平面図 S=1/300
床面積 608m²



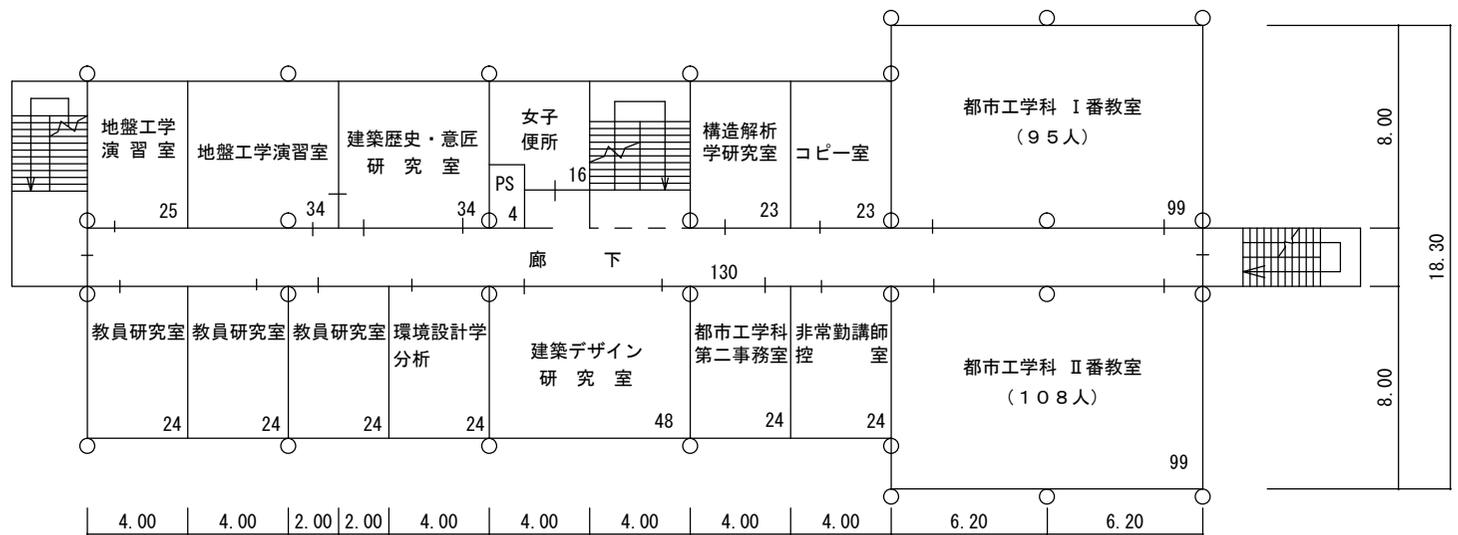
2階平面図 S=1/300
床面積 608m²

棟別平面図

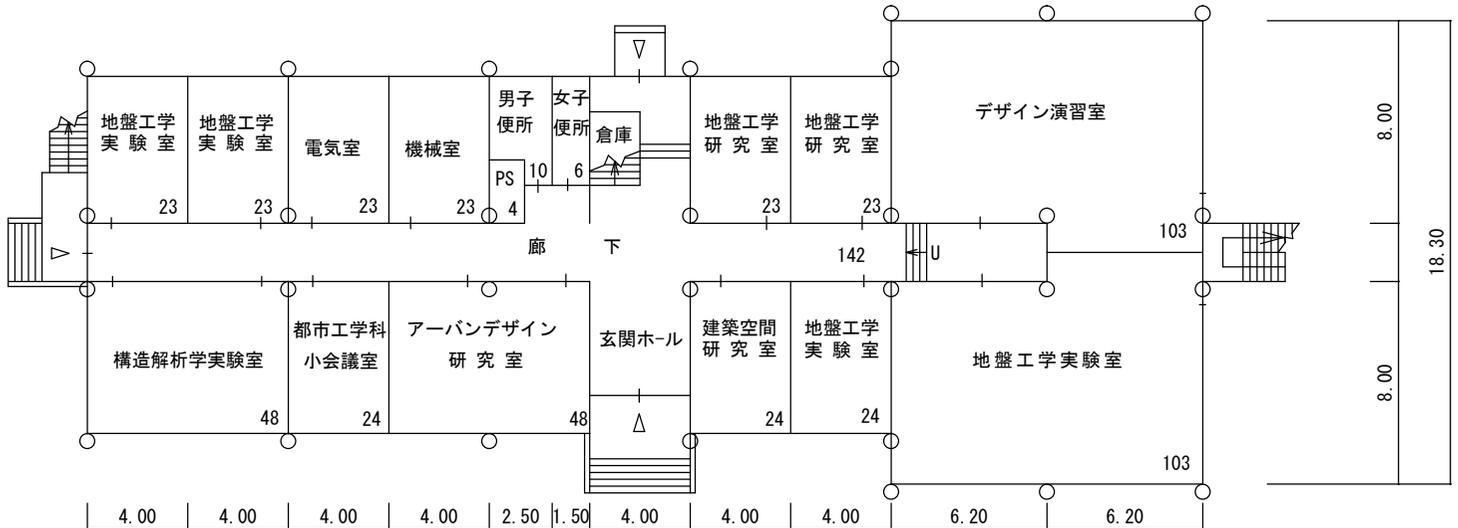
学校番号	学校名	団地番号	団地名	棟番号
0524	佐賀大学	001	本庄町1	175



2階平面図 S=1/300
床面積 679㎡



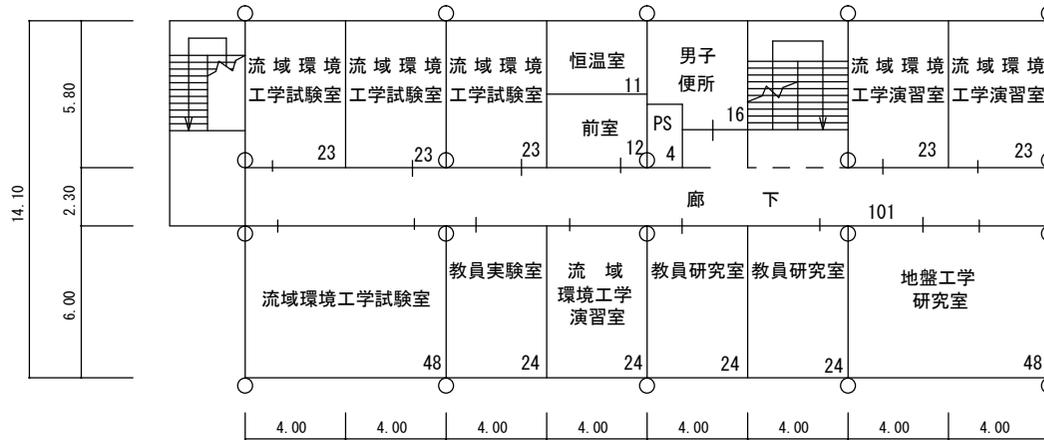
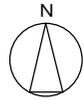
1階平面図 S=1/300
床面積 674㎡



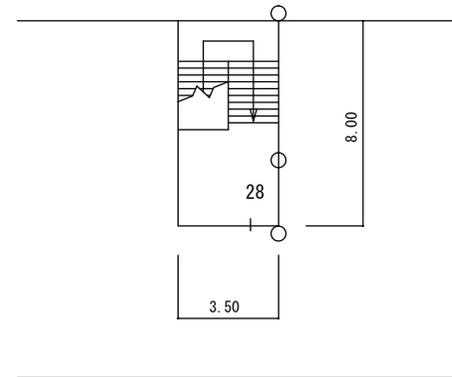
棟名称	建築年	構造階数
理工学部4号館	1984	R 4

棟別平面図

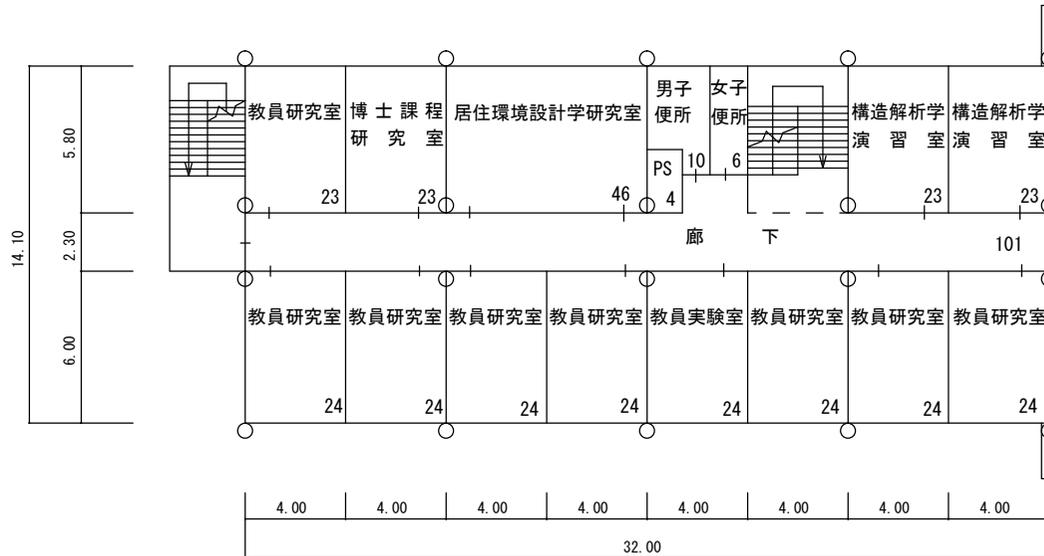
学校番号	学校名	団地番号	団地名	棟番号
0524	佐賀大学	001	本庄町1	175



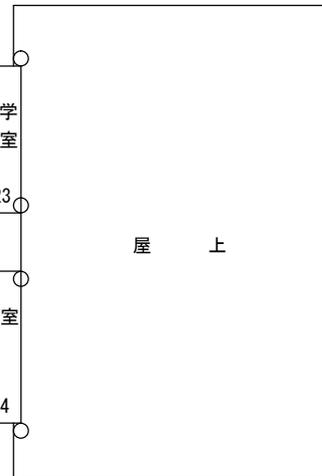
4階平面図 S=1/300
床面積 451㎡



屋階平面図 S=1/300
床面積 28㎡

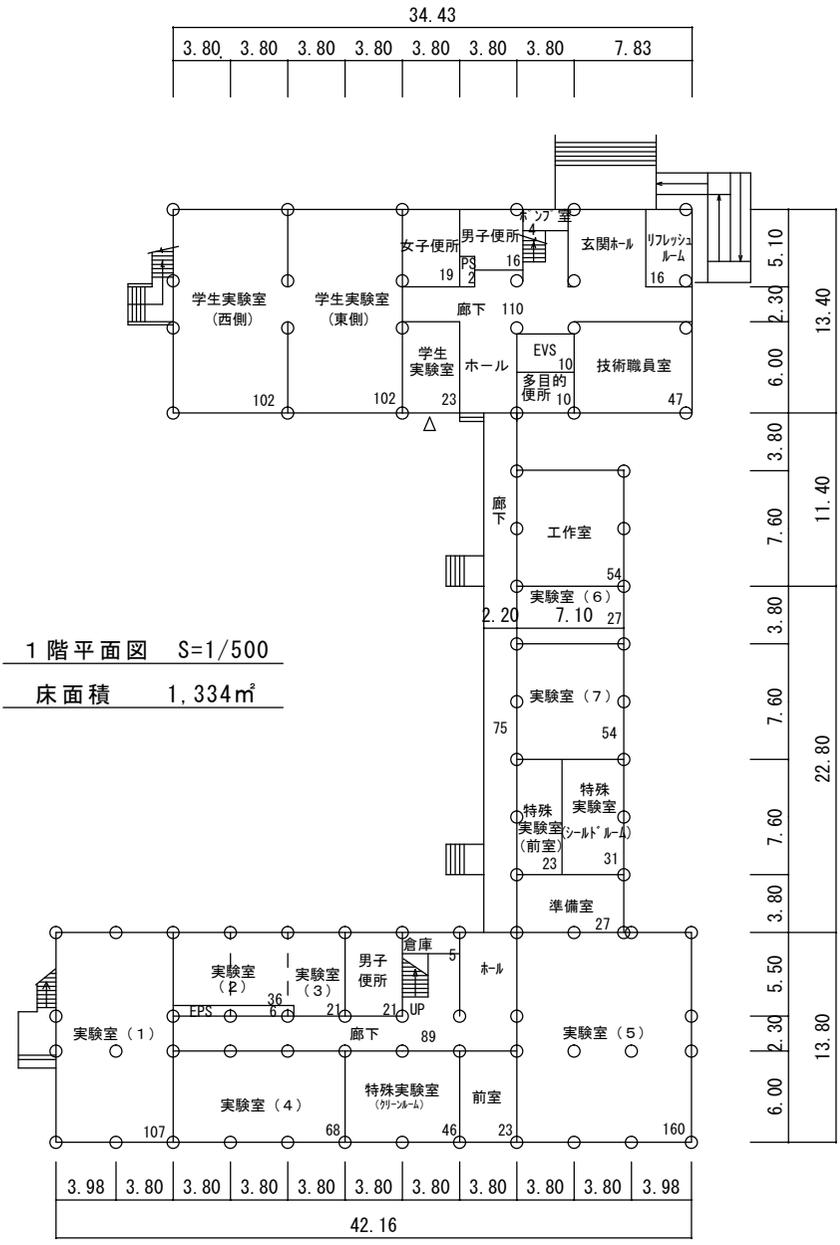


3階平面図 S=1/300
床面積 451㎡



棟別平面図

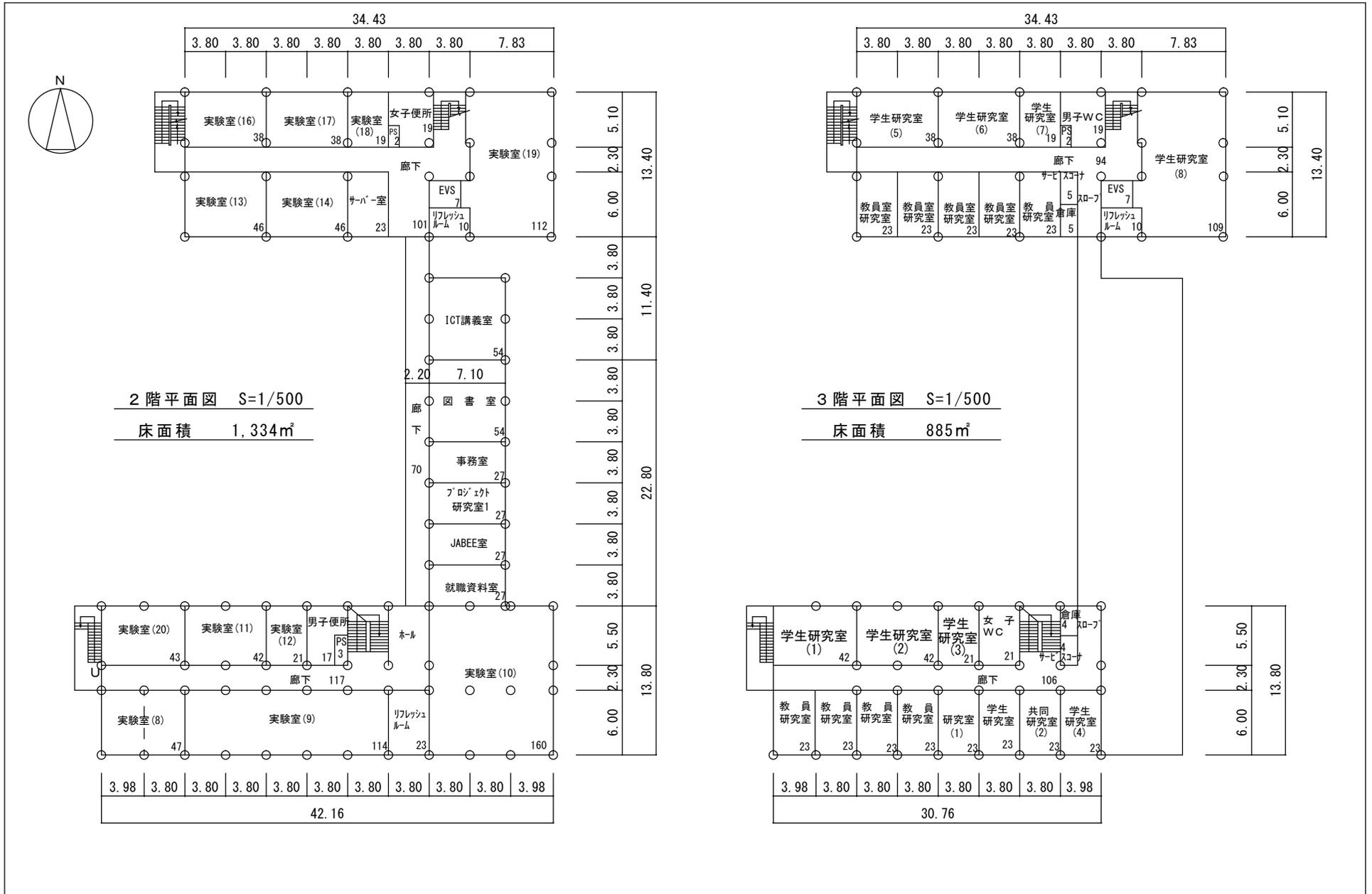
学校番号	学校名	団地番号	団地名	棟番号
0524	佐賀大学	001	本庄町1	119



棟名称	建築年	構造階数
理工学部5号館	1973	R 4

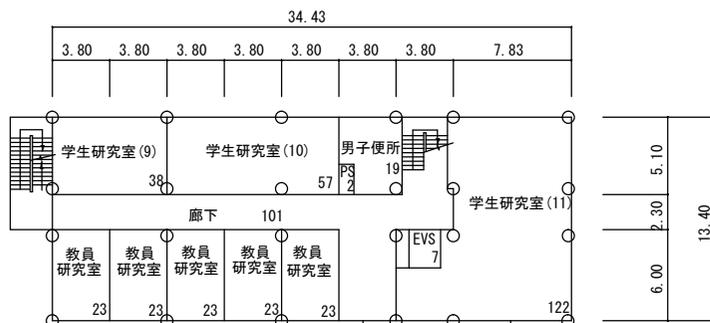
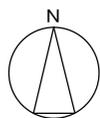
棟別平面図

学校番号	学校名	団地番号	団地名	棟番号
0524	佐賀大学	001	本庄町1	119



棟別平面図

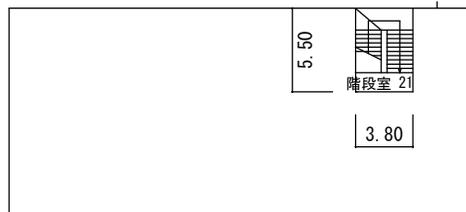
学校番号	学校名	団地番号	団地名	棟番号
0524	佐賀大学	001	本庄町1	119



4階平面図 S=1/500
床面積 482㎡

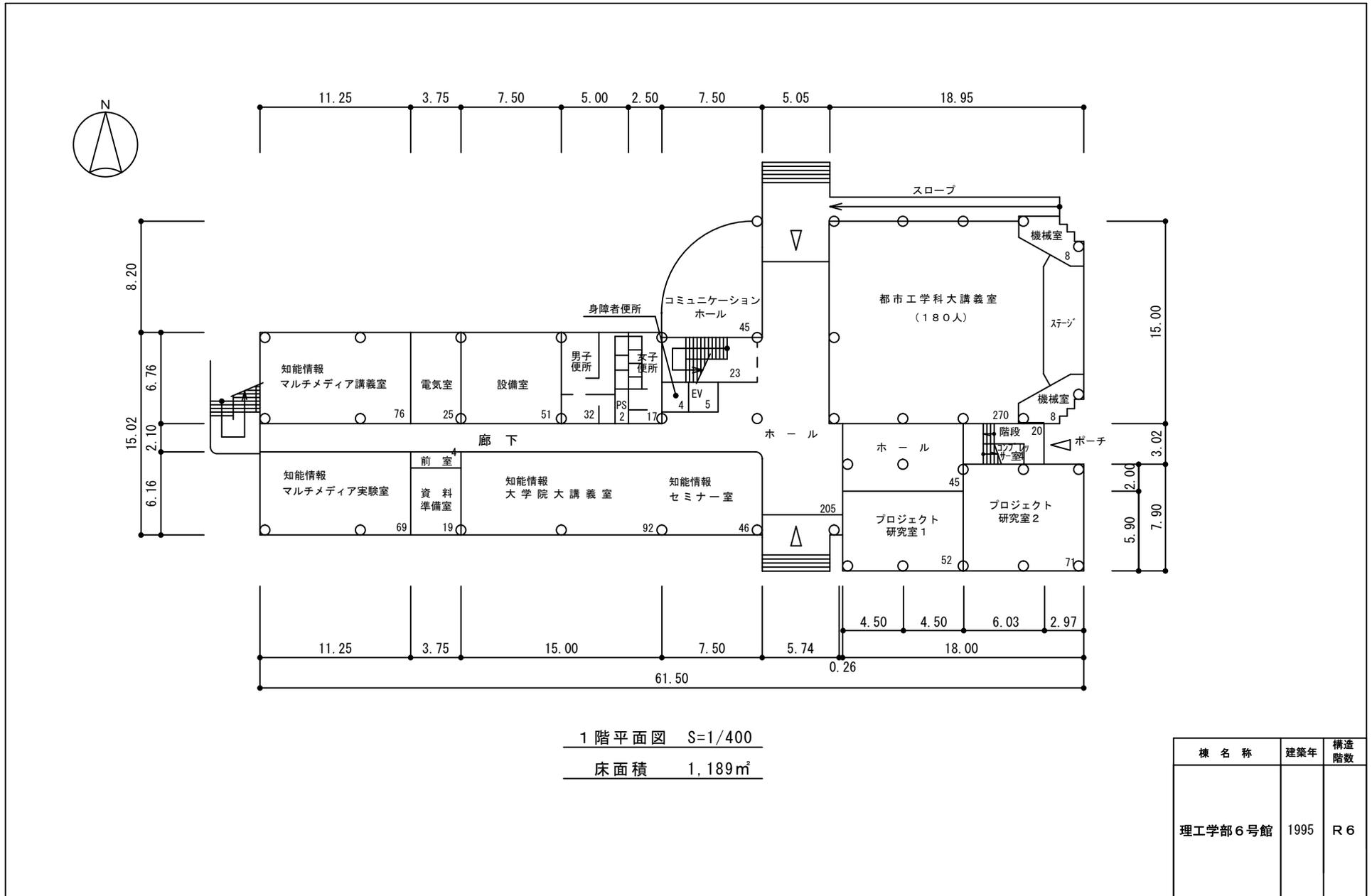


屋階平面図 S=1/500
床面積 17㎡



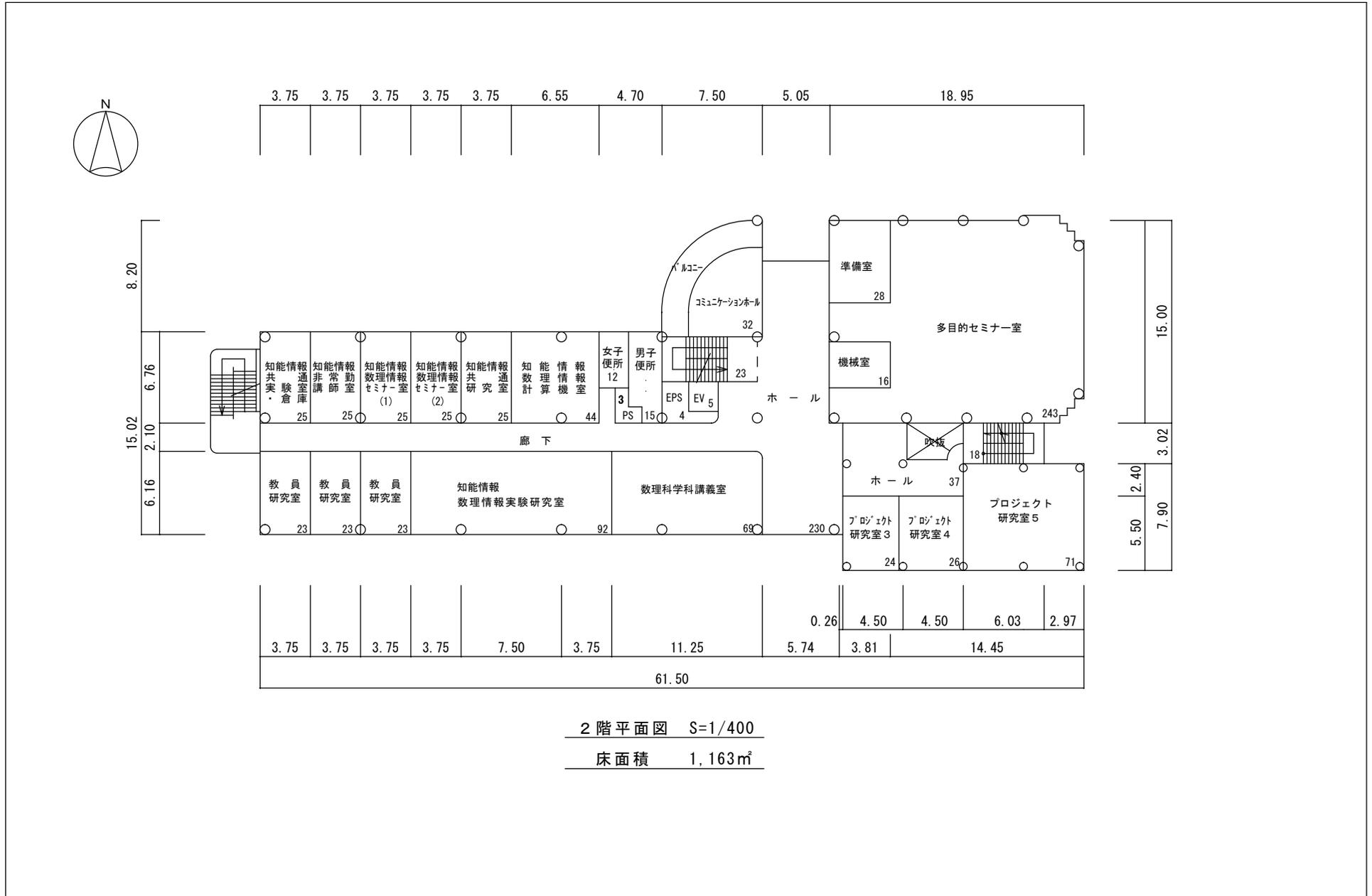
棟別平面図

学校番号	学校名	団地番号	団地名	棟番号
0524	佐賀大学	001	本庄町1	190



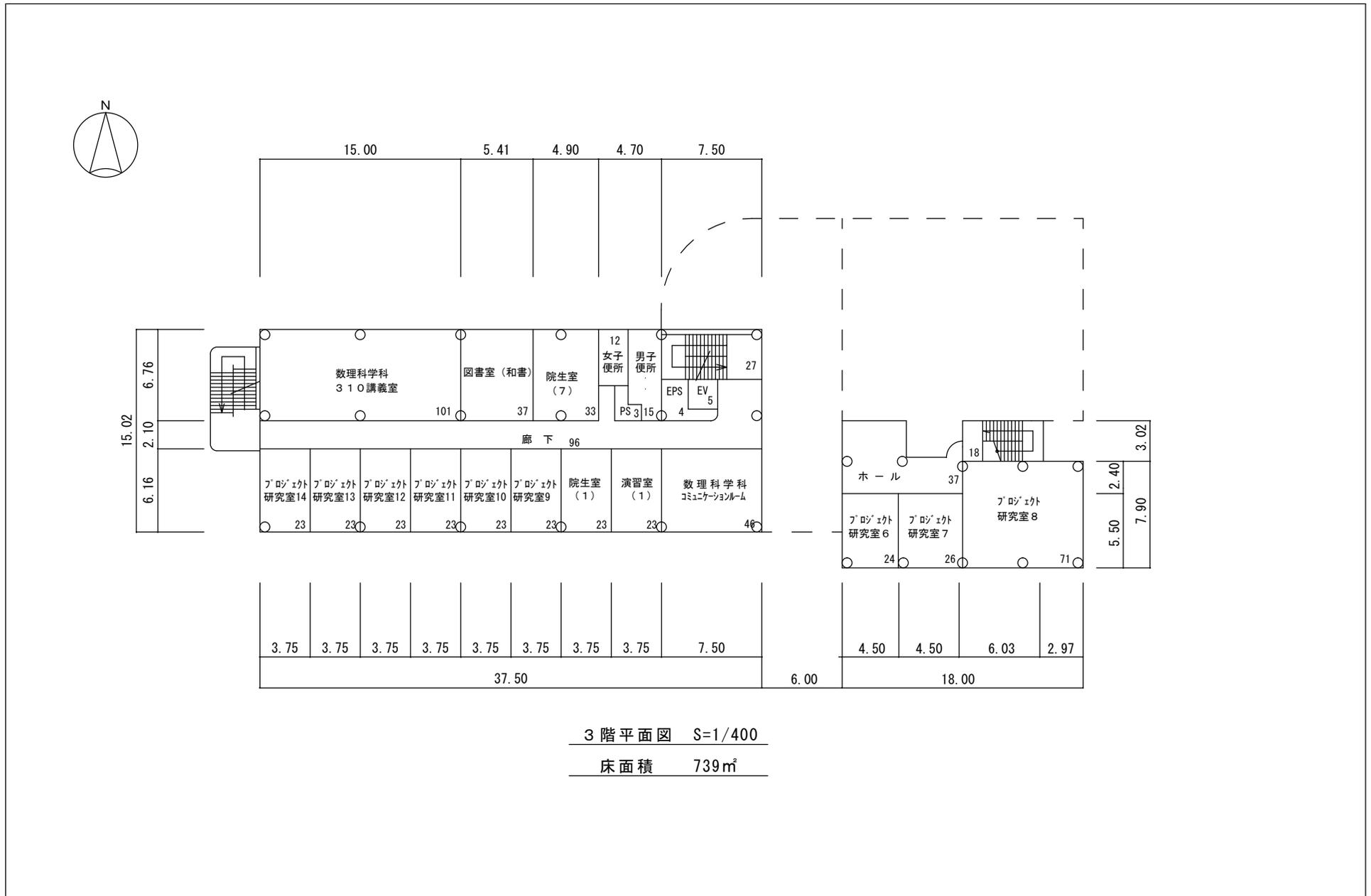
棟別平面図

学校番号	学校名	団地番号	団地名	棟番号
0524	佐賀大学	001	本庄町1	190



棟別平面図

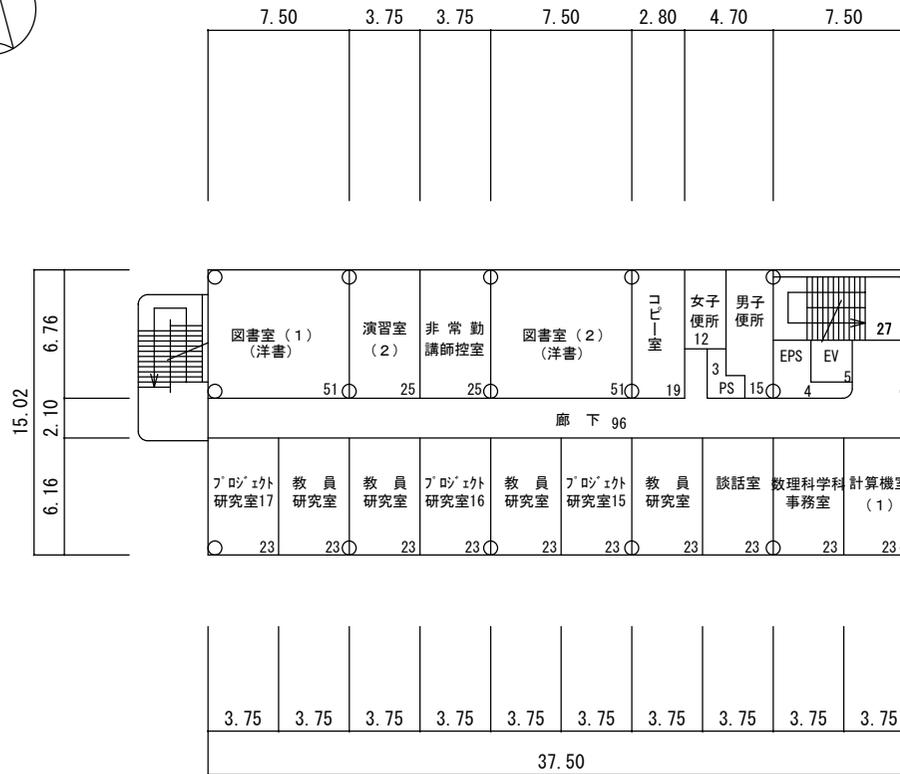
学校番号	学校名	団地番号	団地名	棟番号
0524	佐賀大学	001	本庄町1	190



3階平面図 S=1/400
床面積 739㎡

棟別平面図

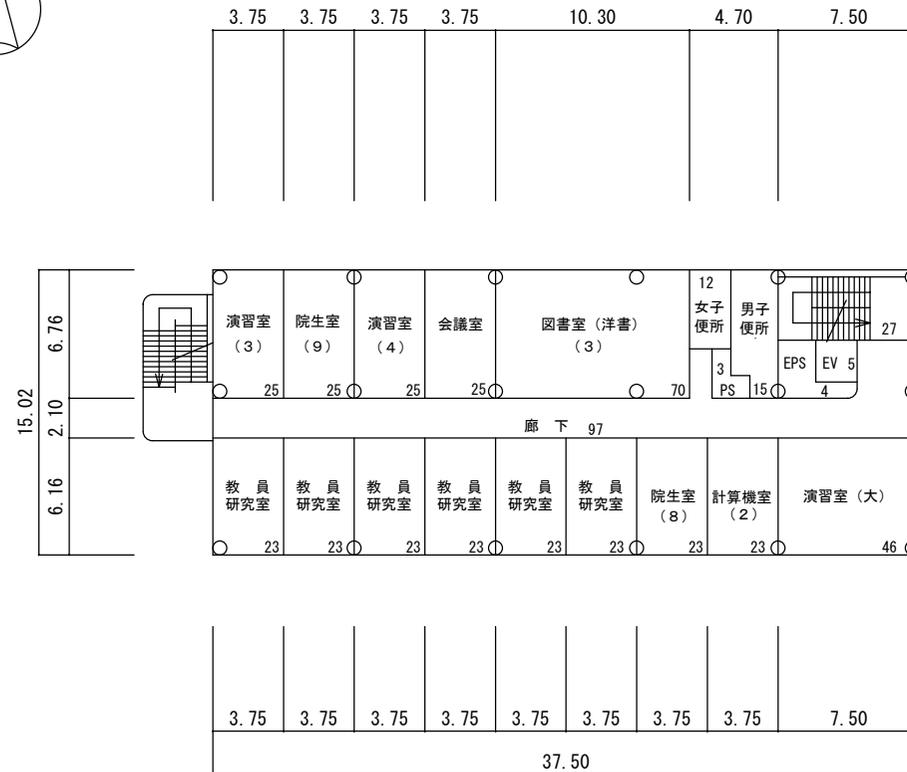
学校番号	学校名	団地番号	団地名	棟番号
0524	佐賀大学	001	本庄町1	190



4階平面図 S=1/400
床面積 563㎡

棟別平面図

学校番号	学校名	団地番号	団地名	棟番号
0524	佐賀大学	001	本庄町1	190

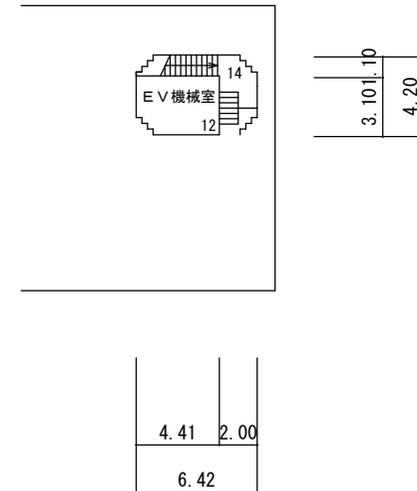
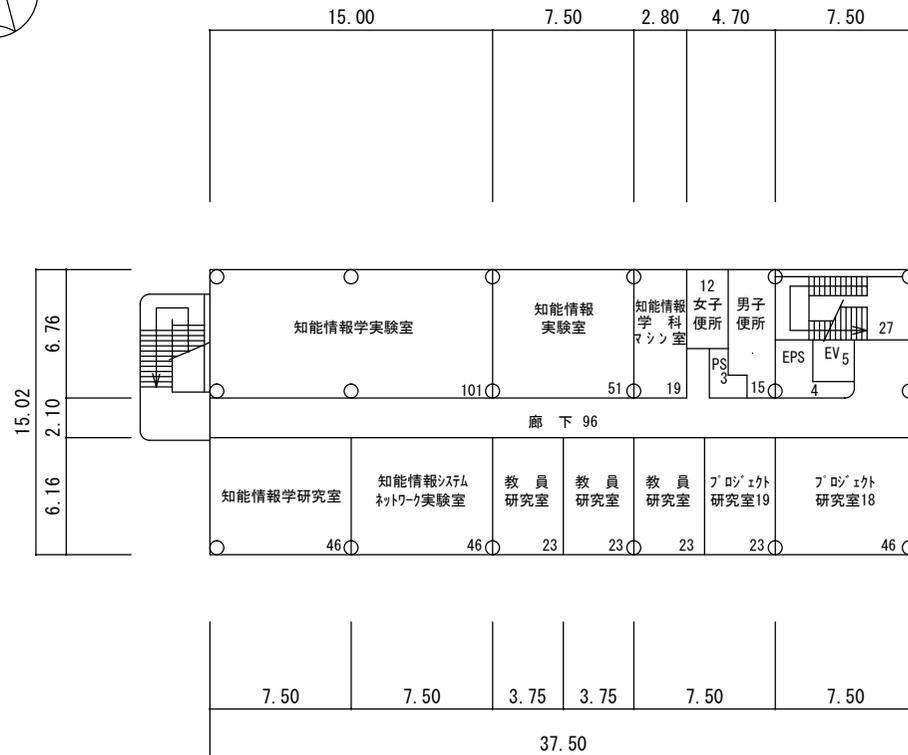


5階平面図 S=1/400

床面積 563m²

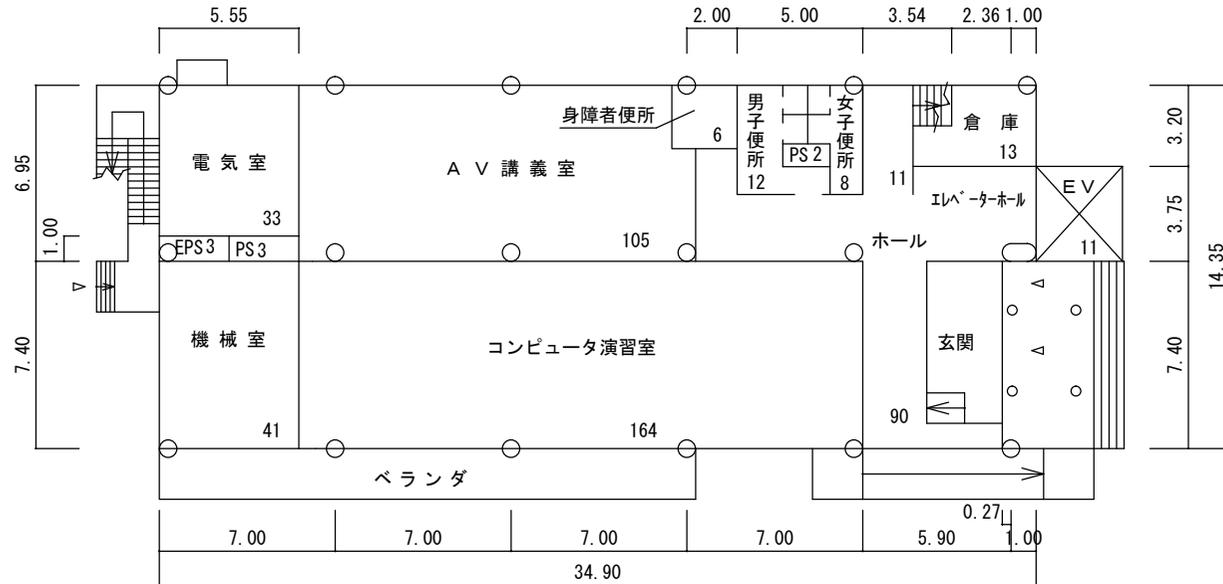
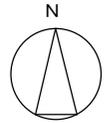
棟別平面図

学校番号	学校名	団地番号	団地名	棟番号
0524	佐賀大学	001	本庄町1	190



棟別平面図

学校番号	学校名	団地番号	団地名	棟番号
0524	佐賀大学	001	本庄町1	188

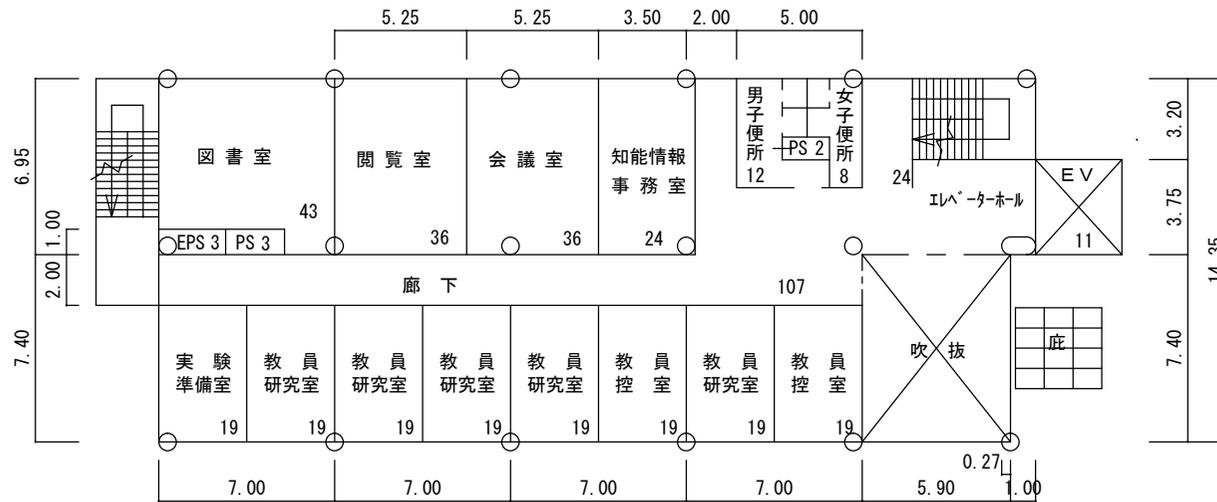
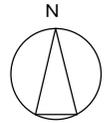


1階平面図 S=1/300
床面積 502㎡

棟名称	建築年	構造階数
理工学部7号館	1990	R4

棟別平面図

学校番号	学校名	団地番号	団地名	棟番号
0524	佐賀大学	001	本庄町1	188



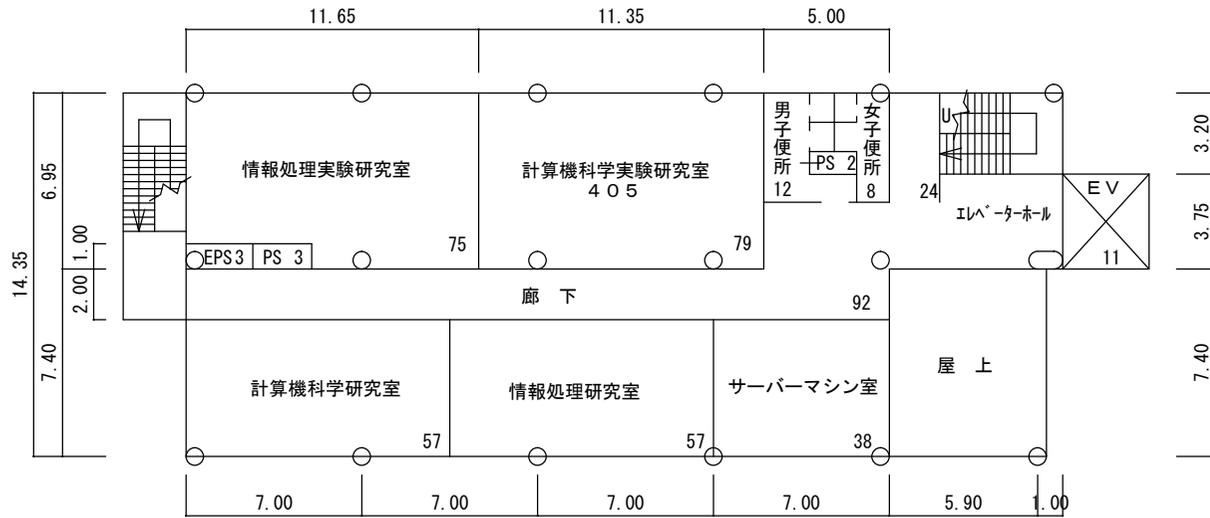
2階平面図 S=1/300

床面積 461m²

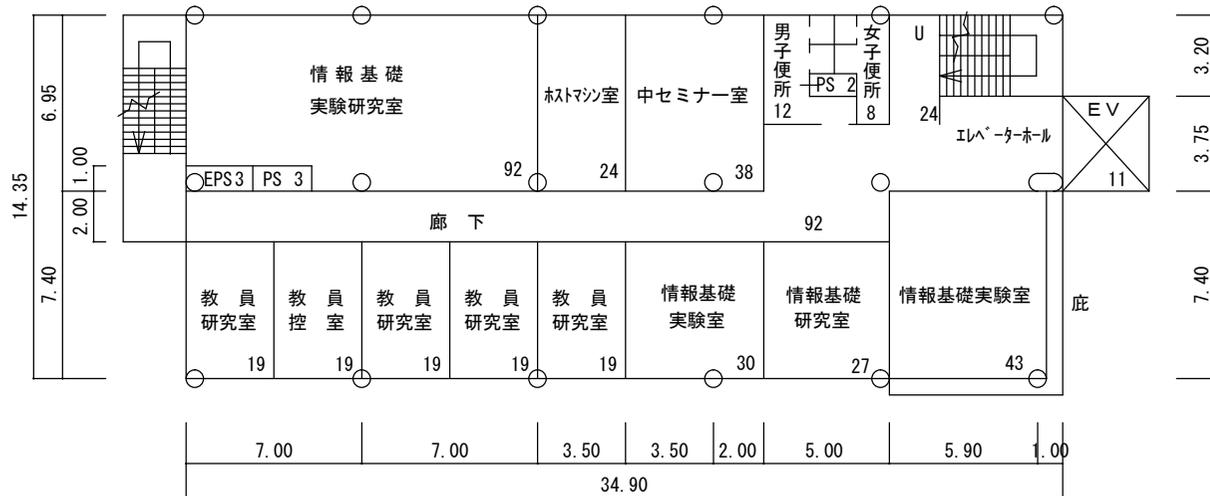
棟別平面図

学校番号	学校名	団地番号	団地名	棟番号
0524	佐賀大学	001	本庄町1	188

4階平面図 S=1/300
床面積 461㎡

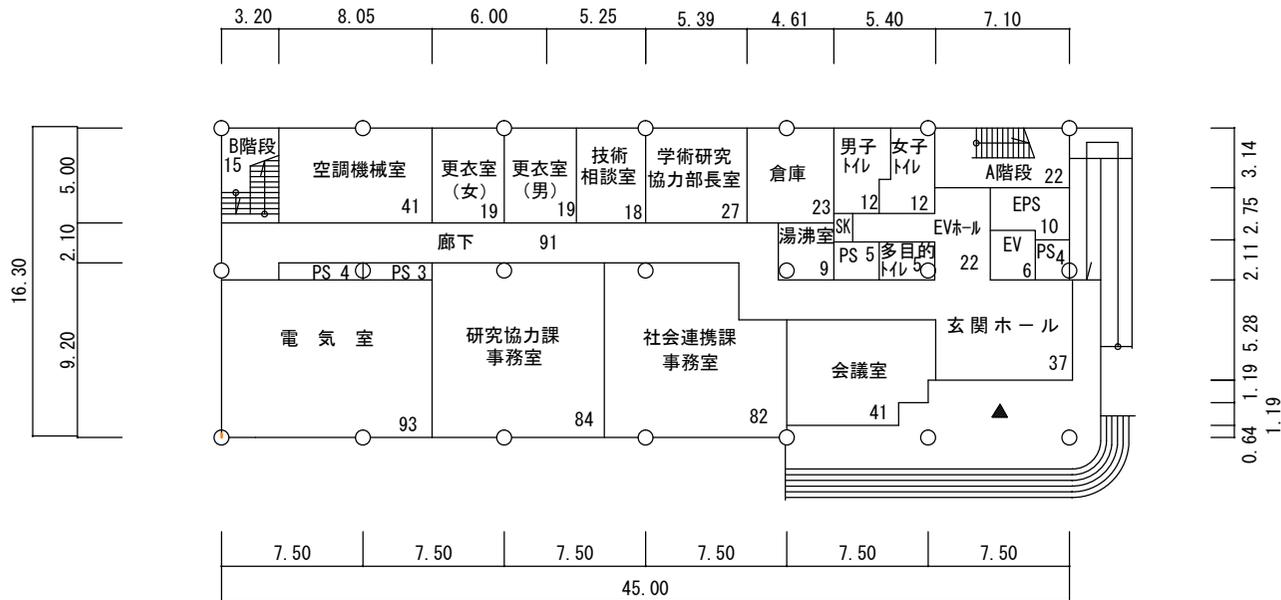
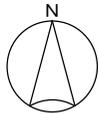


3階平面図 S=1/300
床面積 504㎡



棟別平面図

学校番号	学校名	団地番号	団地名	棟番号
0524	佐賀大学	001	本庄町1	193



1階平面図 S=1/400

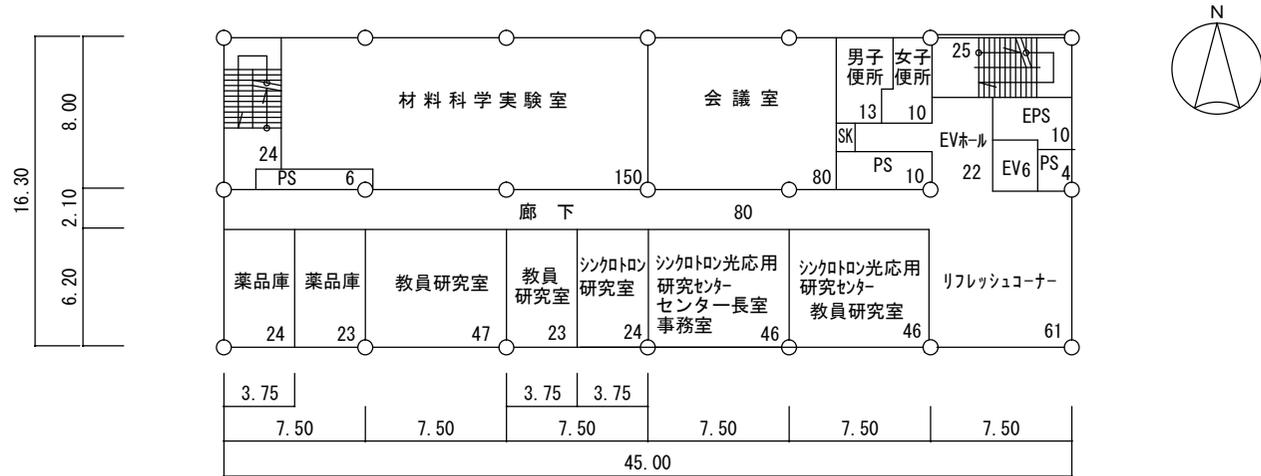
床面積 704㎡

棟名称	建築年	構造階数
理工学部8号館	2000	S R 8

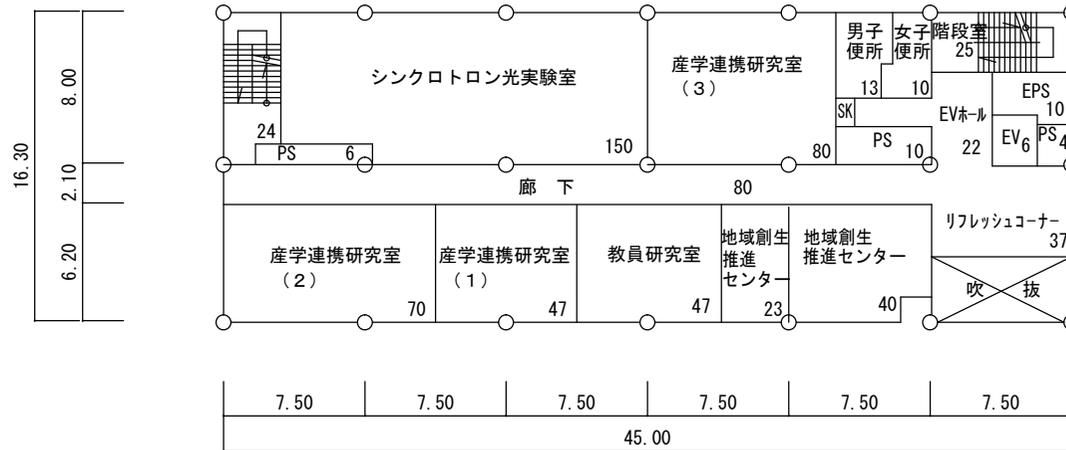
棟別平面図

学校番号	学校名	団地番号	団地名	棟番号
0524	佐賀大学	001	本庄町1	193

3階平面図 S=1/400
床面積 734㎡



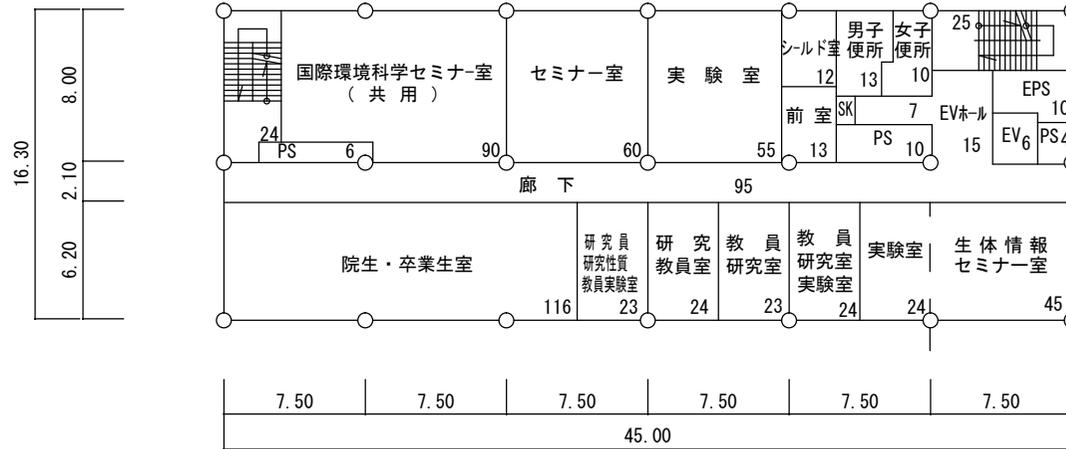
2階平面図 S=1/400
床面積 704㎡



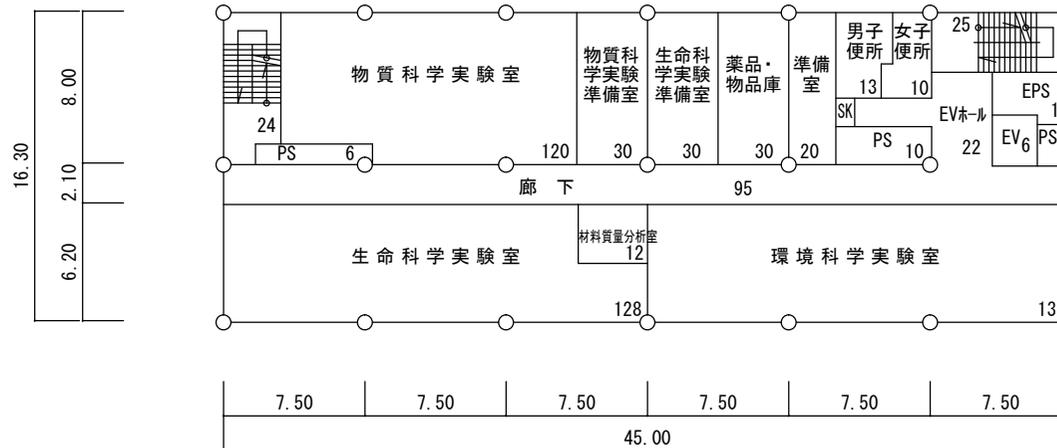
棟別平面図

学校番号	学校名	団地番号	団地名	棟番号
0524	佐賀大学	001	本庄町1	193

5階平面図 S=1/400
床面積 734㎡



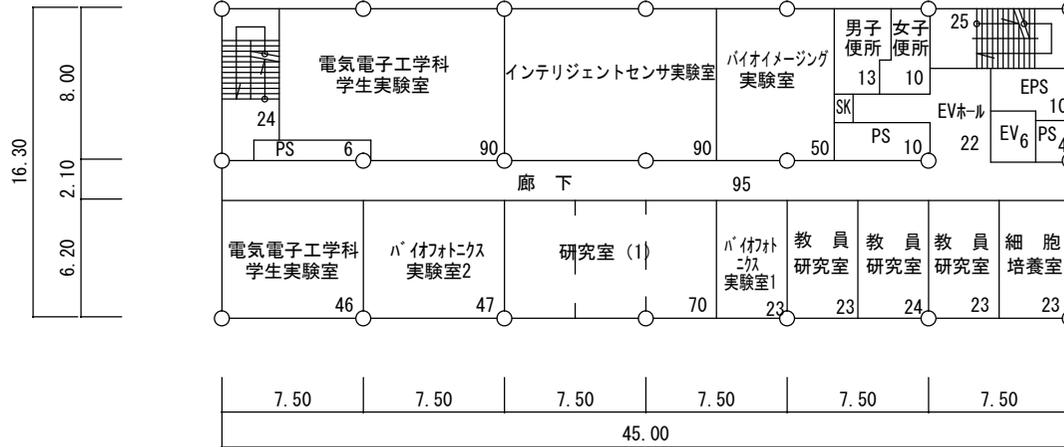
4階平面図 S=1/400
床面積 734㎡



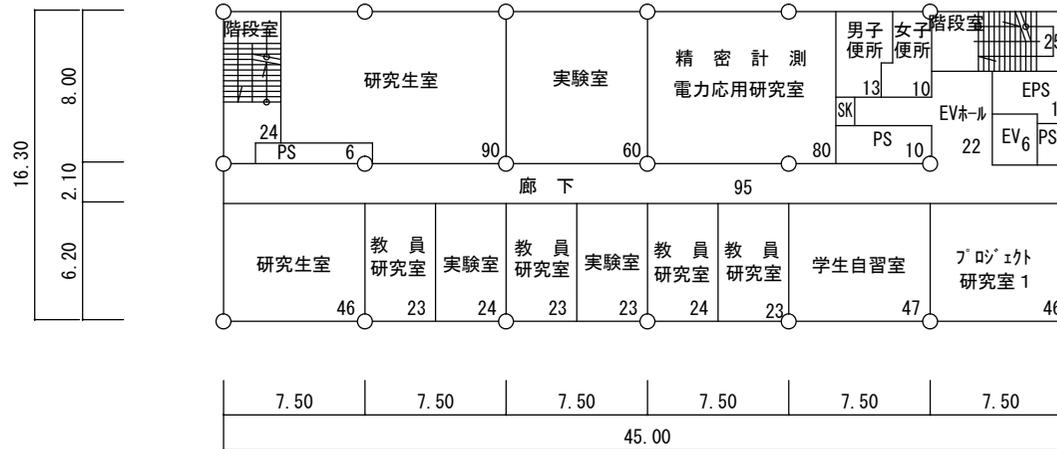
棟別平面図

学校番号	学校名	団地番号	団地名	棟番号
0524	佐賀大学	001	本庄町1	193

7階平面図 S=1/400
床面積 734㎡

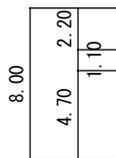


6階平面図 S=1/400
床面積 734㎡

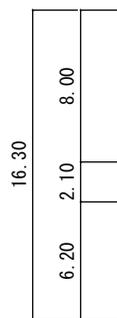
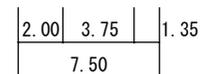


棟別平面図

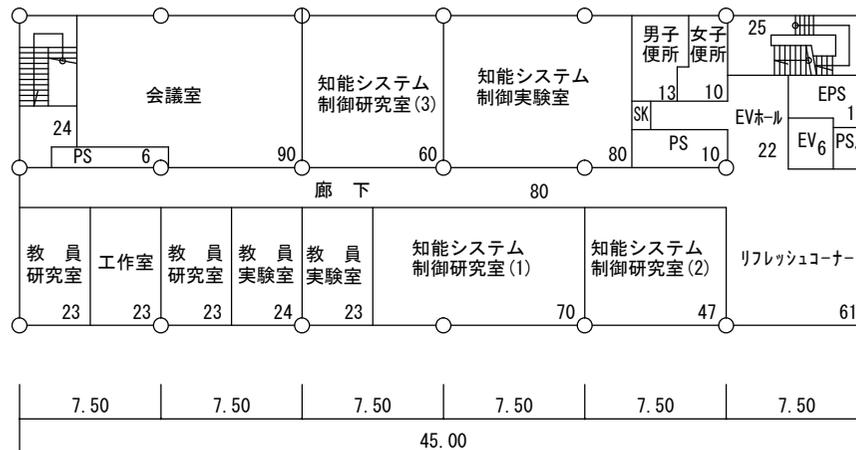
学校番号	学校名	団地番号	団地名	棟番号
0524	佐賀大学	001	本庄町1	193



屋階平面図 S=1/400
床面積 25㎡

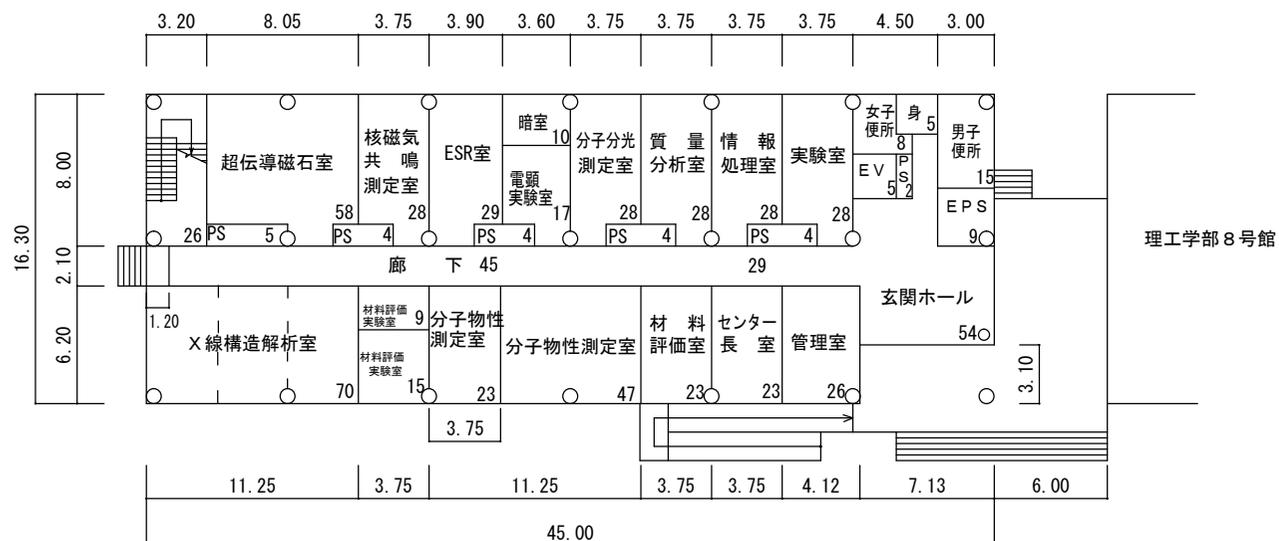
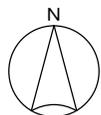


8階平面図 S=1/400
床面積 734㎡



棟別平面図

学校番号	学校名	団地番号	団地名	棟番号
0524	佐賀大学	001	本庄町1	195



1階平面図 S=1/400

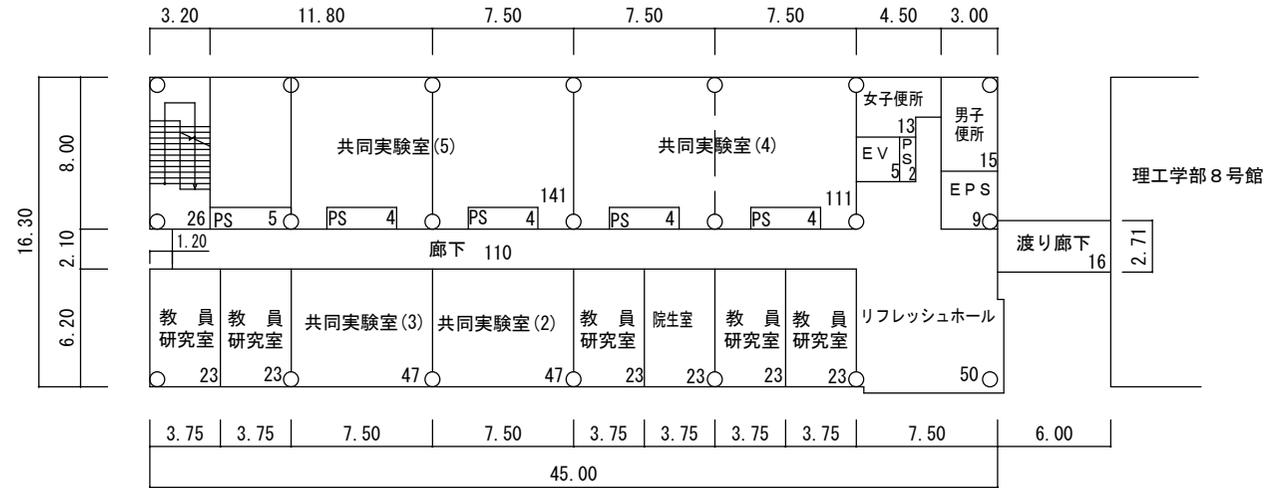
床面積 709m²

棟名称	建築年	構造階数
理工学部9号館	2001	R8

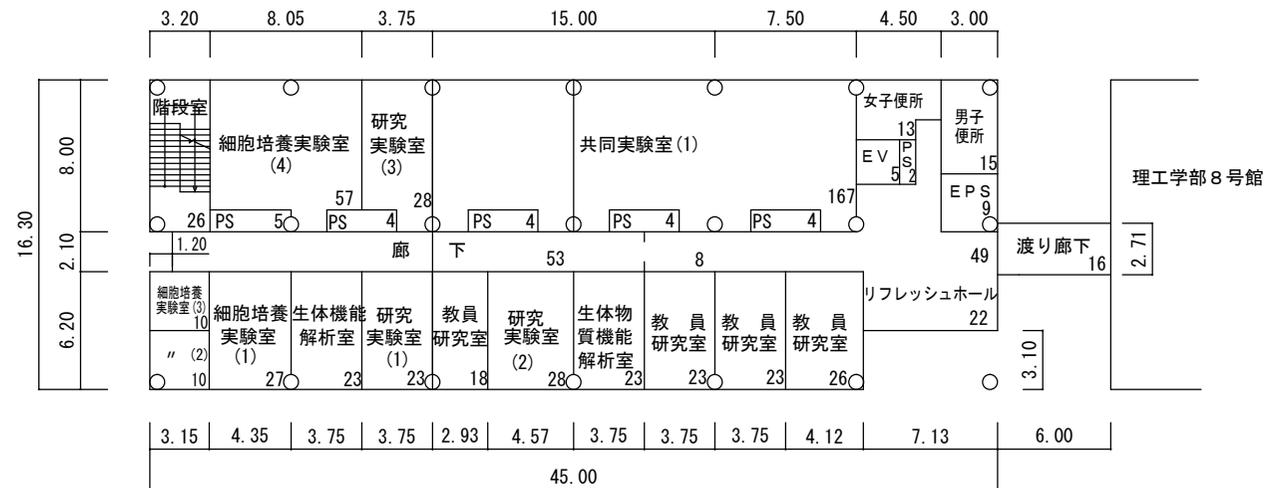
棟別平面図

学校番号	学校名	団地番号	団地名	棟番号
0524	佐賀大学	001	本庄町1	195

3階平面図 S=1/400
床面積 751㎡



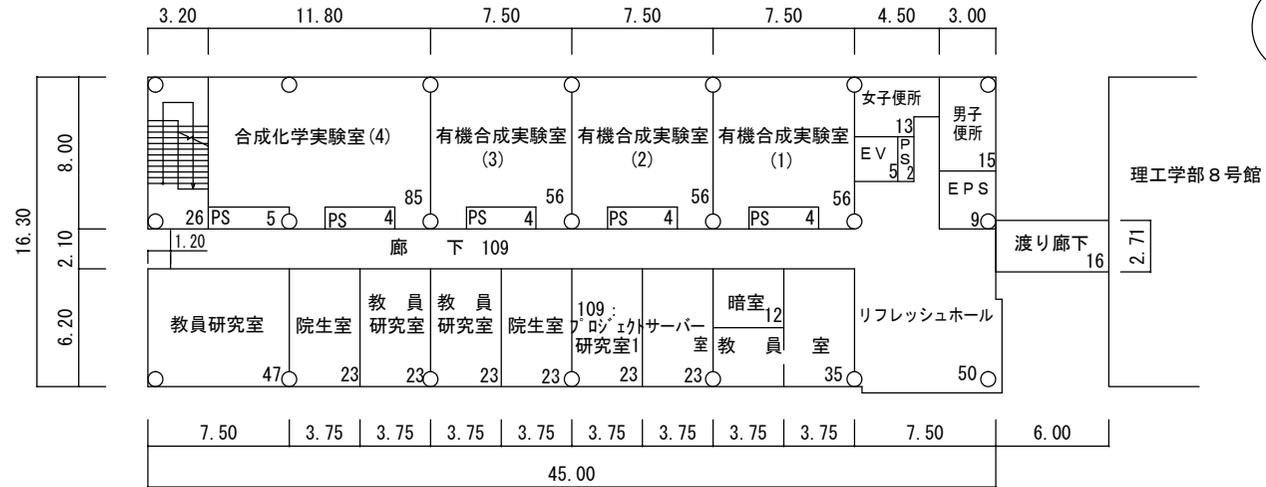
2階平面図 S=1/400
床面積 725㎡



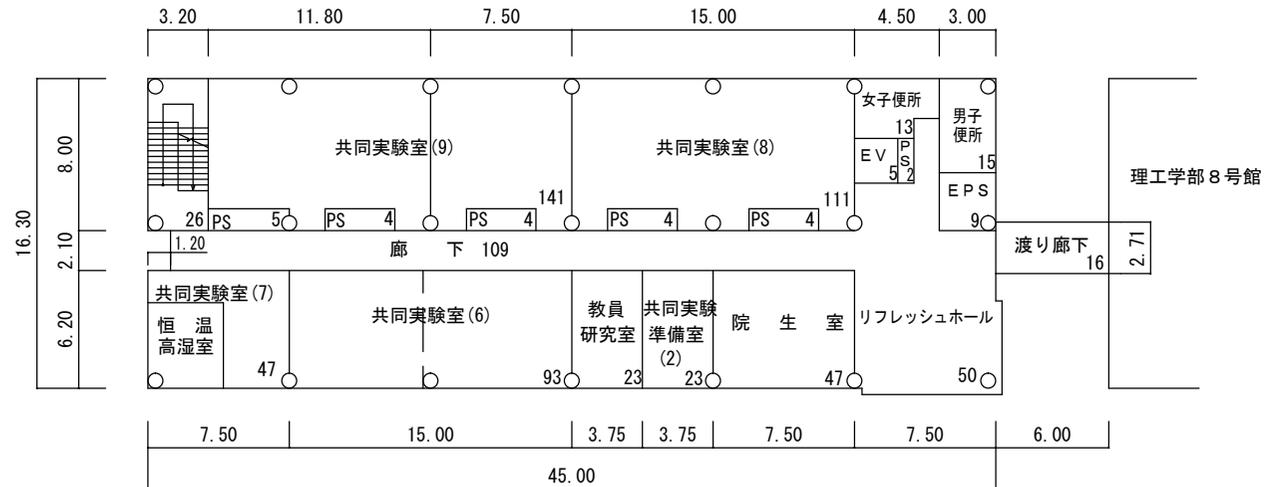
棟別平面図

学校番号	学校名	団地番号	団地名	棟番号
0524	佐賀大学	001	本庄町1	195

5階平面図 S=1/400
床面積 751㎡



4階平面図 S=1/400
床面積 751㎡

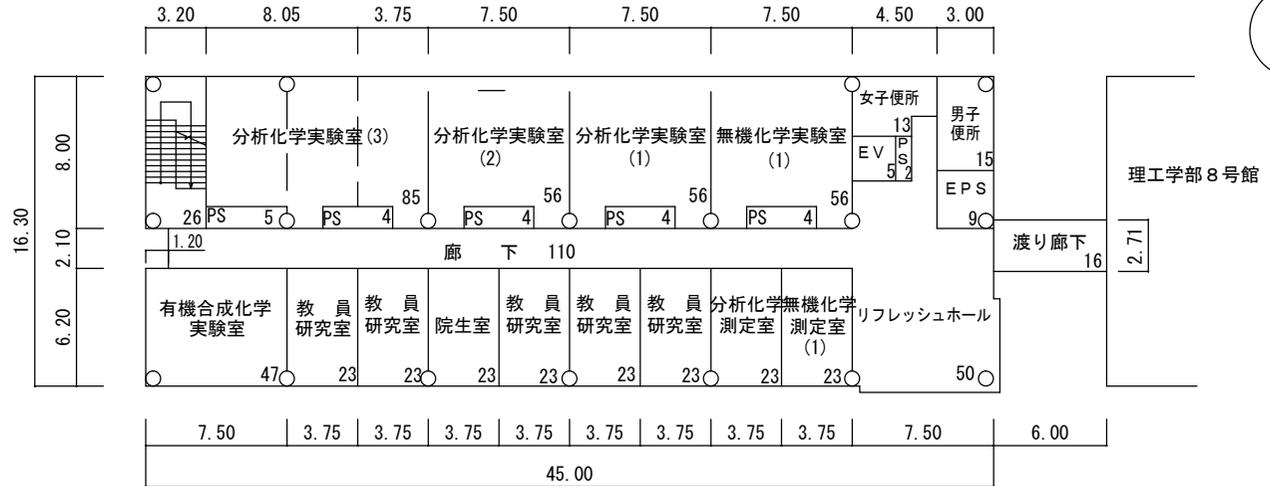


棟別平面図

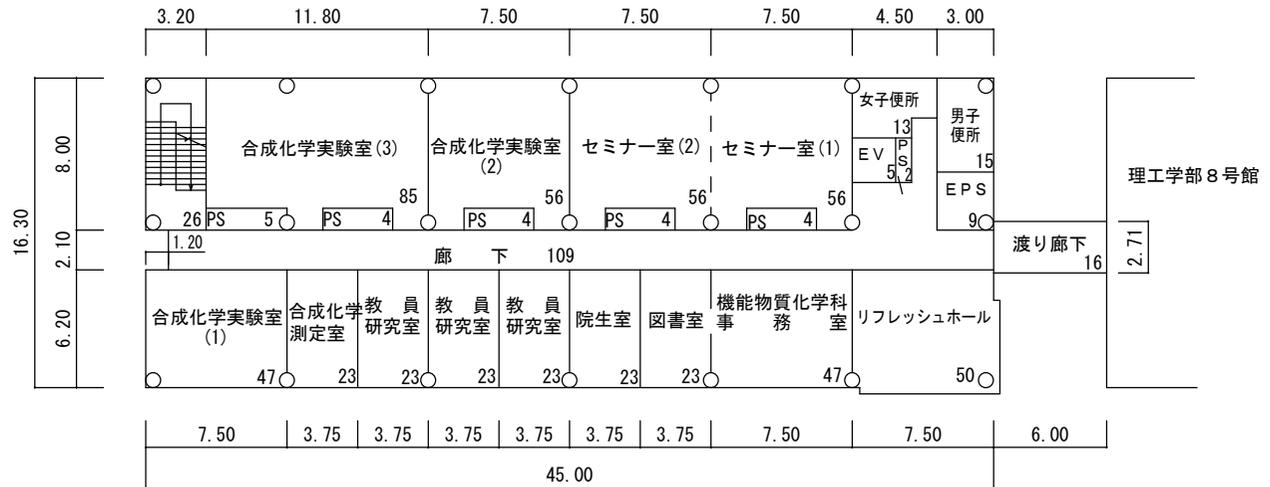
学校番号	学校名	団地番号	団地名	棟番号
0524	佐賀大学	001	本庄町1	195



7階平面図 S=1/400
床面積 751㎡



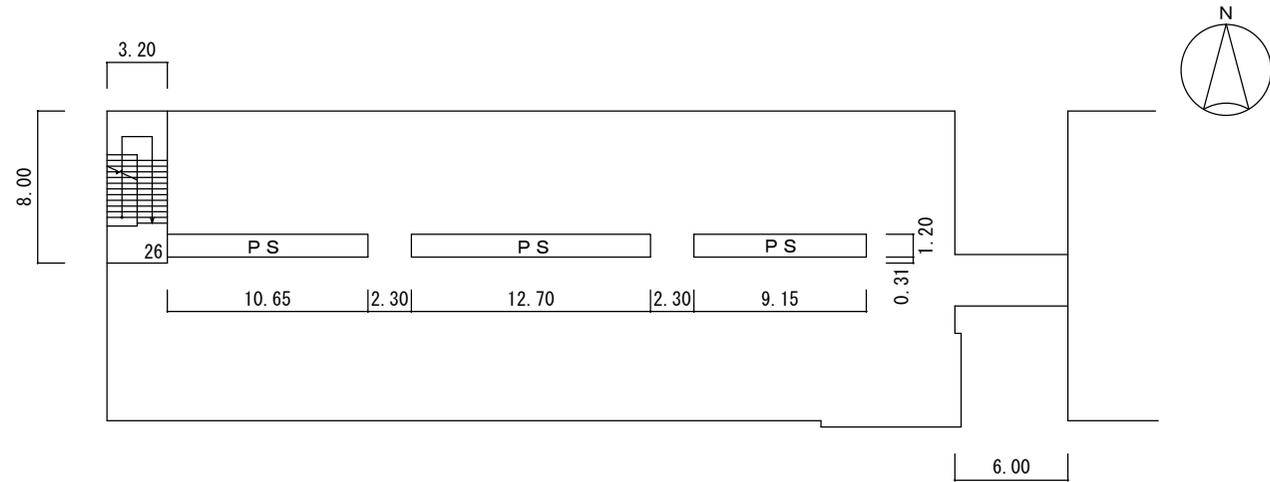
6階平面図 S=1/400
床面積 751㎡



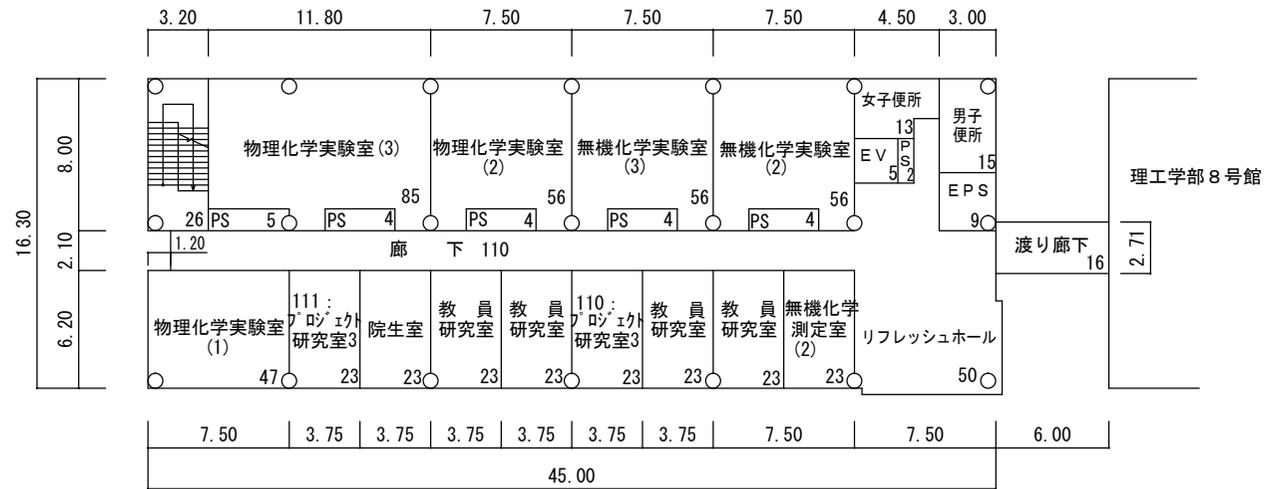
棟別平面図

学校番号	学校名	団地番号	団地名	棟番号
0524	佐賀大学	001	本庄町1	195

屋階平面図 S=1/400
床面積 26㎡

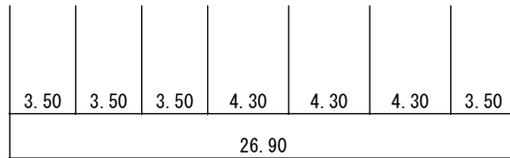
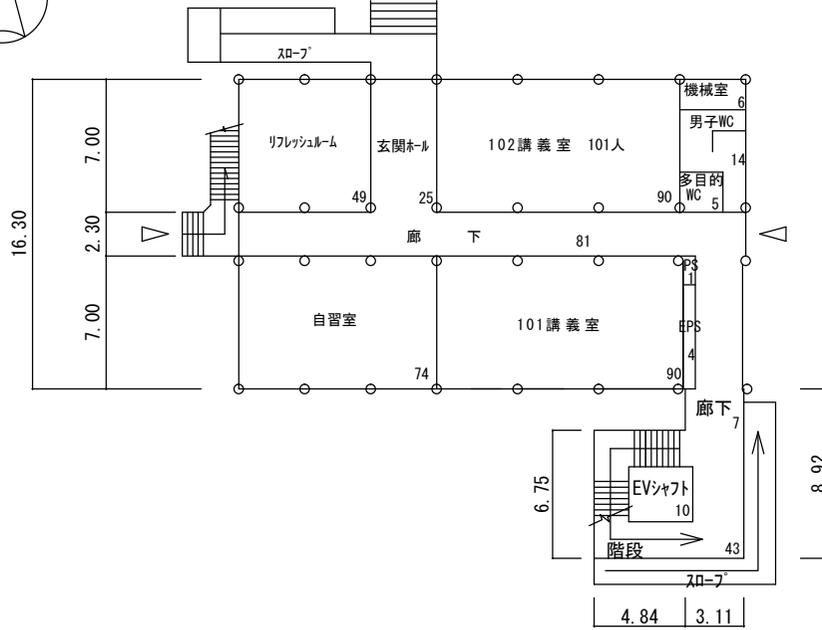
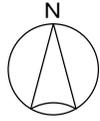


8階平面図 S=1/400
床面積 751㎡



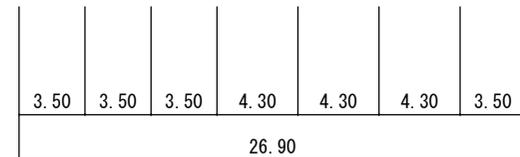
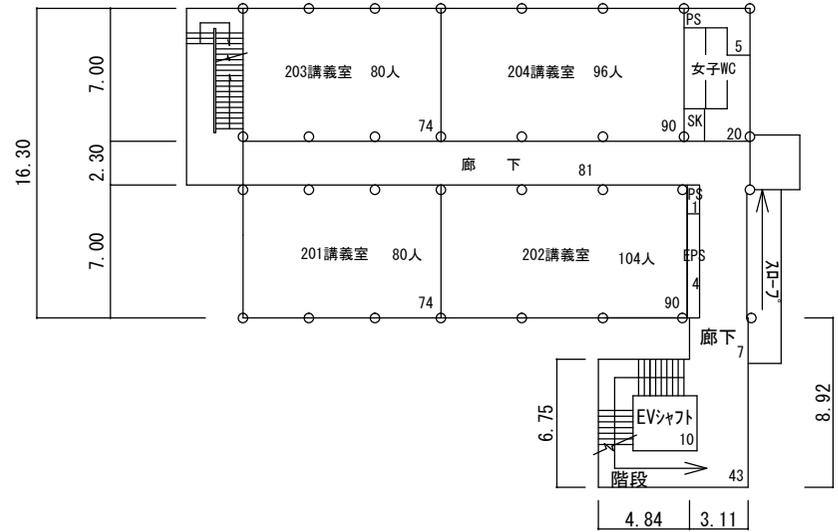
棟別平面図

学校番号	学校名	団地番号	団地名	棟番号
0524	佐賀大学	001	本庄町1	141



1階平面図 S=1/400

床面積 499㎡



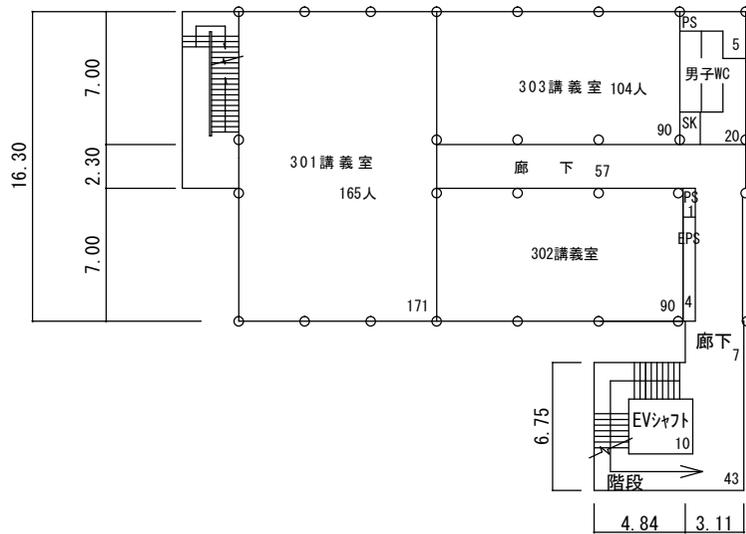
2階平面図 S=1/400

床面積 499㎡

棟名称	建築年	構造階数
理工学部棟 大学院棟	1978	R4

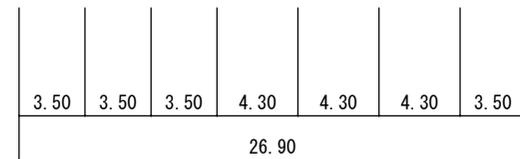
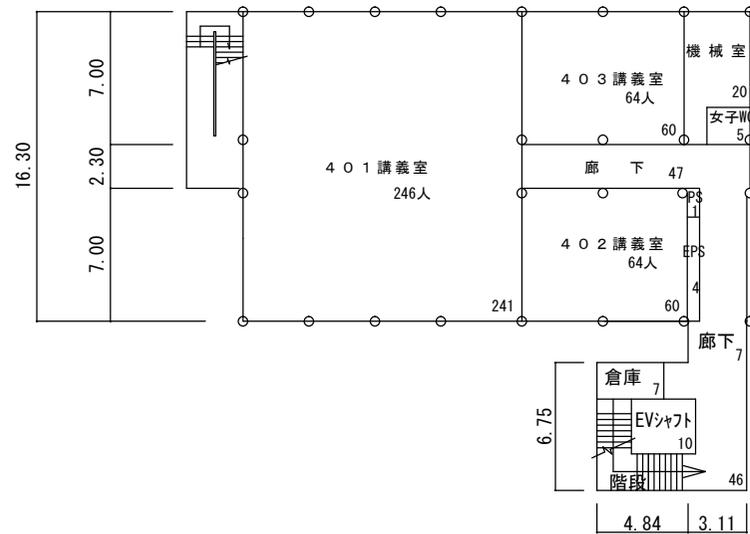
棟別平面図

学校番号	学校名	団地番号	団地名	棟番号
0524	佐賀大学	001	本庄町1	141



3階平面図 S=1/400

床面積 498㎡

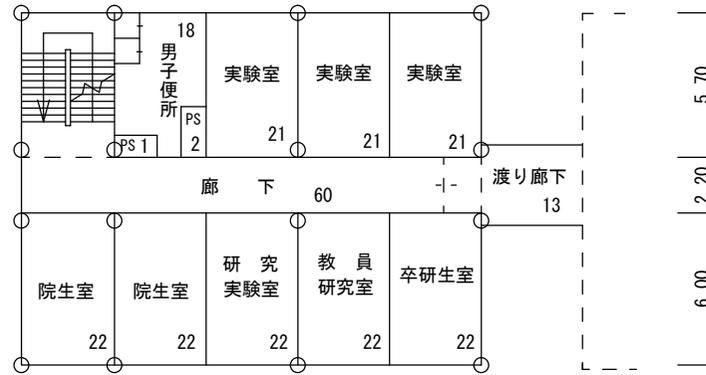
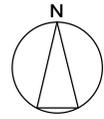


4階平面図 S=1/400

床面積 508㎡

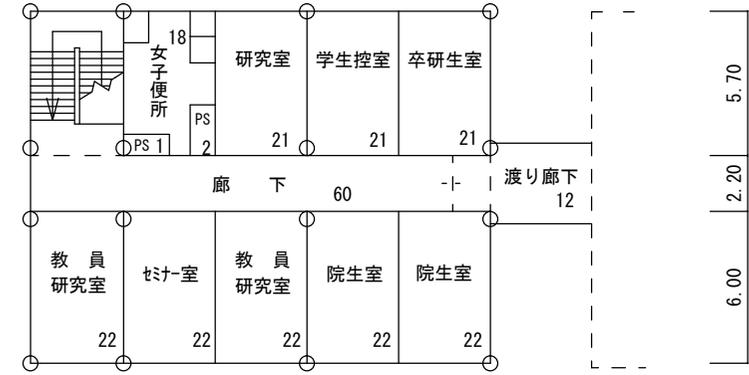
棟別平面図

学校番号	学校名	団地番号	団地名	棟番号
0524	佐賀大学	001	本庄町1	176



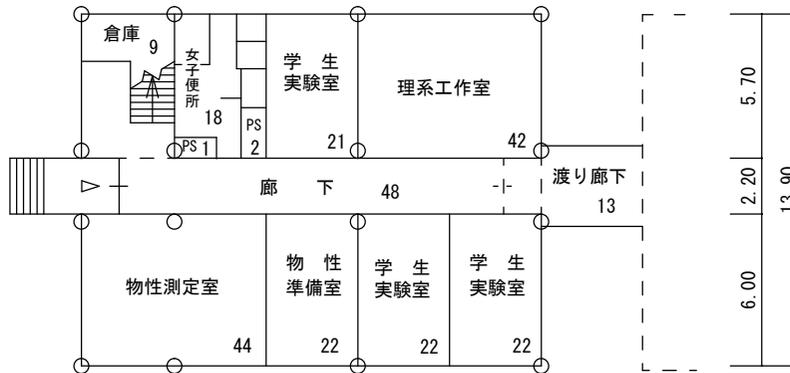
2階平面図 S=1/300

床面積 267㎡



3階平面図 S=1/300

床面積 266㎡



1階平面図 S=1/300

床面積 264㎡

棟名称	建築年	構造階数
理工学部 理系大学院棟	1985	R3

目次

第1章 総則

第1節 趣旨，目的及び方針（第1条－第2条の2）

第2節 研究科（第3条）

第3節 課程（第4条）

第4節 鹿児島大学大学院連合農学研究科（第5条）

第5節 入学定員及び収容定員（第6条）

第2章 大学院通則

第1節 標準修業年限，在学年限，学年，学期及び休業日（第7条－第11条）

第2節 教育課程（第11条の2－第17条の2）

第3節 課程の修了要件等（第18条－第21条）

第4節 学位の授与（第22条）

第5節 入学，進学，転入学，再入学等（第23条－第33条）

第6節 休学，復学，退学，転学，転研究科，転専攻，派遣，留学及び除籍（第34条－第40条）

第7節 科目等履修生，特別研究学生，特別聴講学生，研究生及び外国人留学生（第41条－第45条）

第8節 検定料，入学料及び授業料（第46条－第47条）

第9節 教員の免許状授与の所要資格の取得（第48条）

第10節 賞罰（第49条）

第3章 準用規定（第50条）

第4章 改正（第51条）

附 則

第1章 総則

第1節 趣旨，目的及び方針

（趣旨）

第1条 この大学院学則は，国立大学法人佐賀大学基本規則（平成16年4月1日制定）

第18条第5項の規定に基づき，佐賀大学大学院（以下「大学院」という。）の研究科及び専攻の目的，入学定員，標準修業年限，教育課程，学生の入学，退学，修了その他学生の修学上必要な事項を定めるものとする。

（目的）

第2条 大学院は，学術の理論及び応用を教授研究し，その深奥を究めて，文化の進展に寄与することを目的とする。

（方針）

第2条の2 佐賀大学（以下「本学」という。）は，大学院，研究科又は専攻ごとに，前条及び次条第2項に規定する目的を踏まえて，次に掲げる方針を別に定めるものとする。

- (1) 修了の認定に関する方針
- (2) 教育課程の編成及び実施に関する方針
- (3) 入学者の受入れに関する方針

第2節 研究科

(研究科)

第3条 大学院に、次の研究科を置く。

- 学校教育学研究科
- 地域デザイン研究科
- 医学系研究科
- 先進健康科学研究科
- 理工学研究科
- 農学研究科

2 前項の研究科及び当該研究科の専攻の目的は、各研究科及び各専攻ごとに別に定める。

第3節 課程

(課程)

第4条 大学院の課程は、修士課程、博士課程及び専門職学位課程とする。

2 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする。

3 博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するのに必要の高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

4 理工学研究科の課程は、博士課程とし、これを前期2年の課程（以下「博士前期課程」という。）及び後期3年の課程（以下「博士後期課程」という。）に区分し、博士前期課程は、修士課程として取り扱うものとする。

5 専門職学位課程は、高度の専門的能力及び優れた資質を有する教員の養成のための教育を行うことを目的とする。

6 学校教育学研究科は、専門職大学院設置基準（平成15文部科学省令第16号）第26条に規定する教職大学院の課程とする。

第4節 鹿児島大学大学院連合農学研究科

(鹿児島大学大学院連合農学研究科の教育研究の実施)

第5条 鹿児島大学大学院連合農学研究科の教育研究の実施に当たっては、本学、鹿児島大学及び琉球大学が協力するものとする。

2 前項に規定する連合農学研究科の連合講座は、本学の農学部及びこれに関連を有する学内共同教育研究施設の教員が、鹿児島大学の農学部及び水産学部並びに琉球大学農学部の教員とともに担当するものとする。

第5節 入学定員及び収容定員

(入学定員及び収容定員)

第6条 研究科の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

研究科	専攻	修士課程・博士前期課程		博士課程・博士後期課程		専門職学位課程	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員

学校教育 学研究科	教育実践探究専攻					20人	40人
	小計					20人	40人
地域デザ イン研究 科	地域デザイン専攻	20人	40人				
	小計	20人	40人				
医学系研 究科	医科学専攻			25人	100人		
	小計			25人	100人		
先進健康 科学研究 科	先進健康科学専攻	52人	104人				
	小計	52人	104人				
理工学研 究科	理工学専攻	167人	334人	20人	60人		
	小計	167人	334人	20人	60人		
農学研究 科	生物資源科学専攻	32人	64人				
	小計	32人	64人				
合計		271人	542人	49人	172人	20人	40人

第2章 大学院通則

第1節 標準修業年限，在学年限，学年，学期及び休業日

(修士課程，博士前期課程及び専門職学位課程の標準修業年限)

第7条 修士課程，博士前期課程及び専門職学位課程の標準修業年限は，2年とする。ただし，教育研究上（専門職学位課程にあつては教育上）の必要があると認められる場合には，研究科，専攻又は学生の履修上の区分に応じ，その標準修業年限は，2年を超えるものとすることができる。

2 前項の規定にかかわらず，修士課程，博士前期課程及び専門職学位課程においては，主として実務の経験を有する者に対して教育を行う場合であつて，教育研究上（専門職学位課程にあつては教育上）の必要があり，かつ，昼間と併せて夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適切な方法により教育上支障を生じないときは，研究科，専攻又は学生の履修上の区分に応じ，標準修業年限を1年以上2年未満の期間とすることができる。

(博士後期課程の標準修業年限)

第8条 博士後期課程の標準修業年限は，3年とする。ただし，教育研究上の必要があると認められる場合には，研究科，専攻又は学生の履修上の区分に応じ，その標準修業年限は，3年を超えるものとするすることができる。

(医学系研究科の博士課程の標準修業年限)

第9条 医学系研究科の博士課程の標準修業年限は，4年とする。ただし，教育研究上の必要があると認められる場合には，研究科，専攻又は学生の履修上の区分に応じ，その

標準修業年限は、4年を超えるものとするができる。

(在学年限)

第10条 大学院における在学年限は、修士課程、博士前期課程及び専門職学位課程にあつては4年、博士後期課程にあつては6年、医学系研究科の博士課程にあつては8年とする。

(学年、学期及び休業日)

第11条 大学院の学年、学期及び休業日については、佐賀大学学則（平成16年4月1日制定。以下「学則」という。）第4条及び第5条第1項の規定を準用する。

第2節 教育課程

(教育課程の編成)

第11条の2 大学院（学校教育学研究科を除く。）は、その教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するとともに学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）の計画を策定し、体系的に教育課程を編成するものとする。

2 教育課程の編成に当たっては、大学院は、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮しなければならない。

3 学校教育学研究科は、その教育上の目的を達成するために専攻分野に応じ必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。

(教育方法)

第12条 大学院（学校教育学研究科を除く。）における教育は、授業科目の授業及び研究指導により行う。

2 大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

3 大学院の課程（専門職学位課程を除く。）においては、教育上特別の必要があると認められた場合には、他の国立の研究所等の研究者を大学院教員に併任する等の方法により、当該研究所等において授業又は研究指導を行うこと（連携大学院方式と称する。）ができる。

4 専門職学位課程における教育は、授業科目の授業により行う。ただし、この場合において、当該専攻の目的を達成し得る実践的な教育を行うよう専攻分野に応じ、事例研究、現地調査又は双方向若しくは多方向に行われる討論若しくは質疑応答その他の適切な方法により授業を行うよう配慮しなければならない。

(履修方法等)

第13条 研究科における授業科目、単位数及び研究指導並びにこれらの履修方法は、当該研究科において定める。

2 研究科において教育上必要と認めた場合には、前項によるほか、特別の履修コース並びに共同利用・共同研究拠点及び学内共同教育研究施設の研究成果を踏まえた教育プログラムを開設することができる。

3 学長は、研究科長からの申出を経て、前項の特別の履修コースを修了した者に対し、修了の事実を証する証明書を交付することができる。

(一の授業科目について二以上の方法の併用により行う場合の単位の計算基準)

第13条の2 大学院が、一の授業科目について講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合の単位数を計算するに当たっては、その組合せに応じ、学則第19条第1項各号に規定する基準を考慮して大学が定める時間の授業をもって一単位とする。

(成績の判定)

第13条の3 学生が一の授業科目を履修した場合には、成績判定の上、合格した者に対して所定の単位を与える。

2 成績は、秀・優・良・可・不可の評語をもって表わし、秀・優・良・可を合格とし、不可は不合格とする。

3 前項の規定にかかわらず、成績の判定に当たり、前項に規定する評語により難しい授業科目においては、合又は不可の評語をもって表わすことができるものとし、合を合格とし、不可は不合格とする。

(履修科目の登録の上限)

第13条の4 学校教育学研究科は、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、学生が1年間又は1学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めるものとする。

(他の大学院及び外国の大学院における授業科目の履修等)

第14条 大学院は、教育上有益と認めるときは、他の大学院（外国の大学院を含む。）との協議を経て、学生が当該他の大学院の授業科目を履修することを認めることができる。

2 前項の規定により、学生が当該他の大学院において修得した単位を、研究科委員会の議を経て、10単位（学校教育学研究科にあっては、修了要件として定める単位数の2分の1）を超えない範囲内で、課程修了の要件となる単位として認定することができる。

3 前2項の規定は、外国の大学院が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合（学校教育学研究科を除く。）、外国の大学院の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合及び国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和51年法律第72号）第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学（以下「国際連合大学」という。）の教育課程における授業科目を履修する場合について準用する。

(入学前の既修得単位の認定)

第15条 大学院は、教育上有益と認めるときは、学生が大学院に入学する前に大学院又は他の大学院（外国の大学院を含む。）において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生により修得した単位を含む。）を、研究科委員会等の議を経て、大学院に入学した後の大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定により修得したものとみなすことのできる単位数は、転入学、再入学の場合を除き、10単位を超えない範囲内で、課程修了の要件となる単位として認定するこ

とができる。

- 3 前項の規定にかかわらず、学校教育学研究科にあっては、第1項の規定により修得したものとみなすことのできる単位数は、編入学、転入学等の場合を除き、学校教育学研究科において修得した単位以外のものについては、前条第2項及び第3項の規定により修得したものとみなす単位数及び第20条の2第2項の規定により免除する単位数と合わせて学校教育学研究科が修了要件として定める単位数の2分の1を超えないものとする。

(長期にわたる教育課程の履修)

- 第16条 学生が、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、修了することを希望する旨を申し出たときは、各研究科の定めるところによりその計画的な履修を認めることができる。この場合において、在学年限は、修士課程、博士前期課程及び専門職学位課程にあっては4年、博士後期課程にあっては6年、博士課程にあっては8年を超えないものとする。

(他の大学院等における研究指導)

- 第17条 大学院(学校教育学研究科を除く。)は、教育上有益と認めるときは、他の大学院又は研究所等(外国の大学院又は研究所等を含む。)との協議に基づき、学生が当該大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けることを認めることができる。ただし、修士課程及び博士前期課程の学生について認める場合には、当該研究指導を受ける期間は、1年を超えないものとする。

(成績評価基準等の明示等)

- 第17条の2 大学院は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに1年間の授業及び研究指導の計画(学校教育学研究科にあっては、授業の方法及び内容並びに1年間の授業の計画)をあらかじめ明示するものとする。
- 2 大学院は、学修の成果及び学位論文に係る評価(学校教育学研究科にあっては、学修の成果)並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に従って適切に行うものとする。
- 3 大学院(学校教育学研究科を除く。)は、前項に規定する学位論文に係る評価に当たっての基準についての情報を公表するものとする。

第3節 課程の修了要件等

(修士課程及び博士前期課程の修了要件)

- 第18条 修士課程及び博士前期課程の修了要件は、当該課程に2年(2年以外の標準修業年限を定める研究科、専攻又は学生の履修上の区分にあっては、当該標準修業年限)以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該修士課程及び博士前期課程の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

(博士前期課程の取扱い)

- 第18条の2 第4条第4項の規定により修士課程として取り扱うものとする博士前期課程の修了の要件は、当該博士課程の目的を達成するために必要と認められる場合には、前条に規定する修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合

格することに代えて、次に掲げる試験及び審査（「博士論文研究基礎力審査」という。以下第25条において同じ。）に合格することとすることができる。

(1) 専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力並びに当該専攻分野に関する分野の基礎的素養であって当該博士前期課程において修得し、又は涵養すべきものについての試験

(2) 博士論文に係る研究を主体的に遂行するために必要な能力であって当該博士前期課程において修得すべきものについての審査

(博士後期課程の修了要件)

第19条 博士後期課程の修了要件は、当該課程に3年（3年を超える標準修業年限を定める研究科、専攻又は学生の履修上の区分にあつては、当該標準修業年限とする。）以上在学し、研究科が定めた所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

2 第7条第2項の規定により標準修業年限を1年以上2年未満とした修士課程又は博士前期課程を修了した者及び第18条ただし書の規定による在学期間をもって修士課程又は博士前期課程を修了した者の博士後期課程の修了の要件については、前項ただし書中「1年」とあるのは、「3年（第7条第2項の規定により標準修業年限を1年以上2年未満とした修士課程又は博士前期課程を修了した者にあつては、当該1年以上2年未満の期間を、第18条ただし書の規定による在学期間をもって修士課程又は博士前期課程を修了した者にあつては、当該課程における在学期間（2年を限度とする。）を含む。）」と読み替えて、前項の規定を適用する。

3 前2項の規定にかかわらず、修士の学位若しくは専門職学位（学位規則（昭和28年文部省令第9号）第5条の2に規定する専門職学位をいう。）を有する者又は学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第156条の規定により大学院への入学資格に関し修士の学位若しくは専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者が、博士後期課程に入学した場合の博士後期課程の修了の要件は、当該課程に3年（第8条ただし書の規定により博士課程の後期の課程について3年を超える標準修業年限を定める研究科、専攻又は学生の修学上の区分にあつては、当該標準修業年限とし、専門職大学院設置基準第18条第1項の法科大学院の課程を修了した者にあつては、2年（博士課程の後期の課程について3年を超える標準修業年限を定める研究科、専攻又は学生の修学上の区分にあつては、当該標準修業年限から1年の期間を減じた期間）とする。）以上在学し、研究科が定めた所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、当該課程に1年（第7条第2項の規定により標準修業年限を1年以上2年未満とした修士課程又は博士前期課程を修了した者及び専門職大学院設置基準第2条第2項の規定により標準修業年限を1年以上2年未満とした専門職学位課程を修了した者にあつては、3年から当該1年以上2年未満の期間を減じた期間とし、第18条ただし書の規定による在学期間をもって修士課程又は博士前期課程を修了した者にあつては、3年から当該課程における在学期間（2年を限度とする。）を減じた期間とする。）以上在学すれば足りるものとする。

(医学系研究科の博士課程の修了要件)

第20条 医学系研究科の博士課程の修了要件は、大学院に4年(4年を超える標準修業年限を定める研究科、専攻又は学生の修学上の区分にあつては、当該標準修業年限)以上在学し、研究科が定めた所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、3年以上在学すれば足りるものとする。

(専門職学位課程の修了要件)

第20条の2 専門職学位課程の修了要件は、当該課程に2年(2年以外の標準修業年限を定める学生の履修上の区分にあつては、当該標準修業年限)以上在学し、46単位以上(高度の専門的な能力及び優れた資質を有する教員に係る実践的な能力を培うことを目的として、小学校等その他の関係機関で行う実習に係る10単位以上を含む。)を修得することとする。ただし、学校教育学研究科において必要と認めるときは、在学期間及び修了要件単位に加え、修了の要件を課することができる。

2 学校教育学研究科は、教育上有益と認めるときは、当該教職大学院に入学する前の小学校等の教員としての実務の経験を有する者について、10単位を超えない範囲で、前項に規定する実習により修得する単位の全部又は一部を免除することができる。

3 学校教育学研究科は、第15条第3項の規定により、入学する前に修得した単位(学校教育法第102条第1項の規定により入学資格を有した後、修得したものに限り。)を学校教育学研究科において修得したものとみなす場合であつて当該単位の修得により教育課程の一部を履修したと認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して、標準修業年限の2分の1を超えない範囲で学校教育学研究科が定める期間在学したものとみなすことができる。ただし、この場合においても、少なくとも1年以上在学するものとする。

(学位論文及び最終試験)

第21条 第18条から第20条までに規定する最終試験は、学位論文を中心として、これに関連ある科目について行うものとする。

2 学位論文の審査及び最終試験の合格又は不合格は、当該研究科委員会等が決定し、その方法は各研究科において定める。

3 前項の学位論文の審査に当たって必要があるときは、当該研究科委員会等の議を経て、他の大学院又は研究所等(外国の大学院又は研究所等を含む。)の教員等の協力を得ることができる。

第4節 学位の授与

第22条 修士課程、博士前期課程、博士後期課程、博士課程又は専門職学位課程を修了した者には、修士、博士又は専門職学位の学位を授与する。

2 前項に定めるもののほか、博士の学位は、大学院の行う博士論文の審査に合格し、かつ、大学院の博士後期課程又は博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認された者にも授与することができる。

3 前2項に定めるもののほか、学位の授与に関し必要な事項は、別に定める。

第5節 入学、進学、転入学、再入学等

(入学の時期)

第23条 入学の時期は、学年の始めとする。

2 前項の規定にかかわらず、後学期の始めに学生を入学させることができる。

(入学資格)

第24条 修士課程、博士前期課程又は専門職学位課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第83条に定める大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (8) 文部科学大臣の指定した者
- (9) 学校教育法第102条第2項の規定により他の大学院に入学した者であって、当該者をその後に入学者とする大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認められたもの
- (10) 大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達したもの

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する者であって、大学の定める単位を優秀な成績で修得したと認めるものを、修士課程又は博士前期課程に入学させることができる。

- (1) 学校教育法第83条に定める大学に3年以上在学した者
- (2) 外国において、学校教育における15年の課程を修了した者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者
- (4) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校

教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

第25条 博士後期課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者
- (2) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (5) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (6) 外国の学校、第4号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
- (7) 文部科学大臣の指定した者
- (8) 大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達したもの

第26条 医学系研究科の博士課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 大学の医学、歯学又は修業年限が6年の薬学若しくは獣医学を履修する課程を卒業した者
- (2) 外国において学校教育における18年の課程（最終の課程は、医学、歯学、薬学又は獣医学）を修了した者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における18年の課程（最終の課程は、医学、歯学、薬学又は獣医学）を修了した者
- (4) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における18年の課程（最終の課程は、医学、歯学、薬学又は獣医学）を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (5) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が5年以上である課程（医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程に限る。）を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者

- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 学校教育法第102条第2項の規定により他の大学院（医学，歯学，薬学又は獣医学を履修する課程に限る。）に入学した者であって，当該者をその後に入学者とする大学院において，大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (8) 大学院において，個別の入学資格審査により，大学の医学，歯学又は修業年限が6年の薬学若しくは獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で，24歳に達したもの

2 前項の規定にかかわらず，次の各号のいずれかに該当する者であって，大学院において，所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めたものを，医学系研究科の博士課程に入学させることができる。

- (1) 大学の医学，歯学又は修業年限が6年の薬学若しくは獣医学を履修する課程に4年以上在学した者
- (2) 外国において，学校教育における16年の課程（最終の課程は，医学，歯学，薬学又は獣医学）を修了した者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程（最終の課程は，医学，歯学，薬学又は獣医学）を修了した者
- (4) 我が国において，外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程（最終の課程は，医学，歯学，薬学又は獣医学）を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって，文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
(入学志願)

第27条 大学院に入学を志願する者は，所定の期日までに，入学願書その他必要な書類に所定の検定料を添えて，提出しなければならない。

(入学志願者の選考及び入学の許可)

第28条 前条の入学を志願した者については，別に定めるところにより行う選考結果に基づき，研究科委員会等の議を経て，学長が入学を許可する。

(入学手続及び入学許可の取消し)

第29条 入学を許可された者は，別に定めるところにより入学の手続を行い，かつ，誓約書を提出しなければならない。

2 前項の規定に違反したときは，学長は，入学許可を取り消すものとする。

(博士後期課程又は博士課程への進学資格)

第30条 博士後期課程又は博士課程に進学することのできる者は，大学院の修士課程又は博士前期課程を修了した者とする。

(進学志願)

第31条 進学を志願する者は，所定の期日までに出願書類その他必要な書類を提出しなければならない。

(進学志願者の選考及び進学の許可)

第32条 進学志願者については，選考の上，研究科委員会等の議を経て，学長が進学を

許可する。

(転入学及び再入学)

第33条 次の各号のいずれかに該当する者があるときは、志願する専攻に係る研究科委員会等の議を経て、学期の始めに学長が、相当年次に入学を許可することがある。

(1) 他の大学院（外国の大学院を含む。）に在学中の者で転入学を志願する者

(2) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程に在学した者（学校教育法第102条第1項に規定する者に限る。）及び国際連合大学の課程に在学した者で転入学を志願する者

(3) 大学院を退学した者で再入学を志願する者

2 転入学又は再入学を許可された者の在学すべき年数、履修すべき単位数は、研究科委員会等の議を経て、研究科長が決定する。

(休学)

第34条 病気その他の事由によって継続して3月以上修学できない者は、学長の許可を得て休学することができる。ただし、疾病の場合は、医師の診断書を添えなければならない。

2 休学期間は、1年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、1年を限度として、その期間を延長することができる。

3 休学期間は、通算して2年を超えることができない。

4 休学期間は、在学期間に算入しない。

(復学)

第35条 休学期間が満了するとき、又は休学期間中にその事由が消滅したときは、学長に復学を願い出て、許可を受けなければならない。

(退学)

第36条 自己の都合により退学する者は、学長に願い出て、許可を受けなければならない。

(転学)

第37条 他の大学院への入学又は転学を志願する者は、学長に願い出て、許可を受けなければならない。

(転研究科及び転専攻)

第38条 転研究科又は転専攻を志願する者があるときは、関係する研究科の研究科委員会等の議を経て、学長が学期の始めに限り許可することがある。

2 転研究科又は転専攻を許可された者の在学すべき年数、履修すべき単位数は、研究科委員会等の議を経て、研究科長が決定する。

(派遣及び留学)

第39条 教育上有益と認めるときは、他の大学院又は研究所等（外国の大学院又は研究所等を含む。）との協議を経て、当該他の大学院又は研究所等に学生を派遣し、又は留学させることができる。

2 前項の派遣及び留学については、研究科委員会等の議を行なうものとする。

3 派遣及び留学の期間は、標準修業年限に算入する。

4 派遣及び留学に関し必要な事項は、別に定める。

(除籍)

第40条 次の各号のいずれかに該当する者は、研究科委員会等の議を経て、学長が除籍する。

(1) 第10条に規定する期間在学して修了できない者

(2) 病気その他で修業の見込みがない者

(3) 入学料の免除若しくは徴収猶予を不許可とされた者又は一部の免除を許可された者であって、その納付すべき入学料を納付しないもの

(4) 授業料の納付を怠り、督促を受けてもなお納付しない者

第7節 科目等履修生、特別研究学生、特別聴講学生、研究生及び外国人留学生
(科目等履修生)

第41条 大学院の学生以外の者で一又は複数の授業科目を履修することを志願する者があるときは、教育研究に支障のない限り、当該研究科において選考の上、学長が学期の始めに科目等履修生として入学を許可することがある。

2 科目等履修生に関し必要な事項は、別に定める。

(特別研究学生)

第42条 他の大学院又は外国の大学院等の学生で、大学院において研究指導を受けようとする者があるときは、他の大学院又は外国の大学院等との協議を経て、学長が特別研究学生として研究指導を受けることを認めることがある。

2 特別研究学生に関し必要な事項は、別に定める。

(特別聴講学生)

第43条 他の大学院又は外国の大学院等の学生で、大学院の授業科目の履修を希望するものがあるときは、他の大学院又は外国の大学院等との協議を経て、学長が特別聴講学生として履修を認めることがある。

2 特別聴講学生に関し必要な事項は、別に定める。

(研究生)

第44条 研究科において特定の事項について研究を希望する者があるときは、教育研究に支障のない限り、当該研究科において選考の上、学長が原則として学期の始めに、研究生として入学を許可することがある。

2 研究生に関し必要な事項は、別に定める。

(外国人留学生)

第45条 外国人で、大学院において教育を受ける目的をもって入国し、大学院に入学を志願するものがあるときは、当該研究科において選考の上、学長が外国人留学生として入学を許可することがある。

2 外国人留学生に関し必要な事項は、別に定める。

第8節 検定料、入学料及び授業料

(検定料、入学料及び授業料)

第46条 検定料、入学料及び授業料の額は、別に定める。

2 第16条の規定に基づき、当該標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修して課程を修了することを認められた者(以下「長期履修学生」という。)

から徴収する授業料の年額は、長期履修学生として、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修することを認められた期間（以下「長期在学期間」という。）に限り、前項の規定にかかわらず、同項に規定する授業料の年額に当該標準修業年限に相当する年数を乗じて得た額を長期在学期間の年数で除した額（その額に10円未満の端数があるときは、これを切り上げるものとする。）とする。

（検定料の徴収）

第46条の2 検定料は、入学、編入学、転入学又は再入学の出願を受理するときに徴収するものとする。

（入学料の徴収）

第46条の3 入学料は、入学を許可するときに徴収するものとする。

（検定料及び入学料の不徴収）

第46条の4 前2条の規定にかかわらず、大学院の修士課程又は博士前期課程を修了し、引き続き大学院の博士課程又は博士後期課程に進学する者については、検定料及び入学料を徴収しないものとする。

第46条の5 第46条から前条までに定めるもののほか、入学料及び授業料、それらの徴収方法並びに既納の授業料の返還については、学則第49条から第50条まで、第53条から第54条の2まで並びに第57条第1項及び第3項の規定を準用する。この場合において、「卒業」とあるのは、「修了」と読み替えるものとする。

（入学料の免除等）

第47条 大学院に入学する者であつて、経済的理由によって入学料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められるものその他学長が特に必要と認めたものに対しては、願い出により審査の上、入学料の全部若しくは一部を免除し、又は徴収猶予することがある。

2 経済的理由によって授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者その他学長が特に必要と認めた者に対しては、願い出により審査の上、授業料の全部若しくは一部を免除し、又は徴収を猶予し、若しくは月割分納を許可することがある。

3 入学料の免除及び徴収猶予並びに授業料の免除、徴収猶予及び月割分納に関し必要な事項は、別に定める。

第9節 教員の免許状授与の所要資格の取得

（教員の免許状）

第48条 教員の免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）及び教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令第26号）に定める所要の単位を修得しなければならない。

2 大学院の専攻において、当該所要資格を取得できる教員の免許状の種類は、別表に掲げるとおりとする。

第10節 賞罰

（表彰及び懲戒）

第49条 表彰及び懲戒については、学則第38条及び第39条の規定を準用する。

第3章 準用規定

第50条 大学院の学生に関しては、この大学院学則に定めるもののほか、学則及び本学の諸規則等の学生に関する規定を準用する。この場合において、「学部」とあるのは

「研究科」と、「学部長」とあるのは「研究科長」と、「教授会」とあるのは「研究科委員会」と、それぞれ読み替えるものとする。

第4章 改正

第51条 この大学院学則の改正は、教育研究評議会において構成員の3分の2以上の賛成がなければならない。

附 則

- 1 この大学院学則は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 この大学院学則施行前の佐賀大学に、平成15年10月1日以降入学した者が修得した教育課程の履修は、この大学院学則の規定に基づき修得した教育課程の履修とみなす。
- 3 国立大学法人の成立の際現に国立学校設置法の一部を改正する法律（平成15年法律第29号）附則第2項の規定により平成15年9月30日に在学する者（次項において「在学者」という。）が在学しなくなる日までの間存続するものとされた佐賀大学及び佐賀医科大学に在学する者に係る修了するために必要であった教育課程の履修は、本学において行うものとし、本学は、そのため必要な教育を行うものとする。この場合における教育課程の履修その他当該学生の教育に関し、必要な事項は、平成16年3月31日において現に適用されていた教育課程の履修その他当該学生の教育に関する規程等に定めるところによる。
- 4 この大学院学則施行後、第33条の規定に基づき、在学者の属する年次に転入学又は再入学する者に係る教育課程の履修その他当該学生の教育に関し、必要な事項は、前項の規定を準用する。

附 則（平成17年5月20日改正）

この大学院学則は、平成17年5月20日から施行し、平成17年4月1日から適用する。

附 則（平成17年9月27日改正）

この大学院学則は、平成17年9月27日から施行する。

附 則（平成17年12月16日改正）

この大学院学則は、平成17年12月16日から施行する。

附 則（平成19年2月16日改正）

この大学院学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成19年4月20日改正）

この大学院学則は、平成19年4月20日から施行し、平成19年4月1日から適用する。

附 則（平成19年7月20日改正）

- 1 この大学院学則は、平成19年7月20日から施行し、平成19年4月1日から適用する。
- 2 平成19年3月31日において現に在学する者（以下「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成20年2月15日改正）

- 1 この大学院学則は、平成20年4月1日から施行する。

- 2 平成20年度から平成22年度までの医学系研究科博士課程医科学専攻の収容定員は、改正後の第6条の規定にかかわらず、次の表のとおりとする。

研究科	専攻	平成20年度	平成21年度	平成22年度
医学系研究科	医科学専攻	30人	60人	90人

附則（平成20年3月21日改正）

この大学院学則は、平成20年3月21日から施行する。

附則（平成21年2月20日改正）

- 1 この大学院学則は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 平成21年3月31日において現に在学する者（以下「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

附則（平成22年3月25日改正）

- 1 この大学院学則は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 平成22年度の工学系研究科博士前期課程及び農学研究科修士課程の各専攻の収容定員は、改正後の第6条の規定にかかわらず、次の表のとおりとする。

研究科	専攻	平成22年度
工学系研究科	数理科学専攻	9人
	物理科学専攻	15人
	知能情報システム学専攻	16人
	循環物質化学専攻	27人
	機械システム工学専攻	27人
	電気電子工学専攻	27人
	都市工学専攻	27人
	先端融合工学専攻	36人
農学研究科	生物資源科学専攻	40人

- 3 平成22年度及び平成23年度の工学系研究科博士後期課程システム創成科学専攻の収容定員は、改正後の第6条の規定にかかわらず、次の表のとおりとする。

研究科	専攻	平成22年度	平成23年度
工学系研究科	システム創成科学専攻	24人	48人

- 4 平成22年3月31日において現に在学する者（以下「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学又は再入学する者については、改正後の第6条並びに第13条第2項及び第3項並びに別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附則（平成22年11月24日改正）

この大学院学則は、平成22年11月24日から施行する。

附則（平成25年3月27日改正）

この大学院学則は、平成25年4月1日から施行する。

附則（平成26年2月26日改正）

- 1 この大学院学則は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 平成26年度から平成28年度までの医学系研究科博士課程医科学専攻及び博士課程・博士後期課程の合計の収容定員は、改正後の第6条の規定にかかわらず、次の表の

とおりとする。

研究科	専攻	平成26年度	平成27年度	平成28年度
医学系研究科	医科学専攻	115人	110人	105人
合計		187人	182人	177人

附則（平成27年3月26日改正）

この大学院学則は、平成27年4月1日から施行する。

附則（平成28年2月24日改正）

- この大学院学則は、平成28年4月1日から施行する。
- 平成28年度の学校教育学研究科専門職学位課程教育実践探究専攻及び専門職学位課程並びに地域デザイン研究科修士課程地域デザイン専攻、工学系研究科博士前期課程知能情報システム学専攻、機械システム工学専攻、都市工学専攻及び修士課程・博士前期課程の合計の収容定員は、改正後の第6条の規定にかかわらず、次の表のとおりとする。

研究科	専攻	平成28年度
学校教育学研究科	教育実践探究専攻	20人
合計		20人
地域デザイン研究科	地域デザイン専攻	20人
合計		20人
工学系研究科	知能情報システム学専攻	34人
	機械システム工学専攻	55人
	都市工学専攻	51人
合計		530人

- 改正後の規定にかかわらず、教育学研究科及び経済学研究科は、平成28年3月31日において現に教育学研究科及び経済学研究科に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成28年4月1日以降において在学者の属する年次に転入学又は再入学する者が在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 在学者及び在学者の属する年次に転入学又は再入学する者については、改正後の第6条及び別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附則（平成29年2月22日改正）

この大学院学則は、平成29年4月1日から施行する。

附則（平成29年9月27日改正）

この大学院学則は、平成29年9月27日から施行する。

附則（平成30年3月28日改正）

この大学院学則は、平成30年4月1日から施行する。

附則（平成31年2月27日改正）

- この大学院学則は、平成31年4月1日から施行する。
- 平成31年度の先進健康科学研究科修士課程先進健康科学専攻、理工学研究科修士課程理工学専攻、農学研究科修士課程生物資源科学専攻及び修士課程の合計の収容定員は、改正後の第6条の規定にかかわらず、次の表のとおりとする。

研究科	専攻	平成31年度
-----	----	--------

先進健康科学研究科	先進健康科学専攻	52人
合 計		52人
理工学研究科	理工学専攻	167人
合 計		167人
農学研究科	生物資源科学専攻	72人
合 計		72人
合 計		291人

- 3 改正後の規定にかかわらず，医学系研究科修士課程及び工学系研究科博士前期課程は，平成31年3月31日において現に医学系研究科修士課程及び工学系研究科博士前期課程に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成31年4月1日以降において在学者の属する年次に転入学又は再入学する者が在学しなくなる日までの間，存続するものとする。
- 4 工学系研究科の課程は，改正前から引き続き博士課程とし，これを前期2年の課程（以下「博士前期課程」という。）及び後期3年の課程に区分し，博士前期課程は，修士課程として取り扱うものとする。
- 5 在学者及び在学者の属する年次に転入学又は再入学する者については，改正後の規定にかかわらず，なお従前の例による。

附 則（令和2年1月22日改正）

この大学院学則は，令和2年4月1日から施行する。

附 則（令和2年3月25日改正）

この大学院学則は，令和2年4月1日から施行する。

附 則（令和3年3月 日改正）

- 1 この大学院学則は，令和3年4月1日から施行する。
- 2 令和3年度から令和4年度までの理工学研究科博士後期課程理工学専攻の収容定員は，改正後の第6条の規定にかかわらず，次の表のとおりとする。

研究科	専 攻	令和3年度	令和4年度
理工学系研究科	理工学専攻	20人	40人

- 3 改正後の規定にかかわらず，工学系研究科博士後期課程は，令和3年3月31日において現に工学系研究科博士後期課程に在学する者（以下「在学者」という。）及び令和3年4月1日以降において在学者の属する年次に転入学又は再入学する者が在学しなくなる日までの間，存続するものとする。
- 4 在学者及び在学者の属する年次に転入学又は再入学する者については，改正後の規定にかかわらず，なお従前の例による。

別表（第48条関係）

研究科	課程	専攻	教員免許状の種類	免許教科の種類
学校教育学研究科	専門 職学位課程	教育実践探究専攻	小学校教諭専修免許状	
			中学校教諭専修免許状	国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，技術，家庭，英語
			高等学校教諭専修免許状	国語，地理歴史，公民，数学，理科，音楽，美術，工芸，書道，保健体育，家庭，情報，農業，工業，商業，英語
			特別支援学校教諭専修免許状（知的障害者） （肢体不自由者）（病弱者）	
			養護教諭専修免許状	
			幼稚園教諭専修免許状	
地域デザイン研究科	修士課程	地域デザイン専攻	中学校教諭専修免許状	美術
			高等学校教諭専修免許状	美術，工芸，商業
先進健康科学研究科	修士課程	先進健康科学専攻	中学校教諭専修免許状	理科
			高等学校教諭専修免許状	理科
理工学研究科	博士前期課程	理工学専攻	中学校教諭専修免許状	数学，理科
			高等学校教諭専修免許状	数学，理科，情報，工業
農学研究科	修士課程	生物資源科学専攻	中学校教諭専修免許状	理科
			高等学校教諭専修免許状	理科，農業

佐賀大学大学院理工学研究科委員会規程

(平成31年3月6日制定)

(趣旨)

第1条 国立大学法人佐賀大学基本規則(平成16年4月1日制定)第25条第2項の規定による佐賀大学大学院理工学研究科委員会(以下「研究科委員会」という。)の組織、権限、運営等については、この規程の定めるところによる。

(組織)

第2条 研究科委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 理工学研究科長(以下「研究科長」という。)
- (2) 理工学研究科(以下「研究科」という。)の授業を担当できる理工学部専任の教授
- (3) 理工学部を除く学部に配置された研究科専任の教授
- (4) 共同利用・共同研究拠点に配置された研究科専任の教授
- (5) 学内共同教育研究施設に配置された研究科専任の教授
- (6) 研究科の客員教授である独立行政法人産業技術総合研究所の研究者

2 前項の規定にかかわらず、研究科委員会が必要と認めたときは、兼担の教授を構成員に加えることができる。

(審議事項)

第3条 研究科委員会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり、当該事項を審議し、意見を述べるものとする。

- (1) 研究科担当教員の資格審査及び当該審査結果に基づく教員の配置要望に関する事項
- (2) 教育課程の編成に関する事項
- (3) 学生の入学、課程の修了及び学位の授与に関する事項
- (4) 学生の転研究科及び転専攻に関する事項
- (5) 学生の懲戒に関する事項

2 研究科委員会は、前項に規定するもののほか、学長及び研究科長等(以下「学長等」という)がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

(議長)

第4条 研究科委員会に議長を置き、研究科長をもって充てる。

2 議長に事故があるときは、あらかじめ研究科長が指名した教授が、その職務を代行する。

(審議事項等の通知)

第5条 研究科委員会の審議事項等は、あらかじめ通知するものとする。ただし、緊急の場合は、この限りでない。

(議事)

第6条 研究科委員会は、委員の3分の2以上の出席がなければ、議事を開き、議決をすることができない。

2 研究科委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。ただし、第3条第1項第3号のうち学位の授与に関する事項並びに研究科委員会が特に必要があると認めた事項については、出席者の3分の2以上の多数をもって議決しなければならない。

3 次に掲げる者は、委員数に算入しないものとする。

- (1) 外国出張，海外研修旅行，内国出張（内地研究員等）及び研修旅行中の者
- (2) 長期療養等やむを得ない事情により1月以上出席できない旨の承認を得ている者
- (3) 委員のうち第2条第1項第1号及び第2号以外の者で，所属部局等の会議に出席する等やむを得ない理由により研究科委員会に欠席する旨を届け出た者

（議事録）

第7条 議事その他必要な事項は，議事録に記載し，次回以降の研究科委員会において，その内容を確認するものとする。

（事務）

第8条 研究科委員会の事務は，理工学部事務部が行う。

（雑則）

第9条 この規程に定めるもののほか，研究科委員会に関し，必要な事項は，研究科委員会が別に定める。

附 則

この規程は，平成31年4月1日から施行する。

佐賀大学大学院理工学研究科理工学専攻 設置の趣旨等を記載した書類

目次

1. 設置の趣旨および必要性.....	1
(1) 設置の趣旨	1
(2) 設置の必要性	2
1) 理工学研究科理工学専攻博士後期課程の設置理由.....	3
2) 理工学研究科理工学専攻博士後期課程各コースの設置理由.....	4
(3) 養成する人材像	5
(4) 学位授与の方針	5
(5) 修了後の進路	6
2. 研究科、専攻等の名称及び学位の名称.....	7
(1) 研究科、専攻、課程の名称	7
(2) 学位の名称	7
3. 教育課程の編成の考え方及び特色.....	8
(1) 教育課程編成・実施の方針	8
1) 専門及び幅広い知識・理解	8
2) 課題探求・企画立案	8
3) 実践力	8
4) 倫理観の醸成	8
5) 多様性の理解	8
(2) クォーター制（4学期制）	9
(3) 授業科目の概要と配当年次	10
(4) 先行履修制度	12
(5) 学識を教授するために必要な能力を培うための機会（プレFD）の提供.....	12
4. 教員組織の編成の考え方及び特色.....	12
(1) 教員組織	12
(2) 教員組織の年齢構成と定年規程	13
5. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件.....	13
(1) 教育方法	13
(2) 授業期間	13
(3) 修業年限	14

(4)	履修指導	14
(5)	研究指導	14
(6)	修了要件	14
(7)	学位論文審査体制	14
(8)	学位論文の公表方法	14
(9)	研究の倫理審査体制	15
6.	施設、設備等の整備計画.....	15
(1)	校舎等施設の整備計画	15
(2)	その他特記すべき事項	15
7.	基礎となる修士課程との関係.....	15
8.	入学者選抜の概要.....	16
(1)	求める学生像	16
(2)	入学者選抜の基本方針	17
9.	「大学院設置基準」第 14 条による教育方法の実施.....	17
10.	管理運営	17
(1)	理工学研究科委員会	17
(2)	理工学研究科理工学専攻博士後期課程コース会議.....	17
11.	自己点検・評価	17
(1)	実施体制	17
(2)	実施方法等	18
(3)	評価結果の活用・公表	18
12.	情報の公開	18
13.	教育内容等の改善を図るための組織的な取組.....	20
(1)	全学的な取組	20
(2)	理工学研究科の取組	20
資料 1 :	再生可能エネルギー等イノベーション共創プラットフォームについて 平成 31 年 4 月佐賀県新エネルギー産業課(一部抜粋).....	22
資料 2 :	理工学研究科博士課程とその背景および関連機関との連携.....	23
資料 3 :	理工学研究科理工学専攻(博士後期課程)履修モデル(4 月入学).....	24
資料 4 :	理工学研究科理工学専攻(博士後期課程)履修モデル(10 月入学).....	26
資料 5 :	理工学研究科理工学専攻(博士後期課程)コースツリー(4 月入学).....	28
資料 6 :	理工学研究科理工学専攻(博士後期課程)コースツリー(10 月入学).....	28

資料 7 :	PRACTICAL COOPERATIVE PROJECT (実践的協働プロジェクト) において再生可能エネルギープロジェクトへ参加した場合 (例示)	29
資料 8 :	先行履修制度内規(案).....	30
資料 9 :	国立大学法人佐賀大学教育職員定年規程	31
資料 10 :	理工学研究科理工学専攻(博士後期課程)修了までスケジュール表	32
資料 11 :	佐賀大学学位規則.....	34
資料 12 :	国立大学法人佐賀大学における公正な研究活動の推進に関する規程.....	41
資料 13 :	国立大学法人佐賀大学における公正な研究活動の推進に関するガイドライン...51	
資料 14 :	基礎となる修士課程(博士前期課程)との領域のつながり	67
資料 15 :	佐賀大学大学院理工学研究科委員会規程	68
資料 16 :	国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則	70
資料 17 :	佐賀大学教育委員会運営内規	75
資料 18 :	佐賀大学大学院課程における教育の質保証に関する方針	77
資料 19 :	佐賀大学大学院課程における教育の質保証の推進に係るガイドライン	79
資料 20 :	佐賀大学理工学部教育質保証委員会内規	82

1. 設置の趣旨および必要性

(1) 設置の趣旨

佐賀大学は、佐賀県に唯一設置された国立大学法人であり、主に佐賀県、福岡県、長崎県に居住する高校生の進学先として地域の知の拠点となっている。佐賀大学における理工学分野の大学院博士後期課程の沿革は、平成3年4月に工学系研究科2専攻（エネルギー物質科学専攻、システム生産科学専攻）を設置、次いで平成10年4月に工学系研究科生体機能システム制御工学専攻を設置、平成22年4月に3専攻（エネルギー物質科学専攻、システム生産科学専攻、生体機能システム制御工学専攻）を改組し、1専攻（システム創成科学専攻）とした。その後、技術の加速的進歩と共に教育組織の再編が必要となった。そこで、2019（平成31）年4月に工学系研究科博士前期課程8専攻（物理科学専攻、機械システム工学専攻、電気電子工学専攻、知能情報システム学専攻、数理科学専攻、都市工学専攻、循環物質化学専攻、先端融合工学専攻）を理工学研究科理工学専攻修士課程の1専攻10コースに改組した。

本申請では2021（令和3年）4月に理工学研究科理工学専攻の修士課程を博士前期課程に名称変更し、工学系研究科システム創成科学専攻博士後期課程を理工学研究科理工学専攻博士後期課程に改組するものである。

佐賀大学は、大学憲章において「地域と共に未来に向けて発展し続ける大学」を目指し、高等教育の未来を展望し、社会の発展に尽くす。学術研究の水準を向上させ、佐賀地域独自の研究を世界に発信する。アジアの知的拠点を目指し、国際社会に貢献する。と宣言している。また、佐賀大学改革プラン～佐賀の地域に必要とされる「佐賀の大学」を目指して～（平成27年1月）では、グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材育成を目的とし、地域のイノベーション創出人材育成へ向け、佐賀大学理工学分野の特色・強みである広範囲の素粒子理論に関する先端的な研究、物性物理学と材料科学を融合した研究、海洋エネルギー創成に関する研究、低平地における防災工学、自然エネルギーの多様的な変換技術と電力貯蔵、シンクロトン光応用などにおける先端的な研究、有明海の環境問題などの地域の課題や高齢者・高福祉社会の抱える社会的課題解決に一層積極的に取り組むこととしている。

理工学研究科理工学専攻博士後期課程では、これらの佐賀大学理工学分野の特色・強みを生かした教育研究を実施し、博士後期課程における高度な研究活動を通じて培われる問題認識力、課題分析力と判断力、企画立案力を活用して、現場の実務家と協働しつつ現実の課題解決を行い、それを学術及び社会にも反映できる高度実践的リーダーを養成することを目指す。

(2) 設置の必要性

第5期科学技術基本計画（平成28～平成32年度）において、我が国を「世界で最もイノベーションに適した国」へと導くとしており、非連続なイノベーションを生み出す研究開発を強化し、新しい価値やサービスが次々と創出される「超スマート社会」を世界に先駆けて実現するための一連の取組を更に深化させつつ「Society 5.0」として強力に推進することが示されている。

2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（平成30年11月）において、博士課程（後期）については、大学院のカリキュラムと企業をはじめとする社会のニーズとの間にギャップが生じているとの指摘があり、このミスマッチを解消するため、企業と大学との相互理解が進むような取組（企業等と協働したカリキュラムの作成、共同研究、長期的なインターンシップ等）を進める必要があることが述べられている。第3次大学院教育振興施策要綱（平成28～平成32年度）（平成28年3月）においても、大学及び企業等においては、博士号取得者が自らのキャリアについて先を見通すことが出来るよう、産業界、大学、行政機関等における多様なキャリアパスや安定的なポストの確保に資する取組が期待されている。さらに、工学系教育改革制度設計等に関する懇談会取りまとめ（平成30年3月）では、Society5.0の推進、オープンイノベーションの実現が強く謳われる中、教育に対する産学連携は低調であり、キャリアパスの不安定さかつ不透明さにより、「博士離れ」の状況が続いている。今後の我が国の成長を支える産業基盤強化とともに、新たな産業の創造・イノベーションの創出を目指していくためには、国際競争力を備え、世界の学术界や産業界を牽引するリーダーとなる博士人材の活躍が必須とされている。

佐賀大学が立地する佐賀県は、製造業が7.8%であり、九州地域（平均6.1%）の中で比較的高い割合となっており、その中で中小企業が99.7%と大半を占めている。佐賀県では、経済の発展及び地域の活性化に寄与することを目的として、佐賀県中小企業・小規模企業振興条例（平成30年3月）が制定され、その中で、佐賀県の中小企業・小規模企業は、人口減少や少子高齢化の進行、経済のグローバル化の一層の進展、人工知能、IoT、シェアリングエコノミー等に代表される第4次産業革命の急速な広がりによりしっかりと対応するとともに、これを好機として、あらゆる分野において更なる発展に向けて新たな取組を行っていかねばならないと述べている。その基本方針の1つとして、産業界、大学、行政、金融機関、中心市街地活性化協議会、特定非営利活動法人等との連携を促進することが掲げられている。佐賀県の取り組みとして、県内企業の生産性向上や新たなビジネスの創出を図るため、AIやIoTといった先進技術の導入支援や県内IT産業の成長支援を行うため、佐賀県産業スマート化センター（平成30年10月1日開設）を設置している。さらに、佐賀県再生可能エネルギー等先進県実現化構想を策定（平成30年3月30日）し、再生可能エネルギーを中心とした社会の実現に向けて日本・世界の再生可能エネルギー等の普及拡大に貢献することを目指しており、佐賀大学との協働で、「再生可能エネルギー等イノベ

ーション共創プラットフォーム」を設立(令和元年10月8日)した。この中で、佐賀大学理工学分野における実践的高度人材育成を期待している。

(資料1：再生可能エネルギー等イノベーション共創プラットフォームについて 佐賀県新エネルギー産業課)

このように、世界の学术界や産業界を牽引するリーダーとなる博士人材や、地域の経済の発展や活性化に寄与できる実践的高度人材を養成することが要望されている。

佐賀大学工学系研究科博士後期課程においては、国際ワークショップや英語による講義、企業や外部組織との協働実習を行う実践的協働プロジェクト、研究活動の実践となる博士課程研究等を通じて、人材養成への要望に応えることが求められている。また、現在の工学系研究科博士後期課程のコース設定は、電子情報システム学コース、生産物質科学コース、社会循環システム学コース、先端融合工学コースと、従来の教育研究分野名に則った総花的なものになっている。そこで、社会や地域の要求および佐賀大学のこれまでの実績、特色や強みに沿った、教育研究の内容が見える組織および名称に変更する必要がある。

(資料2：理工学研究科博士課程とその背景および関連機関との連携)

1) 理工学研究科理工学専攻博士後期課程の設置理由

佐賀大学理工学分野の特色・強みを生かした教育研究や、佐賀の地域に根差した課題解決への取り組みや、それらの国や国際社会への展開を行う理工学研究科理工学専攻博士後期課程とする。このため、現在の工学系研究科博士後期課程のコース設定を再構築し、特色・強みを活かし、社会や地域からの要求に沿ったものとして、数理・情報サイエンス、機械・電気エネルギー工学、社会基盤・建築デザイン、バイオ・マテリアルエンジニアリングの4コースを設置する。

理工学研究科理工学専攻博士後期課程では、Society5.0の推進や、社会のニーズに合わせた教育を実践する。Society5.0のキーワードはサイバー空間とフィジカル空間の融合で、IoTやAIやロボットなどの技術を使って、新たな価値を創造し、様々なニーズに対応し、必要な情報がタイムリーに提供され、人の可能性が広がる社会を実現しようというものである。

Society5.0の実現には、AIやロボティクス、ビッグデータ、IoTなどの技術革新を取り込み、未来を切り拓く人材が必要となる。理工学研究科理工学専攻博士後期課程の各コースにおいて、サイバー空間を主に専門にするのが数理・情報サイエンスコース、フィジカル空間のうち、IoTやロボットなどのモノを対象にするのが機械・電気エネルギー工学コース、社会インフラを対象にするのが社会基盤・建築デザインコース、材料を対象にするのがバイオ・マテリアルエンジニアリングコースであり、理工学研究科理工学専攻博士後期課程では、Society 5.0の推進に求められるサイバー空間とフィジカル空間の研究技術開発に関する教育を実践する。

さらに、大学院のカリキュラムと企業をはじめとする社会のニーズとの間のミスマッチを解消するため、「Practical Cooperative Project (実践的協働プロジェクト)」を必修科目

として課し、学生の専門に関連のある企業や研究所等との共同研究やプロジェクト等に参加し、協働作業および問題解決を通して、社会の求める実践力を学生に身に付けさせる。

2) 理工学研究科理工学専攻博士後期課程各コースの設置理由

数理・情報サイエンスコース

佐賀県や佐賀市等の地元自治体は、積極的に IT 企業を誘致しており、進出企業も増えている(令和元年 7 月 12 日現在、後述の佐賀県産業スマート化センターサポーターカンパニー参加県内企業 33 社)。地元 IT 企業も人工知能やデータサイエンスなど、新たな分野への展開を模索している。このような流れを受け、佐賀県は平成 30 年度に佐賀県産業スマート化センターを設置し、県内企業に対する AI や IoT といった先進技術の導入支援や県内 IT 産業の成長支援を行い、企業の生産性向上や新たなビジネスの創出につなげようとしている。しかしながら、これらの需要・要望に応える IT 人材が不足しているのが現状である。そこで、本コースでは、地域の発展および我が国が推進する Society5.0 の実現のために地元自治体および地元 IT 企業と協力しながら、数理科学および情報科学を基盤とし実践展開できる高度 IT 人材を輩出する。コースの目安人数は 4 名である。

機械・電気エネルギー工学コース

佐賀大学は共同利用・共同研究拠点である海洋エネルギー研究センターを有し、海洋エネルギーに関する研究では世界的拠点となっている。また佐賀県は、佐賀県再生可能エネルギー等先進県実現化構想を策定し、再生可能エネルギーを中心とした社会の実現に向けて佐賀県や県にゆかりある人・企業・技術・製品等で日本・世界の再生可能エネルギー等の普及拡大に貢献することを目指している。本コースでは機械工学、電気電子工学を中心とした教育研究を行い、その成果を生かし、エネルギーや地域基盤産業である生産用機械器具や電気機械器具等の製造業の発展に貢献できる実践的人材を輩出する。コースの目安人数は 6 名である。

社会基盤・建築デザインコース

近年の災害頻発化により安全・安心な生活の確保が急務である。特に広大な低平地を有する佐賀平野では軟弱地盤や洪水氾濫、高潮など多くの課題を抱えている。また、佐賀平野は干満差日本一の有明海に面しており、国際的にも重要な干潟や低平地の環境保全と共存を図ることが求められる。このような地域性を考慮した居住環境・建築環境の快適性創出が重要であり、また地域課題はアジアの各国とも共有できる国際的課題となっている。本コースではこのような課題解決に取り組むことができる人材を輩出する。コースの目安人数は 3 名である。

バイオ・マテリアルエンジニアリングコース

佐賀県は、新産業創造、地域産業の高度化に向けたアジアワイドの高輝度光産業開発交流拠点をコンセプトに佐賀県立九州シンクロトロン光研究センターを設置している。このチームラインにより理工学部では LED 発光材の製造に成功し、また県内企業ではマイクロ歯車を作製しており、ナノマテリアルなどの先端的材料研究も進んでいる。一方で、佐賀県は伝統的なセラミックス産業をはじめとして、多くの材料系企業がある。また、佐賀

大学では健康長寿実現のために、医理工農が連携した教育研究を行っている。本コースでは、これらの教育研究資源を有機的に結びつけると共に、県内の公設センターと連携することにより、材料・物質・システムに亘る幅広い知識や技術を有すると共に、これらの分野におけるイノベーションを高度に実践できる人材を育成・輩出する。コースの目安人数は7名である。

(3) 養成する人材像

理工学研究科理工学専攻博士後期課程は、理学および工学を主体とした融合領域を含む学問領域において、高度な専門的知識と論理的思考力を持ち、社会のグローバル化に対応でき、実践力に富む優れた人材を育成する。

数理・情報サイエンスコース

数学、情報科学、情報工学、データサイエンスに関連する領域において、研究者・技術者・職業人として社会に貢献し、進展に寄与するとともに、幅広い基礎知識から高度な専門知識を有した人材を養成する。

機械・電気エネルギー工学コース

社会の基礎となるエネルギーの創成から利用にいたる産業基盤技術に関連する機械工学、電気電子工学を基幹とした総合的な工学領域において、エネルギー変換、輸送、貯蔵等に関する高度な専門的知識を有し、エネルギー分野で活躍する人材を養成する。

社会基盤・建築デザインコース

国や地域を支える社会基盤の整備・維持が求められる一方、地域性を考慮した居住環境・建築環境の快適性創出が重要である。本コースではこのような課題にグローバルな視点で取り組み、問題解決に取り組むことができる人材を養成する。

バイオ・マテリアルエンジニアリングコース

医工学と材料工学を基盤とする領域において、バイオ、光および電気・磁気に関わる材料やナノマテリアルなどの機能性材料に関する幅広い知識と共に、材料科学や材料工学、物質科学に立脚したイノベーションを高度に実践できる人材を養成する。

(4) 学位授与の方針

理工学研究科理工学専攻博士後期課程は、学生が身に付けるべき以下の具体的学習成果の達成を学位授与の方針とする。大学院学則に定める所定の単位を修得し、かつ、博士論文を提出し、論文の審査および最終試験に合格した者には、研究科委員会の議を経て、学長が修了を認定し、学位を授与する。

- ① 専門分野に関する高度な知識・技術、理工学分野の幅広い知識を身に付けている。
- ② 課題を発見・解決・発表する能力を身に付けている。
- ③ 他者と協力して物事を遂行する協働力を身に付けている。
- ④ 高い倫理観を身に付けている。
- ⑤ 並びに国際社会で求められる多様性の理解を身に付けている。

上記の理工学専攻の学位授与の方針のもと、各コースでは以下の学位授与の方針を掲げる。

数理・情報サイエンスコース

数学、情報科学、情報工学における高度な学識を身につけ、これらやデータサイエンスに関連する分野で課題を探究して問題を解決できる能力を有し、高度IT人材として従事できる卓越した能力を有している。

機械・電気エネルギー工学コース

エネルギーの創成から利用にいたる産業基盤技術に関連する総合的な工学領域において、エネルギー変換、輸送、貯蔵等に亘る高度な専門的知識や技術を身につけ、エネルギー分野で活躍できる卓越した能力を有している。

社会基盤・建築デザインコース

都市基盤の維持管理、防災・減災、都市環境、建築・都市空間のデザイン、建築環境等に関する先端的・実践的な専門的知識を身につけ、グローバルな視点から快適で安全・安心な居住環境・建築環境を創出できる卓越した能力を有している。

バイオ・マテリアルエンジニアリングコース

バイオ、光、電気・磁気および力学に関わる材料やナノマテリアルなどの機能性材料あるいは、生体と相互に作用するシステムに関する幅広い知識と技術を身につけ、これらを材料科学や材料工学、物質科学、機械・電気工学に立脚したイノベーションへと展開できる卓越した能力を有している。

数理・情報サイエンスコースの学位は、博士（理学）または博士（工学）、機械・電気エネルギー工学コースの学位は、博士（工学）、社会基盤・建築デザインコースの学位は、博士（工学）、バイオ・マテリアルエンジニアリングコースの学位は、博士（理学）または博士（工学）とする。数理・情報サイエンスコースおよびバイオ・マテリアルエンジニアリングコースの学位に付記する専攻分野の名称については、理学の専門分野における「博士課程研究」を行う場合には理学、工学の専門分野における「博士課程研究」を行う場合には工学となる。

学生が学位審査を申請し、学位審査会で最終試験と審査を実施した後、試験と審査の概要を研究科委員会に報告し、合否案および学位の名称案を提案する。研究科委員会はこの報告に基づき審議の上、学生の合否および学位の名称を決定する。

(5) 修了後の進路

理工学研究科博士後期課程の修了生は、高度実践的リーダーとして、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、金融業、保険業、学術研究、専門・技術サービス業、教育、学習支援業、公務等の様々な業種での活躍が見込まれる。各コースの具体的な想定される進路は以下の通りである。

数理・情報サイエンスコース

高等教育機関の数学・情報系教員。官公庁・自治体・企業・研究所などにおいて中心的な役割を果たすデータサイエンティスト、IT エンジニア、AI アナリスト、AI エンジニア、研究者。

機械・電気エネルギー工学コース

エネルギープラント技術者、機械総合技術者、機械材料・工作機械開発エンジニア、メカトロニクスエンジニア、電気電子技術者、IT エンジニア、公的研究機関、高等教育機関の機械・電気系教員。

社会基盤・建築デザインコース

ゼネコン（土木設計、建築設計）、建設コンサルタント、公的研究機関、高等教育機関の基盤・建築系教員。

バイオ・マテリアルエンジニアリングコース

化学系企業、有機・無機材料関連企業、化学プラント関連企業、製薬関連企業、食品関連企業、電気・機械関連製造業、バイオ・ヘルス関連企業等のエンジニア、高等教育機関の物理・化学・機械・電気系教員、その他 AI 関連ベンチャー企業など。

2. 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

理工学研究科は理工学部を基礎として、理工学専攻修士課程を設置しており、博士後期課程においても、理工学専攻を設置する。研究科、専攻等の名称および学位の名称は英訳名称を含め、以下の通り設定する。

(1) 研究科、専攻、課程の名称

理工学研究科

(Graduate School of Science and Engineering)

理工学専攻

(Department of Science and Engineering)

理工学研究科理工学専攻の課程の名称は、「博士前期課程（修士課程からの名称変更）」と「博士後期課程（本申請）」とする。

(2) 学位の名称

日本語名：博士（理学）、博士（工学）

英語名：Doctor of Philosophy in Science, Doctor of Philosophy in Engineering

3. 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 教育課程編成・実施の方針

学位授与の方針に示した人材を育成するために、専攻共通科目（6単位）およびコース専門科目（1単位）、博士課程研究からなる教育課程を編成し、教育を実施する。

学位授与の方針の各項目の達成は、以下に示す体系的教育をもって実現する。

1) 専門及び幅広い知識・理解

学位授与の方針①を達成するために、「Introduction to Science and Engineering Application（理工学応用概論）」を配置し、各自の専門分野の基礎を知り、また他の理工学分野の概要を学ぶことにより幅広い知識を養う。さらに、「Colloquium on Science and Engineering（理工学コロキウム）」を配置し、各自の研究分野の背景、理論、応用を調査しまとめることにより専門分野の知識を修得し、理解させる。また、他学生への発表によりプレゼンテーション力を向上させる。「博士課程研究」において、学生は専門知識を研究展開に活かすことにより知識の連携を学ぶ。

2) 課題探求・企画立案

学位授与の方針②を達成するために、「博士課程研究」において、学生は教員のアドバイスを受けて研究課題を設定し、問題解決策の提案・実施・解析により得られた結果について理論的な解釈や教員との議論を通じて、新規な概念や視点を見出す。さらに、教員は研究展開について企画立案できるように指導する。

3) 実践力

学位授与の方針③を達成するために、「Practical Cooperative Project（実践的協働プロジェクト）」を配置し、企業や研究機関と連携し、課題を解決することにより協働で作業する実践力を養う。「博士課程研究」では、学生は他の研究者とのディスカッションや装置の利用を通して共同研究することを学ぶ。

4) 倫理観の醸成

学位授与の方針④を達成するために、健全な科学の発展のために研究に関わる者が理解し身につけておくべき心得として、法令遵守に関する啓発活動等の取組及び研究活動における不正行為や研究費の不正使用の防止のための e ラーニングを活用した研究倫理に関するコンプライアンス教育を、「博士課程研究」の指導の中で全ての学生に対して必須で実施する。

5) 多様性の理解

学位授与の方針⑤を達成するために、英語での講義の実施により世界共通語である語学力（英語）を向上させ、英語で専門的内容を修得させる。「International Workshop（国際ワークショップ）」を配置し、海外教員による講義と質疑応答、英語による研究紹介と質

疑応答により、専門知識の習得に加えコミュニケーション力を向上させる。さらに、海外学生との交流により多様性を認める心を育む。

上記の理工学専攻の教育課程編成・実施の方針のもと、各コースでは以下の教育課程編成・実施の方針を掲げる。

数理・情報サイエンスコース

数学、情報科学、情報工学、データサイエンスに関する知識や技能を学び、これらを様々な分野の課題解決へ活かす力を培うために、「Advanced Mathematical and Information Science（数理・情報サイエンス特論）」を配置し、理学の専門分野における「博士課程研究」または工学の専門分野における「博士課程研究」の研究指導を行う。

機械・電気エネルギー工学コース

エネルギーの創成から利用にいたる産業基盤技術に関連する機械工学、電気電子工学を基幹とした総合的な工学領域において、エネルギー変換、輸送、貯蔵等に亘る高度な専門的知識や技術を培うために、「Advanced Mechanical and Electrical Energy Engineering（機械・電気エネルギー工学特論）」を配置し、「博士課程研究」の研究指導を行う。

社会基盤・建築デザインコース

快適で安全な住環境の条件を学び、これを創作できる知識を修得し、世界的事例を紹介し、グローバルに展開できる力を培うために、「Advanced Lecture on Civil Engineering and Architectural Design（社会基盤建築デザイン特論）」を配置し、「博士課程研究」の研究指導を行う。

バイオ・マテリアルエンジニアリングコース

材料科学や材料工学、物質科学、電気工学、力学を基盤とし、バイオ、光および電気・磁気に関わる材料やナノマテリアルなどの機能性材料あるいは、生体とシステムとの相互作用に関する知識や技術を培うために、「Advanced Biomaterial Systems（生体物質システム学特論）」を配置し、理学の専門分野における「博士課程研究」または工学の専門分野における「博士課程研究」の研究指導を行う。

(2) クォーター制（4学期制）

これまでは1年間を2つの学期に分ける Semester 制を実施してきた。今回の改組において、1年を4学期に分けるクォーター制（4学期制）を採用する。4月から5月まで第1クォーター、6月から7月までを第2クォーター、10月から11月までの第3クォーター、12月から1月までを第4クォーターとする。

1年を4学期に変更することにより、「Practical Cooperative Project（実践的協働プロジェクト）」での企業等における実験・実習や、「International Workshop（国際ワークショップ）」での海外訪問等の期間を除いたクォーターにおいて、他の講義等を履修でき、単位修得が容易になる。また、大学就学期間が日本と異なる留学生の受け入れも容易になり、

日本人学生と留学生との交流も活性化できる。さらに、社会人学生にとっても履修の調整がし易くなる。

(3) 授業科目の概要と配当年次

(資料3：理工学研究科理工学専攻(博士後期課程)履修モデル (4月入学))

(資料4：理工学研究科理工学専攻(博士後期課程)履修モデル (10月入学))

(資料5：理工学研究科理工学専攻(博士後期課程)コースツリー (4月入学))

(資料6：理工学研究科理工学専攻(博士後期課程)コースツリー (10月入学))

1年次では、「Introduction to Science and Engineering Application (理工学応用概論)」において、専門分野以外の理工学に関する幅広い知識を修得する。「Practical Cooperative Project (実践的協働プロジェクト)」(10月入学は2年次)において、協働作業および問題解決を通して実践力を身に付ける。「Colloquium on Science and Engineering (理工学コロキウム)」において、研究課題に関わるプレゼンテーションおよび他の研究課題の聴講により、自身の博士研究課題の基礎の理解と他の分野の研究を学習する。

2年次では、コース専門科目(10月入学は1年次)で各コースの専門内容について学ぶ。「International Workshop (国際ワークショップ)」でグローバル社会に対応できる能力を培う。

3年間を通じて「博士課程研究」を実施し、専門分野における高度な知識・技術、課題発見・解決・発表する能力、実践力を身に付ける。また、「博士課程研究」の中でeラーニングを活用した研究倫理に関するコンプライアンス教育を毎年実施し倫理観を身に付ける。

(全学生・必修科目)

英語での講義を原則とし、毎年開講とする。

「Introduction to Science and Engineering Application (理工学応用概論)」 (1単位)

(1年次：第1Q (クォーター) (4月入学)、第3Q (10月入学))

理工学研究科の特徴である、数理・情報サイエンス、機械・電気エネルギー工学、社会基盤・建築デザイン、バイオ・マテリアルエンジニアリングに関する話題について学問的解釈と共に解説する。本科目受講により、専門分野以外の理工学に関する幅広い知識を修得する。

「Colloquium on Science and Engineering (理工学コロキウム)」 (1単位) (1年次：第3Q (4月入学)、2年次：第1Q (10月入学))

学生が自分の研究課題に関わる、背景、現状、問題、今後、について他学生および教員へ説明する。本科目受講により、博士研究課題に取り組む基礎を理解し、さらにプレゼンテーション力を高め、他の分野の研究について学習し、自分の研究にも活かすことを学ぶ。

「International Workshop（国際ワークショップ）」（2単位）（2年次：第3Q）

関連分野の学生4名程度でグループを作り、海外学術交流協定校を訪問する。ここで、英語での研究発表、授業聴講、学生交流を行う。異文化への関心を高め、グローバル社会に対応できる能力を培う。なお、外国人留学生に対しては、海外からの訪問者（教員や学生など）の受け入れ時における英語での研究発表、授業聴講、学生交流により補完的に扱う。

「Practical Cooperative Project（実践的協働プロジェクト）」（2単位）（1年次：第3Q又は第4Qを原則とする）

学生の専門に関連のある企業や研究所等との共同研究やプロジェクト等に参加する。協働作業および問題解決を通して実践力を身に付ける。

（授業概要）

1. 学生は共同研究やプロジェクト等に参加し、自身の専門を活かした研究や開発を実施する。
2. 外部組織との協働作業および問題解決を行う。
3. 受講修了後に報告書等を作成する。
4. 学生の評価は、指導教員がプロジェクト担当者との協議の上で行う。

（資料7：Practical Cooperative Project（実践的協働プロジェクト）において再生可能エネルギープロジェクトへ参加した場合（例示））

「博士課程研究」（1年次：第1Q～3年次：第4Qを原則とする）

学生は、教員のアドバイスを受けて研究課題を設定し、問題解決策の提案・実施・解析により得られた結果について理論的な解釈や教員との議論を通じて、新規な概念や視点を見出す。さらに、教員は、研究展開について企画立案できる様に指導する。また、教員は分かり易い研究発表・公開のため、成果のまとめ方、資料作成法、発表法を指導する。博士論文では博士課程で学んだ知識及び得られた成果を系統的にまとめる力を養う。研究指導は、主指導教員1名および副指導教員2名によって行う。

（コース学生・必修科目）

コース専門科目（各1単位）（2年次：第1Q）

コースの専門内容について学び、専門性を養う。

- 「Advanced Mathematical and Information Science（数理・情報サイエンス特論）」では、数学、情報科学、情報工学、データサイエンスに関する高度な専門的知識や技能をオムニバス形式により講義する。
- 「Advanced Mechanical and Electrical Energy Engineering（機械・電気エネルギー工学特論）」では、エネルギーの創成から利用にいたる産業基盤技術に関連する機械工学、電気電子工学を基幹とした総合的な工学領域において、エネルギー変換、輸送、貯蔵等に亘る高度な専門的知識や技術をオムニバス形式により講義する。

- 「Advanced Lecture on Civil Engineering and Architectural Design（社会基盤建築デザイン特論）」では、快適で安全な住環境の条件を学び、これを創作できる高度な専門的知識や、世界的事例について、オムニバス形式により講義する。
- 「Advanced Biomaterial Systems（生体物質システム学特論）」では、材料科学や材料工学、物質科学、電気工学、力学を基盤とし、バイオ、光および電気・磁気に関わる材料やナノマテリアルなどの機能性材料あるいは、生体とシステムとの相互作用に関する高度な専門的知識や技術をオムニバス形式により講義する。

(4) 先行履修制度

理工学研究科理工学専攻博士前期課程在籍の学生は博士後期課程の授業を先行履修することができる。先行履修した学生が博士後期課程に進学した場合、履修科目を単位として認定することができる。

（資料8：先行履修制度内規（案））

(5) 学識を教授するために必要な能力を培うための機会（プレFD）の提供

学識を教授するために必要な能力を培うための機会（プレFD）として、ティーチングアシスタント（TA）への積極的な任用による実践的な教育経験の機会の提供や、本学教員対象のFD活動に関する情報提供とFD活動への参加を推進する。

4. 教員組織の編成の考え方及び特色

(1) 教員組織

理工学研究科理工学専攻博士後期課程では、教育目標を達成するために、理工学における専門的素養を教授できる数理・情報サイエンスコース、機械・電気エネルギー工学コース、社会基盤・建築デザインコース、バイオ・マテリアルエンジニアリングコースの4コースを設置する。

各コースの教育目標を達成できるよう教員を配置する。完成年度（2024（令和6）年3月31日）における状況は以下の通りである。

数理・情報サイエンスコース

本コースには、21名（教授11名、准教授8名、講師2名）の教員を配置し、数理・情報サイエンスの分野について、専門領域を深く教育研究すると共に実践できる体制としている。

機械・電気エネルギー工学コース

本コースには、37名（教授16名、准教授20名、講師1名）の教員を配置し、機械・電気エネルギー工学の分野について、専門領域を深く教育研究すると共に実践できる体制としている。

社会基盤・建築デザインコース

本コースには、16名（教授7名、准教授8名、講師1名）の教員を配置し、社会基盤および建築デザインの分野について、専門領域を深く教育研究すると共に実践できる体制としている。

バイオ・マテリアルエンジニアリングコース

本コースには、40名（教授17名、准教授23名、講師0名）の教員を配置し、バイオ・マテリアルエンジニアリングの分野について、専門領域を深く教育研究すると共に実践できる体制としている。

(2) 教員組織の年齢構成と定年規程

専任教員の完成年度（2024（令和6）年3月31日）における年齢構成は以下の通りであり、理工学研究科理工学専攻博士後期課程の教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化に支障のない構成となっている。

- 教授 51名（60歳代 25名、50歳代 26名、40歳代 0名）
- 准教授 59名（60歳代 6名、50歳代 27名、40歳代 26名）
- 講師 4名（60歳代 0名、50歳代 4名、40歳代 0名）

本学の定年は65歳である。

（資料9：国立大学法人佐賀大学教育職員定年規程）

上記の教員には博士後期課程の完成年度を迎える前に、定年となる教員はいない。

5. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

(1) 教育方法

理工学研究科理工学専攻博士後期課程では、理学および工学を主体とした融合領域を含む学問領域において、高度な専門的知識と論理的思考力を持ち、社会のグローバル化に対応でき、実践力に富む優れた人材を養成するため、専攻共通科目、コース専門科目を配置し、博士課程研究において専門分野の研究指導を行う。

全ての授業科目で開講前にオンラインシラバスを作成する。各授業科目は、シラバスに明示された講義概要、授業計画に従って実施する。学生による授業アンケートを実施し教育改善を行う。

(2) 授業期間

1年を4学期に分けるクォーター制（4学期制）を採用する。4月から5月まで第1クォーター、6月から7月までを第2クォーター、10月から11月までの第3クォーター、12月から1月までを第4クォーターとする。

(3) 修業年限

博士後期課程の標準修業年限は3年間とする。また、在学年限は6年間とする。ただし、優れた研究成果が得られ、査読論文を公表している場合には短期修了を認めることがある。

(4) 履修指導

各学生に指導教員並びに副指導教員を配置し、履修指導や研究支援、博士論文執筆指導を行う。

学期の始めと終わりに面談による履修指導を行い、その内容を主指導教員及び副指導教員がチェックし、次の研究指導内容と共に研究指導実施報告書として提出する。提出物を研究科長が点検し、問題がある場合には指導する。

(資料10：理工学研究科理工学専攻(博士後期課程)修了までスケジュール表)

(5) 研究指導

主指導1名と副指導2名の複数の教員による指導体制を採る。博士論文の研究課題に応じて、他コース、他研究科の教員が副指導となることもある。学期の始めと終わりに指導教員による面談での研究指導を行う。本指導内容も研究指導実施報告書に追加する。

(6) 修了要件

博士後期課程に3年以上在籍し、専攻共通科目6単位及びコース専門科目1単位を修得し、研究指導を受けた上で、博士論文の審査及び最終試験に合格することが必要である。

(7) 学位論文審査体制

博士論文の学位審査は3名以上の審査員によって行う。主査は学生の所属するコースから選出し、副査は、博士論文の研究課題に応じて研究科内の他コースあるいは他研究科の教員を選出することができる。

博士論文は以下の項目について審査する。

- ① 博士論文の内容については、その分野での意義、新規性および独創性が十分であるかを審査する。
- ② 公聴会を開催し、研究の目的、結果及び結論が明確に説明されるか、また、質疑応答の適切さを評価する。
- ③ 最終試験を実施し、博士論文の内容に関連した学力を問う。

学生は理学または工学の専攻分野の名称を付して学位の申請を行う。学位審査会は最終試験と審査を実施した後、その結果の要旨を研究科委員会に報告する。研究科委員会はこの報告に基づき、博士論文および最終試験の可否の判定を行い、学位に付記する専攻分野を決定する。

(8) 学位論文の公表方法

佐賀大学学位規則第21条において「本学が博士の学位を授与したときは、当該博士の学位を授与した日から3月以内に、当該博士の学位の授与に係る博士論文の要旨及び博士論文審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表するものとする。」としている。また、同第22条において「博士の学位を授与された者が行う前2項の規定による公表は、本学の協力を得て、インターネットの利用により行わなければならない。」と規定している。

(資料 11：佐賀大学学位規則)

(9) 研究の倫理審査体制

本学では、「国立大学法人佐賀大学における公正な研究活動の推進に関する規程」(平成 27 年 2 月 27 日制定)第 27 条の規定に基づき、規程の実施に関し必要な事項を定める「国立大学法人佐賀大学における公正な研究活動の推進に関するガイドライン」を定めている。さらに、本学で研究活動に従事する者は、学生を含めて研究倫理教育を実施している。

(資料 12：国立大学法人佐賀大学における公正な研究活動の推進に関する規程)

(資料 13：国立大学法人佐賀大学における公正な研究活動の推進に関するガイドライン)

6. 施設、設備等の整備計画

(1) 校舎等施設の整備計画

本研究科の教育研究を行う上で必要となる講義室及び演習室などは、これまで工学系研究科で利用していたものを引き続き利用するが、収容定員 12 名減の計画であることから、各施設・設備の数は十分に確保できる。

また、本研究科の教育研究分野はこれまでの工学系研究科における「理学」、「工学」、と同じ領域であり、配置される教員は、基礎となる理工学部教員の教員であり、新たな教員室は不要である。また、新規採用者についても、基礎となる学部にて教員室を整備する。

併せて、図書・学術雑誌等は、同キャンパス内に設置する本学附属の図書館を中心に系統的に整備している。そのほか、教育研究上必要な種類及び数の機械・器具等を揃え、教育研究環境を整備している。

(2) その他特記すべき事項

大学院生のための研究室を 34 部屋確保し、パソコン等の機器を設置している。また、学部生と大学院生の共用室として、学生への連絡などのためのコミュニケーションルーム (7 室)、リフレッシュホール・ルーム (15 室)、自習室 (7 室) などを整備している。

情報学、化学、機械工学、電気電子工学等の分野においては、図書室 (7 室) を設置し独自に専門書等を整備している。

7. 基礎となる修士課程との関係

理工学研究科修士課程は理工学専攻の 1 専攻であり、数学コース、物理学コース、データサイエンスコース、知能情報工学コース、機能材料化学コース、機械エネルギー工学コース、機械システム工学コース、電気電子工学コース、都市基盤工学コース、建築環境デザインコースの 10 コースから構成される。

博士後期課程の数理・情報サイエンスコースは修士課程の数学、データサイエンス、知能情報工学コースから、機械・電気エネルギー工学コースは、修士課程の機械エネルギー工学、機械システム工学、電気電子工学コースから、社会基盤・建築デザインコースは、修士課程の都市基盤工学、建築環境デザインコースから、バイオ・マテリアルエンジニア

リングコースは、修士課程の物理学、機能材料化学、機械エネルギー工学、機械システム工学、電気電子工学コースからの進学を主に想定している。

教員組織に関しても、主に修士課程各コースの教育研究を担当する教員が、対応する博士後期課程各コースの教育研究を担当する。

(資料 14：基礎となる修士課程（博士前期課程）との領域のつながり)

8. 入学者選抜の概要

(1) 求める学生像

理工学研究科理工学専攻博士後期課程は、理学及び工学の専門分野における高度な知識と技術、科学的思考や洞察力に基づく問題解決能力、異分野の知識や考え方を含んだ分野の枠を越えた視点及び実践力、さらに、倫理観、知的財産に関する知識を修得した、創造性豊かな優れた研究者や技術者等の高度な人材を養成し、人類の福祉、文化の進展に寄与することを目的とします。本研究科における授業科目を修得するために必要な素質を元に、以下に示すような次の学生を求めています。

- ① 専門分野に関する基礎学力及び基礎知識を持つ人
- ② 専門分野に関する課題発見・解決能力を養うために必要な思考力・創造力・判断力を持つ人
- ③ 研究者倫理や連携研究に対し積極的に取り組める人
- ④ 異分野にも関心があり、社会貢献や国際交流にも意欲的な人
- ⑤ 柔軟な思考力を有し、高度実践的リーダーとして産業界や学術界で活躍することを目指す人

各コースの求める学生像は以下の通りです。

数理・情報サイエンスコース

数学、情報科学、情報工学に関する深い洞察力を持ち、これらやデータサイエンスに関連する分野で課題を探索して問題を解決できる能力、または、高度に専門的な職業に従事できる卓越した能力を修得し、未来を切り拓く強い意欲をもつ人。

機械・電気エネルギー工学コース

機械工学、電気電子工学の分野の専門的知識を有し、課題発見・解決能力を養うために必要な思考力・創造力・判断力を持つ人。また、研究者倫理を身に付け、各分野における連携研究や社会貢献、国際交流に意欲的で、将来産業界で活躍することを目指す人。

社会基盤・建築デザインコース

都市基盤の維持管理、防災・減災、都市環境、建築・都市空間のデザイン、建築環境等の諸問題について、先端的・実践的な専門的知識を身につけた高度な専門技術者、及び専門分野の枠を超えて幅広い教養と広範な視野を修得し、自立的に地域や社会に貢献する意欲を持つ人。

バイオ・マテリアルエンジニアリングコース

バイオ、光、電気・磁気および力学に関わる材料やナノマテリアルなどの機能性材料、もしくは生体と相互に作用するシステムに関する幅広い知識と技術を有し、これらを実社会でイノベーションにまで展開できる能力を修得するために、一つの専門分野における深い知識を修得するだけでなく、他の分野に対してトランスディシプリナリーな研究を目指す人。

(2) 入学者選抜の基本方針

理工学研究科の教育・研究理念に基づき、教育目的・教育目標・教育方針に沿った人材を育成するために、開放性、客観性、公平性を旨とした一般入試、推薦入試、AO入試、社会人特別入試、外国人学生特別入試により入学者を受け入れます。

9. 「大学院設置基準」第14条による教育方法の実施

大学院設置基準第14条における教育方法の特例として、社会人学生のために希望に応じて土・日曜日開講、夜間開講および集中講義で対応する。

10. 管理運営

(1) 理工学研究科委員会

理工学研究科に、理工学研究科長を議長する理工学研究科委員会を組織する。理工学研究科委員会は、原則として月1回開催し、下記に掲げる事項を審議する。理工学研究科委員会委員は、理工学研究科専任の教授から構成される。

- (1) 研究科担当教員の資格審査及び当該審査結果に基づく教員の配置要望に関する事項
 - (2) 教育課程の編成に関する事項
 - (3) 学生の入学、課程の修了及び学位の授与に関する事項
 - (4) 学生の転研究科及び転専攻に関する事項
 - (5) 学生の懲戒に関する事項
- (資料15：佐賀大学大学院理工学研究科委員会規程)

(2) 理工学研究科理工学専攻博士後期課程コース会議

理工学研究科理工学専攻博士後期課程の各コースは、コース配置教員によるコース会議を組織し、教育課程の編成・実施に関する課題分析及びその改善について検討し、コース会議で審議・決定し、これを実施する。

11. 自己点検・評価

(1) 実施体制

本学の大学評価業務を一元的に扱い、評価の充実と効率化に資するため、「佐賀大学評価室」（以下「評価室」という。）を設置しており、学長、理事、学長補佐等から構成される中期目標・中期計画実施本部（以下「実施本部」という。）及び学長、理事、部局長等から構成される質保証統括本部（以下「統括本部」という。）と連携して自己点検・評価作業を行い、大学の活性化、改善に向けた自己点検・評価に関する企画・立案及び推進を実施している。

(2) 実施方法等

各部局等は、毎年度、本学の年度計画を達成するための部局における実行計画を策定し、本学の中期目標・中期計画の達成に向けて取り組んでおり、実施本部において、部局における実行計画の進捗管理を実施している。

また、各部局等は、各部局等の目的を達成するための諸活動について、改善を図ることを目的として、部局等における自己点検・評価を実施するとともに、本学の職員以外の者による検証と意見聴取を実施している。部局等評価（外部評価を含む。）の結果における改善すべき事項及び課題等については、速やかに改善策の検討を行い、実行に移すこととしている。また、統括本部において部局等評価の結果における改善すべき事項及びその対応状況について検証し、必要に応じて改善を図ることとしている。

(3) 評価結果の活用・公表

本学は、平成 21 年度に学校教育法に基づく認証評価の評価結果における「改善を要する点」としての指摘を踏まえ、入学定員の適正な管理等に取り組むとともに、平成 27 年度に受審した大学機関別認証評価における評価委員からの意見を踏まえ、成績評価等の異議申立ての手続きの手順の見直しや博士前期課程及び修士課程における複数指導体制についての実施要領の整備など評価結果を活用し改善に取り組んでいる。

また、国立大学法人法に基づく国立大学法人評価（中期目標期間評価及び年度評価）の評価結果について、分析を行い、課題として指摘を受けた事項等については、状況の改善に向け取り組んでいる。

認証評価及び国立大学法人評価に係る報告書及び評価結果については、本学ウェブサイトにおいて公表しており、各部局等が自己点検・評価に基づき作成した自己点検・評価書についても、外部評価とあわせて、本学ウェブサイトにおいて公表している。

（資料 16：国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則）

12. 情報の公開

本学では、インターネット上に大学の公式ウェブサイトを設けており、大学の理念と中期目標や計画などの大学が目指している方向性を発信するとともに、カリキュラム、シラ

バス、学則等の各種規程や定員、学生数、教員数などの大学の基本情報を公開している。具体的な公表項目の内容等と公開しているウェブサイトアドレスは以下のとおりである。

(①～⑨：<http://www.saga-u.ac.jp/koukai/education.html>)

- ① 大学の教育研究上の目的に関すること
 - ・ 学部及び大学院の教育研究上の目的を記載。
- ② 教育研究上の基本組織に関すること
 - ・ 学部学科（課程）及び講座、また大学院課程及び専攻毎の基本組織を記載。
- ③ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること
 - ・ 専任教員数・男女別・職（区分）別の人数、また年齢構成、教員の業績を記載。
- ④ 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること
 - ・ 学部及び大学院それぞれの入学者受け入れ方針、入学者数、収容定員、在学学生数、進路状況、就職先を記載。
- ⑤ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること
 - ・ オンラインシラバス及び学年暦を記載。
- ⑥ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること
 - ・ 学習の成果に係る評価、卒業・修了の認定基準、取得可能な学位を記載。
- ⑦ 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること
 - ・ キャンパス及び運動施設等の概要、課外活動の状況、休息を行う環境、交通手段等を記載。
- ⑧ 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
 - ・ 授業料及び入学料、学生寮（楠葉寮）に関する費用、課外施設利用料を記載。
- ⑨ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援（HP では「支援状況」と記載）に関すること
 - ・ チューター及び学生アドバイザー等の各種履修支援、授業料免除及び奨学金等の各種生活支援、相談窓口及び障害者支援等を記載。
- ⑩ その他
 - (a) 教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報（佐賀大学の教育方針について・学士力・3つの方針）
(<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/kyouikuhausin.html>)
 - (b) 佐賀大学規程集
(<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/>)
 - (c) 学部・研究科の設置等に関する情報
(<http://www.saga-u.ac.jp/hyoka/setti/index.html>)
 - (d) 中期目標・中期計画に関する資料
(<http://www.saga-u.ac.jp/koukai/mokuhyokeikaku.html>)
 - (e) 大学の評価に関する資料

- ・ 中期目標期間評価・年度評価に関する資料
(<http://www.saga-u.ac.jp/koukai/nendojisseki.html>)
- ・ 自己点検・評価、認証評価等の評価に関する資料
(<http://www.saga-u.ac.jp/hyoka/gakugai/hyouka.htm>)

(f) 佐賀大学の取り組み

本学における各種活動の中で、特色ある事業や特にアピールしていく活動等について、その概要や実績等をわかりやすく紹介することを目的として公開している。

(<http://www.saga-u.ac.jp/koho/torikumi/>)

13. 教育内容等の改善を図るための組織的な取組

(1) 全学的な取組

本学では、佐賀大学教育委員会において教育の質保証の実施およびファカルティ・ディベロップメント及び教育支援に関する事項を審議する。教育委員会には教育質保証専門委員会が置かれ、次に掲げる活動を行う。

- ア 教育の質保証の実施に関する事項
- イ 教員の資質の向上及び能力の開発に関する事項
- ウ ティーチング・ポートフォリオ及び情報通信技術活用教育等の教育支援に関する事項
- エ その他委員長が特に指示する事項

平成 25 年 3 月に制定された「佐賀大学大学院課程における教育の質保証に関する方針」および「佐賀大学大学院課程における教育の内部質保証の推進に係るガイドライン」に従って、組織的に FD 活動に取り組んでいる。

(資料 17：佐賀大学教育委員会運営内規)

(資料 18：佐賀大学大学院課程における教育の質保証に関する方針)

(資料 19：佐賀大学大学院課程における教育の質保証の推進に係るガイドライン)

(2) 理工学研究科の取組

理工学研究科では、教育の質保証の観点から教育の計画・実施・点検・改善の良好な連携を推進することにより、研究科の教育目的の検討及び教育内容に関する質の維持・向上を図ることを目的として、教員が所属する理工学部にて教育質保証委員会を組織している。

教育質保証委員会では、次に掲げる業務を行う。

- (1) 教育の質保証の実施に関すること。
- (2) 定期的なファカルティ・ディベロップメント講演会及び研修会等の企画及び実施に関すること。
- (3) その他教育の質保証等に関すること。

(資料 20：佐賀大学工学部教育質保証委員会内規)

資料 1： 再生可能エネルギー等イノベーション共創プラットフォームについて平成 31 年 4 月佐賀県新エネルギー産業課(一部抜粋)

プラットフォームの構成

「佐賀県再生可能エネルギー等先進県実現化構想」の実現に向けた全県的な推進組織として、佐賀大学と共同で「再生可能エネルギー等イノベーション共創プラットフォーム(仮称)」を新たに立ち上げ、オープンイノベーションによる研究開発や事業モデル創出を推進する。

【プラットフォーム設立目的】

- 再生可能エネルギーを中心とした社会の実現
- SDGs目標7(国連目標)等達成への貢献
- 再生可能エネルギー等関連産業の集積
- 低炭素化による既存産業の競争力維持
- エネルギー関連産業分野の人材輩出

【プラットフォームによる取組内容】

- 産学官による交流会・研究会の実施
- 共同研究・共同事業推進・外部資金獲得
- 市場開拓・国際貢献推進
- 人材育成
- 取組内容の評価・改善(PCDA評価等)

【佐賀大学の主な役割】

- 交流会・研究会
- 共同研究・共同事業企画
- 実践的等高人材の育成

【県の主な役割】

- 事業支援
- 各種調整

再生可能エネルギー等
イノベーション共創
プラットフォーム

【評議会の主な役割】

- 運営方針の検討
- 予算・決算の審議
- 個別研究テーマの審査・選定
- PDCA評価等

評議会



佐賀大学における実践的・高度人材育成への期待

県が構想によって目指す姿

県内発や県にゆかりがある人・企業・技術・製品等で、日本・世界の再生可能エネルギー等の普及拡大に貢献

構想実現に必要な人材像

県内企業による再生可能エネルギー関連製品等の開発と世界市場への展開をけん引する実践的人材

- ・ エネルギー変換、貯蔵、輸送等に関する高度な工学的専門知識を有し、エネルギー利用技術の開発をけん引できる人材
- ・ 有機材料、無機材料、金属材料に精通し、各材料の機能性を駆使してエネルギー利用技術の開発を支えられる人材
- ・ AI、IoTの高度な工学的知識と数値処理技能を有し、効率的なエネルギー管理手法やエネルギー管理に有効なツール等の開発をけん引できる人材
- ・ 都市工学や建築工学の高度な専門的知識を有し、それぞれの施設の利用実態や環境に即した最適なエネルギーの利用条件や、広域的なエネルギー需給について分析評価して、地域単位での効率的なエネルギーバランス確保等に貢献できる人材
- ・ 工学分野の専門的かつ実践的知識を有するとともに英語によるコミュニケーションスキルに長け、グローバルなニーズを把握し、県内企業等の国内外の市場開拓に貢献できる人材

大学院教育

- ・ 工学系高度専門人材の育成
- ・ 海外とのコミュニケーションに長けた人材の育成

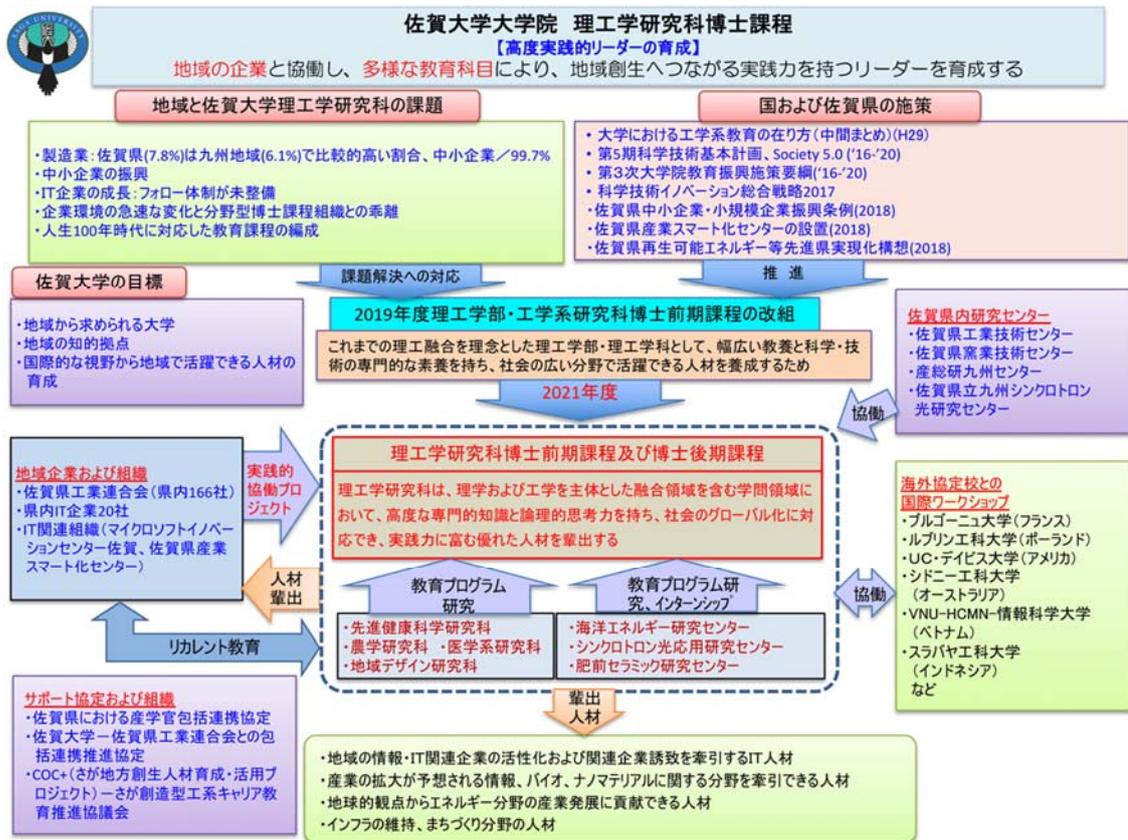
県内企業とのマッチング

- ・ プラットフォーム事業(県との協働)によって、博士課程研究生と県内企業との実践的交流を演出

期待する効果

- ・ 修了生の県内就職率向上
- ・ 大手企業等に就職の場合でも県内との橋渡し役を期待

資料 2： 理工学研究科博士課程とその背景および関連機関との連携



資料 3： 理工学研究科理工学専攻(博士後期課程)履修モデル(4月入学)

数理・情報サイエンスコース

年次	学期 (クォーター)	博士課程研究	専攻共通科目		コース専門科目
1	第1(4~5月)	博士課程研究	Introduction to Science and Engineering Application (理工学応用概論)		
	第2(6~7月)	博士課程研究			
	第3(10~11月)	博士課程研究	Colloquium on Science and Engineering (理工学コロキウム)	Practical Cooperative Project (実践的協働プロジェクト)	
	第4(12~1月)	博士課程研究		Practical Cooperative Project (実践的協働プロジェクト)	
2	第1(4~5月)	博士課程研究			Advanced Mathematical and Information Science (数理・情報サイエンス特論)
	第2(6~7月)	博士課程研究			
	第3(10~11月)	博士課程研究	International Workshop (国際ワークショップ)		
	第4(12~1月)	博士課程研究			
3	第1(4~5月)	博士課程研究			
	第2(6~7月)	博士課程研究			
	第3(10~11月)	博士課程研究			
	第4(12~1月)	博士課程研究			

機械・電気エネルギー工学コース

年次	学期 (クォーター)	博士課程研究	専攻共通科目		コース専門科目
1	第1(4~5月)	博士課程研究	Introduction to Science and Engineering Application (理工学応用概論)		
	第2(6~7月)	博士課程研究			
	第3(10~11月)	博士課程研究	Colloquium on Science and Engineering (理工学コロキウム)	Practical Cooperative Project (実践的協働プロジェクト)	
	第4(12~1月)	博士課程研究		Practical Cooperative Project (実践的協働プロジェクト)	
2	第1(4~5月)	博士課程研究			Advanced Mechanical and Electrical Energy Engineering (機械・電気エネルギー工学特論)
	第2(6~7月)	博士課程研究			
	第3(10~11月)	博士課程研究	International Workshop (国際ワークショップ)		
	第4(12~1月)	博士課程研究			
3	第1(4~5月)	博士課程研究			
	第2(6~7月)	博士課程研究			
	第3(10~11月)	博士課程研究			
	第4(12~1月)	博士課程研究			

社会基盤・建築デザインコース

年次	学期 (クォーター)	博士課程研究	専攻共通科目		コース専門科目
1	第1(4~5月)	博士課程研究	Introduction to Science and Engineering Application (理工学応用概論)		
	第2(6~7月)	博士課程研究			
	第3(10~11月)	博士課程研究	Colloquium on Science and Engineering (理工学コロキウム)	Practical Cooperative Project (実践的協働プロジェクト)	
	第4(12~1月)	博士課程研究		Practical Cooperative Project (実践的協働プロジェクト)	
2	第1(4~5月)	博士課程研究			Advanced Lecture on Civil Engineering and Architectural Design (社会基盤建築デザイン特論)
	第2(6~7月)	博士課程研究			
	第3(10~11月)	博士課程研究	International Workshop (国際ワークショップ)		
	第4(12~1月)	博士課程研究			
3	第1(4~5月)	博士課程研究			
	第2(6~7月)	博士課程研究			
	第3(10~11月)	博士課程研究			
	第4(12~1月)	博士課程研究			

バイオ・マテリアルエンジニアリングコース

年次	学期 (クォーター)	博士課程研究	専攻共通科目		コース専門科目
1	第1(4~5月)	博士課程研究	Introduction to Science and Engineering Application (理工学応用概論)		
	第2(6~7月)	博士課程研究			
	第3(10~11月)	博士課程研究	Colloquium on Science and Engineering (理工学コロキウム)	Practical Cooperative Project (実践的協働プロジェクト)	
	第4(12~1月)	博士課程研究		Practical Cooperative Project (実践的協働プロジェクト)	
2	第1(4~5月)	博士課程研究			Advanced Biomaterial Systems (生体物質システム学特論)
	第2(6~7月)	博士課程研究			
	第3(10~11月)	博士課程研究	International Workshop (国際ワークショップ)		
	第4(12~1月)	博士課程研究			
3	第1(4~5月)	博士課程研究			
	第2(6~7月)	博士課程研究			
	第3(10~11月)	博士課程研究			
	第4(12~1月)	博士課程研究			

資料 4： 理工学研究科理工学専攻(博士後期課程)履修モデル(10月入学)

数理・情報サイエンスコース

年次	学期 (クォーター)	博士課程研究	専攻共通科目		コース専門科目
1	第3(10~11月)	博士課程研究	Introduction to Science and Engineering Application (理工学応用概論)		
	第4(12~1月)	博士課程研究			
	第1(4~5月)	博士課程研究	Colloquium on Science and Engineering (理工学コロキウム)		Advanced Mathematical and Information Science (数理・情報サイエンス特論)
	第2(6~7月)	博士課程研究			
2	第3(10~11月)	博士課程研究	International Workshop (国際ワークショップ)	Practical Cooperative Project (実践的協働プロジェクト)	
	第4(12~1月)	博士課程研究		Practical Cooperative Project (実践的協働プロジェクト)	
	第1(4~5月)	博士課程研究			
	第2(6~7月)	博士課程研究			
3	第3(10~11月)	博士課程研究			
	第4(12~1月)	博士課程研究			
	第1(4~5月)	博士課程研究			
	第2(6~7月)	博士課程研究			

機械・電気エネルギー工学コース

年次	学期 (クォーター)	博士課程研究	専攻共通科目		コース専門科目
1	第3(10~11月)	博士課程研究	Introduction to Science and Engineering Application (理工学応用概論)		
	第4(12~1月)	博士課程研究			
	第1(4~5月)	博士課程研究	Colloquium on Science and Engineering (理工学コロキウム)		Advanced Mechanical and Electrical Energy Engineering (機械・電気エネルギー工学特論)
	第2(6~7月)	博士課程研究			
2	第3(10~11月)	博士課程研究	International Workshop (国際ワークショップ)	Practical Cooperative Project (実践的協働プロジェクト)	
	第4(12~1月)	博士課程研究		Practical Cooperative Project (実践的協働プロジェクト)	
	第1(4~5月)	博士課程研究			
	第2(6~7月)	博士課程研究			
3	第3(10~11月)	博士課程研究			
	第4(12~1月)	博士課程研究			
	第1(4~5月)	博士課程研究			
	第2(6~7月)	博士課程研究			

社会基盤・建築デザインコース

年次	学期 (クォーター)	博士課程研究	専攻共通科目		コース専門科目
1	第3(10~11月)	博士課程研究	Introduction to Science and Engineering Application (理工学応用概論)		
	第4(12~1月)	博士課程研究			
	第1(4~5月)	博士課程研究	Colloquium on Science and Engineering (理工学コロキウム)		Advanced Lecture on Civil Engineering and Architectural Design (社会基盤建築デザイン特論)
	第2(6~7月)	博士課程研究			
2	第3(10~11月)	博士課程研究	International Workshop (国際ワークショップ)	Practical Cooperative Project (実践的協働プロジェクト)	
	第4(12~1月)	博士課程研究		Practical Cooperative Project (実践的協働プロジェクト)	
	第1(4~5月)	博士課程研究			
	第2(6~7月)	博士課程研究			
3	第3(10~11月)	博士課程研究			
	第4(12~1月)	博士課程研究			
	第1(4~5月)	博士課程研究			
	第2(6~7月)	博士課程研究			

バイオ・マテリアルエンジニアリングコース

年次	学期 (クォーター)	博士課程研究	専攻共通科目		コース専門科目
1	第3(10~11月)	博士課程研究	Introduction to Science and Engineering Application (理工学応用概論)		
	第4(12~1月)	博士課程研究			
	第1(4~5月)	博士課程研究	Colloquium on Science and Engineering (理工学コロキウム)		Advanced Biomaterial Systems (生体物質システム学特論)
	第2(6~7月)	博士課程研究			
2	第3(10~11月)	博士課程研究	International Workshop (国際ワークショップ)	Practical Cooperative Project (実践的協働プロジェクト)	
	第4(12~1月)	博士課程研究		Practical Cooperative Project (実践的協働プロジェクト)	
	第1(4~5月)	博士課程研究			
	第2(6~7月)	博士課程研究			
3	第3(10~11月)	博士課程研究			
	第4(12~1月)	博士課程研究			
	第1(4~5月)	博士課程研究			
	第2(6~7月)	博士課程研究			

資料 5： 理工学研究科理工学専攻(博士後期課程)コースツリー(4月入学)

理工学研究科理工学専攻(博士後期課程)コースツリー(4月入学)

学位授与の方針						
	①専門分野に関する高度な知識・技術、理工学分野の幅広い知識を身に付けている。	②課題を発見・解決・発表する能力を身に付けている。	③他者と協力して物事を遂行する協働力を身に付けている。	④高い倫理観を身に付けている。	⑤国際社会で求められる多様性の理解を身に付けている。	
科目等の趣旨	数理・情報サイエンスコース (理学) (工学)		機械・電気エネルギー工学コース (工学)	社会基盤・建築デザインコース (工学)	バイオ・マテリアルエンジニアリングコース (理学) (工学)	
3年次	専門分野における高度な知識・技術、課題発見・解決・発表する能力、実践力	博士課程研究 (理学の専門分野)	博士課程研究 (工学の専門分野)	博士課程研究 (工学の専門分野)	博士課程研究 (理学の専門分野)	博士課程研究 (工学の専門分野)
	倫理観の醸成	研究倫理に関するコンプライアンス教育				
2年次	グローバル社会に対応できる能力	International Workshop (国際ワークショップ)				
	倫理観の醸成	研究倫理に関するコンプライアンス教育				
1年次	コースの専門性の理解	Advanced Mathematical and Information Science (数理・情報サイエンス特論)	Advanced Mechanical and Electrical Energy Engineering (機械・電気エネルギー工学特論)	Advanced Lecture on Civil Engineering and Architectural Design (社会基盤建築デザイン特論)	Advanced Biomaterial Systems (生体物質システム学特論)	
	プレゼンテーション力と他分野理解	Colloquium on Science and Engineering (理工学コロキウム)				
	協働作業・問題解決を通じた実践力	Practical Cooperative Project (実践的協働プロジェクト)				
	倫理観の醸成	研究倫理に関するコンプライアンス教育				
	理工学の幅広い知識の修得	Introduction to Science and Engineering Application (理工学応用概論)				

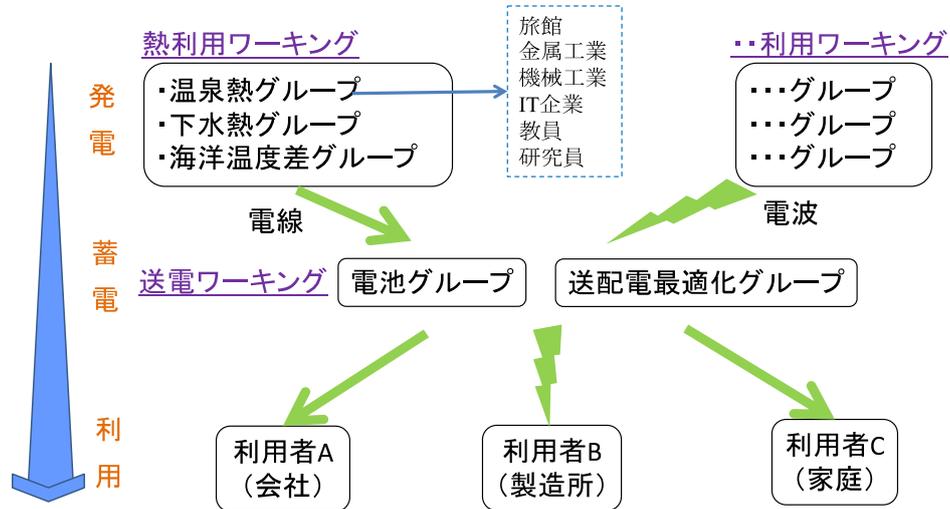
資料 6： 理工学研究科理工学専攻(博士後期課程)コースツリー(10月入学)

理工学研究科理工学専攻(博士後期課程)コースツリー(10月入学)

学位授与の方針						
	①専門分野に関する高度な知識・技術、理工学分野の幅広い知識を身に付けている。	②課題を発見・解決・発表する能力を身に付けている。	③他者と協力して物事を遂行する協働力を身に付けている。	④高い倫理観を身に付けている。	⑤国際社会で求められる多様性の理解を身に付けている。	
科目等の趣旨	数理・情報サイエンスコース (理学) (工学)		機械・電気エネルギー工学コース (工学)	社会基盤・建築デザインコース (工学)	バイオ・マテリアルエンジニアリングコース (理学) (工学)	
3年次	専門分野における高度な知識・技術、課題発見・解決・発表する能力、実践力	博士課程研究 (理学の専門分野)	博士課程研究 (工学の専門分野)	博士課程研究 (工学の専門分野)	博士課程研究 (理学の専門分野)	博士課程研究 (工学の専門分野)
	倫理観の醸成	研究倫理に関するコンプライアンス教育				
2年次	倫理観の醸成	研究倫理に関するコンプライアンス教育				
	協働作業・問題解決を通じた実践力	Practical Cooperative Project (実践的協働プロジェクト)				
1年次	グローバル社会に対応できる能力	International Workshop (国際ワークショップ)				
	コースの専門性の理解	Advanced Mathematical and Information Science (数理・情報サイエンス特論)	Advanced Mechanical and Electrical Energy Engineering (機械・電気エネルギー工学特論)	Advanced Lecture on Civil Engineering and Architectural Design (社会基盤建築デザイン特論)	Advanced Biomaterial Systems (生体物質システム学特論)	
	倫理観の醸成	研究倫理に関するコンプライアンス教育				
	プレゼンテーション力と他分野理解	Colloquium on Science and Engineering (理工学コロキウム)				
	理工学の幅広い知識の修得	Introduction to Science and Engineering Application (理工学応用概論)				

資料 7： Practical Cooperative Project（実践的協働プロジェクト）において再生可能エネルギープロジェクトへ参加した場合（例示）

(例)再生可能エネルギープロジェクトへ参加した場合



実施内容

- ・グループへ配属(例:温泉熱グループ)
- ・学生の専門を考慮した課題の設定(例:温泉熱を利用した発電システムの高効率化)
- ・グループ検討会での議論による問題点の明確化と解決手法の検討(例:熱交換器の改良)
- ・専門知識の駆使とグループとの協働による課題への取組(例:温泉熱に適合した熱交換器の設計)
- ・課題に取り組んだ内容および結果をまとめた報告書を作成
- ・指導教員がプロジェクト担当者との協議の上で評価

資料 8： 先行履修制度内規(案)

佐賀大学大学院理工学研究科における博士後期課程先行履修科目の履修に関する内規（案）

（令和 年 月 日制定）

（趣旨）

第 1 条 佐賀大学大学院理工学研究科博士前期課程学生の博士後期課程先行履修科目の履修（以下「先行履修」という）については、佐賀大学学則（平成 16 年 4 月 1 日制定）に定めるもののほか、この内規の定めるところによる。

（履修資格）

第 2 条 先行履修ができる者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 本学大学院理工学研究科博士後期課程に進学を志望する者。
- (2) 博士前期課程 2 年次に在籍する者で G P A 3. 0 以上の者。
- (3) 指導教員等の了承を得ていること。

（履修科目の上限）

第 3 条 先行履修の授業科目として登録することができる単位数の上限は 2 単位とする。

（履修科目）

第 4 条 大学院先行履修科目は、別表に定める。

附 則

- 1 この内規は、令和 3 年 4 月 1 日から施行し、令和 2 年度の入学生から適用する。

資料 9： 国立大学法人佐賀大学教育職員定年規程

国立大学法人佐賀大学教育職員定年規程

(平成 16 年 4 月 1 日制定)

(趣旨)

第 1 条 国立大学法人佐賀大学教育職員就業規程（平成 16 年 4 月 1 日制定）第 9 条の規定に基づく国立大学法人佐賀大学の専任の教授，准教授，講師，助教及び助手（以下「大学教員」という。）の定年は，この規程の定めるところによる。

(定年及び退職の日)

第 2 条 大学教員の定年は，年齢 65 年とする。

2 大学教員の定年による退職の日は，定年に達した日の属する学年の末日とする。

(規程の改正)

第 3 条 この規程の改正は，教育研究評議会において，構成員の 3 分の 2 以上が出席し，出席者の過半数の同意を得なければならない。

附 則

この規程は，平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 19 年 3 月 22 日改正）

この規程は，平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 28 年 3 月 25 日改正）

この規程は，平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

資料 10： 理工学研究科理工学専攻(博士後期課程)修了までスケジュール表

年次	学期 (クォーター)	実施内容
1	第 1 4～5 月	<ul style="list-style-type: none"> ● 主指導教員 1 名、副指導教員 2 名を、入学年度の 4 月に開催される研究科委員会で決定する。
	第 2 6～7 月	<ul style="list-style-type: none"> ● 指導教員は、「Introduction to Science and Engineering Application (理工学応用概論)」の履修を指導する。 ● 主指導教員は、学生と面談し、副指導教員との協議の上で研究課題を確定し、5 月末までに 1 年第 1～第 2 クォーターの研究指導計画を決定する。 ● 指導教員は研究背景および先行研究の調査について指導する。 ● 学生は 9 月末に研究実施報告を行う。
	第 3 10～11 月	<ul style="list-style-type: none"> ● 主指導教員は学生と面談し、副指導教員との協議の上、10 月末までに研究経過の点検・評価・助言および 1 年第 3～第 4 クォーターの研究指導計画を決定する。
	第 4 12～1 月	<ul style="list-style-type: none"> ● 指導教員は、「Practical Cooperative Project (実践的協働プロジェクト)」の実施内容について、相手先と学生との協議の上で決定する。「Colloquium on Science and Engineering (理工学コロキウム)」でのプレゼンテーションを指導する。さらに、研究課題に則った研究方法・実験計画等の指導を行う。 ● 学生は 3 月末に研究実施報告を行う。
2	第 1 4～5 月	<ul style="list-style-type: none"> ● 主指導教員は学生と面談し、副指導教員との協議の上、5 月末までに研究経過の点検・評価・助言および 2 年第 1～第 2 クォーターの研究指導計画を決定する。
	第 2 6～7 月	<ul style="list-style-type: none"> ● 指導教員は、「コース専門科目」の履修を指導する。 ● 指導教員は、引き続き研究課題に則った研究方法・実験計画等の指導を行う。 ● 指導教員は、学会等での研究発表や学術論文の執筆の指導を行う。 ● 学生は 9 月末に研究実施報告を行う。
	第 3 10～11 月	<ul style="list-style-type: none"> ● 主指導教員は学生と面談し、副指導教員との協議の上、10 月末までに研究経過の点検・評価・助言および 2 年第 3～第 4 クォーターの研究指導計画を決定する。
	第 4 12～1 月	<ul style="list-style-type: none"> ● 指導教員は、「International Workshop (国際ワークショップ)」の履修を指導する。 ● 指導教員は、引き続き研究課題に則った研究方法・実験計画等、実験結果等の分析や考察について指導する。 ● 指導教員は、引き続き学会等での研究発表や学術論文の執筆の指導を行う。 ● 学生は 3 月末に研究実施報告を行う。

3	第1 4～5月	<ul style="list-style-type: none"> ● 主指導教員は学生と面談し、副指導教員との協議の上、5月末までに研究経過の点検・評価・助言および3年第1～第2クォーターの研究指導計画を決定する。
	第2 6～7月	<ul style="list-style-type: none"> ● 指導教員は、これまでの研究成果を博士論文にまとめるための指導を行う。 ● 学生は9月末に研究実施報告を行う。
	第3 10～11月	<ul style="list-style-type: none"> ● 主指導教員は学生と面談し、副指導教員との協議の上、10月末までに研究経過の点検・評価・助言および3年第3～第4クォーターの研究指導計画を決定する。
	第4 12～1月	<ul style="list-style-type: none"> ● 指導教員は、公聴会の指導を行う。 ● 4名以上の審査員(主査1名、副査3名以上)を研究科委員会で選出する。 ● 審査員は、学位審査会で最終試験を行い、博士論文および最終試験結果を審査する。 ● 審査結果を研究科委員会で審議し、学位授与の可否を決定する。 ● 学生は3月末に研究実施報告を行う。
<ul style="list-style-type: none"> ● 研究指導体制：出願時の応募書類および入学試験の結果により、主指導教員1名、副指導教員2名以上を、入学年度の4月に開催される研究科委員会で決定する。 ● 研究指導実績報告：指導教員と副指導教員による研究指導計画と研究経過の点検・評価・助言、学生による研究実施報告は、全て、Web上の研究指導実施報告に記載する。 ● 修了要件：博士後期課程に3年以上在籍し、専攻共通科目6単位及びコース専門科目1単位を修得し、研究指導を受けた上で、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。 ● 学位論文審査体制：博士論文の学位審査は3名以上の審査員によって行う。主査は学生の所属するコースから選出し、副査は、博士論文の研究課題に応じて研究科内の他コースあるいは他研究科の教員を選出することができる。 博士論文は以下の項目について審査する。 <ul style="list-style-type: none"> ① 博士論文の内容については、その分野での意義、新規性および独創性が十分であるかを審査する。 ② 公聴会を開催し、研究の目的、結果及び結論が明確に説明されるか、また、質疑応答の適切さを評価する。 ③ 最終試験を実施し、博士論文の内容に関連した学力を問う。 <p>学生は理学または工学の専攻分野の名称を付して学位の申請を行う。学位審査会は最終試験と審査を実施した後、その結果の要旨を研究科委員会に報告する。研究科委員会はこの報告に基づき、博士論文および最終試験の合否の判定を行い、学位に付記する専攻分野を決定する。</p>		

資料 11： 佐賀大学学位規則

佐賀大学学位規則

(平成16年4月1日制定)

(趣旨)

第1条 この規則は、佐賀大学学則（平成16年4月1日制定）第36条及び佐賀大学大学院学則（平成16年4月1日制定）第22条の規定に基づき、佐賀大学（以下「本学」という。）が授与する学位に関し必要な事項を定めるものとする。

(学位)

第2条 本学において授与する学位は、学士、修士及び博士の学位並びに専門職学位とする。

(学位に付記する専攻分野の名称)

第3条 前条の学位を授与するに当たっては、別表に定める専攻分野の名称を付記するものとする。

(学士の学位授与の要件)

第4条 学士の学位は、本学の学部を卒業した者に授与するものとする。

(修士の学位授与の要件)

第5条 修士の学位は、本学大学院の修士課程を修了した者に授与するものとする。

(博士の学位授与の要件)

第6条 博士の学位は、本学大学院の博士課程を修了した者又は本学大学院の博士課程の後期3年の課程（以下「博士後期課程」という。）を修了した者に授与するものとする。

2 前項に定めるもののほか、博士の学位は、本学大学院の行う博士の学位論文（以下「博士論文」という。）の審査に合格し、かつ、本学大学院の博士課程を修了した者又は本学大学院の博士後期課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認（以下「学力の確認」という。）された者に授与することができる。

(専門職学位の授与の要件)

第6条の2 専門職学位は、本学大学院の専門職学位課程を修了した者に授与するものとする。

(学位の申請)

第7条 第5条に規定する学位の授与を受けようとする者は、学位申請書（第1号様式）に修士の学位論文又は特定の課題についての研究の成果（以下「修士論文等」という。）を添え、研究科長に提出しなければならない。

2 第6条第1項に規定する学位の授与を受けようとする者は、学位申請書（第2号様式）に博士論文、論文目録（第4号様式）、博士論文の要旨及び履歴書を添え、研究科長を経て、学長に提出しなければならない。

- 3 第6条第2項の規定により、博士論文を提出して学位の授与を受けようとする者は、学位申請書（第3号様式）に、前項に規定するもののほか、別に定める学位論文審査手数料を添え、研究科長を経て、学長に提出しなければならない。
- 4 研究科の博士課程又は博士後期課程に所定の期間在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けて退学した者が学位を申請するときは、前項の規定を準用する。この場合において、退学したときから1年を超えないときは、学位論文審査手数料の納付を免除する。
- 5 既納の学位論文審査手数料は、返還しない。

（修士論文等及び博士論文）

第8条 修士論文等及び博士論文は、1編に限る。ただし、参考資料として他の論文を添付することができる。

- 2 研究科長は、審査のため必要があるときは、修士論文等及び博士論文の提出者に、当該修士論文等及び博士論文の訳文その他必要な資料等の提出を求めることができる。

（審査の付託）

第9条 研究科長は、第7条第1項の規定による修士の学位の申請を受理したときは、当該研究科委員会にその審査を付託しなければならない。

- 2 学長は、第7条第2項から第4項までの規定による博士の学位の申請を受理したときは、当該研究科長を経て、研究科委員会にその審査を付託しなければならない。

（審査員の選出）

第10条 前条第1項の規定により修士論文等の審査を付託された研究科委員会は、修士論文等の内容及び専攻科目に関連がある教員の中から審査員3人以上を選出して、修士論文等の審査及び最終試験を行わせるものとする。

- 2 前条第2項の規定により博士論文の審査を付託された研究科委員会は、博士論文の内容及び専攻科目に関連がある教員の中から審査員3人以上を選出して、博士論文の審査並びに最終試験又は試験及び学力の確認を行わせるものとする。
- 3 前2項の規定にかかわらず、修士論文等及び博士論文の審査に当たって必要があるときは、研究科委員会の議を経て、他の大学院又は研究所等（外国の大学院又は研究所等を含む。）の教員等を審査員として加えることができる。

（審査の期間）

第11条 修士論文は、提出者の在学期間中に審査を終了するものとする。

- 2 博士論文は、受理した日から1年以内に審査を終了するものとする。

（最終試験）

第12条 最終試験は、第7条第1項又は第2項の規定により申請のあった者に対し、修士論文等又は博士論文の審査を終えた後、修士論文等又は博士論文を中心として、これに関連のある科目について筆記又は口述により行うものとする。

（試験）

第13条 試験は、第7条第3項及び第4項の規定により申請のあった者に対し、博士論文の審査を終えた後、博士論文を中心として、これに関連のある専門分野について筆記又は口述により行うものとする。

(学力の確認)

第14条 学力の確認は、第7条第3項及び第4項の規定により申請のあった者に対し、博士論文の審査及び試験を終えた後、博士論文に関連のある専門分野及び外国語について筆記又は口述により行うものとする。

(学力の確認の特例)

第15条 前条の規定にかかわらず、第7条第4項に規定する者のうち、退学したときから一定の年限内の者については、各研究科の定めるところにより、第6条第1項に規定する者と同等以上の学力を有する者とみなし、学力の確認を免除することができる。

(審査結果の要旨の報告)

第16条 審査員は、第7条第1項又は第2項の規定により申請のあった者の修士論文等又は博士論文の審査及び最終試験を終了したときは、その結果の要旨を速やかに研究科委員会に報告するものとする。

2 審査員は、第7条第3項及び第4項の規定により申請のあった者の博士論文の審査並びに試験及び学力の確認を終了したときは、その結果の要旨を速やかに研究科委員会に報告するものとする。

3 前2項の報告は、文書をもって行うものとする。

(合否の判定)

第17条 研究科委員会は、前条第1項の報告に基づき、修士論文等又は博士論文及び最終試験の合否の判定を行う。

2 研究科委員会は、前条第2項の報告に基づき、博士論文及び試験の合否の判定を行う。

(判定結果の報告)

第18条 学部長又は研究科長は、教授会又は研究科委員会において学位を授与するものと判定したときは、速やかに、次に掲げる事項を記載した文書を添えて、その旨を学長に報告しなければならない。

(1) 授与する学位の種類

(2) 授与する年月日

(3) 博士の場合、第6条第1項又は第2項のいずれの規定によるかの別

(4) 博士の場合、博士論文の審査及び最終試験又は試験の結果の要旨

(5) 第6条第2項の規定による博士の場合、学力の確認の結果の要旨

2 学位を授与できないと判定した者については、その旨を学長に報告しなければならない。

(学位の授与)

第19条 学長は、前条の報告を経て、課程の修了及び学位を授与すると決定した者には、学位記（第5号様式、第6号様式、第7号様式、第8号様式又は第9号様式）を交付し、学位を授与できないと決定した者には、その旨を通知するものとする。

2 前項の規定にかかわらず、国立学校設置法の一部を改正する法律（平成15年法律第29号）附則第2項の規定により平成15年9月30日に在学する者が在学しなくなる日までの間存続するものとされた佐賀医科大学に在学していた者に対し、学位を授与すると決定した場合の学位記は、第10号様式、第11号様式又は第12号様式とする。

（学位授与の報告）

第20条 前条の規定により博士の学位を授与したときは、学位簿に登録し、学位規則（昭和28年文部省令第9号）第12条に定める様式により文部科学大臣に報告しなければならない。

（博士論文要旨等の公表）

第21条 本学が博士の学位を授与したときは、当該博士の学位を授与した日から3月以内に、当該博士の学位の授与に係る博士論文の要旨及び博士論文審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表するものとする。

（博士論文の公表）

第22条 博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から1年以内に、当該博士の学位の授与に係る博士論文の全文を公表しなければならない。ただし、当該博士の学位を授与される前に既に、公表したときは、この限りでない。

2 前項本文の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、学長の承認を得て、当該博士の学位の授与に係る博士論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合において、研究科長は、当該博士論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

3 博士の学位を授与された者が行う前2項の規定による公表は、本学の協力を得て、インターネットの利用により行わなければならない。

（学位の名称）

第23条 本学の学位を授与された者が、学位の名称を用いるときは、「佐賀大学」と付記しなければならない。

（学位授与の取消し）

第24条 学位を授与された者が、不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき、又はその名誉を汚辱する行為があったときは、学長は、教授会又は研究科委員会の議を経て、学位の授与を取り消し、学位記の返還を命じ、かつ、その旨を公表するものとする。

（学位記の再交付）

第25条 学位記の再交付を受けようとする者は、その理由を明記して学長に願い出なければならない。

(雑則)

第26条 この規則に定めるもののほか、学位に関し必要な事項は、各学部又は各研究科が別に定める。

附 則

- 1 この規則は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 国立大学法人の成立の際現に国立学校設置法の一部を改正する法律（平成15年法律第29号）附則第2項の規定により平成15年9月30日に在学する者が在学しなくなる日までの間存続するものとされた佐賀大学教育学部に在学していた者に係る学位に付記する専攻分野の名称は、第3条第1号の規定にかかわらず、教育学とする。

附 則（平成16年7月20日改正）

この規則は、平成16年7月20日から施行する。

附 則（平成21年3月19日改正）

- 1 この規則は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 平成21年3月31日において現に在学する者（以下「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成22年3月25日改正）

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成22年3月25日改正）

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成23年2月23日改正）

- 1 この規則は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 国立大学法人佐賀大学規則の一部を改正する規則（平成18年2月16日制定）附則第2項の規定により平成18年3月31日に在学する者が在学しなくなる日までの間存続するものとされた佐賀大学農学部に置かれていた学科、国立大学法人佐賀大学規則の一部を改正する規則（平成20年2月13日制定）附則第2項の規定により平成20年3月31日に在学する者が在学しなくなる日までの間存続するものとされた佐賀大学大学院医学系研究科に置かれていた専攻並びに国立大学法人佐賀大学規則の一部を改正する規則（平成22年3月25日制定）附則第2項の規定により平成22年3月31日に在学する者が在学しなくなる日までの間存続するものとされた佐賀大学大学院工学系研究科及び佐賀大学大学院農学研究科に置かれていた専攻に在学する者に授与する学位に付記する専攻分野の名称は、改正後の別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成25年3月27日改正）

- 1 この規則は、平成25年4月1日から施行する。

- 2 国立大学法人佐賀大学基本規則の一部を改正する基本規則（平成25年2月27日制定）附則第2項の規定により平成25年3月31日に在学する者が在学しなくなる日までの間存続するものとされた佐賀大学経済学部において置かれていた課程に在学する者に授与する学位に付記する専攻分野の名称は、改正後の別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成25年6月26日改正）

- 1 この規則は、平成25年6月26日から施行し、平成25年4月1日から適用する。
- 2 この規則による改正後の佐賀大学学位規則（以下「新学位規則」という。）第21条の規定は、この規則の適用の日以後に博士の学位を授与した場合について適用し、同日前に博士の学位を授与した場合については、なお従前の例による。
- 3 新学位規則第22条の規定は、この規則の適用の日以後に博士の学位を授与された者について適用し、同日前に博士の学位を授与された者については、なお従前の例による。

附 則（平成27年3月26日改正）

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成28年2月24日改正）

- 1 この規則は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 国立大学法人佐賀大学基本規則の一部を改正する基本規則（平成28年2月24日制定）附則第2項及び第3項の規定により平成28年3月31日に在学する者が在学しなくなる日までの間存続するものとされた佐賀大学文化教育学部に置かれていた課程並びに佐賀大学大学院教育学研究科及び佐賀大学大学院経済学研究科に置かれていた専攻に在学する者に授与する学位に付記する専攻分野の名称は、改正後の別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成30年3月28日改正）

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（平成31年2月27日改正）

- 1 この規則は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 国立大学法人佐賀大学基本規則の一部を改正する基本規則（平成31年2月27日制定）附則第2項及び第3項の規定により平成31年3月31日に在学する者が在学しなくなる日までの間存続するものとされた佐賀大学理工学部及び佐賀大学農学部において置かれていた学科並びに佐賀大学大学院医学系研究科修士課程及び佐賀大学大学院工学系研究科博士前期課程に置かれていた専攻に在学する者に対する学位の授与、授与する学位に付記する専攻分野の名称及び学位記の様式は、改正後の第5条、別表及び第6号様式の規定にかかわらず、なお従前の例による。

別表（第3条関係）

学位及び専攻分野の名称

1 学部

学 部	学科又は課程	学位及び専攻分野の名称
教育学部	学校教育課程	学士（学校教育）
芸術地域デザイン学部	芸術地域デザイン学科	学士（芸術）
		学士（地域デザイン）
経済学部	経済学科	学士（経済学）
	経営学科	学士（経済学）
	経済法学科	学士（経済学）
医学部	医学科	学士（医学）
	看護学科	学士（看護学）
理工学部	理工学科	学士（理学）
		学士（工学）
農学部	生物資源科学科	学士（農学）

2 研究科

研究科	課 程	専 攻	学位及び専攻分野の名称
学校教育学研究科	専門職学位課程	教育実践探究専攻	教職修士（専門職）
地域デザイン研究科	修士課程	地域デザイン専攻	修士（地域デザイン）
医学系研究科	博士課程	医科学専攻	博士（医学）
先進健康科学研究科	修士課程	先進健康科学専攻	修士（医科学）
			修士（看護学）
			修士（理学）
			修士（工学）
			修士（農学）
理工学研究科	修士課程	理工学専攻	修士（理学）
			修士（工学）
工学系研究科	博士後期課程	システム創成科学専攻	博士（学術）
			博士（理学）
			博士（工学）
農学研究科	修士課程	生物資源科学専攻	修士（農学）

資料 12： 国立大学法人佐賀大学における公正な研究活動の推進に関する規程

国立大学法人佐賀大学における公正な研究活動の推進に関する規程

(平成 27 年 2 月 27 日制定)

第 1 章 総則

(目的)

第 1 条 この規程は、国立大学法人佐賀大学（以下「本法人」という。）における公正な研究活動を推進するために必要な事項を定めることにより、研究倫理の向上及び不正行為の防止等を図り、もって本法人としての社会的責任を果たすとともに、社会からの信頼に応えることを目的とする。

(定義)

第 2 条 この規程において、次に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 研究活動 研究計画の立案及び実施、成果の発表及び評価の過程における行為並びにそれらに付随する全ての事項をいう。
- (2) 研究者 教職員、学生その他本法人において研究活動を行う全ての者をいう。
- (3) 教職員 本法人が定める就業規則に基づき雇用されている者をいう。
- (4) 不正行為 研究活動において、故意又は研究者としてわきまえるべき基本的な注意義務を著しく怠ったことによる次のいずれかに該当する行為をいう。ただし、意見の相違及び当該研究分野の一般的慣行によるデータ又は実験記録の取扱いである場合を除く。
 - ア 捏造 存在しないデータ、研究結果等を作成すること。
 - イ 改ざん 研究資料、研究機器又は研究過程を変更する操作を行い、データ及び研究活動によって得られた結果等を真正でないものに加工すること。
 - ウ 盗用 他者のアイデア、分析・解析方法、データ、研究結果、論文又は用語を、当該他者の了解又は適切な表示なく流用すること。
 - エ その他不適切な行為
 - オ アからエまでに掲げる行為の証拠を隠滅し、又は立証を妨げること。
- (5) 通報 不正行為又は不正行為の疑いに関する通報をいう。
- (6) 悪意に基づく通報 被通報者を陥れるため又は被通報者が行う研究を妨害するためなど、専ら被通報者に何らかの損害を与えること及び被通報者が所属する機関等に不利益を与えることを目的とした通報をいう。
- (7) 相談 通報の意思を明示しない相談をいう。
- (8) 通報者 通報を行った者をいう。
- (9) 被通報者 通報者による通報の対象者をいう。
- (10) 配分機関 本法人に対して、競争的資金、基盤的経費その他の予算の配分又は措置を行う機関をいう。
- (11) 部局 事務局、リージョナル・イノベーションセンター、アドミッションセンター、キャリアセンター、学生支援室、国際交流推進センター、各学部（学部附属の教育施

設及び研究施設を含む。)、学校教育学研究科、全学教育機構、保健管理センター、共同利用・共同研究拠点及び各学内共同教育研究施設をいう。

(12) 部局長 前号に規定する部局の長をいう。

(研究者の責務)

第3条 研究者は、誇りと高い倫理性を保持し、次に掲げる事項を研究活動の行動基準としなければならない。

(1) 不正行為を行わないこと。

(2) 不正行為に加担しないこと。

(3) 周りの者に対して不正をさせないこと。

2 研究者は、この規程に基づく指示又は調査等に誠実に対応しなければならない。

3 研究者は、研究者に求められる倫理規範を修得等させるための教育(以下「研究倫理教育」という。)を履修するとともに、指導的立場の研究者は、学生及び若手研究者に対する研究倫理教育及び啓発を実施しなければならない。

4 研究者は、研究活動の正当性を証明するとともに、第三者による検証可能性を確保するため、実験・観察記録ノート、実験データその他の研究資料等を一定期間適切に保存・管理し、必要な場合には開示しなければならない。

第2章 推進体制

(最高責任者)

第4条 学長は、本法人の運営・管理における最高責任者として、公正な研究活動を推進するための適切な措置を講じる。

(統括責任者)

第5条 研究を担当する理事(以下「研究担当理事」という。)は、研究倫理の向上及び不正行為の防止等に関し、本法人全体を統括する実質的な権限と責任を有する者として学長を補佐し、公正な研究活動を推進するための適切な措置を講じる。

(部局責任者)

第6条 部局長は、当該部局における研究倫理の向上及び不正行為の防止等に関する責任者として、公正な研究活動を推進するための適切な措置を講じる。

(研究倫理教育責任者)

第7条 部局長は、当該部局における研究倫理教育に関する責任者として、広く研究活動に携わる者を対象として、研究者の基本的責任、研究活動に対する施設等の研究者の行動規範のほか、研究活動に関して守るべき作法についての知識及び技術についての教育を定期的に行わなければならない。

(研究公正委員会)

第8条 本法人に、不正行為に対応し、公正な研究活動を推進するため、研究公正委員会を置く。

2 研究公正委員会は、次に掲げる業務を行う。

(1) 公正な研究活動の推進に係る基本的な方針の策定及び総括に関すること。

(2) 公正な研究活動の推進に係る体制の整備に関すること。

- (3) 公正な研究活動の推進に係る教育及び啓発に関すること。
- (4) 公正な研究活動の推進に係る施策の検証に関すること。
- (5) 不正行為の調査方針の策定及び認定に関すること。
- (6) 不服申立ての審査に関すること。
- (7) その他公正な研究活動の推進に関すること。

3 研究公正委員会は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 研究担当理事
- (2) 研究費不正防止計画推進委員会委員長
- (3) 教職員のうちから学長が指名した者 6人
- (4) 学外者のうちから学長が指名した者 若干人
- (5) 事務局長
- (6) 財務部長
- (7) 学術研究協力部長
- (8) その他学長が必要と認めた者

4 前項の規定にかかわらず、学長が必要と認める場合には、研究担当理事に代えて、他の理事を委員に指名することができる。

5 第3項第3号及び第4号の委員は、学長が任命又は委嘱する。

6 第3項第3号及び第4号の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

7 研究公正委員会に委員長を置き、研究担当理事又は第4項に規定する理事をもって充てる。

8 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名した委員がその職務を代行する。

9 委員長は、研究公正委員会を招集し、その議長となる。

10 研究公正委員会は、委員の3分の2以上の出席がなければ、議事を開くことができない。

11 研究公正委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

12 委員長が必要と認めたときは、委員会に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

第3章 通報等

(通報等の受付窓口)

第9条 通報又は相談（以下「通報等」という。）への迅速かつ適切な対応を行うため、本法人に受付窓口を置く。

2 受付窓口は、国立大学法人佐賀大学公益通報規程（平成18年4月5日制定）第3条に規定する窓口とする。

(通報等の受付方法)

第10条 不正行為又は不正行為の疑いが存在すると思料する者は、何人も、前条に規定する受付窓口に通報等を行うことができる。

2 通報等は、書面、電話、FAX、電子メール又は面会によるものとする。

3 通報は、原則として顕名によるものとし、次に掲げる事項を明示しなければならない。

(1) 不正行為を行ったとする研究者の氏名又はグループの名称

(2) 不正行為の態様及び事案の内容等

(3) 不正とする科学的な合理性のある理由

4 前項の規定にかかわらず、匿名による通報が行われたときは、受付窓口は、研究担当理事と協議の上、当該通報を信ずるに足りる相当の理由、証拠等があるときに限り、これを通報として受け付けることができる。ただし、この場合には、次項、第6項、第13条第5項、第13条第6項、第14条第8項、第14条第10項、第16条第3項及び第18条第3項に規定する通知は行わないものとする。

5 受付窓口は、通報を受け付けたときは、直ちに研究担当理事にその内容を報告するとともに、速やかに通報を受け付けた旨を通報者に通知しなければならない。

6 受付窓口は、相談を受けたときは、当該相談が通報に当たり、かつ相談者が通報の意思を明示したときは、これを通報として受け付け、直ちに研究担当理事にその内容を報告するとともに、速やかに受け付けた旨を相談者に通知しなければならない。

7 研究担当理事は、前2項の報告を受けたときは、その内容を直ちに学長に報告する。

8 研究担当理事は、不正行為が行われようとしている、又は不正行為を求められているという通報等については、その内容を確認・精査し、相当の理由があると認めるときは、被通報者に警告を行うとともに、被通報者が所属（教員にあっては、配置。以下同じ。）する部局の長に通知する。

9 本法人の役員又は受付窓口以外の教職員が、通報等を受けたときは、直ちに受付窓口に連絡する、又は当該通報等を行った者に対し、受付窓口に通報等を行うよう助言しなければならない。

（通報以外の取扱い）

第11条 研究担当理事は、前条第6項において、相談者が通報の意思を明示しない場合にも、相談の内容を確認・精査し、相当の理由があると認めるときは、当該事案の調査を開始することができる。

2 研究担当理事は、学会等の科学コミュニティ、報道その他の方法により不正行為の疑いが指摘された場合には、通報があった場合に準じて取り扱うことができる。

3 研究担当理事は、不正行為の疑いがインターネット上に掲載されていることを確認した場合には、通報があった場合に準じて取り扱うことができる。ただし、不正行為を行ったとする研究者、グループ、不正行為の態様、事案の内容等が明示され、かつ不正とする科学的な合理性のある理由が示されている場合に限る。

（通報処理体制等の公表）

第12条 研究担当理事は、受付窓口の名称、場所、連絡先及び受付の方法その他必要な事項をホームページへの掲載その他広く周知を図ることができる方法により公表する。

第4章 調査

(予備調査)

第13条 研究担当理事は、第10条第5項及び第6項の規定による報告を受けたとき又は第11条の規定により調査を行うことを決定したときは、速やかに被通報者が所属する部局の長（被通報者が本法人以外の機関等に所属する者であるときは、その施設・設備の利用を認めた部局長。以下同じ。）に、通報内容の合理性及び調査可能性等についての調査（以下「予備調査」という。）を行わせる。ただし、学長が特に必要と認めた場合は、学長が指名する理事に予備調査を行わせることができる。

2 部局長は、必要と認めた場合は、委員会等を設置して予備調査を行うことができる。

3 部局長は、通報を受け付けた日から30日以内に、予備調査の結果を研究担当理事に報告する。

4 研究担当理事は、予備調査の結果に基づき、更に本格的な調査（以下「調査」という。）を行うか否かを直ちに決定する。

5 研究担当理事は、調査を行うことを決定したときは、その旨を速やかに通報者及び被通報者に通知するとともに、学長並びに関係府省庁及び配分機関（以下「関係府省庁等」という。）に報告する。

6 研究担当理事は、調査を行わないことを決定したときは、その旨を理由とともに速やかに通報者に通知する。この場合、予備調査に係る資料等を保存し、配分機関及び通報者の求めに応じ開示するものとする。

(調査委員会)

第14条 研究担当理事は、前条第4項の規定により調査を行うことを決定したときは、直ちに、研究公正委員会の下に調査委員会を設置し、調査を行うことを決定した日から30日以内に調査を開始しなければならない。

2 調査委員会は、通報事案ごとに設置するものとし、次に掲げる者をもって組織する。

(1) 研究担当理事

(2) 被通報者が所属する部局長

(3) 通報事案に関連する研究分野の専門的知識を有する教員

(4) 通報事案に関連する研究分野の専門的知識を有する学外者

(5) 弁護士、弁理士等法律の専門的知識を有する学外者

(6) 財務課長

(7) 研究協力課長

(8) その他研究担当理事が必要と認めた者

3 調査委員会の委員の過半数は、前項第4号及び第5号の委員でなければならない。

4 第2項第3号から第5号までの委員は、研究担当理事の指名に基づき、学長が任命又は委嘱する。

- 5 調査委員会の委員の任期は、その任務が終了するまでとし、委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。
- 6 調査委員会に委員長を置き、研究担当理事をもって充てる。
- 7 第8条第8項から第12項までの規定は、調査委員会に準用する。
- 8 研究担当理事は、調査委員会を設置したときは、調査委員の氏名及び所属を速やかに通報者及び被通報者に通知するとともに、学長及び関係府省庁等に報告する。
- 9 通報者及び被通報者は、研究担当理事に対し、前項の通知を受け付けた日から10日以内に、理由を付して異議申立てをすることができる。
- 10 研究担当理事は、前項の異議申立てがあったときは、その内容を審査し、妥当であると判断したときは、当該異議申立てに係る委員を交代させる等必要な措置を講じるとともに、その旨を速やかに通報者及び被通報者に通知する。
- 11 調査委員会は、調査に必要な権限を有するものとし、通報者、被通報者及びその他関係者は、調査委員会の調査に対し、誠実に協力しなければならない。
- 12 調査委員会委員長は、調査の開始の日から150日以内に、調査結果を研究公正委員会委員長に報告しなければならない。

(調査方法等)

- 第15条 調査は、通報事案に係る研究活動に関する論文、実験・観察ノート、生データ等の各種資料の精査、関係者のヒアリング及び再実験の要請等により行う。この場合、被通報者に書面又は口頭による弁明の機会を与えなければならない。
- 2 被通報者は、調査において、通報事案に係る研究活動に関する疑惑を晴らそうとする場合には、自己の責任において、当該研究活動が科学的に適正な方法及び手続ののっとなって行われたこと及び論文等が適切な表現で書かれたものであることを、科学的根拠を示して説明しなければならない。
 - 3 研究担当理事は、調査において有益かつ必要と認めるときは、通報事案に係る研究活動のほか、調査に関連した被通報者の他の研究活動を調査の対象に含めることができる。
 - 4 研究担当理事は、調査に当たって、証拠となる資料等を保全する措置をとることができる。
 - 5 学長は、調査の実施決定後、調査結果の報告を受けるまでの間、被通報者に対し、通報事案に係る研究費の使用を停止する等必要な措置を講じることができる。
 - 6 研究担当理事は、他の機関や学協会等の科学コミュニティに調査を委託すること又は調査を実施する上での協力を求めることができる。この場合において、第13条から第20条までの規定は、委託された機関等又は調査に協力する機関等に準用するものとする。
 - 7 研究担当理事は、関係府省庁等の求めに応じ、調査の終了前であっても、調査の中間報告を提出するものとする。

- 8 学長は、調査事案が漏えいした場合、通報者及び被通報者の了解を得て、調査中にかかわらず、調査事案について公表することができる。ただし、通報者又は被通報者の責により漏えいした場合は、当該者の了解は不要とする。

第5章 認定

(認定)

第16条 研究公正委員会は、第14条第12項の規定による報告を受けたときは、速やかに次に掲げる事項の認定を行わなければならない。

- (1) 不正行為か否か。
 - (2) 不正行為と認定した場合は、その内容、不正行為に関与した者及び関与の度合い、不正行為と認定された研究活動に係る論文等の各著者の当該論文等及び当該研究活動における役割
 - (3) 不正行為が行われなかったと認定した場合は、通報が悪意に基づくものであったか否か。
- 2 前項第3号の認定を行う場合は、通報者に書面又は口頭による弁明の機会を与えなければならない。
- 3 研究担当理事は、認定を終了したときは、認定の結果を速やかに通報者及び被通報者（被通報者以外で不正行為に関与したと認定された者を含む。以下同じ。）に通知するとともに、学長、被通報者が所属する部局の長及び関係府省庁等に報告する。
- 4 研究担当理事は、悪意に基づく通報と認定されたときは、併せて、通報者が所属する部局の長に報告する。

(認定の方法等)

第17条 研究公正委員会は、調査によって得られた物的・科学的証拠、証言及び被通報者の自認等の諸証拠を総合的に判断して、不正行為か否かの認定を行う。ただし、被通報者の自認を唯一の証拠として不正行為と認定することはできない。

- 2 研究公正委員会は、不正行為に関する証拠が提出された場合には、被通報者の説明及びその他の証拠によって、不正行為の疑いが覆されないときは、不正行為と認定する。
- 3 研究公正委員会は、被通報者が、生データ、実験・観察ノート及び実験試料・試薬等の不存在等、本来存在すべき基本的な要素の不足により、不正行為の疑いを覆すに足る証拠を示せない場合は不正行為とみなす。
- 4 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事項のいずれかに該当する場合は、この限りではない。
 - (1) 被通報者が善良な管理者の注意義務を履行していたにもかかわらず、災害等その責によらない理由により、前項に規定する基本的な要素を十分に示すことができなくなった場合等正当な理由があると認められる場合
 - (2) 生データ、実験・観察ノート及び実験試料・試薬等の不存在が、研究分野の特性に応じた合理的な保存期間又は本法人が定める保存期間を超えることによるものである場合

(不服申立て)

第18条 不正行為と認定された被通報者又は悪意に基づく通報と認定された通報者（被通報者の不服申立ての審査において悪意に基づく通報と認定された者を含む。以下同じ。）は、第16条第3項の規定による通知を受けた日から14日以内に、研究担当理事に対し、書面により不服申立てをすることができる。ただし、その期間内であっても、同一理由による不服申立てを繰り返すことはできない。

2 第13条に規定する予備調査の結果、調査を行わないことが決定された場合、通報者は、その決定について、前項の規定に準じて不服申立てをすることができる。

3 研究担当理事は、不正行為と認定された被通報者から不服申立てを受けたときは、その旨を通報者に通知するとともに、学長、不正行為と認定された被通報者が所属する部局の長及び関係府省庁等に報告する。

4 研究担当理事は、悪意に基づく通報と認定された通報者から不服申立てを受けたときは、その旨を被通報者に通知するとともに、学長、悪意に基づく通報と認定された通報者が所属する部局の長及び関係府省庁等に報告する。

(不服申立ての審査及び再調査)

第19条 研究担当理事は、前条第1項の不服申立てを受けたときは、研究公正委員会に不服申立ての審査を行わせる。

2 学長は、不服申立ての趣旨が新たに専門性を要する判断が必要となるものと認めるときは、研究公正委員会委員の交代若しくは追加又は研究公正委員会に代えて他の者に審査をさせることができる。

3 研究公正委員会は、不服申立ての趣旨及び理由等を勘案し、当該事案の再調査を行うか否かを速やかに決定する。

4 前項の場合、研究担当理事は、当該不服申立てが事案の引き延ばし又は認定に伴う各措置の先送りを主な目的とするものであると判断したときは、以後の不服申立てを受け付けないことができる。

5 研究担当理事は、研究公正委員会が再調査を行うことを決定したときは、その旨を理由とともに直ちに不正行為と認定された被通報者又は悪意に基づく通報と認定された通報者（以下「被認定者」という。）に通知するとともに、学長、被認定者が所属する部局の長及び関係府省庁等に報告する。

6 研究担当理事は、研究公正委員会が再調査を行うことを決定したときは、被認定者に対し、第16条第1項各号に規定する認定結果を覆すに足る資料の提出その他当該事案の速やかな解決に必要な協力を求めるものとし、被認定者が必要な協力を行わないときは、再調査を行わず、審査を打ち切ることができる。

7 再調査を行うに当たっては、第14条及び第15条の規定を準用する。

8 研究担当理事は、再調査を行わず、審査を打ち切ることが決定したときは、その旨を理由とともに直ちに被認定者に通知するとともに、学長、被認定者が所属する部局の長及び関係府省庁等に報告する。

(再認定)

第20条 研究公正委員会は、不正行為と認定された被通報者から不服申立てを受けた日から50日以内に、第16条第1項各号に規定する認定結果を覆すか否かを決定し、研究担当理事は、その旨を不正行為と認定された被通報者に通知するとともに、学長、被通報者が所属する部局の長及び関係府省庁等に報告する。

2 研究公正委員会は、悪意に基づく通報と認定された通報者から不服申立てを受けた日から30日以内に、第16条第1項各号に規定する認定結果を覆すか否かを決定し、研究担当理事は、その旨を悪意に基づく通報と認定された通報者に通知するとともに、学長、悪意に基づく通報と認定された通報者が所属する部局の長及び関係府省庁等に報告する。

3 被認定者は、前2項の決定に対して不服を申し立てることはできない。

(認定結果の公表等)

第21条 学長は、第16条第1項各号に規定する認定（第18条第1項に規定する不服申立てがあった場合は、前条第1項に規定する再認定）において、不正行為と認定したときは、個人情報又は知的財産の保護等不開示に合理的な理由がある場合を除き、原則として速やかに認定結果を公表する。この場合において、被認定者から公表事項についての意見があるときは、その意見を付して公表するものとする。

2 学長は、第16条第1項各号に規定する認定（第18条第1項に規定する不服申立てがあった場合は、前条第1項に規定する再認定）において、不正行為が行われなかったと認定したときは、原則として、認定結果の公表は行わない。ただし、認定事案が外部に漏えいしていた場合、論文等に故意によるものでない誤りがあった場合及び前条第2項の規定により悪意に基づく通報と認定したときは、認定結果を公表する。

第6章 措置

(措置)

第22条 学長は、第16条第1項各号に規定する認定（第18条第1項に規定する不服申立てがあった場合は、第20条第1項又は第2項に規定する再認定）において、不正行為と認定したとき又は悪意に基づく通報と認定したときは、被認定者に対し、当該不正行為の重大性の程度に応じて、速やかに、本法人規則等に基づき適切な措置を講じるものとする。

2 学長は、第16条第1項各号に規定する認定（第18条第1項に規定する不服申立てがあった場合は、第20条第1項に規定する再認定）において、不正行為が行われなかったと認定したときは、被通報者の教育研究活動の正常化及び名誉回復のために、適切な措置を講じるものとする。

第7章 責務

(不利益取扱いの禁止)

第23条 学長は、相当な理由なしに、単に通報がなされたことのみをもって、被通報者の研究活動を部分的又は全面的に禁止し、又は解雇、降格、減給その他の不利益な取扱いをしてはならない。

2 学長は、悪意に基づく通報であることが判明しない限り、単に通報したことを理由に、通報者に対し、解雇、降格、減給その他の不利益な取扱いをしてはならない。

(秘密保持義務)

第24条 受付窓口は、通報等を受け付ける場合、秘密を守るための適切な方法を講じなければならない。

2 通報事案に関与した者は、関係者の名誉、プライバシーその他の人権を侵害することのないように配慮するとともに、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

3 調査関係者は、調査対象における公表前のデータ、論文等の研究又は技術上秘密とすべき情報が、調査の遂行上必要な範囲外に漏えいすることのないよう十分配慮しなければならない。

(利益相反関係者の排除)

第25条 受付窓口及び調査関係者は、自己との利害関係を持つ事案に関与してはならない。

第8章 雑則

(事務)

第26条 この規程に関する事務は、関係部局の協力を得て学術研究協力部研究協力課が行う。

(その他)

第27条 この規程に定めるもののほか、この規程の実施に関し必要な事項は、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン（平成26年8月26日文科科学大臣決定）」によるほか、学長が別に定める。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成28年3月25日改正）

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成28年5月11日改正）

この規程は、平成28年5月11日から施行し、平成28年4月1日から適用する。

附 則（平成29年9月27日改正）

この規程は、平成29年10月1日から施行する。

附 則（平成30年3月28日改正）

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（平成31年3月27日改正）

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

資料 13： 国立大学法人佐賀大学における公正な研究活動の推進に関するガイドライン

国立大学法人佐賀大学における公正な研究活動の推進に関するガイドライン

平成 27 年 4 月 24 日 学長決定

平成 31 年 4 月 1 日 一部改正

1 目的及び適用（規程第 1 条関係）

- (1) このガイドラインは、「国立大学法人佐賀大学における公正な研究活動の推進に関する規程」（平成 27 年 2 月 27 日制定）（以下「規程」という。）第 27 条の規定に基づき、規程の実施に関し必要な事項を定めることを目的とする。
- (2) このガイドラインに定めるもののほか、関係府省庁及び配分機関（以下「関係府省庁等」という。）からの予算の配分又は措置により行われる研究活動に係る不正行為については、別途関係府省庁等から示されるガイドライン等に基づき対応する。
- (3) 企業等からの受託研究等については、企業等における自己資金を原資とした研究活動ではあるが、公正な研究活動を推進するため、不正行為が発生した場合は、このガイドラインに基づき適切に対応する。

2 定義（規程第 2 条関係）

- (1) このガイドラインにおける用語の意義は、規程の定めるところによる。
(不正行為の対象)
- (2) 規程に定める不正行為の対象は、投稿論文など、発表された研究成果に関するものに限る。なお、投稿論文については、論文が掲載された時点を発表とみなす。
(例えば、論文を投稿したものの出版社によって掲載を拒否された研究成果など、公表されていないものについては、対象とはならない。)
- (3) 発表された研究成果とは、研究活動によって得られた成果を、客観的で検証可能なデータ・資料を提示しつつ、科学コミュニティに向かって公開し、その内容について吟味・批判を受けたものを指す。具体的には、投稿論文のほか、ディスカッションペーパーや学会等においてデータや資料を提示して行う口頭発表も含まれる。
- (4) インターネット上でのディスカッションについても、研究活動によって得られた成果を、客観的で検証可能なデータ・資料を提示しつつ、科学コミュニティに向かって公開している場合は、発表された研究成果に当たる。
- (5) 大学院教育の一環として作成される学位論文における不正行為は、このガイドラインの対象とはならない。ただし、学術雑誌等に投稿された場合においてはこの限りではない。
(その他不適切な行為)
- (6) 規程第 2 条第 1 項第 4 号エに定める「その他不適切な行為」とは、健全な研究活動を損なう不適切な行為であり、主に次に掲げる行為が該当する。

①不適切なオーサーシップ

次の1) から3) までに該当しないものは不適切なオーサーシップとする。

- 1) 研究論文の著者としてのオーサーシップを付与することができるのは、原則として、次の全ての要件を満たす者とする。ただし、研究分野の特性など、これによりがたい場合は、各研究コミュニティの合意に基づき判断する。
 - ア) 研究の企画・構想若しくは調査・実験の遂行に本質的な貢献、実験・観測データの取得や解析又は理論的解釈やモデル構築など、当該研究に対し実質的に寄与していること
 - イ) 論文の草稿を執筆又は論文の重要な箇所に関する意見を表明して論文の完成に寄与していること
 - ウ) 論文の最終版を承認し、論文の内容について説明できること
- 2) 研究設備・施設の提供、資金提供、論文の権威付け及び周知の理論の教示・示唆・助言を行っただけの者など、当該研究の遂行に寄与した者であっても、前項の要件を全て満たさない者については、原則として、謝辞 (Acknowledgement) に記載する。
- 3) 複数の著者が存在する場合は、各著者が当該論文についてどのような役割を果たしているのかを明示する。なお、著者の記載順については、研究分野によって国際慣習が異なっていることから、各研究者コミュニティの合意に基づき判断する。

②二重投稿

- 1) 印刷物あるいは電子媒体を問わず、出版済み又は他の学術誌に投稿中の論文と本質的に同一の内容の原稿をオリジナル論文として投稿する行為は、不必要な査読により他の研究者の時間を無駄にするだけでなく、業績の水増しや特定の考えを示す論文を多く見せることによるミスリードをもたらすことになるため、厳に禁止する。
- 2) 二重投稿の定義及び投稿の要件等については、研究分野によって特性があることから、各研究者コミュニティの合意 (投稿規定等) に基づき判断する。

③利益相反

利益相反は、異なる利害により研究にバイアスが生じたり、教育活動に悪い影響が出たりする恐れがあるだけでなく、本法人に対する社会からの信頼が失われることにもなるため、特に産学連携の実施に伴い利益相反が生じる可能性を持つ研究の遂行に当たっては、研究実施主体の明確化及び研究成果の適切な管理を行う。

④研究評価における不適切な取扱い (論文等の査読等ピアレビューにおける不当な取扱い等)

研究者は、論文等の査読において、査読者が当該分野において論文等の著者と競争関係にある場合や、異なる学説・思想・信条を持つ場合に、投稿論文等に対する査読を理不尽に厳しくしたり、査読過程を意図的に遅らせたりするようなことのないよう、高い倫理観と見識を持ってピアレビューに当たる。また、競争的資金の審査において、審査に影響を与えるような関係が申請者との間にある場合にも同様とする。

3 法人の責務

本法人は、不正行為に対する不断の対応が、学術研究への社会的な信頼や負託に応えることに繋がり、ひいては学術研究の活力を向上させるものであることを十分に認識し、次に掲げる責務を果たす。

- ①研究の公正性を維持する仕組みを構築し、運用の実効性を高めるよう、継続的に評価・改善する。
- ②研究分野の特性、若手・中堅・研究室の主宰者など、研究者の地位や役職・責任等の多様性に応じ、実効性ある研究倫理教育を継続的に実施し、その実効性の向上に努める。
- ③研究活動全体への信頼を失うことのないよう、不正行為の疑惑が生じた際に、迅速かつ的確な対応をとることができる仕組みを整備する。
- ④不正行為と認定された場合は、同様の事案が再発することのないよう、発生に至った要因・背景について徹底的に検証を行い、実効性ある改善策を講じる。
- ⑤上記①から④までの取組を進めるに当たっては、過度の措置が研究現場を委縮させることがないように、現場に与える影響に十分配慮する。

4 研究者の責務（規程第3条関係）

研究者は、不正行為が学術研究そのものに対する背信行為であり、学術研究に対する社会の信頼を揺るがし、学術研究の発展を妨げるものであること、また、研究者としての存在意義を自ら否定するものであり、自己破壊につながるものであることを十分認識し、次に掲げる責務を果たす。

- ①研究の公正性を維持する責務を負っていることを十分認識し、研究倫理教育や日々の研究活動を通じて、研究倫理を自律的・継続的に学び、これに基づいて公正に研究する。
- ②習得した研究倫理を、日々の研究活動を通じて後進に伝える等により、高い研究の公正性が自律的に維持される風土の醸成に努める。
- ③若手研究者（ポストドクター、大学院学生等を含む。以下同じ。）が自立した研究活動を遂行できるよう、メンターの配置など、適切な支援・助言等がなされる環境を整備する。
- ④共同研究の代表責任者は、共同研究者間において、研究目的や内容、業務、役割分担、責任等を明確にし、相互に理解することを求めるなど、不正行為を防止するための実効的な取組を検討し推進する。
- ⑤国際共同研究に当たっては、不正行為の範囲や研究遂行上のルール・慣習に国ごとの差があることを認識し、研究機関間の覚書等に不正行為が起こった際の対応や研究の公正性確保の観点をあらかじめ規定する。

5 研究倫理教育（規程第3条、第7条関係）

（研究倫理教育責任者の責務）

- （1）研究倫理教育責任者は、当該部局における次に掲げる取組みの状況を定期的に点検し、必要と認める場合は、研究者に対して改善を求める。

- ①研究倫理教育の取組み及び履修状況
- ②研究者及び学生の研究倫理に関する意識の確認状況
- ③研究倫理教育責任者から指示又は改善を求めた事項
- ④その他研究倫理教育責任者が必要と認めた事項
(研究倫理教育の対象者)
 - (2) 公的資金の受給の有無にかかわらず、全ての研究者を研究倫理教育の対象者とする。
 - (3) 研究者を目指す大学院学生及び研究に着手する段階の学部学生についても、各段階に応じて、研究倫理に関する理解を深めることを目的とした教育を実施する。
 - (4) 研究支援人材など、研究者以外の職員についても、業務や専門分野の特性等を踏まえ、研究倫理教育を実施する。
 - (5) 研究倫理教育責任者は、諸外国や民間企業からの研究者や留学生等が、本法人において一時的に共同研究を行う場合であっても、研究倫理教育を履修することができる体制を整備する。
- (研究倫理教育において修得すべき基本的な知識と理解)
 - (6) 研究倫理教育においては、研究者の常識に訴えたり経験的に学んだりするだけでなく、具体的な事例とともに適切な内容を網羅的に学修する。また、研究者としての行動規範や、各種ガイドライン及び規程等についても併せて学修する。
 - (7) 研究倫理教育においては、研究倫理に関する知識の修得と理解に基づき、何が倫理的な行動であるかを自ら判断し、公正に研究活動が行えるスキルを身に付けるとともに、不正行為や不適切な行為を行った場合や、不正行為の通報に対する措置についての十分な理解を促す。さらに、責任ある研究活動を進め、研究対象を尊重する態度、不正行為に結びつくような可能性の排除及び研究上必要なコミュニケーション等の振る舞いができることを目指す。
- 《学修の内容例》
 - ・研究倫理とは何か、研究倫理教育の必要性
 - ・研究者の基本的責任、研究活動に対する姿勢等の研究者の行動規範
 - ・社会の中で研究者が果たすべき役割
 - ・研究データ等（実験・観察記録ノート、実験データその他の研究資料等。以下同じ。）の保存及び開示の在り方
 - ・不正行為（捏造、改ざん、盗用、不適切なオーサーシップ、二重投稿及び利益相反等）とは何か
 - ・論文の作成上の注意事項（各研究者間における役割分担・責任関係の明確化等）
 - ・研究成果の公表の在り方
- (8) 研究倫理教育においては、研究分野にかかわらず身に付けなければならない研究倫理のほか、特定の分野において重要とされる内容（例：人文・社会科学における家計調査や意識調査におけるアンケートやインタビューで得た個人情報の取扱い、生命科学・医学における生命倫理やインフォームド・コンセント、バイオセー

フティ、多能性幹細胞研究倫理など、理学・工学における研究の安全性等)についても学修する。

(研究倫理教育の実施方法)

(9) 研究倫理教育責任者は、不正行為を事前に防止し、公正な研究活動を推進するため、当該部局の研究者に対して、研究分野の特性に応じて、定期的に研究倫理教育を実施する。なお、実施頻度については、研究分野の特性に応じて、研究倫理教育責任者が適切に判断する。

(10) 研究担当理事は、各部局における研究倫理教育が確実に実施され、研究者が履修していることを確認する。

(11) 研究倫理教育の実施に当たっては、研究現場の実情や研究活動の多様性、研究分野の特性等も踏まえつつ、実効性の高いプログラムを提供することとし、研究者に対しては、文部科学省が日本学術会議及び日本学術振興会と連携して作成する標準的な研究倫理教育プログラム(以下「標準プログラム」という。)又はそれと同等の研究倫理教育(CITI Japan等のe-learningを含む。)を実施する。

(12) 研究倫理教育責任者は、定期的に研究倫理教育を受けた研究者による若手研究者に対する研究倫理の徹底や、研究倫理に関する研究者・学生同士のコミュニケーションを図る場を整備する。

(13) 研究倫理教育責任者は、大学院学生に対して、専攻分野の特性に応じて、研究倫理に関する知識及び技術を身に付けることができるよう、教育課程内外を問わず、適切な機会を設け、また、学部段階からも、専攻分野の特性に応じて、学生が研究倫理に関する基礎的素養を修得できるように配慮する。

(14) 学生に対する研究倫理教育については、各部局の教育研究上の目的及び専攻分野の特性に応じて、標準プログラムに準じた教育を行う。なお、当該教育の履修により単位を与えるか否かについては、専攻分野の特性に応じて、研究倫理教育責任者が適切に判断する。

(15) 学生に対する研究倫理教育の実施に当たっては、ファカルティ・ディベロップメントによる指導の質向上を図るとともに、授業による指導においては、チームティーチングや様々な分野の教員によって構成することに努める。また、留学生に対する研究倫理教育に当たっては、各留学生が習得してきた倫理観に十分留意する。

(16) 研究倫理教育は、対象者の性質によって、次に掲げる学修方法により実施する。

① 対面方式の講演会、セミナー、研修等

② e-learning

③ 授業

④ 印刷物やウェブサイト等による研究倫理の啓発活動

なお、e-learningでは、一方向での履修にならないよう、履修後に少人数のグループ討論等双方向型の教育プログラムと組み合わせて実施するなど、教育効果を高める工

夫を行う。また、研究データ等の保存や開示等についての説明、類似性検出ソフトウェアの活用についての講習等を実施する。さらに科学研究費等の競争的資金獲得に際して、申請時又は交付時に研究倫理教育の履修を義務化する。

(17) 研究倫理教育責任者は、研究者が、競争的資金等の応募に際し、配分機関が示したプログラムを履修していた場合、当該プログラムが内容的に同等であれば代替を可能とするなど、研究者の負担軽減に努める。

(研究倫理教育の評価)

(18) 研究倫理教育責任者は、研究倫理教育の質保証のエビデンスとして重要な役割を果たす評価を、定期的実施する。

(19) 評価の方法は、対象や学修方法等に応じて考慮することとするが、研究者を対象とした研修や e-learning については、単にプログラムを履修するだけでなく、学修内容についての理解の程度を確認する。また、一方向的な講義だけでなく、履修者間のディスカッションにより理解を深め、個人でレポートを作成することを求めるなど、知識とスキルの定着を図る工夫を行う。なお、学生に対する研究倫理教育についても、学修内容を基に試験の実施やレポートの作成によってスキルの定着を図る。

(20) 研究倫理教育の実施後には、研究者に対しては、必要に応じてサーティフィケート（修了証）を発行するとともに、学生に対しては単位認定をすることに努める。

6 研究データ等の保存及び開示（規程第3条関係）

(1) 研究者は、公的な資金によって実施された研究の成果やその基となる研究データ等は、公的資産としての性格を有するものであること、仮に不正行為の疑義が生じた場合に、研究者が自身の研究活動の正当性を証明する必要があること、及び調査に当たる者がオリジナル・データ等を検証する必要があること等から、研究データ等を適切に保存し、必要に応じて開示する責務を持つ。

(2) 部局長は、当該部局における研究データ等の保存が適正に行われていることを、定期的確認する。

(3) 研究者が保存する研究データ等の対象、方法、期間等については、研究データ等の類型と特性に応じて、原則として、次に掲げるとおりとする。

①保存の対象

1) 保存の対象となる研究データ等は、研究者が外部に発表した論文等（研究成果）に関するものとする。なお、論文等として発表に使用されなかったもの又は使用する予定のないものの取扱いについては、研究者自身の判断による。

2) 学生の研究データ等については、指導教員の責任の下で判断する。

3) 複数の研究者と共同で行った研究の成果に係る研究データ等については、当該研究者が担当した部分について保存する。

②保存の方法

1) 研究データ等は、原則として、個々の研究者単位で保存する。なお、学生の研究

データ等については、指導教員の研究室単位で保存する。

- 2) 実験・観察をはじめとする研究活動においては、その過程を実験ノート等の形で記録に残す。実験ノートには、実験等の操作のログやデータ取得の条件等について、後日の利用・検証に役立つよう十分な情報を記載し、かつ事後の改変を許さない形で作成する。また、実験ノートは研究活動の一次情報記録として適切に保存する。
- 3) 論文や報告など、研究成果発表の基となった研究資料（文書、数値データ、画像等）は、後日の利用・検証に堪えるよう適正な形で保存する。また、保存に際しては、後日の利用・参照が可能となるようにメタデータの整備や検索可能性・追跡可能性の担保に留意する。

③保存の期間

- 1) 資料（文書、数値データ、画像等）の保存期間は、原則として、当該論文等の発表後10年間とする。電子化データについては、メタデータの整理・管理と適切なバックアップの作成により再利用可能な形で保存する。なお、紙媒体の資料等についても少なくとも10年の保存が望ましいが、保管スペースの制約など、止むを得ない事情がある場合には、合理的な範囲で廃棄することを可能とし、論文等の発表時点で研究者が自ら期間を定める。
- 2) 試料（実験試料、標本）や装置等については、当該論文等の発表後5年間保存することを原則とする。ただし、保存が本質的に困難なもの（例：不安定物質、実験自体で消費されてしまう試料）や、保存に多大なコストがかかるもの（例：生物系試料）についてはこの限りではない。
- 3) 保存期間を経過した研究データ等については、適切な方法により破棄する。ただし、研究者が必要と判断する場合は、保存期間を超えて保存することができる。

④研究者の異動に係る取扱い

- 1) 他研究機関への異動又は退職等により本法人を離職する研究者（以下「離職者」という。）が保存する研究データ等（指導する学生の研究データ等を含む。）については、原則として、部局長の監理の下、研究室主宰者等が継続して保存する。
- 2) 離職者は、他研究機関において研究を継続する等の理由により、研究データ等を保有したい場合は、当該研究データ等のリストを作成の上、部局長の承認を得る。その際、研究データ等の複製を作成し、オリジナル又は複製のいずれかを部局長に提出することとし、複製の作成が困難な研究データ等については、部局長がその取扱いを決定する。
- 3) 部局長の監理の下、研究室主宰者等が継続して保存することとなる研究データ等については、このガイドラインに則り適切に保存し、保存期間経過後は、適切な方法により破棄する。なお、研究データ等には、研究者のアイデア及びノウハウ等が含まれることから、その保存に係る業務又は不正行為の調査以外に使用してはならない。
- 4) 採用又は他研究機関からの異動（以下「異動」という。）により本法人の研究者

となる者の異動前の研究データ等のうち、このガイドラインで定める保存期間を経過していないものについては、このガイドラインに則り保存する。

⑤開示

1) 研究者は、研究者に不正行為の疑惑が生じ、予備調査や調査の段階において、本法人や調査委員会から研究データ等の開示を求められた場合には、自らの責任で誠実かつ適切に対応する。なお、本法人以外の研究機関において調査が行われる場合に、調査を実施する研究機関から研究データ等の開示が求められた場合も同様とする。

⑥その他研究データ等の取扱い

- 1) 個人データなど、その取扱いに法的規制があるもの（例：社会学分野の調査データや臨床分野の診察データ、ヒトのゲノム情報等）や、倫理上の配慮を必要とするものについては、当該規制やガイドラインに従う。
- 2) 特定の研究プロジェクトに関して、成果物の取扱いについて配分機関との取り決め等がある場合又は共同研究契約等で別途定めがある場合にはそれに従う。
- 3) 規程の施行以前（平成26年度以前）の研究データ等については、このガイドラインの適用外となるが、故意による研究データ等の破棄や不適切な管理による紛失は、責任ある研究行為とはいえず、また、不正行為の疑いを受けた場合に自己防衛ができなくなることから、原則として、このガイドラインに準じて取り扱う。なお、不正行為の疑惑への説明責任は研究者に課されており、研究データ等の不存在により証拠を示せない場合は不正行為と認定されることがある。

種 類		形式・形態	保存方法	備 考
資料（情報、データ等）	デジタルデータ	電子データ	ハードディスク等記憶媒体	・バックアップが必要 ・メタデータの作成と管理が必要
	アナログ資料	紙媒体資料等	ファイリング等	・可能なものは電子化し、保存コストの低減と検索 ・読み出し可能性の向上に努める。
試料等（実験試料、標本、装置等）	劣化しないもの	安定物質、標本等	単純収納	
	劣化するもの	不安定物質、反応性物質、生物試料、貴重標本等	特殊環境での収納	

（参考）研究データ等の類型と保存方法

7 通報等（規程第9条～第12条関係）

（通報等の受付方法）

- （1）通報又は相談（以下「通報等」という。）は、所定の「通報書」を受付窓口へ提出することにより行う。
- （2）受付窓口は、通報書に所定の内容が明示されていない場合、通報者に対し補正を求める。
- （3）通報者が受付窓口からの補正の求めに応じず、通報書に所定の内容が明示され

ていない場合、受付窓口は通報書を受け付けない。

(通報等の取扱い)

(4) 研究担当理事は、被通報者が本法人に所属しない研究者である場合など、本法人が調査を行うべき研究機関に該当しない場合は、調査を行うことが妥当と判断される研究機関に当該通報を回付する。

(5) 研究担当理事は、本法人に加え、ほかにも調査を行うことが妥当と判断される研究機関が想定される場合は、当該研究機関に通報を通知し、関係研究機関間において対応を協議する。

(6) 研究担当理事は、他の研究機関から本法人に回付された通報が、本法人が調査を行うことが妥当と判断される場合、本法人に通報があったものとして取り扱う。

(関係機関への通知)

(7) 研究担当理事は、通報の内容が、法律等に違反するおそれがある場合は、関係機関に通知する。

(8) 研究担当理事は、不正行為が行われようとしている、又は不正行為を求められているという通報等を踏まえ、被通報者に対して警告を行ったときは、被通報者が本法人以外の研究機関に所属している場合は、当該研究機関に警告の内容等について通知する。

(通報手続き等の周知)

(9) 研究担当理事は、次に掲げる内容について、本法人内外にあらかじめ周知する。

- ①悪意に基づく通報を防止するため、通報は原則として顕名によるもののみ受け付けること
- ②通報には不正とする科学的な合理性のある理由を示すことが必要であること
- ③通報者に対して調査への協力を求める場合があること
- ④調査の結果、悪意に基づく通報であったことが判明した場合は、氏名の公表や懲戒処分、刑事告発があり得ること

8 調査を行う機関

(1) 被通報者が本法人に所属する場合（どの研究機関にも所属していないが、専ら本法人の施設・設備を使用して研究する場合を含む。以下同じ。）は、原則として、本法人が通報事案の調査を行う。

(2) 被通報者が本法人を含む複数の研究機関に所属する場合は、原則として、被通報者が通報事案に係る研究活動を主に行っている研究機関を中心に、所属する複数の研究機関が合同で調査を行う。ただし、中心となる研究機関や調査に参加する研究機関については、関係研究機関間において、事案の内容等を考慮して対応する。

(3) 現に本法人に所属する被通報者が本法人と異なる研究機関で行った研究活動に係る通報があった場合は、原則として、本法人と当該研究活動が行われた研究機関とが合同で、通報事案の調査を行う。

(4) 被通報者が、通報事案に係る研究活動を行っていた際には本法人に所属してい

たが、既に離職している場合は、現に所属する研究機関と本法人とが合同で、通報事案の調査を行う。なお、被通報者が本法人を離職後、どの研究機関にも所属していないときは、本法人が、通報事案の調査を行う。

(5) 上記(1)から(4)までによって、通報事案の調査を行うこととなった場合、本法人は、被通報者が本法人に現に所属しているかどうかに関わらず、誠実に調査を行う。

(6) 被通報者が、調査(予備調査を含む。)開始のとき及び通報された研究活動を行っていたときの双方の時点で、どの研究機関にも所属していない場合、又は調査を行うべき研究機関による調査の実施が極めて困難であると、通報事案に係る配分機関が特に認めた場合等において、当該配分機関から調査協力を求められたときは、本法人は、誠実に協力する。

9 予備調査(規程第13条関係)

(1) 部局長は、次に掲げる内容について、予備調査を実施する。

- ① 通報された不正行為が行われた可能性
- ② 通報の際示された科学的な合理性のある理由の論理性
- ③ 通報事案に係る研究活動の公表から通報までの期間が、生データ、実験・観察ノート、実験試料・試薬など、研究成果の事後の検証を可能とするものについての各研究分野の特性に応じた合理的な保存期間、又は被通報者が所属する研究機関が定める保存期間を超えるか否か
- ④ その他通報内容の合理性及び調査可能性等

(2) 部局長は、調査の可否を判定するために必要と認める場合は、通報者、被通報者その他関係者に対する意見聴取及び各種資料の提出を求める等の権限を持つ。これに対し、関係者は誠実に協力するものとし、正当な理由がなければこれを拒否することはできない。

(3) 部局長は、専門的な見地からの判断が必要と認める場合は、他部局の教職員又は学外者に意見を求めることができる。

(4) 部局長は、通報がなされる前に取り下げられた論文等に対する通報に係る予備調査を行う場合は、取り下げに至った経緯・事情を含め、不正行為として調査すべきか否かを調査し判断する。

(5) 部局長は、予備調査を終了したときは、次に掲げる内容を記載した予備調査結果報告書を作成し、関係資料を添えて、研究担当理事に報告する。

- ① 予備調査を実施した者の職名及び氏名
- ② 対象となる資金
- ③ 調査の概要
- ④ 関係者の証言等の概要
- ⑤ その他部局長が必要と認めた内容

(6) 部局長は、やむを得ない事情により、通報を受け付けた日から30日以内に、予備調査を終了することができないおそれがある場合は、期限までに、その旨を記

載した理由書を研究担当理事に提出し、その承認を得る。

- (7) 研究担当理事は、調査を行うことを決定したときは、被通報者が本法人以外の研究機関に所属している場合は、当該研究機関にその旨を速やかに通知する。

10 調査（規程第14条、第15条関係）

（調査委員会）

- (1) 調査委員会の構成員に対する異議申立ては、所定の「調査委員会委員に関する異議申立書」を提出することにより行う。
- (2) 調査委員会は、通報者、被通報者その他関係者に対する意見聴取及び各種資料の提出を求める等の権限を持つ。これに対し、関係者は誠実に協力するものとし、正当な理由がなければこれを拒否することはできない。
- (3) 調査委員会は、通報者が調査に協力しないなど、調査手続きに重大な支障を生じさせたと判断した場合には、調査を中止することができる。
- (4) 調査委員会委員長は、やむを得ない事情により、調査の開始の日から150日以内に、調査を終了することができないおそれがある場合は、期限まで、にその旨を記載した理由書を研究担当理事に提出し、その承認を得る。
- (5) 調査委員会の解散時期は、研究担当理事が決定する。

（調査方法等）

- (6) 調査委員会が被通報者に再実験等により再現性を示すことを求めた場合、又は被通報者が自らの意思によりそれを申し出た場合は、調査委員会は、合理的に必要と判断される範囲内において、それに要する期間及び機会（機器、経費等を含む。）を保障する。ただし、被通報者により同じ内容の申し出が繰り返して行われた場合において、それが当該事案の引き延ばしや認定の先送りを主な目的とすると調査委員会が判断するときは、当該申し出を認めない。
- (7) 調査においては、被通報者に対して、公正な聴聞、反論又は弁明の機会を与える。なお、この場合、調査委員会は、被通報者が弁護士等の同席を申し出たときは、正当な理由がない限り、これを拒否することはできない。

（保全措置等）

- (8) 研究担当理事は、調査に当たって、他の方法により事実の適正な認定に必要な資料等を入手することが困難であると認める場合、又は資料等が隠滅されるおそれがあると認める場合は、関係部局の協力を得て、次に掲げる保全措置を講じることができる。なお、これらの措置に影響しない範囲内であれば、被通報者の研究活動を制限しない。

- ①被通報者に対し、調査対象場所を指定し、当該場所に立ち入ることを禁ずること
- ②被通報者が、利害関係者として調査委員会が指定した者と連絡をとることを禁ずること
- ③指定された調査対象場所から、被通報者及び調査委員会の指定する者が、調査委員会の指定する物品を持ち出すことを禁ずること
- ④調査対象場所を、期間を定めて閉鎖すること

- (9) 研究担当理事は、通報に係る研究が行われた研究機関が本法人でないときは、当該研究機関に対し、通報に係る研究に関して、証拠となるような資料等を保全する措置をとるよう依頼することができる。
- (10) 被通報者は、保全される資料等に秘匿情報が含まれる場合は、それを明示するとともに、研究担当理事は、保全の際に被通報者に対し当該秘匿情報が含まれていないか確認を行う。
- (11) 研究担当理事は、不服申立てがないまま申立て期間が経過した後、又は不服申立ての審査結果が確定した後、速やかに保全措置を解除する。
- (12) 研究担当理事は、事案の調査が継続中に、当該事案に係る資料の提出又は閲覧が関係府省庁等から求められた場合には、調査に支障がある等の正当な事由がある場合を除きこれに応じる。

1.1 認定（規程第16条、第17条関係）

(1) 研究担当理事は、認定を終了したときは、次に掲げる内容について、関係府省庁等に報告する。

- ①経緯・概要（発覚の時期及び契機、調査に至った経緯等）
- ②調査の体制、内容、期間、対象（対象者、対象研究活動、対象経費）、方法・手順、調査委員会の構成・開催日時・内容等
- ③調査の結果（不正行為の種別、不正行為に係る研究者、不正行為が行われた経費・研究課題、不正行為の具体的な内容、調査を踏まえた機関としての結論と判断理由等）
- ④本法人がこれまで行った措置の内容
- ⑤不正行為の発生要因と再発防止策
- ⑥その他研究担当理事が必要と認める内容

(2) 研究担当理事は、認定を終了したときは、通報者及び被通報者（被通報者以外で不正行為に関与したと認定された者を含む。以下同じ。）が本法人以外の研究機関に所属している場合は、当該研究機関に認定結果を速やかに通知する。

(3) 研究担当理事は、悪意に基づく通報と認定されたときは、併せて、通報者が本法人以外の研究機関に所属している場合は、当該研究機関に認定結果を速やかに通知する。

(4) 被通報者が通報事案に係る研究活動に関する疑惑を晴らそうとする場合に、調査によって得られた証拠の証明力は、調査委員会の判断による。この場合、被通報者の研究体制及びデータチェックのなされ方など、様々な点から客観的に不正行為の事実及び故意性等を判断する。

(5) 被通報者が、他研究機関からの異動者又は他研究機関への異動者であり、異動前後の研究機関における研究データ等の保存期間が異なる場合（例：通報に係る研究活動を行っていたときに所属していた研究機関が定める保存期間を超えていたため、研究データ等が存在しない場合等）には、研究公正委員会による不正行為か否かの認定において、不利益に扱われないこととする。

1 2 不服申立て及び再調査（規程第 1 8 条，第 1 9 条関係）

（1）不服申立ては，次に掲げる内容を明記した所定の「不正行為の認定に関する不服申立書」を提出することにより行う。

- ①不服申立てをする者の氏名及び住所
- ②認定の内容
- ③再調査を必要とする科学的かつ合理的な理由

（2）研究担当理事は，不正行為と認定された被通報者又は悪意に基づく通報と認定された通報者（以下「被認定者」という。）から不服申立てを受けたときは，被認定者が本法人以外の研究機関に所属している場合は，当該研究機関にその旨を速やかに通知する。

（3）研究担当理事は，研究公正委員会が再調査を行うことを決定したときは，被認定者が本法人以外の研究機関に所属している場合は，当該研究機関にその旨を理由とともに直ちに通知する。

（4）研究担当理事は，再調査を行わず，審査を打ち切ることを決定したときは，被認定者が本法人以外の研究機関に所属している場合は，当該研究機関にその旨を理由とともに速やかに通知する。

1 3 再認定（規程第 2 0 条関係）

（1）研究公正委員会は，不正行為と認定された被通報者から不服申立てを受けた日から 5 0 日以内に，調査結果を覆すか否かの決定ができない合理的な理由がある場合は，その理由及び決定予定日を付して研究担当理事に申し出て，その承認を得る。

（2）研究公正委員会は，悪意に基づく通報と認定された通報者から不服申立てを受けた日から 3 0 日以内に，調査結果を覆すか否かの決定ができない合理的な理由がある場合は，その理由及び決定予定日を付して研究担当理事に申し出て，その承認を得る。

（3）研究担当理事は，認定結果を覆すか否かを決定したときは，被認定者が本法人以外の研究機関に所属している場合は，当該研究機関にその旨を通知する。

1 4 認定結果の公表（規程第 2 1 条関係）

（1）学長は，不正行為と認定したときは，原則として，次に掲げる内容について公表する。

- ①不正行為に関与した者の氏名・所属
- ②不正行為の内容
- ③本法人が公表時までに行った措置の内容
- ④調査委員会委員の氏名・所属
- ⑤調査の方法・手順等
- ⑥その他学長が必要と認める内容

（2）学長は，通報がなされる前に取り下げられた論文等において不正行為と認定したときは，不正行為に関与した者の氏名・所属を公表しないことができる。

(3) 学長は、悪意に基づく通報と認定したときは、原則として、次に掲げる内容について公表する。

①通報者の氏名・所属

②悪意に基づく通報と認定した理由

(4) 学長は、認定結果を公表したときは、その旨を被認定者に通知するとともに、被認定者が所属する部局の長（被認定者が本法人以外の研究機関に所属している場合は、当該研究機関）及び関係府省庁等に報告する。

15 措置（規程第22条関係）

（調査中における措置）

(1) 学長は、調査を行うことを決定したときから調査委員会の調査結果の報告を受けるまでの間、被通報者に対して、通報された研究費の一時的な支出停止等の必要な措置を講じることができる。

(2) 学長は、配分機関から、被通報者の該当する研究費の支出停止等を命じられた場合には、それに応じた措置を講じる。

（不正行為と認定した場合の措置）

(3) 学長は、不正行為と認定したときは、被通報者に対し、不正行為と認定された論文等の取下げ、訂正その他の措置を勧告する。

(4) 被通報者は、勧告を受けた日から起算して14日以内に勧告に応ずるか否かの意思表示を学長に行う。

(5) 学長は、被通報者が勧告に応じない場合は、その事実を公表する。

(6) 学長は、被通報者に対して、研究費の全部又は一部の使用中止を命ずる。

(7) 学長は、不正行為の重大性・悪質性及び研究全体に与える影響を考慮し、不正行為と認定された研究に対して配分された研究費の全部又は一部の返還を被通報者に対して求める。ただし、当該事案に係る研究が配分機関の資金により行われていた場合は、原則として、当該配分機関の決定に従う。

(8) 返還額の決定に当たっては、次に掲げる内容を原則とする。

①未使用の研究費は全額返還させる。また、違約金等の返還に要する費用が生じる場合には返還額に加えることができる。

②使用済みの研究費全額についても返還させる。ただし、全額返還に相当しないと判断した場合には一部の額を返還させる。

③被通報者に対して、再現性を示すために行った再実験に要した経費は返還させる。

④本法人から配分機関に研究費の返還を行った場合、被通報者からの返還額が当該返還額より少ない場合は、その不足分を被通報者に求める。また、既に被通報者から返還させていた研究費の額が配分機関に返還した額より多い場合は、被通報者にその差額を返還する。

(9) 被通報者は、返還に要する費用に運営費交付金及び外部資金その他公的資金を充ててはならない。

(10) 学長は、被通報者に対し、法令、就業規則その他関係諸規程に従って処分を

課すとともに、刑事告発その他必要な措置を講じる。

(不正行為が行われなかったと認定した場合の措置)

- (1 1) 学長は、不正行為が行われなかったと認定したときは、調査に際して講じた研究費の支出停止等の措置を解除する。
- (1 2) 学長は、不正行為が行われなかった旨を調査関係者に対して周知する。また、当該事案が調査関係者以外に漏えいしている場合は、必要に応じ調査関係者以外にも周知する。
- (1 3) 学長は、悪意に基づく通報と認定したときは、通報者に対し、法令、就業規則その他関係諸規程に従って処分を課すとともに、刑事告発その他必要な措置を講じる。また、再実験等の調査に要した経費を通報者に求める。なお、通報者が本法人以外の研究機関に所属する研究者である場合は、当該研究機関に対し、適切な措置を講じるよう求めることができる。

(是正措置等)

- (1 4) 研究公正委員会は、調査の結果、不正行為と認定した場合には、学長に対し、速やかに、是正措置、再発防止措置その他必要な環境整備措置（以下「是正措置等」という。）を講じることを具申する。
- (1 5) 学長は、研究公正委員会からの具申に基づき、関係部局長に対し、是正措置等を講じることを命じるとともに、必要に応じて、本法人全体における是正措置等を講じる。
- (1 6) 学長は、措置を講じたときは、必要に応じて、措置の内容等を公表するとともに、被認定者が所属する部局の長（被認定者が本法人以外の研究機関に所属している場合は、当該研究機関）及び関係府省庁等に報告する。

1 6 不利益取扱いの禁止（規程第 2 3 条関係）

- (1) 本法人に所属する全ての者は、通報者及び被通報者に対して、相当な理由なしに、不利益な取扱いを行ってはならない。
- (2) 学長は、通報者及び被通報者に対して、不利益な取扱いを行った者に対し、就業規則その他関係諸規程に従って処分を課することができる。

1 7 秘密保持（規程第 2 4 条関係）

- (1) 受付窓口は、通報者の秘密の遵守など、通報者の保護を徹底する。
- (2) 受付窓口は、通報等の受け付けに当たっては、面会による場合は個室にて実施し、書面、電話、F A X、電子メールによる場合はその内容を他の者が同時及び事後に見聞できないような措置を講ずるなど、適切な方法で実施する。
- (3) 調査（予備調査を含む。）に当たっては、通報者が了承したときを除き、調査関係者以外の者や被通報者に通報者が特定されないよう配慮する。

1 8 利益相反関係の排除（規程第 2 5 条関係）

通報の受け付け及び調査関係業務に従事することができない利害関係者の範囲は、次に掲げるいずれかに該当する場合とする。

- ①自身が通報者又は被通報者である場合

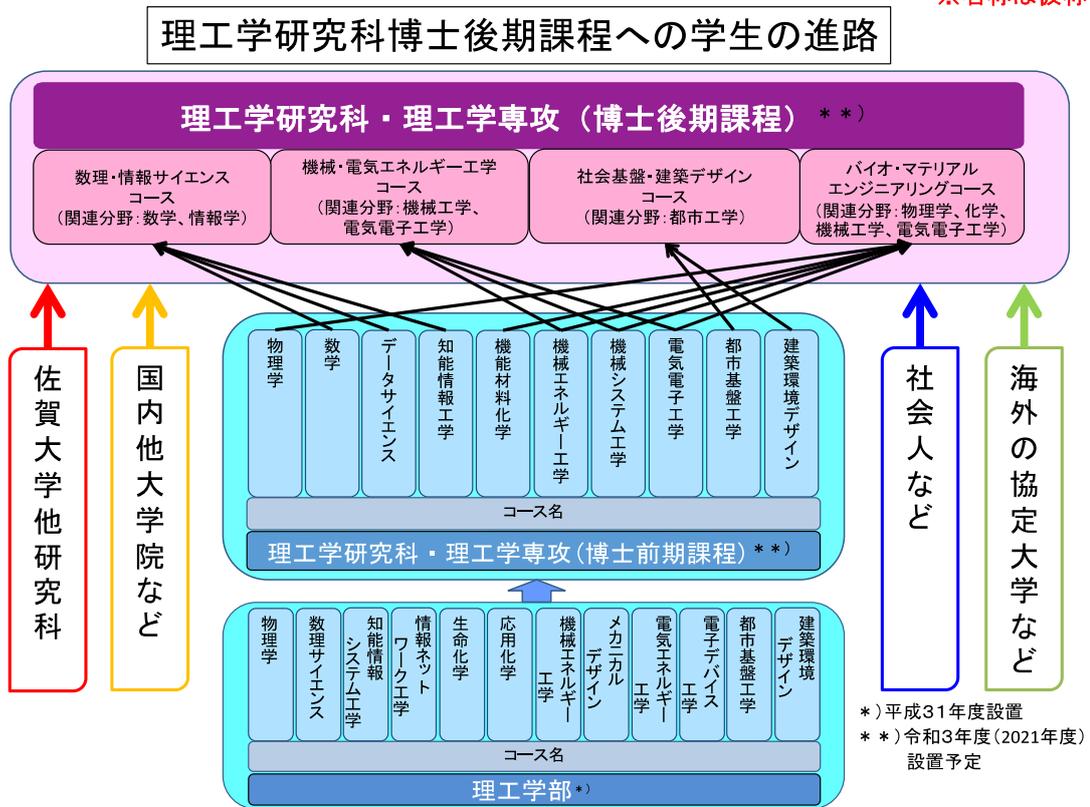
- ②不正行為と指摘された研究の研究代表者又は研究分担者である場合など、自身が関与した研究に係る事案の場合
- ③通報者、被通報者、不正行為と指摘された研究の研究代表者又は研究分担者等と親族関係若しくはこれと同視できる関係にある場合
- ④通報者、被通報者、不正行為と指摘された研究の研究代表者又は研究分担者等と密接な師弟関係若しくは直接的な雇用関係がある場合（例：同一講座（研究室）において同一の研究を行う所属関係等）
- ⑤不正行為と指摘された研究が企業等との共同研究等である場合に、自身やその親族又はこれらと同視できる関係にある者が当該共同研究等に参画又は関連している場合（例：共同研究等の遂行、共著論文等の執筆、同一目的の研究会への参加等）
- ⑥不正行為と指摘された研究が、論文のとおり成果を得ること又は得られないことにより、自身やその親族若しくはこれらと同視できる関係にある者の特許や技術移転等に影響が生じる蓋然性がある場合
- ⑦受付窓口及び調査関係業務に従事することにより公正性が失われるとみなされるおそれのある対立的な関係若しくは競争的關係にある場合
- ⑧その他上記①から⑦までに準ずる利害関係があるために、手続きの公正が害されるおそれ大きいと認められる場合

19 その他

このガイドラインに定めるもののほか、このガイドラインの実施に関し必要な事項（不正行為と研究費の不正使用の両事案が複合して発生した場合の対応など、このガイドラインにより難しい場合の取り扱いを含む。）については、学長が別に定める。

資料 14： 基礎となる修士課程(博士前期課程)との領域のつながり

※名称は仮称



資料 15： 佐賀大学大学院理工学研究科委員会規程

佐賀大学大学院理工学研究科委員会規程

(平成31年3月6日制定)

(趣旨)

第1条 国立大学法人佐賀大学基本規則(平成16年4月1日制定)第25条第2項の規定による佐賀大学大学院理工学研究科委員会(以下「研究科委員会」という。)の組織、権限、運営等については、この規程の定めるところによる。

(組織)

第2条 研究科委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 理工学研究科長(以下「研究科長」という。)
- (2) 理工学研究科(以下「研究科」という。)の授業を担当できる理工学部専任の教授
- (3) 理工学部を除く学部に配置された研究科専任の教授
- (4) 共同利用・共同研究拠点に配置された研究科専任の教授
- (5) 学内共同教育研究施設に配置された研究科専任の教授
- (6) 研究科の客員教授である独立行政法人産業技術総合研究所の研究者

2 前項の規定にかかわらず、研究科委員会が必要と認めたときは、兼担の教授を構成員に加えることができる。

(審議事項)

第3条 研究科委員会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり、当該事項を審議し、意見を述べるものとする。

- (1) 研究科担当教員の資格審査及び当該審査結果に基づく教員の配置要望に関する事項
- (2) 教育課程の編成に関する事項
- (3) 学生の入学、課程の修了及び学位の授与に関する事項
- (4) 学生の転研究科及び転専攻に関する事項
- (5) 学生の懲戒に関する事項

2 研究科委員会は、前項に規定するもののほか、学長及び研究科長等(以下「学長等」という)がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べるることができる。

(議長)

第4条 研究科委員会に議長を置き、研究科長をもって充てる。

2 議長に事故があるときは、あらかじめ研究科長が指名した教授が、その職務を代行する。

(審議事項等の通知)

第5条 研究科委員会の審議事項等は、あらかじめ通知するものとする。ただし、緊急の場合は、この限りでない。

(議事)

第6条 研究科委員会は、委員の3分の2以上の出席がなければ、議事を開き、議決をすることができない。

2 研究科委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。ただし、第3条第1項第3号のうち学位の授与に関する事項並びに研究科委員会が特に必要があると認めた事項については、出席者の3分の2以上の多数をもって議決しなければならない。

3 次に掲げる者は、委員数に算入しないものとする。

- (1) 外国出張、海外研修旅行、内国出張（内地研究員等）及び研修旅行中の者
- (2) 長期療養等やむを得ない事情により1月以上出席できない旨の承認を得ている者
- (3) 委員のうち第2条第1項第1号及び第2号以外の者で、所属部局等の会議に出席する等やむを得ない理由により研究科委員会に欠席する旨を届け出た者

（議事録）

第7条 議事その他必要な事項は、議事録に記載し、次回以降の研究科委員会において、その内容を確認するものとする。

（事務）

第8条 研究科委員会の事務は、理工学部事務部が行う。

（雑則）

第9条 この規程に定めるもののほか、研究科委員会に関し、必要な事項は、研究科委員会が別に定める。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

資料 16： 国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則

国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則

(平成17年3月1日制定)

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人佐賀大学（以下「本法人」という。）が国立大学法人佐賀大学基本規則（平成16年4月1日制定）第14条の規定に基づき実施する各部局等における自己点検・評価（以下「部局等評価」という。）、職員個人の活動状況についての自己点検・評価（以下「個人評価」という。）、国立大学法人法（平成15年法律第112号）に基づく国立大学法人評価委員会による中期目標・中期計画に関する評価（以下「中期目標・中期計画評価」という。）及び学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づく認証評価機関による評価（以下「認証評価」という。）の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

第2章 部局等評価

(部局等評価の目的)

第2条 部局等評価は、各部局等の目的を達成するための諸活動について自己点検・評価を行い、改善を図ることを目的とする。

(部局等評価の実施)

第3条 部局等評価は、評価項目ごとに、現状把握、現状分析、自己評価、評価結果に基づく改善等について行う。

2 部局等評価は、毎年度実施し、本法人の職員以外の者による検証と意見聴取（以下「外部評価」という。）を2年ごとに実施するものとする。ただし、外部評価について、毎年度の実施を妨げるものではない。

(部局等評価の実施単位)

第4条 部局等評価を実施する単位組織は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 各学部（附属の教育施設又は研究施設を含む。）
- (2) 各研究科
- (3) 全学教育機構
- (4) 附属図書館
- (5) 美術館
- (6) 保健管理センター
- (7) 共同利用・共同研究拠点
- (8) 各学内共同教育研究施設
- (9) リージョナル・イノベーションセンター
- (10) アドミッションセンター
- (11) キャリアセンター
- (12) 国際交流推進センター

2 各学部及び各研究科における評価は、学科（課程）、専攻、講座等を単位組織とすることができる。

（部局等評価の対象領域等）

第5条 部局等評価は、原則として、教育、研究及び国際交流・社会貢献の3領域を対象とし、次に掲げる事項について行う。ただし、前条第1項第3号から第12号までの組織については、その特性に応じた領域又は事項とすることができる。

(1) 教育の領域

- ア 教育目標・成果に関する事項
- イ 教育内容・活動に関する事項
- ウ 入学、卒業等に関する事項
- エ 教育環境に関する事項
- オ 学生支援に関する事項
- カ その他教育に関する事項

(2) 研究の領域

- ア 学術・研究活動に関する事項
- イ 研究環境に関する事項
- ウ その他研究に関する事項

(3) 国際交流・社会貢献の領域

- ア 大学、職員及び学生の国際交流に関する事項
- イ 教育における社会連携・貢献に関する事項
- ウ 研究における社会連携・貢献に関する事項
- エ その他国際交流・社会貢献に関する事項

2 前項に掲げる事項に係る評価項目は、別に定める。

3 前項の評価項目の点検・評価に際しては、必要に応じて学生、卒業生、学外者等からの意見を参考にするものとする。

（評価結果の報告及び公表）

第6条 部局等評価の結果は、遅滞なく取りまとめ、学長に報告するものとする。

2 部局等評価の結果は、文書冊子又は電子媒体等により、公表する。

（評価結果の活用等）

第7条 学長は、部局等評価の結果を検証し、大学の運営及び諸活動の向上のために活用するものとする。

2 学長は、前項の検証の結果、部局等の優れた活動に対し、その活動の一層の向上を促すため、適切な措置をとるものとする。

3 学長は、第1項の検証の結果、改善を要する事項については、部局等の長に対して必要な指示を行い、具体的な改善計画と改善状況の報告を求めるものとする。

4 部局等の長は、部局等評価（外部評価を含む。）の結果において改善すべき事項又は課題及び前項の指示があった場合、速やかに改善策の検討を行い、実行に移すものとする。

第3章 個人評価

(個人評価の目的)

第8条 個人評価は、本法人職員の活動状況について自己点検・評価を行い、職員の資質向上と諸活動の活性化を図ることを目的とする。

(個人評価の対象者)

第9条 個人評価は、常勤の全ての職員について実施する。

(個人評価の対象領域)

第10条 個人評価の対象とする活動は、大学教員においては、教育、研究、国際交流・社会貢献及び組織運営に関する領域とし、大学教員以外の職員については、その職種に関する領域とする。

(個人評価の方法等)

第11条 個人評価は、原則として、職員が作成する自己点検・評価書に基づいて行う。

2 個人評価は、各領域に関する段階評価と総合評価を行う。

3 個人評価に係る評価体制、評価項目、評価基準その他の評価実施方法は、国立大学法人佐賀大学における職員の個人評価に関する実施基準（平成18年7月21日制定。以下「個人評価実施基準」という。）の定めるところによる。

(実施基準)

第12条 部局等における個人評価の実施基準は、個人評価実施基準に基づき、部局長等が別に定める。

(意見の聴取)

第13条 学長等は、職員から個人評価結果に対する不服申立てがあった場合は、意見を聴取する機会を設けなければならない。

(評価結果の活用)

第14条 学長等は、評価の結果を職員の諸活動の活性化を促すために活用するものとする。

2 学長等は、特に高い評価を受けた職員に対し、その活動の一層の向上を促すための適切な措置をとるものとする。

3 学長等は、その活動が十分でないとして評価された職員に対し、その理由を調査し、活動状況の改善について、適切な指導及び助言を行うものとする。

4 学長等は、個人評価結果の集計と総合的分析を行い、本法人又は部局等における人事の適正化に積極的に活用するものとする。

(評価結果の公表)

第15条 個人評価の結果は、個人情報として扱い、原則として公表しない。

2 教員の活動実績は、各学部等の単位で取りまとめ公表する。

3 学長等は、前条第4項による集計及び分析の結果並びに職員活動の現状について、適当な方法等で職員に周知するものとする。

第4章 中期目標・中期計画評価

(中期目標・中期計画評価の実施)

第16条 中期目標・中期計画及び年度計画に係る実績評価については、国立大学法人評価委員会が定める実施方針等に従い実施する。

第5章 認証評価

(認証評価の実施)

第17条 認証評価については、学校教育法及び認証評価機関が定める実施方針等に従い実施する。

第6章 雑則

第18条 この規則に定めるもののほか、部局等評価及び個人評価の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則（平成17年5月18日改正）

この規則は、平成17年5月18日から施行し、平成17年4月1日から適用する。

附 則（平成18年9月15日改正）

この規則は、平成18年9月15日から施行し、平成18年8月1日から適用する。

附 則（平成19年11月14日改正）

この規則は、平成19年11月14日から施行し、平成19年10月1日から適用する。

附 則（平成22年3月25日改正）

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成22年11月24日改正）

この規則は、平成22年11月24日から施行する。

附 則（平成23年3月23日改正）

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成23年9月28日改正）

この規則は、平成23年10月1日から施行する。

附 則（平成24年3月14日改正）

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成25年6月26日改正）

この規則は、平成25年6月26日から施行する。

附 則（平成26年3月26日改正）

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成28年3月25日改正）

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成29年9月27日改正）

この規則は、平成29年10月1日から施行する。

附 則（平成30年11月21日改正）

この規則は、平成30年11月21日から施行する。

資料 17： 佐賀大学教育委員会運営内規

佐賀大学教育委員会運営内規

(平成18年4月24日制定)

(趣旨)

第1条 この内規は、佐賀大学教育委員会規則（平成16年4月1日制定。以下「規則」という。）第9条の規定に基づき、佐賀大学教育委員会（以下「委員会」という。）の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(副委員長)

第2条 委員会に、副委員長を置く。

2 副委員長は、規則第4条第3項の規定により、委員長が指名した委員をもって充てる。

(専門委員会)

第3条 委員会に、次に掲げる専門委員会を置く。

(1) 教務専門委員会

(2) 教育質保証専門委員会

2 各専門委員会の専門委員長は、委員会の議に基づき、委員長が指名する。

(専門委員会の活動)

第4条 専門委員会は、それぞれ次に掲げる活動を行う。

(1) 教務専門委員会

ア 学部、研究科及び全学教育機構の協議を要する事項

イ ラーニング・ポートフォリオ等の学習支援に関する事項

ウ 分野横断教育プログラムに関する事項

エ 情報通信技術活用教育に関する事項

オ その他学生の学修に関する事項

(2) 教育質保証専門委員会

ア 教育の質保証の実施に関する事項

イ 教員の資質の向上及び能力の開発に関する事項

ウ ティーチング・ポートフォリオ及び情報通信技術活用教育等の教育支援に関する事項

エ その他委員長が特に指示する事項

(提案)

第5条 専門委員会委員長は、専門委員会の議に基づき、委員会に必要な提案を行うものとする。

(委員以外の出席)

第6条 専門委員会が必要と認めたときは、専門委員会委員以外の者の出席を求め意見を聴くことができる。

(雑則)

第7条 この内規に定めるもののほか、委員会の運営に関し、必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この内規は、平成18年4月24日から施行する。

附 則

この内規は、平成21年1月29日から施行する。

附 則

この内規は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成22年7月6日から施行する。

附 則

この内規は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成25年4月1日から施行する。

附 則(平成26年4月25日改正)

この内規は、平成26年4月25日から施行し、平成26年4月1日から適用する。

資料 18： 佐賀大学大学院課程における教育の質保証に関する方針

佐賀大学大学院課程における教育の質保証に関する方針

(平成 25 年 3 月 15 日制定)

佐賀大学（以下「大学」という。）は、佐賀大学大学院学則（平成 16 年 4 月 1 日制定）第 2 条に規定する大学院の目的に即して、以下の方針に基づき、組織的・計画的に教育課程を編成・実施し、その結果を検証して改善することで、大学院課程における教育の質保証を推進する。

1 大学に関わる方針

大学は、教員への教育活動支援、学生への学修・研究・生活支援を実施し、教育情報等を収集・公表するとともに、研究科の教育実施状況及び成果の分析結果に基づき自己点検・評価を行い、大学院課程教育の質の維持又は向上に必要な措置を講じる。

2 研究科に関わる方針

(1) 研究科は、各教育課程（専攻分野）の人材養成の目的に基づき、一貫した入学者受入の方針、教育課程編成・実施の方針及び学位授与の方針を定める。

(2) 研究科は、入学者受入れの方針に基づき、適切かつ公正な学生の受入れを実施し、求める学生像に沿った入学者の確保に努める。

(3) 研究科は、教育課程編成・実施の方針に基づき、組織的・計画的に教育課程を編成・実施する。

(4) 研究科は、教員への教育活動支援、学生への学修・研究支援を実施し、教育・学修の質の向上を推進する。

(5) 研究科は、学位授与の方針に基づき、学修成果を勘案し、学位を授与する。

(6) 研究科は、教育の実施結果について、自己点検・評価に関する組織を整備し、教育課程の編成及び教育の質の維持又は向上に必要な手順を定め実行する。

3 教員に関わる方針

(1) 教員（研究科の教育を担当する教員をいう。以下同じ。）は、研究科が定める教育課程編成・実施の方針に基づき、担当する授業及び研究指導を計画・実施し、学生の学修・研究に必要な指導を行うとともに、厳格かつ適正な成績評価を実施する。

(2) 教員は、授業及び研究指導の実施結果を自己点検・評価し、必要な改善を図る。

(3) 教員は、必要に応じて教育活動の計画、実施、点検及び改善について、専攻等の教員と連携して取り組む。

(4) 教員は、学生の学修・研究活動を支援するとともに、自らの教育力向上に積極的に取り組む。

附 則

この方針は、平成25年3月15日から実施する。

附 則（令和2年1月22日改正）

この方針は、令和2年1月22日から実施する。

資料 19： 佐賀大学大学院課程における教育の質保証の推進に係るガイドライン

佐賀大学大学院課程における教育の質保証の推進に係るガイドライン

(平成 25 年 12 月 25 日制定)

1 趣旨

このガイドラインは、「佐賀大学大学院課程における教育の質保証に関する方針（平成 25 年 3 月 15 日制定）」に基づく教育の質保証の推進に関し佐賀大学（以下「本学」という。）等が取り組むべき事項を示すものである。

2 実施事項

(1) 大学において実施する事項

大学は、次に掲げる事項等を計画・実施・点検・改善する体制を構築し、教育の質保証を推進・支援する。

1) 大学は、教員の教育活動を活性化するため、新任教員研修、各種講演会・研修会等を実施する。

2) 大学は、大学院学生（以下「院生」という。）の学修活動を活性化するため、次に掲げる学修支援を行う。

ア 情報通信技術（ICT）を活用した自学自習システムの整備

イ ノートテイカー、手話通訳等の配置

ウ 院生の海外派遣、留学生の受入れ

3) 大学は、院生の学生生活を支援するため、次に掲げる生活支援を行う。

ア 学生カウンセラー、ソーシャルワーカー等による院生の生活相談への対応

イ 各種奨学金の給付

4) 大学は、社会への説明責任を果たすため、学内構成員や学外関係者から聴取した教育情報及び教育活動に関する意見を収集、管理し、これを適切に分析した結果を公表する。

5) 大学は、教育情報等の分析結果を活用して点検・評価を行い、その結果に基づき、次に掲げる取組を行う。

ア 院生による優れた学修活動への学生表彰等の実施

イ 教員による優れた教育活動への教育功績等表彰の実施

ウ 教育に関し改善を要する事項への適切な措置の実行

(2) 研究科において実施する事項

研究科は、別表に掲げる事項等を計画・実施・点検・改善する体制を構築し、教育の質保証を推進する。

(3) 教員において実施する事項

教員は、次に掲げる事項等を実施し、組織的な教育の質保証の推進に寄与する。

1) 教員は、教育課程編成・実施の方針に基づき、シラバスを作成し、授業計画を立て、必要に応じて研究活動を反映した授業を実施する。

- 2) 教員は、院生の学修活動を活性化するため、次に掲げる学修支援を行う。
- ア ティーチング・アシスタントやリサーチ・アシスタントの事前研修及び指導
 - イ 予習・復習等の学修課題の提示
 - ウ 必要に応じた補習等の実施
 - エ オフィスアワー等による院生からの学修相談への対応及び指導・助言
 - オ ポートフォリオ学習支援統合システム等による院生の学修状況の把握，学修相談への対応及び指導・助言（指導教員）
- 3) 教員は、成績評価を厳格かつ適正に実施するため、次に掲げる取組を行う。
- ア 成績評価基準の公表
 - イ 模範解答例等の開示
 - ウ 成績評価に関する質問又は異議への対応
- 4) 教員は、成績評価結果や院生による授業評価に基づき、授業点検・評価を行い、次年度の授業改善目標を作成，公表し，これに基づき授業を改善する。
- 5) 教員は、学内外で開催される各種講演会やティーチング・ポートフォリオ・ワークショップ等の研修会に積極的に参加し，担当する授業科目の内容や方法等の改善を図る。

附 則

このガイドラインは、平成25年12月25日から実施する。

附 則（令和2年1月22日改正）

このガイドラインは、令和2年1月22日から実施する。

ガイドライン別表

*は大学院課程のみ

基準番号	大項目	小項目	大学機関別認証評価において想定する点検等に用いる資料の例
1	学位授与の方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に定める。		学位授与の方針
2	教育課程編成・実施の方針を学位授与の方針と整合的なものにする。	教育課程編成・実施の方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示する。 教育課程編成・実施の方針を、学位授与の方針と整合的にする。	教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針 教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針
3	教育課程編成及び授業科目の内容が、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に即して体系的であり相応しい水準であるものにする。	体系的に教育課程を編成する。 授業科目の内容を、授与する学位に相応しい水準とする。 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位の単位認定を行っている場合、認定に関する規程を法令に従い規則等で定める。 *大学院課程においては、学位論文（特定の課題についての研究成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導する。	カリキュラム・マップ、コースナンバリング、履修モデル等 シラバス点検 認定に関する規程 研究指導実施報告書、学位論文指導体制が確認できる規程
4	学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に即して、適切な授業形態、学習指導法を採用する。	1年間の授業を行う期間を原則として35週にわたるものとする。 各科目の授業期間を10週又は15週にわたるものにする。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果を上げるようにする。 適切な授業形態、学習指導法を採用し、授業の方法及び内容を学生に対して明示する。 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当する。 *専門職大学院は、履修登録の上限設定の制度（CAP制度）を適切に設ける。 *大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第14条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行う場合は、法令に即した実施方法とする。 *教職大学院は、連携協力校を確保する。	学年暦 学年暦、シラバス シラバス シラバス CAP制に関する規程 大学院学則 連携協力校との連携状況が確認できる資料
5	学位授与の方針に即して適切な履修指導、支援を行う。	学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言を行う。 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を組織として整備し、指導、助言を行う。 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施する。 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整える。	ラーニング・ポートフォリオ、ガイダンス、チューター制、能力別クラス分け、リメディアル教育 ラーニング・ポートフォリオ、オフィスアワー キャリア関連科目、インターンシップ実施状況、ボランティア活動 障害のある学生への支援状況（ノートテイカー等）、留学生への支援状況（外国語による時間割・シラバス）、その他履修上特別な支援を要する学生への支援状況
6	教育課程編成・実施の方針に即して、公正な成績評価を厳格かつ客観的に実施する。	成績評価基準を学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に即して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定する。 成績評価基準を学生に周知する。 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認する。 成績に対する異議申立制度を組織的に設ける。	成績評価基準 学生便覧、シラバス、履修の手引き、オリエンテーション 成績評価の分布を確認している資料 成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知が明示されている資料、申立ての内容及びその対応、申立ての件数が分かる資料、成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等）を保存するなどを定めている規程類
7	大学等の目的及び学位授与の方針に即して、公正な卒業（修了）判定を実施する。	大学等の目的及び学位授与の方針に即して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定する。 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文審査基準」という。）を組織として策定する。 策定した卒業（修了）要件（学位論文審査基準を含む）を学生に周知する。 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文審査基準を含む）に即して組織的に実施する。	卒業又は修了の要件を定めた規程、卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業判定の手順が確認できる資料。 学位論文の審査に係る手続き及び評価の基準、修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 履修の手引き、オリエンテーションの資料 教授会等での審議状況の資料、学位論文審査の審議状況の資料
8	大学等の目的及び学位授与の方針に即して、適切な学習成果を得る。	標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況を、大学等の目的及び学位授与の方針に即して適正なものとなるよう努める。 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学の状況が、大学等の目的及び学位授与の方針に即して適正なものとなるよう努める。 卒業（修了）生が大学等の目的及び学位授与の方針に即した学習成果を得ていることを卒業（修了）生への意見聴取の結果により確認する。 卒業（修了）後一定期間の就業体験等を経た者が大学等の目的及び学位授与の方針に即した学習成果を得ていることを卒業（修了）生への意見聴取の結果により確認する。 卒業（修了）生が大学等の目的及び学位授与の方針に即した学習成果を得ていることを就職先等への意見聴取の結果により確認する。	標準修業年限内の卒業（修了）率、「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率 就職率、進学率 卒業（修了）生へのアンケート 卒業（修了）後一定期間経過後の者へのアンケート、インタビュー 就職先アンケート

資料 20： 佐賀大学理工学部教育質保証委員会内規

佐賀大学理工学部教育質保証委員会内規

(平成 31 年 3 月 20 日制定)

(趣旨)

第 1 条 この内規は、佐賀大学理工学部運営規程（平成 19 年 1 月 17 日制定）第 10 条第 3 項の規定に基づき、佐賀大学理工学部（以下「本学部」という。）に置く佐賀大学理工学部教育質保証委員会（以下「委員会」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第 2 条 委員会は、教育の質保証の観点から教育の計画・実施・点検・改善の良好な連携を推進することにより、本学部の教育目的の検討及び教育内容に関する質の維持・向上を図ることを目的とする。

(業務)

第 3 条 委員会は、前条に掲げる目的を達成するため、次に掲げる業務を行う。

- (1) 教育の質保証の実施に関すること。
- (2) 定期的なファカルティ・ディベロップメント講演会及び研修会等の企画及び実施に関すること。
- (3) JABEE プログラム（日本技術者教育認定機構から教育プログラムと認定されたものをいう。）の支援に関すること。
- (4) その他教育の質保証等に関すること。

(組織)

第 4 条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学部長
- (2) 副学部長（理工学部から選出された教育研究評議会評議員）
- (3) 教務委員長
- (4) 学部長が指名した者 1 人
- (5) 各部門から選出された教員 各 1 人

2 前項第 5 号の委員は、同項第 4 号の委員を兼ねることができる。

(任期)

第 5 条 前条第 1 項第 5 号の委員の任期は、2 年とし、再任を妨げない。

2 前条第 1 項第 5 号の委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第 6 条 委員会に委員長を置き、第 4 条第 1 項第 4 号の委員をもって充てる。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故があるときは、学部長があらかじめ指名した委員が、その職務を代行する。

(委員以外の者の出席)

第7条 委員会が必要と認めたときは、委員会に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(事務)

第8条 委員会の事務は、学務部教務課が行う。

(雑則)

第9条 この内規に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附則

1 この内規は、平成31年4月1日から施行する。

2 この内規施行の際、現に改正前の第4条第1項第4号、第5号及び第6号の規定により選出等されている委員は、改正後の第4条第1項第4号、第5号及び第6号の規定により選出等されたものとみなし、当該委員の任期は、改正後の第5条第1項の規定にかかわらず、平成32年3月31日までとする。

3 佐賀大学理工学部教育の質保証・JABEE委員会内規(平成25年3月20日制定)は、廃止する。

学生の確保の見通し等を記載した書類

佐 賀 大 学
(理工学研究科博士後期課程)

1. 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

(1) 学生の確保の見通し

1) 定員充足の見込み

佐賀大学大学院工学系研究科博士後期課程への入学状況【資料1】

工学系研究科博士後期課程においては、一般入試、及び、AO入試(社会人・外国人留学生対応)を実施している。また、特別プログラムとして、アジア諸国の発展と先端的科学技術開発の国際ネットワーク構築に貢献できるグローバル人材を育成するための環境・エネルギー科学グローバル教育プログラム(外国人留学生定員6名、日本人定員若干名)、および、アジア諸国から優秀な外国人を受け入れ、佐賀大学とアジアの大学や研究所等と国際交流協定にもとづいて実施されている共同研究や共同教育を強化し、佐賀大学特有の実質的な国際活動を発展させるための、外国人留学生奨学生を対象とした戦略的国際人材育成プログラム(定員4名)において、書類審査と面接又はインターネットインタビューで選抜が行われている。

入学定員に対する志願者数の比率をこの5年間(2015年度-2019年度)で見ると、0.75から1.17で、平均は1.05であり、近年の入試においては、十分な志願者がいると言える。ただし、2019年度は、志願者が18名で比率が0.75と低くなっている。また、入学者は、この5年間で14名から27名で、入学定員充足率は、58%から113%で平均89.2%である。ただし、2019年度は、入学者が14名で入学定員充足率が58%と低くなっている。2019年度で志願者および入学者が大幅に減少している理由は、工学系研究科博士後期課程環境・エネルギー科学グローバル教育プログラムの国費留学生5名の受入れが平成30年10月に終了したことによる。2019年度に、環境・エネルギー・健康科学グローバル教育プログラムが、国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラムとして採択され、2020年10月から5名の国費外国人留学生を受入れ可能となった。そこで、理工学研究科博士後期課程の定員は、24名から4名減の20名とする。

佐賀大学大学院博士後期課程への入学意向調査【資料2】

理工学研究科修士課程修了生の進学先として想定される改組後の新しい研究科である理工学研究科博士後期課程への関心・興味や進学希望について、理工学研究科修士課程1年生に対してアンケート調査を行った。

Q2「修了後の進路」において、佐賀大学大学院博士後期課程への進学が16名(11%)であった。

Q3「どちらの専攻に興味を持つか」において、新専攻が103名(75%)、現在の専攻が34名(25%)と、3/4の学生が、新専攻に興味を持っている。

Q4「専攻を選択した理由」(複数回答可)では、コース名が分かり易いが回答者の38%(55名)、学びたい内容であるが回答者の41%(59名)、新しい専攻のためが回答者の17%(24名)の順で多数の回答となった。

Q5「進学したいと思いますか」では、進学したいと思うが12名(9%)、条件が合えば進学したいと思うが25名(18%)と、合計で37名(27%)の学生が進学を希望している。

条件が合えば進学したいと思うと回答した25名に対してQ6「進学の条件は何ですか」(複数回答可)を問うた所、授業料免除が68%(17名)、奨学金の支給が60%(15名)、実験補助代支給が36%(9名)、

研究補助代支給が 60%(15 名)である。授業料免除については、令和 2 年 4 月からの「高等教育の修学支援制度」の実施に関わらず、佐賀大学は大学院生に対する従前の授業料免除制度を維持することに加え、留学生対象ではあるが戦略的国際人材育成プログラムにおいて実施しており、奨学金については、日本学生支援機構の奨学金や、佐賀大学が独自に行っている環境・エネルギー・健康科学グローバル教育プログラムや戦略的国際人材育成プログラムにおける給付型奨学金制度がある。また、ティーチングアシスタント手当支給やリサーチアシスタント手当支給は、希望する学生に対してこれらの実施に応じた給料を支払っている。これらのファイナンシャル・プランの情報をホームページや募集要項等に整理して明示することで、進学者の増加が期待される。

Q5 の進学したいと思うと条件が合えば進学したいと思うと回答した 27 名に対して Q7「進学を考えた場合に特に興味があるコース」(複数回答可)を問うたところ、数理・情報サイエンスが回答者の 51%(19 名)、機械・電気エネルギー工学が回答者の 46%(17 名)、社会基盤・建築デザインが回答者の 11%(4 名)、バイオ・マテリアルエンジニアリングが回答者の 24%(9 名)、検討するコースがないが回答者の 14%(5 名)であった。この結果から、数理・情報サイエンスと機械・電気エネルギー工学はほぼ同程度興味を持たれているが、社会基盤・建築デザイン、バイオ・マテリアルエンジニアリングは比較すると関心が低い結果となった。

以上のアンケート調査の結果から、今回の改組により新しく設置される専攻への学生の興味や印象は好意的なものが多く、したがって、改組後も過去 5 年間の実績と遜色ない進学希望者が見込まれる。

社会人入学が 2019 年度に 1 名であったことに関連して、在学中の社会人学生に対して調査を実施した。佐賀大学大学院博士後期課程に入学した理由は、研究能力の向上、キャリアアップ、博士の学位の取得、職場での研究範囲以外の知識の修得等が挙げられており、社会人入学者数の推移については、日本での博士の学位に対する処遇や、個人や企業側の意向によるのではないかと意見があった。また、社会人入学者特有の問題として、職場からの協力、仕事と学業の両立、職場と大学との距離、研究時間の確保、家庭への負担が挙げられている。新たに設置する理工学研究科博士後期課程は、現行の工学系研究科博士後期課程と比較して、理工学分野の幅広い知識を修得でき、学内で開講される科目の履修は 3 科目(3 単位)と時間が短くなっているため、社会人にとっては修学しやすいものとなっていることに加え、社会人学生のために希望に応じて土・日曜日開講、夜間開講および集中講義による対応を行う。佐賀大学大学院博士後期課程が社会人に門戸を開いていることのアピールや、博士後期課程の入学の条件、教育課程や学位取得の要件をイメージできることが必要ではないかとも意見もあることから、ホームページ等で積極的にこれらの情報発信を行うことで、社会人入学者の確保へと繋げる。

本学理工学研究科修士課程の修了生以外にも、他大学大学院修了生の入学や国費外国人留学生の優先配置を行う環境・エネルギー・健康科学グローバル教育プログラムや戦略的国際人材育成プログラムを含む外国人留学生の入学も見込まれ、十分に定員を充足できると判断する。

2) 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

上記 1) に記載したとおり、佐賀大学大学院工学系研究科博士後期課程における過去 5 年間の大学院入試状況(志願者数、合格者数、入学者数、入学定員、入学定員充足率)および在籍学生数をまとめた表を添付した。大学院入学状況は、過去 5 年間平均で、入学者数 21.4 名、入学定員充足率 89.2%

である。

【資料1】

上記1)に記載したとおり、佐賀大学大学院の新しい研究科に対する進学動向を把握するため、理工学研究科修士課程学生へのアンケート調査を実施した。理工学研究科博士後期課程への進学動向として、進学したいと思うが12名(9%)、条件が合えば進学したいと思うが25名(18%)と、合計で37名(27%)の学生が進学を希望している。コースの設定に関しては、「進学を考えた場合に特に興味があるコース」(複数回答可)は、数理・情報サイエンスが回答者の51%(19名)、機械・電気エネルギー工学が回答者の46%(17名)、社会基盤・建築デザインが回答者の11%(4名)、バイオ・マテリアルエンジニアリングが回答者の24%(9名)、検討するコースがないが回答者の14%(5名)であった。アンケート調査結果の詳細は別添のとおりである。【資料2】

＊佐賀大学大学院の新しい研究科に関するアンケート調査

- ・対象：理工学研究科修士課程1年生 144名
- ・時期：2019年11月
- ・設問：卒業後の進路と進学先として特に興味のあるコースについて

3) 学生納付金の設定の考え方

国立大学等の授業料その他の費用に関する省令(平成16年3月31日付文部科学省例第16号)に定められた標準額に準じて設定している。

(2) 学生確保に向けた具体的な取組状況

2019年6月に大学院改組に関するプレスリリースを行い、社会に対して公表を行った。上記(1)に記載したとおり、学生を確保できる見込みがあると考えられるが、より優秀で意欲ある学生を多数確保するため、次のような学生確保に向けた取り組みを実施する。

1) 多様な入学試験の実施

一般入試だけでなく、推薦入試、AO入試(社会人・外国人留学生対応)等を実施し、本研究科を志望する多様な学生の受験機会を確保する。さらに、特別プログラムにおいては、書類審査と面接又はインターネットインタビューで選抜を行う。

2) コースにおける広報活動

入学案内のポスターを作成し、学内各所に掲示し、さらに、入学が見込まれる大学や高等専門学校へ送付する。また、インターネット出願の推進とホームページによる新しい大学院についての情報提供を強化する。

3) ファイナンシャル・プランの明示

授業料、入学料、その他の費用、および奨学金やティーチングアシスタント、リサーチアシスタントの給料などの経済的負担の軽減を図るための措置に関する情報(ファイナンシャル・プラン)を、ホームページや募集要項等に整理して明示する。

2. 人材需要の動向等社会の要請

(1) 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

佐賀大学は、医療・エネルギー・食・生命・環境を基盤とした‘知の拠点’として、学長のリーダーシップのもと教育研究を推進している。佐賀大学の理工学分野は、佐賀県内唯一の理工学系高等教育機関として、地域と共に、教育、研究、社会貢献に取り組んでいる。さらに、佐賀県は、地理的にアジアとの関係が深く、佐賀大学憲章(平成18年3月15日制定)において、アジアの知的拠点を目指し、国際社会に貢献することを宣言しており、留学生を通じてアジアのリーダーを養成することを目的としている。

(2) 上記(1)が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

1) 就職状況【資料3】

工学系研究科博士後期課程の修了生の就職状況は、過去5年間において2017年度を除き100%で、平均98.3%と高い就職率を維持している。日本人学生は高等専門学校、学術・開発研究機関や地元企業を含めた製造業に就職しており、外国人留学生は、母国に戻り、大学等で教員となっている。以上のことから、引き続き博士後期課程修了生の人材需要は底堅いものがあると考えられる。

2) 佐賀県・市や国の方針・施策との関連

第5期科学技術基本計画（平成28～平成32年度）において、我が国を「世界で最もイノベーションに適した国」へと導くとしており、非連続なイノベーションを生み出す研究開発を強化し、新しい価値やサービスが次々と創出される「超スマート社会」を世界に先駆けて実現するための一連の取組を更に深化させつつ「Society 5.0」として強力に推進することが示されている。

2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（平成30年11月）において、博士課程（後期）については、大学院のカリキュラムと企業をはじめとする社会のニーズとの間にギャップが生じているとの指摘があり、このミスマッチを解消するため、企業と大学との相互理解が進むような取組（企業等と協働したカリキュラムの作成、共同研究、長期的なインターンシップ等）を進める必要があることが述べられている。第3次大学院教育振興施策要綱（平成28～平成32年度）（平成28年3月）においても、大学及び企業等においては、博士号取得者が自らのキャリアについて先を見通すことが出来るよう、産業界、大学、行政機関等における多様なキャリアパスや安定的なポストの確保に資する取組が期待されている。さらに、工学系教育改革制度設計等に関する懇談会取りまとめ（平成30年3月）では、Society5.0の推進、オープンイノベーションの実現が強く謳われる中、教育に対する産学連携は低調であり、キャリアパスの不安定さかつ不透明さにより、「博士離れ」の状況が続いている。今後の我が国の成長を支える産業基盤強化とともに、新たな産業の創造・イノベーションの創出を目指していくためには、国際競争力を備え、世界の学术界や産業界を牽引するリーダーとなる博士人材の活躍が必須とされている。

佐賀大学が立地する佐賀県は、製造業が7.8%であり、九州地域（平均6.1%）の中で比較的高い割合となっており、その中で中小企業が99.7%と大半を占めている。佐賀県では、経済の発展及び地域の活性化に寄与することを目的として、佐賀県中小企業・小規模企業振興条例（平成30年3月）が制定され、その中で、佐賀県の中小企業・小規模企業は、人口減少や少子高齢化の進行、経済のグロ

ーバル化の一層の進展、人工知能、IoT、シェアリングエコノミー等に代表される第4次産業革命の急速な広がりによりしっかりと対応するとともに、これを好機として、あらゆる分野において更なる発展に向けて新たな取組を行っていかねばならないと述べている。その基本方針の1つとして、産業界、大学、行政、金融機関、中心市街地活性化協議会、特定非営利活動法人等との連携を促進することが掲げられている。佐賀県の取り組みとして、県内企業の生産性向上や新たなビジネスの創出を図るため、AI やIoT といった先進技術の導入支援や県内IT 産業の成長支援を行うため、佐賀県産業スマート化センター（平成30年10月1日開設）を設置している。さらに、佐賀県再生可能エネルギー等先進県実現化構想を策定（平成30年3月30日）し、再生可能エネルギーを中心とした社会の実現に向けて日本・世界の再生可能エネルギー等の普及拡大に貢献することを目指しており、佐賀大学との協働で、「再生可能エネルギー等イノベーション共創プラットフォーム」を設立（令和元年10月8日）した。この中で、佐賀大学理工学分野における実践的高度人材育成を期待している。

4) 企業等の採用意欲【資料4】

佐賀大学大学院理工学研究科博士後期課程への期待について、佐賀大学理工学部・工学系研究科の卒業生及び修了生が就職している企業や佐賀県内の地方自治体へのアンケート（2018年12月）を実施した。調査結果の回収状況は、204社であった。詳細は別添のとおりである。

このアンケート調査において、養成する人材像が、現在のシステム創成科学専攻と比較して、改組後の人材像が望ましいとの回答が72%(141社)、現在の人材像が望ましいとの回答が28%(55社)であり、改組後の人材像が望ましいと捉えられていることが示された。養成する人材像が望ましい理由として第1位は期待できる教育内容で回答者の62%(126社)であり、第2位が、企業との連携による実践力で回答者の34%(70社)であった。第3位が、コースの内容が分かり易いで回答者の27%(56社)であったため、コース名を「エネルギー総合工学コース」から、より分かり安い「機械・電気エネルギー工学コース」に変更した。さらに、専攻名も、「創成理工学専攻」から、理工学研究科修士課程と同じ「理工学専攻」に変更した。

理工学研究科博士後期課程において求めるスキルとして、論理的思考力が回答者の65%(133社)と最も高く、次いで理工学基礎力が回答者の56%(114社)、幅広い視野が回答者の52%(107社)、実践力が回答者の46%(93社)であった。これらのスキルは理工学研究科博士後期課程の養成する人材像である「理学および工学を主体とした融合領域を含む学問領域において、高度な専門的知識と論理的思考力を持ち、社会のグローバル化に対応でき、実践力に富む優れた人材を育成する。」と合致している。

理工学研究科博士後期課程の社員採用を検討するコースの割合は、地域創成科学コースが回答者の27%(56社)と、他の4コースが回答者の34%(70社)以上となっているのと比較して低かったため、本改組においては、地域創成科学コースを外し、数理・情報サイエンス、機械・電気エネルギー工学、社会基盤・建築デザイン、バイオ・マテリアルエンジニアリングの4コースとした。

5) 企業等からの求人状況【資料5】

佐賀大学理工学系学生への企業等からの求人状況は、過去5年間にわたり各年度2,000社を超えており、2019年3月卒業の理工学系学生に対する求人社数は2219社であった。これらから、理工学系学生に対して十分な求人状況にあると判断できる。

以上、社会的・地域的な人材需要の動向と、修了後の進路に関する調査結果、過去5年間の求人状

況を総合的に判断すると、理工学研究科理工学専攻修了生の進路は安定的に確保できると判断される。

— 資 料 目 次 —

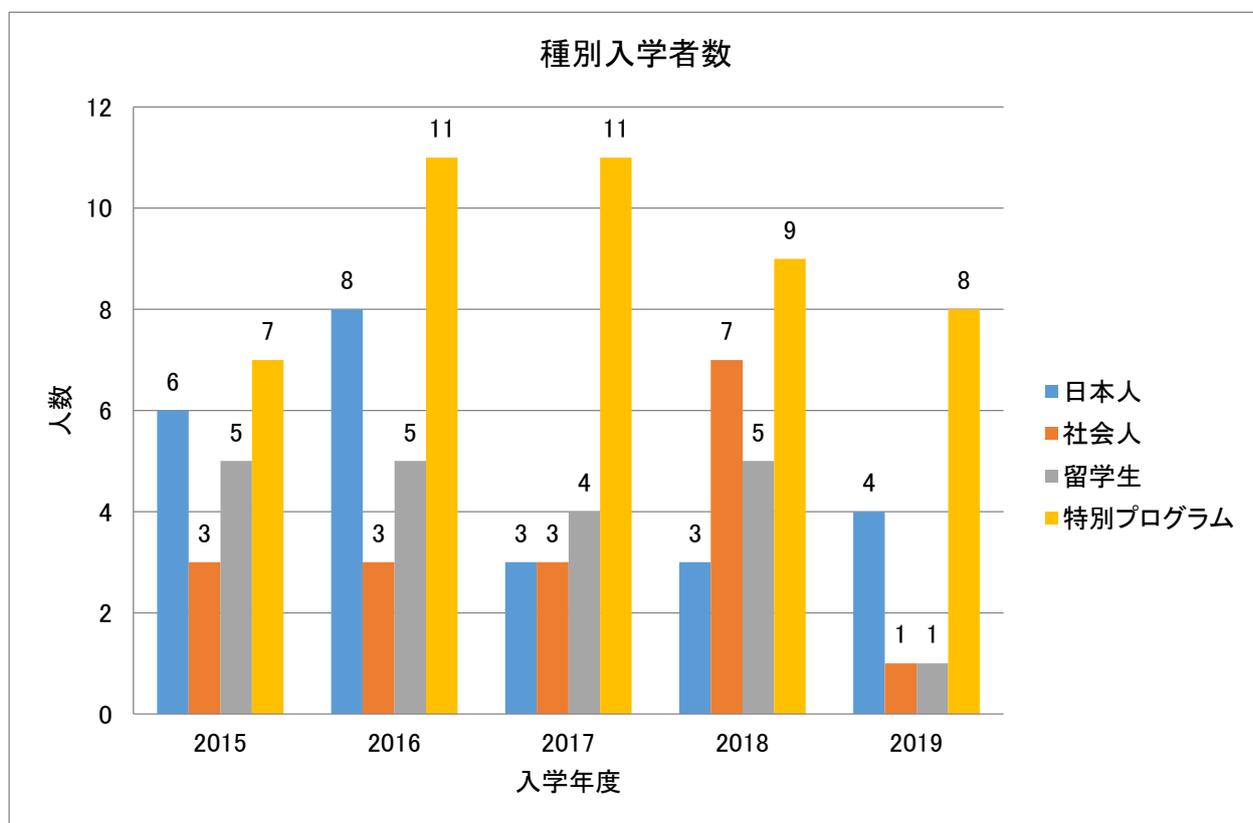
資料 1 : 平均入学定員充足率(2015-2019 年度)	・ ・ ・ ・ ・ 9
資料 2 : 在学生への新しい研究科に関するアンケート調査 (2019 年 11 月実施)	・ ・ ・ ・ ・ 10
資料 3 : 工学系研究科博士後期課程就職率 (2014-2018 年度)	・ ・ ・ ・ ・ 15
資料 4 : 企業等へのアンケート (2018 年 12 月実施)	・ ・ ・ ・ ・ 16
資料 5 : 理工学系の求人状況 (2014-2018 年度)	・ ・ ・ ・ ・ 20

資料 1 : 平均入学定員充足率(2015-2019 年度)

入学者数と在籍学生数

研究科名	専攻名	項目	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	平均
工学系研究科博士後期課程	システム創成科学専攻	志願者数	26	28	27	27	18	25.2
		志願倍率	1.08	1.17	1.13	1.13	0.75	1.05
		合格者数	24	28	22	25	15	22.8
		入学者数	21	27	21	24	14	21.4
		入学定員	24	24	24	24	24	24
		入学定員充足率	88%	113%	88%	100%	58%	89.2%
		在籍学生数	76	75	74	74	70	73.8
		収容定員	72	72	72	72	72	72
		収容定員充足率	106%	104%	103%	103%	97%	102.5%

種別入学者数



資料2：在学生への新しい研究科に関するアンケート調査

2019年11月

佐賀大学大学院の新しい研究科に関するアンケート調査

【調査の目的】

佐賀大学では、2021(令和3)年度に大学院博士後期課程の改組を検討しています。そこで、在学生の皆様を意識調査をすることになりました。以下の質問に皆さんの率直な意向をお答えください。なお、ご回答いただいた情報は、改組計画の資料作成の目的以外で利用することはありません。ご協力をお願いします。

新旧専攻の概要は裏面を参照して下さい。
アンケートの回答は、下記 URL からお願いします。
URL: https://wdb1.ace.ec.saga-u.ac.jp/ques_system/student/login_ex.php
アンケートコード: 81770



裏面に記載している、現行の工学系研究科博士後期課程システム創成科学専攻と、新専攻案の理工学研究科博士後期課程理工学専攻の説明を踏まえて、以下の質問にお答えください。

【Q1】あなたについて。

- 性別： 男性 女性
コース：
 数理 物理学 データサイエンス
 知能情報工学 機能材料化学 機械エネルギー工学
 機械システム工学 電気電子工学 都市基盤工学
 建築環境デザイン

【Q2】現在、修了後の進路をどのように考えていますか(複数回答可)。

- 佐賀大学大学院博士後期課程へ進学 他大学大学院へ進学
 民間企業に就職 公務員
 教員・教育関係に就職 その他

【Q3】どちらの専攻に興味を持ちますか。

- 理工学専攻(新専攻) システム創成科学専攻(現在の専攻)

【Q4】その理由を下記から選択して下さい(複数回答可)。

- コース名が分かり易い 学びたい内容である 新しい専攻のため
 企業との連携による実践的授業 海外協定校との連携による国際交流
 その他(理由を記載して下さい)

[]

【Q5】博士後期課程理工学専攻が設置された場合、進学したいと思いますか。

- 進学したいと思う 【Q7】へ進む
 条件が合えば進学したいと思う 【Q6】へ進む
 進学しようとは思わない 【Q8】へ進む
 わからない

【Q6】進学の条件は何ですか(複数回答可)。

- 授業料免除 奨学金の支給 ティーチングアシスタント手当支給
 リサーチアシスタント手当支給 その他(条件を記載して下さい)

[]

【Q7】博士後期課程理工学専攻への進学を考えた場合、特に興味があるコースを選択して下さい(複数回答可)。

- 数理・情報サイエンス 機械・電気エネルギー工学 社会基盤・建築デザイン
 バイオ・マテリアルエンジニアリング 検討するコースがない

【Q8】その他、佐賀大学大学院博士後期課程に関して、意見・要望などを記載してください。

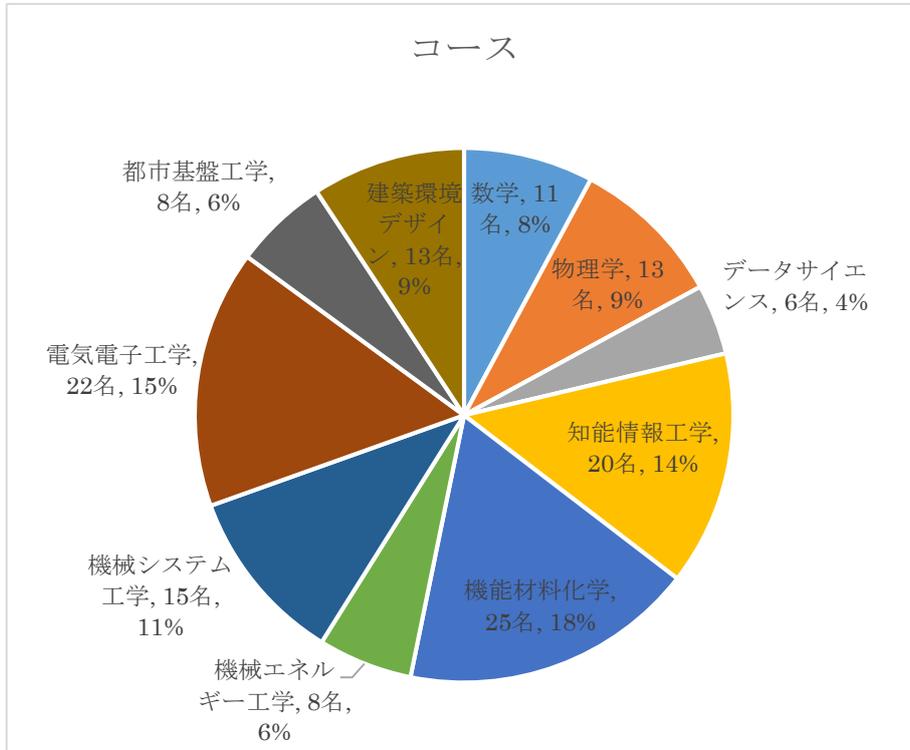
[]

ご協力ありがとうございました。

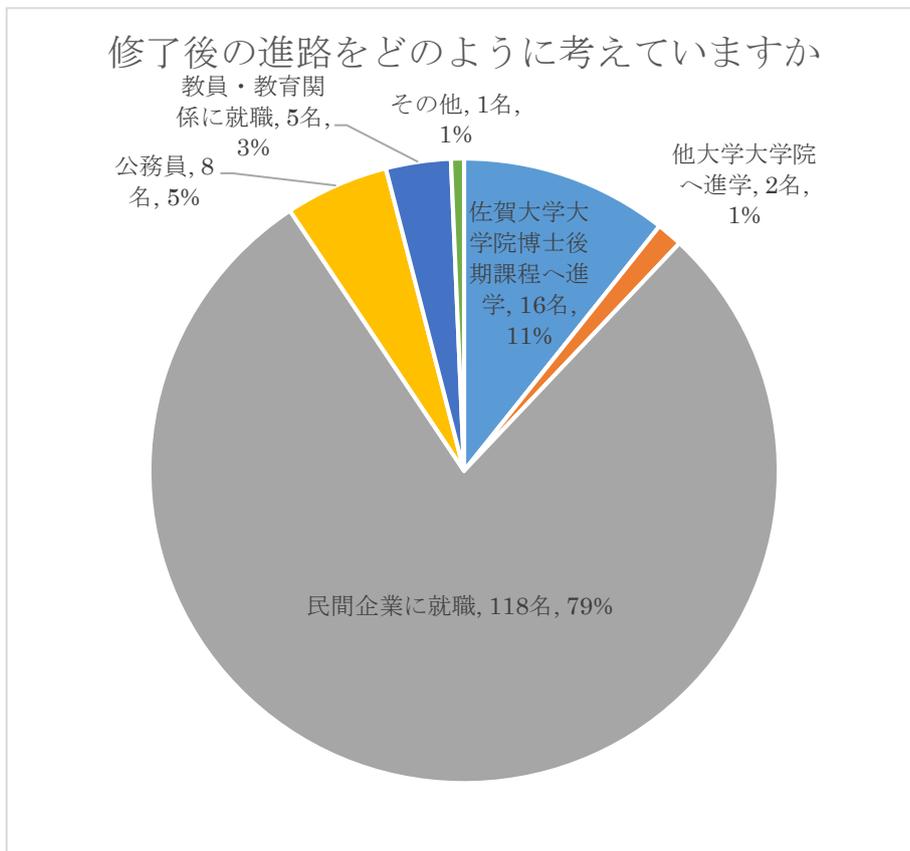
佐賀大学大学院の新しい研究科に関するアンケート調査集計結果

総数 N=144

【Q1】 コース

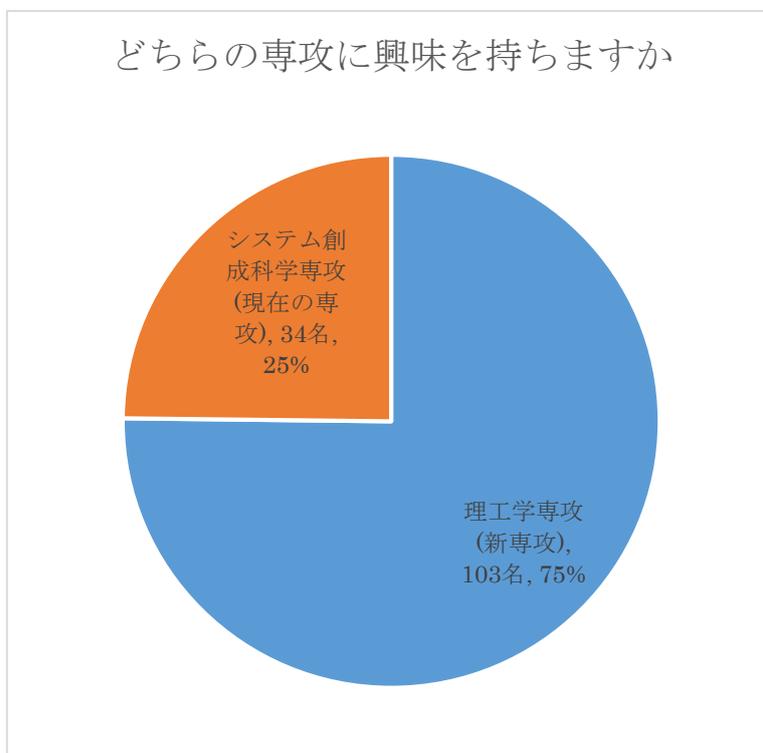


【Q2】 修了後の進路



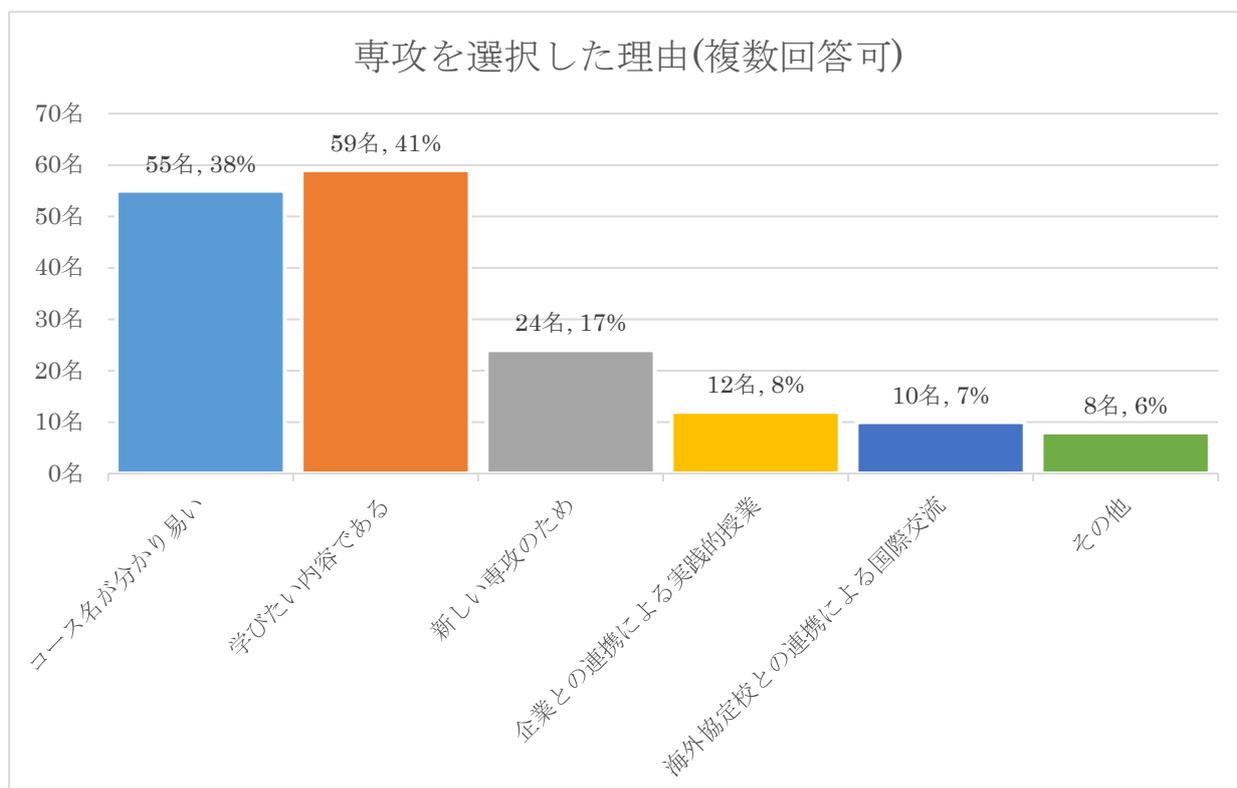
【Q3】 どちらの専攻に興味を持ちますか

図中のパーセンテージは、回答者数に対する比率を表す。

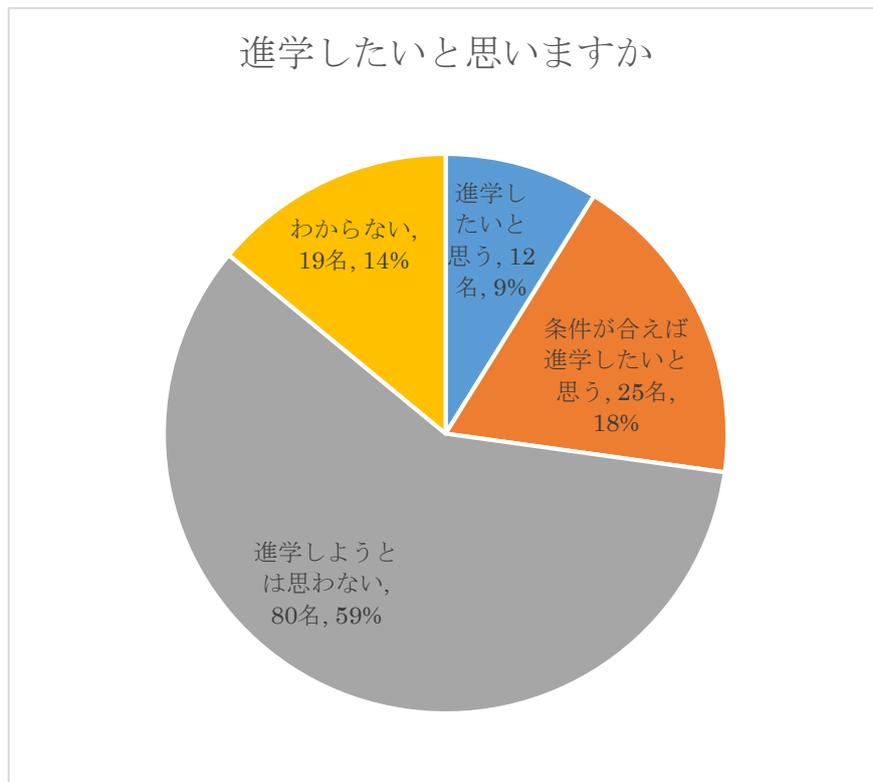


【Q4】 専攻を選択した理由(複数回答可)

図中のパーセンテージは、回答者数に対する比率を表す。

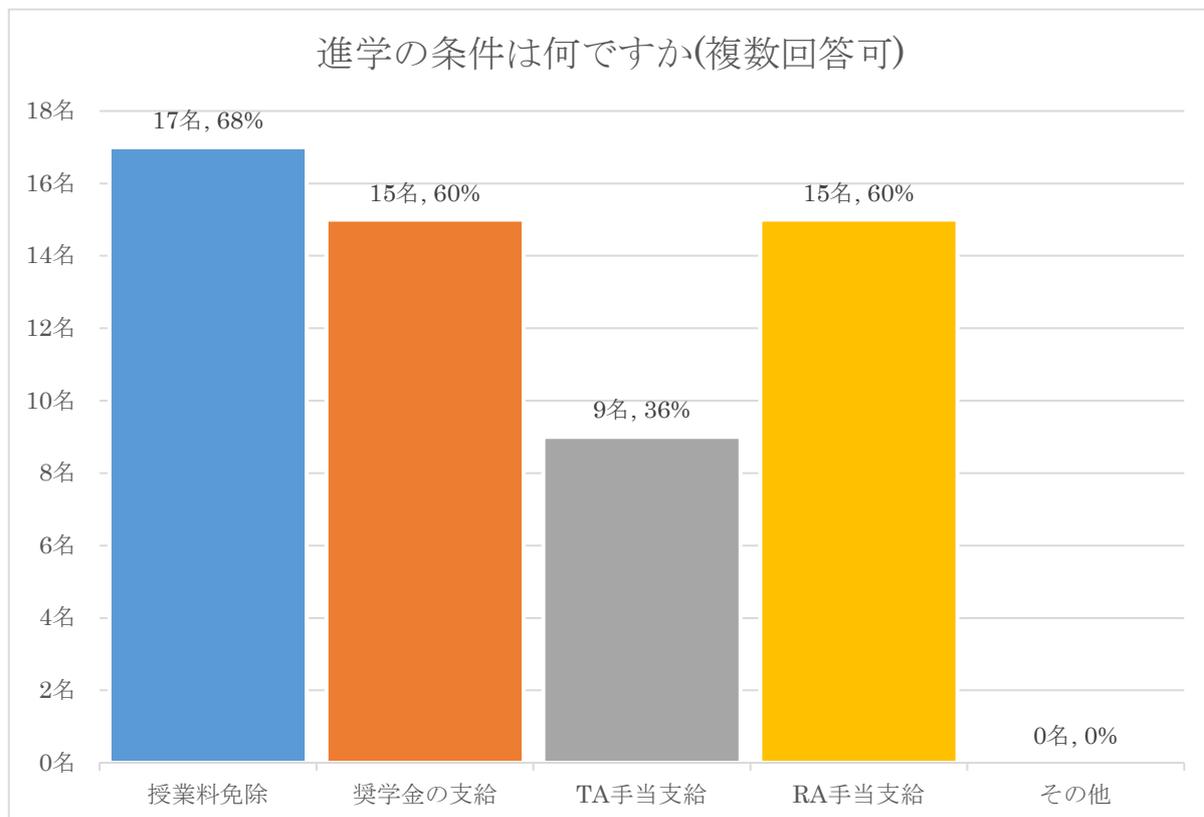


【Q5】進学したいと思いますか



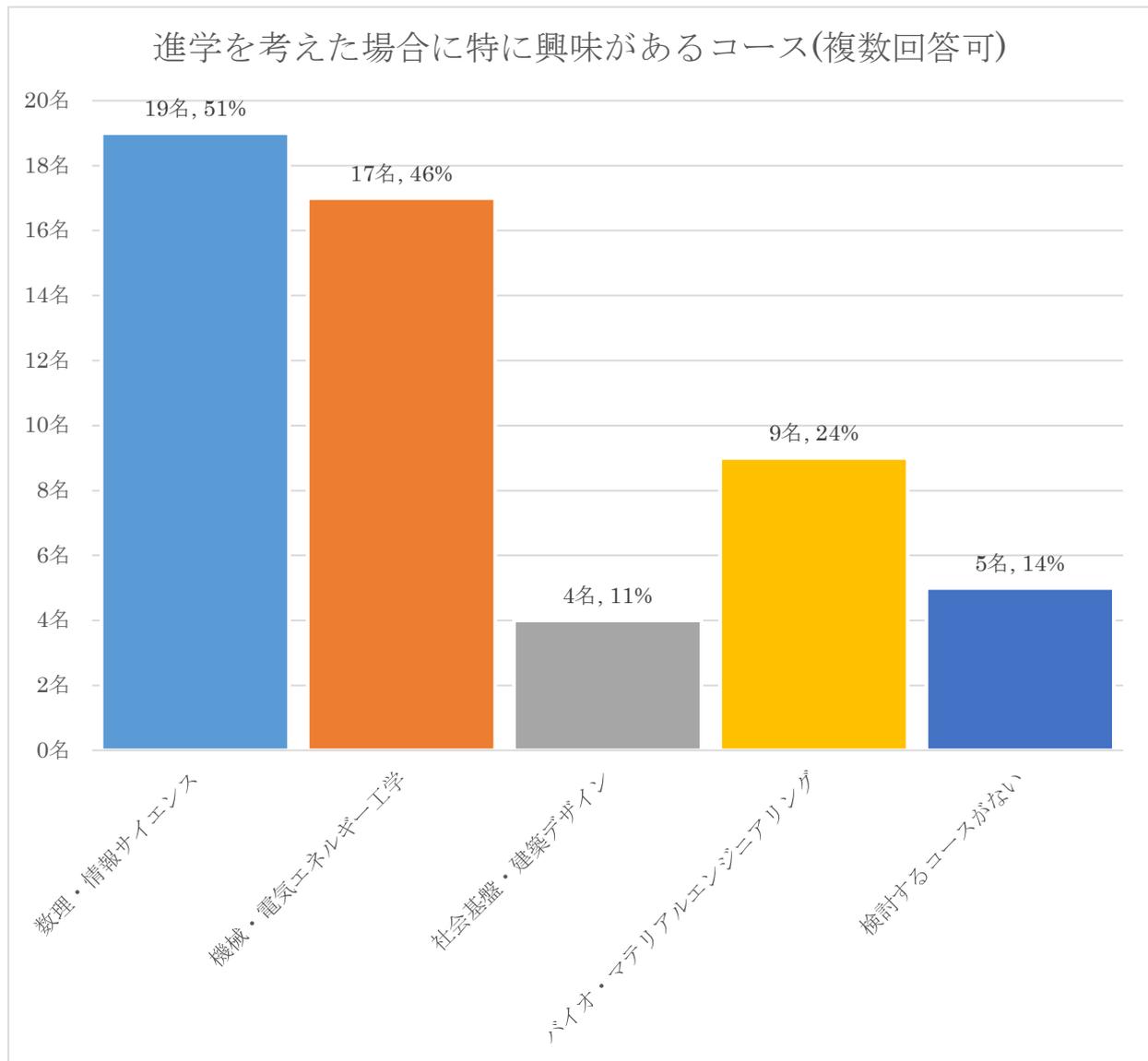
【Q6】進学の条件は何ですか(複数回答可)

図中のパーセンテージは、【Q5】条件が合えば進学したいと思うの回答者数(25名)に対する比率を表す。



【Q7】 進学を考えた場合に特に興味があるコース(複数回答可)

図中のパーセンテージは、【Q5】「進学したいと思う」と「条件が合えば進学したいと思う」の合計回答者数(37名)に対する比率を表す。



資料 3 : 工学系研究科博士後期課程就職率 (2014-2018 年度)

専攻名	2014	2015	2016	2017	2018	平均
システム創成科学専攻	100%	100%	100%	91.7%	100%	98.3%

資料4：企業等へのアンケート（2018年12月実施）

企業と自治体の皆様へ — アンケートへのご協力をお願い

2018年12月 佐賀大学理工学部 学部長 渡 孝則

佐賀大学理工学部では、2021(平成33)年度を目処に大学院博士後期課程の改組を計画しています。この改組では、別添に御座いますように、博士後期課程を現在の1専攻4コースから1専攻5コースへと変更し、「理学および工学を主体とし、医学、経済学の融合領域を含む学問領域において、実践力に富む優れた研究者・技術者、高度な専門的知識と論理的思考力を持つ職業人、国際社会を支える深い専門的知識・能力と幅広い視野を持つグローバル人材」を養成する教育体制を考えています。

地方創生のための産学官連携の推進は理工学部の重要なミッションであり、ぜひとも企業や自治体の皆様のご意見を改組構想に反映したいと拝察しております。つきましては、理工学部における教育と人材育成に関してご意見等いただければ幸甚で御座います。

新旧専攻の概要は裏面を御参照下さい。

アンケートの回答は、下記 URL からお願いいたします。

URL: https://wdb1.ace.ec.saga-u.ac.jp/ques_system/student/login_ex.php

アンケートコード: 24432



貴社名()

- 1) 貴社の業種をお選びください。
() 建設業 () 製造業(食料品・繊維・化学・機械器具・電子部品・デバイス・その他)
() 電気・ガス () IT・情報通信業 () 運輸業 () 金融・保険業
() サービス業(学術研究・教育・医療福祉・複合) () 公務(国家・地方)
() その他 _____
- 2) 養成する人材像はどちらの専攻が望ましいですか。
() 創成理工学専攻(新専攻) () システム創成科学専攻(現在の専攻)
- 3) その理由を下記から選択して下さい(複数回答可)。
() コースの内容が分かり易い () 期待できる教育内容 () 新しい専攻である
() 企業との連携による実践力 () 海外協定校との連携による国際交流
() その他(理由を記載して下さい)
[]
- 4) 大学院理工学研究科博士後期課程修了者に求めるスキルをお選びください(複数回答可)。
() 教養的知識 () 外国語 () 理工学基礎力 () 高度な専門知識
() 融合領域の知識 () 論理的思考力 () 研究開発力 () コーディネート力
() 幅広い視野 () 実践力 () グローバル人材 () 起業マインド
() その他(自由記述) _____
- 5) 新しい創成理工学専攻で、採用を検討されるコースをお選びください(複数回答可)。
() 数理・情報サイエンス () エネルギー総合工学 () 社会基盤・建築デザイン
() バイオ・マテリアルエンジニアリング () 地域創成科学
() 検討するコースがない
- 6) その他、大学院理工学研究科博士後期課程に関して、ご意見・ご希望などお願いいたします。

ご協力ありがとうございました。

本アンケートファイル:

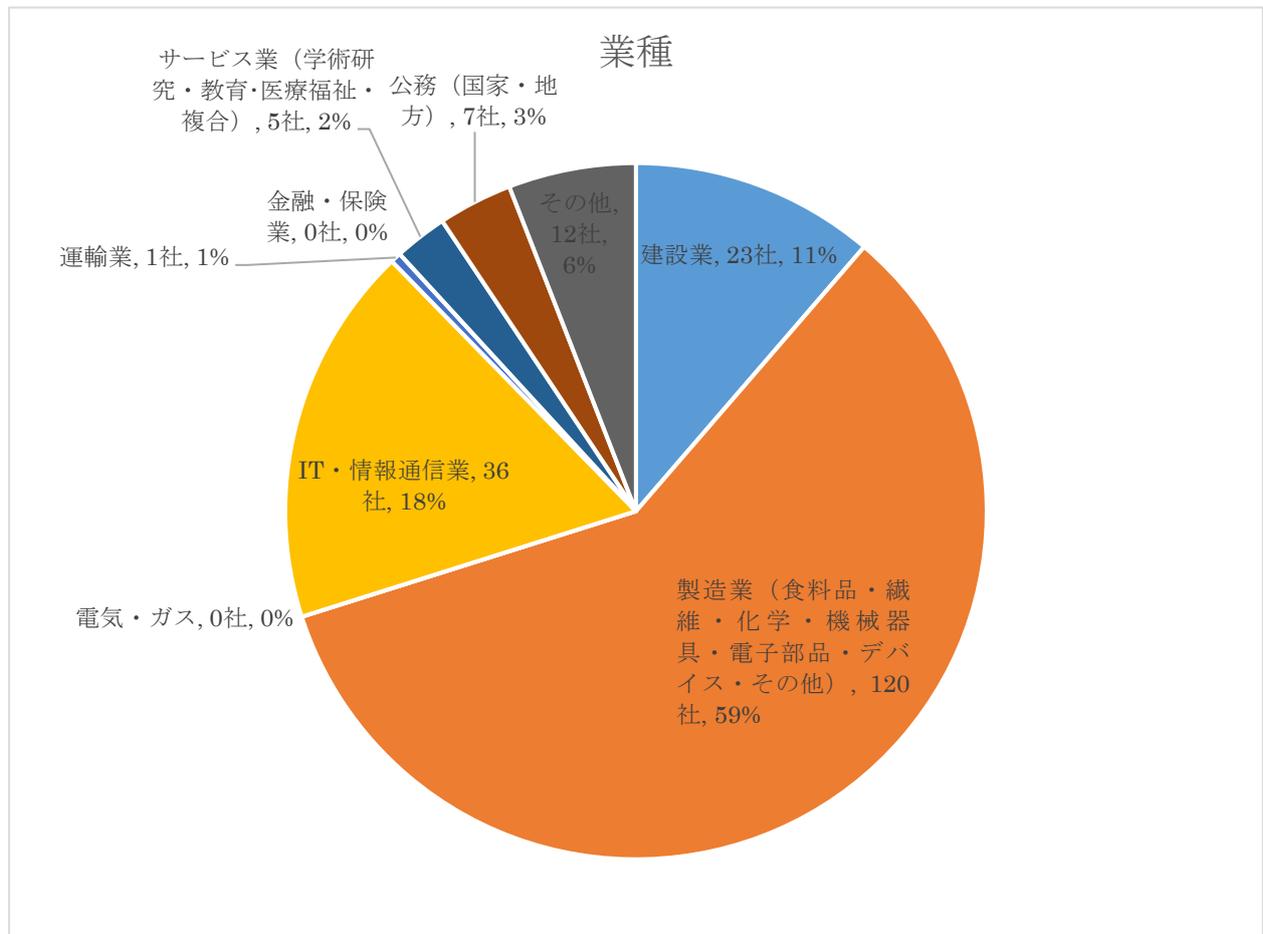
https://ccsagauniv-my.sharepoint.com/f:/g/personal/goto_cc_saga-u_ac_jp/ElradIGv4EpMnfgHLYfU_kBMFs0eIN8HY_b_aDcxUbTdw?e=PdBaUy



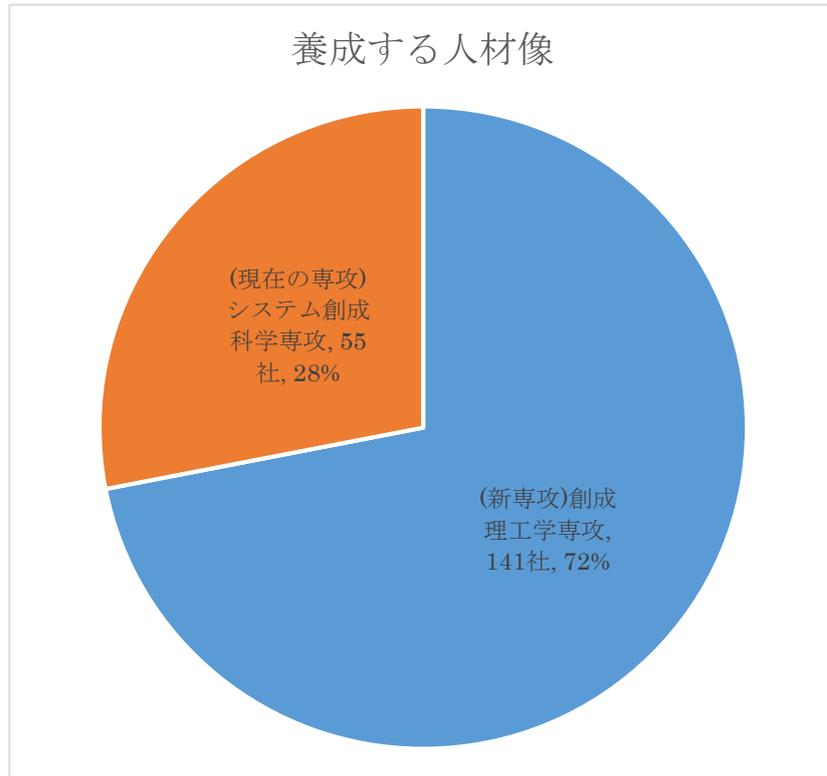
企業と自治体への理工学部・工学系研究科の改組に関するアンケート調査集計結果

総数 N=204

【Q1】業種

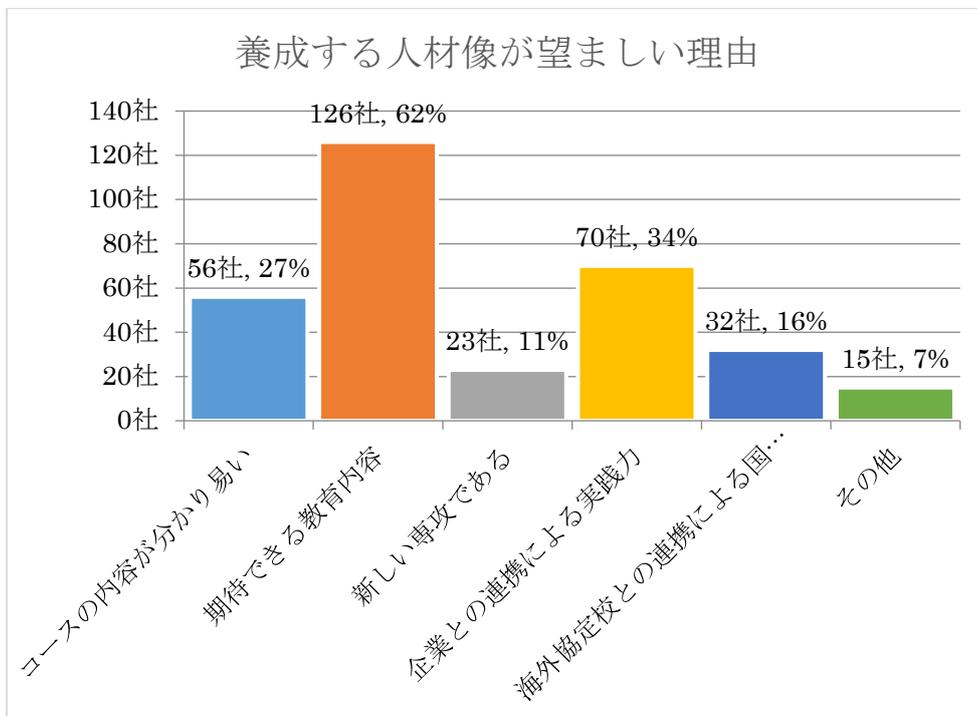


【Q2】 望ましい養成する人材像



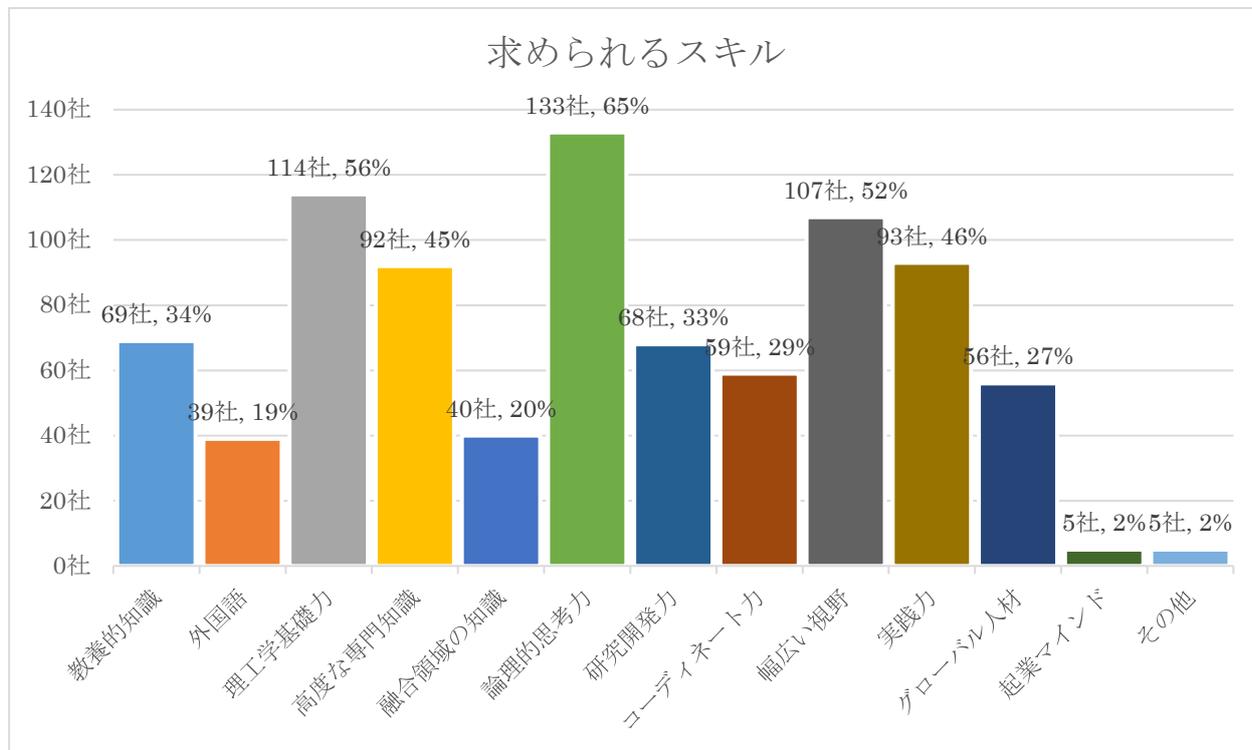
【Q3】 養成する人材像が望ましい理由(複数回答可)

図中のパーセンテージは、回答者数に対する比率を表す。



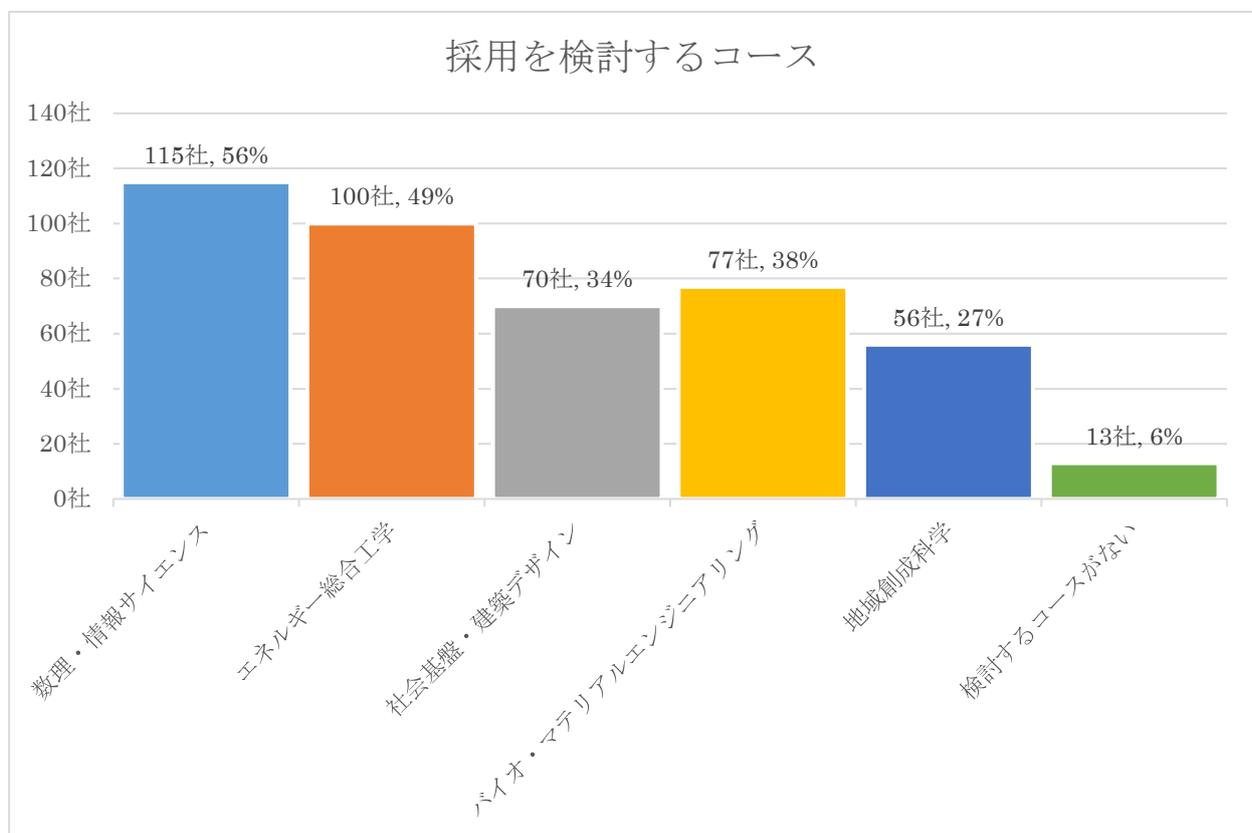
【Q4】求められるスキル(複数回答可)

図中のパーセンテージは、回答者数に対する比率を表す。



【Q5】採用を検討するコース(複数回答可)

図中のパーセンテージは、回答者数に対する比率を表す。



資料5：理工学系の求人状況（2014-2018年度）

2014-2018年度理工学系の求人状況（学部・学科指定なしを含む）					
年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
求人社数	2,913	2,870	2,898	2,592	2,219

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
—	学長	コダマ ヒロアキ 兒 玉 浩 明 <令和元年10月>		理学博士		国立大学法人佐賀大学長 (令和元年10月～令和5年9月)

（注） 高等専門学校にあっては校長について記入すること。

教 員 の 氏 名 等												
(理工学研究科 理工学専攻)												
調査 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月 額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担 当 単位数	年 間 開講数	現 職 (就任年月)	申請に係る大 学等の職務に 従事する平均 週当たり平均 数
1	専	教授	か'キヤ リョウジ 梶木屋 龍治 <令和3年4月>		理学博士		理工学応用概論 理工学コロキウム 国際ワークショップ 実践的協働プロジェクト 数理・情報サイエンス特論 (博士課程研究)	1①・③ 1③・2① 2③ 1③・④ 2① 1～3通	0.25 1 2 2 0.1 -	2 2 1 1 1 -	佐賀大学 理工学系 教授 (平20.9)	5日
2	専	教授	ツムラ タツ 辻村 健 <令和3年4月>		博士 (工学)		理工学応用概論 理工学コロキウム 国際ワークショップ 実践的協働プロジェクト 機械・電気エネルギー工学 特論 (博士課程研究)	1①・③ 1③・2① 2③ 1③・④ 2① 1～3通	0.25 1 2 2 0.1 -	2 2 1 1 1 -	佐賀大学 理工学系 教授 (平22.2)	5日
3	専	教授	ヤマタ ヨシキ 山下 義行 <令和3年4月>		工学博士		理工学応用概論 理工学コロキウム 国際ワークショップ 実践的協働プロジェクト 数理・情報サイエンス特論 (博士課程研究)	1①・③ 1③・2① 2③ 1③・④ 2① 1～3通	0.25 1 2 2 0.1 -	2 2 1 1 1 -	佐賀大学 理工学系 教授 (平13.4)	5日
4	専	教授	ツギキ シンイチ 只木 進一 <令和3年4月>		理学博士		理工学応用概論 理工学コロキウム 国際ワークショップ 実践的協働プロジェクト 数理・情報サイエンス特論 (博士課程研究)	1①・③ 1③・2① 2③ 1③・④ 2① 1～3通	0.25 1 2 2 0.1 -	2 2 1 1 1 -	佐賀大学 理工学系 教授 (平2.4)	5日
5	専	教授	ハナモト タツシ 花本 猛士 <令和3年4月>		理学博士		理工学応用概論 理工学コロキウム 国際ワークショップ 実践的協働プロジェクト 生体物質システム学特論 (博士課程研究)	1①・③ 1③・2① 2③ 1③・④ 2① 1～3通	0.25 1 2 2 0.1 -	2 2 1 1 1 -	佐賀大学 理工学系 教授 (平9.7)	5日
6	専	教授	チヨウ ハ 張 (江越) 波 <令和3年4月>		工学博士		理工学応用概論 理工学コロキウム 国際ワークショップ 実践的協働プロジェクト 機械・電気エネルギー工学 特論 (博士課程研究)	1①・③ 1③・2① 2③ 1③・④ 2① 1～3通	0.25 1 2 2 0.1 -	2 2 1 1 1 -	佐賀大学 理工学系 教授 (平9.4)	5日
7	専	教授	カサ マコト 嘉数 誠 <令和3年4月>		博士 (工学) ※		理工学応用概論 理工学コロキウム 国際ワークショップ 実践的協働プロジェクト 機械・電気エネルギー工学 特論 (博士課程研究)	1①・③ 1③・2① 2③ 1③・④ 2① 1～3通	0.25 1 2 2 0.1 -	2 2 1 1 1 -	佐賀大学 理工学系 教授 (平23.10)	5日
8	専	教授	テラモト ケンブ 寺本 顕武 <令和3年4月>		工学博士		理工学応用概論 理工学コロキウム 国際ワークショップ 実践的協働プロジェクト 生体物質システム学特論 (博士課程研究)	1①・③ 1③・2① 2③ 1③・④ 2① 1～3通	0.25 1 2 2 0.1 -	2 2 1 1 1 -	佐賀大学 理工学系 教授 (昭63.4)	5日
9	専	教授	イシイ トシキ 大石 敏之 <令和3年4月>		博士 (工学)		理工学応用概論 理工学コロキウム 国際ワークショップ 実践的協働プロジェクト 機械・電気エネルギー工学 特論 (博士課程研究)	1①・③ 1③・2① 2③ 1③・④ 2① 1～3通	0.25 1 2 2 0.1 -	2 2 1 1 1 -	佐賀大学 理工学系 教授 (平26.3)	5日
10	専	教授	ミヤウ アキオ 富良 明男 <令和3年4月>		工学博士		理工学応用概論 理工学コロキウム 国際ワークショップ 実践的協働プロジェクト 機械・電気エネルギー工学 特論 (博士課程研究)	1①・③ 1③・2① 2③ 1③・④ 2① 1～3通	0.25 1 2 2 0.1 -	2 2 1 1 1 -	佐賀大学 理工学系 教授 (平元.4)	5日
11	専	教授	ハツトリ ノブタカ 服部 信祐 <令和3年4月>		博士 (工学)		理工学応用概論 理工学コロキウム 国際ワークショップ 実践的協働プロジェクト 機械・電気エネルギー工学 特論 (博士課程研究)	1①・③ 1③・2① 2③ 1③・④ 2① 1～3通	0.25 1 2 2 0.1 -	2 2 1 1 1 -	佐賀大学 理工学系 教授 (昭61.4)	5日
12	専	教授	マツイ シゲル 松尾 繁 <令和3年4月>		工学博士		理工学応用概論 理工学コロキウム 国際ワークショップ 実践的協働プロジェクト 機械・電気エネルギー工学 特論 (博士課程研究)	1①・③ 1③・2① 2③ 1③・④ 2① 1～3通	0.25 1 2 2 0.1 -	2 2 1 1 1 -	佐賀大学 理工学系 教授 (平6.4)	5日
13	専	教授	オオノ シロウ 大串 浩一郎 <令和3年4月>		工学博士		理工学応用概論 理工学コロキウム 国際ワークショップ 実践的協働プロジェクト 社会基盤建築デザイン特論 (博士課程研究)	1①・③ 1③・2① 2③ 1③・④ 2① 1～3通	0.25 1 2 2 0.1 -	2 2 1 1 1 -	佐賀大学 理工学系 教授 (昭61.4)	5日

14	専	教授	カノ ナヒロ 上野 直広 <令和3年4月>		博士 (工学)	理工学応用概論 理工学コロキウム 国際ワークショップ 実践的協働プロジェクト 生体物質システム学特論 (博士課程研究)	1①・③ 1③・2① 2③ 1③・④ 2① 1～3通	0.25 1 2 2 0.1 -	2 2 1 1 1 -	佐賀大学 理工学系 教授 (平25.7)	5日
15	専	教授	カナム トシキ 高橋 利幸 <令和3年4月>		博士 (理学)	理工学応用概論 理工学コロキウム 国際ワークショップ 実践的協働プロジェクト 生体物質システム学特論 (博士課程研究)	1①・③ 1③・2① 2③ 1③・④ 2① 1～3通	0.25 1 2 2 0.1 -	2 2 1 1 1 -	佐賀大学 理工学系 教授 (平9.11)	5日
16	専	教授	コノ ヒロキ 河野 宏明 <令和3年4月>		理学博士	理工学応用概論 理工学コロキウム 国際ワークショップ 実践的協働プロジェクト 生体物質システム学特論 (博士課程研究)	1①・③ 1③・2① 2③ 1③・④ 2① 1～3通	0.25 1 2 2 0.1 -	2 2 1 1 1 -	佐賀大学 理工学系 教授 (平3.4)	5日
17	専	教授	ハタケ エイタ 花田 英輔 <令和3年4月>		博士 (工学)	理工学応用概論 理工学コロキウム 国際ワークショップ 実践的協働プロジェクト 数理・情報サイエンス特論 (博士課程研究)	1①・③ 1③・2① 2③ 1③・④ 2① 1～3通	0.25 1 2 2 0.1 -	2 2 1 1 1 -	佐賀大学 理工学系 教授 (平26.10)	5日
18	専	教授	トヨガ イチロ 豊田 一彦 <令和3年4月>		工学博士	理工学応用概論 理工学コロキウム 国際ワークショップ 実践的協働プロジェクト 機械・電気エネルギー工学 特論 (博士課程研究)	1①・③ 1③・2① 2③ 1③・④ 2① 1～3通	0.25 1 2 2 0.1 -	2 2 1 1 1 -	佐賀大学 理工学系 教授 (平23.4)	5日
19	専	教授	ハヤハセ 世 萩原 世也 <令和3年4月>		工学博士	理工学応用概論 理工学コロキウム 国際ワークショップ 実践的協働プロジェクト 機械・電気エネルギー工学 特論 (博士課程研究)	1①・③ 1③・2① 2③ 1③・④ 2① 1～3通	0.25 1 2 2 0.1 -	2 2 1 1 1 -	佐賀大学 理工学系 教授 (平9.4)	5日
20	専	教授	イワノ 幸広 伊藤 幸広 <令和3年4月>		博士 (工学)	理工学応用概論 理工学コロキウム 国際ワークショップ 実践的協働プロジェクト 社会基盤建築デザイン特論 (博士課程研究)	1①・③ 1③・2① 2③ 1③・④ 2① 1～3通	0.25 1 2 2 0.1 -	2 2 1 1 1 -	佐賀大学 理工学系 教授 (平8.4)	5日
21	専	教授	ハタケ ケンジ 半田 賢司 <令和3年4月>		博士 (理学) ※	理工学応用概論 理工学コロキウム 国際ワークショップ 実践的協働プロジェクト 数理・情報サイエンス特論 (博士課程研究)	1①・③ 1③・2① 2③ 1③・④ 2① 1～3通	0.25 1 2 2 0.1 -	2 2 1 1 1 -	佐賀大学 理工学系 教授 (平3.6)	5日
22	専	教授	テイ キョウカ 鄭 旭光 <令和3年4月>		工学博士	理工学応用概論 理工学コロキウム 国際ワークショップ 実践的協働プロジェクト 生体物質システム学特論 (博士課程研究)	1①・③ 1③・2① 2③ 1③・④ 2① 1～3通	0.25 1 2 2 0.1 -	2 2 1 1 1 -	佐賀大学 理工学系 教授 (平7.4)	5日
23	専	教授	カネシロ 郭 其新 <令和3年4月>		博士 (工学)	理工学応用概論 理工学コロキウム 国際ワークショップ 実践的協働プロジェクト 機械・電気エネルギー工学 特論 (博士課程研究)	1①・③ 1③・2① 2③ 1③・④ 2① 1～3通	0.25 1 2 2 0.1 -	2 2 1 1 1 -	佐賀大学 理工学系 教授 (平4.7)	5日
24	専	教授	イカミ ヤスキ 池上 康之 <令和3年4月>		工学博士	理工学応用概論 理工学コロキウム 国際ワークショップ 実践的協働プロジェクト 機械・電気エネルギー工学 特論 (博士課程研究)	1①・③ 1③・2① 2③ 1③・④ 2① 1～3通	0.25 1 2 2 0.1 -	2 2 1 1 1 -	佐賀大学 理工学系 教授 (平3.4)	5日
25	専	教授	コノリ マサキ 鯉川 雅之 <令和3年4月>		理学博士	理工学応用概論 理工学コロキウム 国際ワークショップ 実践的協働プロジェクト 生体物質システム学特論 (博士課程研究)	1①・③ 1③・2① 2③ 1③・④ 2① 1～3通	0.25 1 2 2 0.1 -	2 2 1 1 1 -	佐賀大学 理工学系 教授 (平4.4)	5日
26	専	教授	オカム ヒロシ 奥村 浩 <令和3年4月>		博士 (工学) ※	理工学応用概論 理工学コロキウム 国際ワークショップ 実践的協働プロジェクト 数理・情報サイエンス特論 (博士課程研究)	1①・③ 1③・2① 2③ 1③・④ 2① 1～3通	0.25 1 2 2 0.1 -	2 2 1 1 1 -	佐賀大学 理工学系 教授 (平12.3)	5日
27	専	教授	タシロ ミナリ 竹下 道範 <令和3年4月>		博士 (工学)	理工学応用概論 理工学コロキウム 国際ワークショップ 実践的協働プロジェクト 生体物質システム学特論 (博士課程研究)	1①・③ 1③・2① 2③ 1③・④ 2① 1～3通	0.25 1 2 2 0.1 -	2 2 1 1 1 -	佐賀大学 理工学系 教授 (平11.12)	5日
28	専	教授	ミツケ コウイチ 光武 雄一 <令和3年4月>		博士 (工学)	理工学応用概論 理工学コロキウム 国際ワークショップ 実践的協働プロジェクト 機械・電気エネルギー工学 特論 (博士課程研究)	1①・③ 1③・2① 2③ 1③・④ 2① 1～3通	0.25 1 2 2 0.1 -	2 2 1 1 1 -	佐賀大学 理工学系 教授 (平26.4)	5日
29	専	教授	シマ ノブオ 三島 伸雄 <令和3年4月>		博士 (工学)	理工学応用概論 理工学コロキウム 国際ワークショップ 実践的協働プロジェクト 社会基盤建築デザイン特論 (博士課程研究)	1①・③ 1③・2① 2③ 1③・④ 2① 1～3通	0.25 1 2 2 0.1 -	2 2 1 1 1 -	佐賀大学 理工学系 教授 (平7.11)	5日
30	専	教授	サキヤ ヒロキ 帯屋 洋之 <令和3年4月>		博士 (工学)	理工学応用概論 理工学コロキウム 国際ワークショップ 実践的協働プロジェクト 社会基盤建築デザイン特論 (博士課程研究)	1①・③ 1③・2① 2③ 1③・④ 2① 1～3通	0.25 1 2 2 0.1 -	2 2 1 1 1 -	佐賀大学 理工学系 教授 (平6.4)	5日

31	専	教授	ヤマシ ヒロキ 山西 博幸 <令和3年4月>		博士 (工学)	理工学応用概論 理工学コロキウム 国際ワークショップ 実践的協働プロジェクト 社会基盤建築デザイン特論 (博士課程研究)	1①・③ 1③・2① 2③ 1③・④ 2① 1～3通	0.25 1 2 2 0.1 -	2 2 1 1 1 -	佐賀大学 理工学系 教授 (平30.4)	5日
32	専	教授	ウノ マサシ 海野 雅司 <令和3年4月>		博士 (工学)	理工学応用概論 理工学コロキウム 国際ワークショップ 実践的協働プロジェクト 生体物質システム学特論 (博士課程研究)	1①・③ 1③・2① 2③ 1③・④ 2① 1～3通	0.25 1 2 2 0.1 -	2 2 1 1 1 -	佐賀大学 理工学系 教授 (平18.4)	5日
33	専	教授	オザキ ヤスシ 岡崎 泰久 <令和3年4月>		博士 (工学)	理工学応用概論 理工学コロキウム 国際ワークショップ 実践的協働プロジェクト 数理・情報サイエンス特論 (博士課程研究)	1①・③ 1③・2① 2③ 1③・④ 2① 1～3通	0.25 1 2 2 0.1 -	2 2 1 1 1 -	佐賀大学 理工学系 教授 (平2.6)	5日
34	専	教授	トシカ マサト 富永 昌人 <令和3年4月>		博士 (工学)	理工学応用概論 理工学コロキウム 国際ワークショップ 実践的協働プロジェクト 生体物質システム学特論 (博士課程研究)	1①・③ 1③・2① 2③ 1③・④ 2① 1～3通	0.25 1 2 2 0.1 -	2 2 1 1 1 -	佐賀大学 理工学系 教授 (平28.4)	5日
35	専	教授	ゴトウ シトル 後藤 聡 <令和3年4月>		博士 (工学)	理工学応用概論 理工学コロキウム 国際ワークショップ 実践的協働プロジェクト 生体物質システム学特論 (博士課程研究)	1①・③ 1③・2① 2③ 1③・④ 2① 1～3通	0.25 1 2 2 0.1 -	2 2 1 1 1 -	佐賀大学 理工学系 教授 (平2.4)	5日
36	専	教授	ムラツ カズヒロ 村松 和弘 <令和3年4月>		博士 (工学)	理工学応用概論 理工学コロキウム 国際ワークショップ 実践的協働プロジェクト 生体物質システム学特論 (博士課程研究)	1①・③ 1③・2① 2③ 1③・④ 2① 1～3通	0.25 1 2 2 0.1 -	2 2 1 1 1 -	佐賀大学 理工学系 教授 (平13.3)	5日
37	専	教授	オツ ヲスリ 大津 康徳 <令和3年4月>		博士 (工学)	理工学応用概論 理工学コロキウム 国際ワークショップ 実践的協働プロジェクト 機械・電気エネルギー工学 特論 (博士課程研究)	1①・③ 1③・2① 2③ 1③・④ 2① 1～3通	0.25 1 2 2 0.1 -	2 2 1 1 1 -	佐賀大学 理工学系 教授 (平3.4)	5日
38	専	教授	ヤマダ ヤスノ 山田 泰教 <令和3年4月>		博士 (理学)	理工学応用概論 理工学コロキウム 国際ワークショップ 実践的協働プロジェクト 生体物質システム学特論 (博士課程研究)	1①・③ 1③・2① 2③ 1③・④ 2① 1～3通	0.25 1 2 2 0.1 -	2 2 1 1 1 -	佐賀大学 理工学系 教授 (平14.10)	5日
39	専	教授	コジマ ショウイチ 小島 昌一 <令和3年4月>		博士 (工学)	理工学応用概論 理工学コロキウム 国際ワークショップ 実践的協働プロジェクト 社会基盤建築デザイン特論 (博士課程研究)	1①・③ 1③・2① 2③ 1③・④ 2① 1～3通	0.25 1 2 2 0.1 -	2 2 1 1 1 -	佐賀大学 理工学系 教授 (平19.4)	5日
40	専	教授	アベ ハジメ 青木 一 <令和3年4月>		博士 (理学)	理工学応用概論 理工学コロキウム 国際ワークショップ 実践的協働プロジェクト 生体物質システム学特論 (博士課程研究)	1①・③ 1③・2① 2③ 1③・④ 2① 1～3通	0.25 1 2 2 0.1 -	2 2 1 1 1 -	佐賀大学 理工学系 教授 (平12.4)	5日
41	専	教授	オオノ ケイジ 大渡 啓介 <令和3年4月>		博士 (工学)	理工学応用概論 理工学コロキウム 国際ワークショップ 実践的協働プロジェクト 生体物質システム学特論 (博士課程研究)	1①・③ 1③・2① 2③ 1③・④ 2① 1～3通	0.25 1 2 2 0.1 -	2 2 1 1 1 -	佐賀大学 理工学系 教授 (平4.4)	5日
42	専	教授	キリコ ショウイチ 木上 洋一 <令和3年4月>		博士 (工学)	理工学応用概論 理工学コロキウム 国際ワークショップ 実践的協働プロジェクト 機械・電気エネルギー工学 特論 (博士課程研究)	1①・③ 1③・2① 2③ 1③・④ 2① 1～3通	0.25 1 2 2 0.1 -	2 2 1 1 1 -	佐賀大学 理工学系 教授 (平29.10)	5日
43	専	教授	ナガタ シン 長田 聡史 <令和3年4月>		博士 (理学)	理工学応用概論 理工学コロキウム 国際ワークショップ 実践的協働プロジェクト 生体物質システム学特論 (博士課程研究)	1①・③ 1③・2① 2③ 1③・④ 2① 1～3通	0.25 1 2 2 0.1 -	2 2 1 1 1 -	佐賀大学 理工学系 准教授 (平8.4)	5日
44	専	教授	シゲトモ テルヤ 皆本 晃弥 <令和3年4月>		博士 (数理学) ※	理工学応用概論 理工学コロキウム 国際ワークショップ 実践的協働プロジェクト 数理・情報サイエンス特論 (博士課程研究)	1①・③ 1③・2① 2③ 1③・④ 2① 1～3通	0.25 1 2 2 0.1 -	2 2 1 1 1 -	佐賀大学 理工学系 教授 (平12.4)	5日
45	専	教授	オシヨシキ 堀 良彰 <令和3年4月>		博士(情報 工学)	理工学応用概論 理工学コロキウム 国際ワークショップ 実践的協働プロジェクト 数理・情報サイエンス特論 (博士課程研究)	1①・③ 1③・2① 2③ 1③・④ 2① 1～3通	0.25 1 2 2 0.1 -	2 2 1 1 1 -	佐賀大学 理工学系 教授 (平13.4)	5日
46	専	教授	サトウ カズヤ 佐藤 和也 <令和3年4月>		博士 (工学)	理工学応用概論 理工学コロキウム 国際ワークショップ 実践的協働プロジェクト 機械・電気エネルギー工学 特論 (博士課程研究)	1①・③ 1③・2① 2③ 1③・④ 2① 1～3通	0.25 1 2 2 0.1 -	2 2 1 1 1 -	佐賀大学 理工学系 教授 (平8.4)	5日
47	専	教授	ヒノ タカノリ 日野 剛徳 <令和3年4月>		博士 (工学)	理工学応用概論 理工学コロキウム 国際ワークショップ 実践的協働プロジェクト 社会基盤建築デザイン特論 (博士課程研究)	1①・③ 1③・2① 2③ 1③・④ 2① 1～3通	0.25 1 2 2 0.1 -	2 2 1 1 1 -	佐賀大学 理工学系 教授 (平30.4)	5日

48	専	教授	フカダ 修 福田 修 <令和3年4月>		博士 (工学)	理工学応用概論 理工学コロキウム 国際ワークショップ 実践的協働プロジェクト 数理・情報サイエンス特論 (博士課程研究)	1①・③ 1③・2① 2③ 1③・④ 2① 1～3通	0.25 1 2 2 2 0.1 -	2 2 1 1 1 -	佐賀大学 理工学系 教授 (平26.10)	5日
49	専	教授	ヤタ ミツヲ 矢田 光徳 <令和3年4月>		博士 (工学)	理工学応用概論 理工学コロキウム 国際ワークショップ 実践的協働プロジェクト 生体物質システム学特論 (博士課程研究)	1①・③ 1③・2① 2③ 1③・④ 2① 1～3通	0.25 1 2 2 2 0.1 -	2 2 1 1 1 -	佐賀大学 理工学系 准教授 (平12.12)	5日
50	専	教授	マツモト ススム 松前 進 <令和3年4月>		博士 (工学)	理工学応用概論 理工学コロキウム 国際ワークショップ 実践的協働プロジェクト 数理・情報サイエンス特論 (博士課程研究)	1①・③ 1③・2① 2③ 1③・④ 2① 1～3通	0.25 1 2 2 2 0.1 -	2 2 1 1 1 -	佐賀大学 理工学系 教授 (平19.4)	5日
51	専	教授	タカトオル 田中 徹 <令和3年4月>		博士 (工学)	理工学応用概論 理工学コロキウム 国際ワークショップ 実践的協働プロジェクト 機械・電気エネルギー工学 特論 (博士課程研究)	1①・③ 1③・2① 2③ 1③・④ 2① 1～3通	0.25 1 2 2 2 0.1 -	2 2 1 1 1 -	佐賀大学 理工学系 教授 (平12.4)	5日
52	専	准教授	ササキ シンイチ 佐々木 伸一 <令和3年4月>		博士 (工学)	機械・電気エネルギー工学 特論 (博士課程研究)	2① 1～3通	0.1 -	1 -	佐賀大学 理工学系 准教授 (平13.4)	5日
53	専	准教授	エダ マサオ 江良 正直 <令和3年4月>		博士 (工学)	生体物質システム学特論 (博士課程研究)	2① 1～3通	0.1 -	1 -	佐賀大学 理工学系 准教授 (平10.4)	5日
54	専	准教授	カガク テロウ 掛下 哲郎 <令和3年4月>		工学博士	数理・情報サイエンス特論 (博士課程研究)	2① 1～3通	0.1 -	1 -	佐賀大学 理工学系 准教授 (平元.4)	5日
55	専	准教授	ハラ シゲオミ 原 重臣 <令和3年4月>		博士 (工学) ※	機械・電気エネルギー工学 特論 (博士課程研究)	2① 1～3通	0.1 -	1 -	佐賀大学 理工学系 准教授 (平7.4)	5日
56	専	准教授	トウケノ ヒロシ 堂園 浩 <令和3年4月>		工学博士 ※	生体物質システム学特論 (博士課程研究)	2① 1～3通	0.1 -	1 -	佐賀大学 理工学系 准教授 (平6.4)	5日
57	専	准教授	タカ タカキ 田中 高行 <令和3年4月>		博士 (工学)	機械・電気エネルギー工学 特論 (博士課程研究)	2① 1～3通	0.1 -	1 -	佐賀大学 理工学系 准教授 (昭63.4)	5日
58	専	准教授	ニシヤマ エイサク 西山 英輔 <令和3年4月>		博士 (工学)	機械・電気エネルギー工学 特論 (博士課程研究)	2① 1～3通	0.1 -	1 -	佐賀大学 理工学系 准教授 (平元.4)	5日
59	専	准教授	ヒビノ ユウジ 日比野 雄嗣 <令和3年4月>		博士 (理学)	理工学応用概論 理工学コロキウム 国際ワークショップ 実践的協働プロジェクト 数理・情報サイエンス特論 (博士課程研究)	1①・③ 1③・2① 2③ 1③・④ 2① 1～3通	0.25 1 2 2 2 0.1 -	2 2 1 1 1 -	佐賀大学 理工学系 准教授 (平5.4)	5日
60	専	准教授	ノミ ヨシマサ 塩見 憲正 <令和3年4月>		博士 (工学)	機械・電気エネルギー工学 特論 (博士課程研究)	2① 1～3通	0.1 -	1 -	佐賀大学 理工学系 准教授 (平8.4)	5日
61	専	准教授	マワリ トシユキ 馬渡 俊文 <令和3年4月>		博士 (工学)	機械・電気エネルギー工学 特論 (博士課程研究)	2① 1～3通	0.1 -	1 -	佐賀大学 理工学系 准教授 (平2.4)	5日
62	専	准教授	ワケ ヒロシ 和久屋 寛 <令和3年4月>		工学博士	機械・電気エネルギー工学 特論 (博士課程研究)	2① 1～3通	0.1 -	1 -	佐賀大学 理工学系 准教授 (平6.4)	5日
63	専	准教授	イハラ シン 猪原 哲 <令和3年4月>		博士 (工学)	機械・電気エネルギー工学 特論 (博士課程研究)	2① 1～3通	0.1 -	1 -	佐賀大学 理工学系 准教授 (平5.10)	5日
64	専	准教授	イマイ ナスガ 今井 康貴 <令和3年4月>		博士 (工学)	機械・電気エネルギー工学 特論 (博士課程研究)	2① 1～3通	0.1 -	1 -	佐賀大学 理工学系 准教授 (平21.4)	5日
65	専	准教授	コガマ ヒロキ 兒玉 宏樹 <令和3年4月>		博士 (理学)	生体物質システム学特論 (博士課程研究)	2① 1～3通	0.1 -	1 -	佐賀大学 理工学系 准教授 (平18.11)	5日
66	専	准教授	イヅミ キヨカ 泉 清高 <令和3年4月>		博士 (工学)	生体物質システム学特論 (博士課程研究)	2① 1～3通	0.1 -	1 -	佐賀大学 理工学系 准教授 (平8.4)	5日
67	専	准教授	スキ タナヲ 杉 剛直 <令和3年4月>		博士 (工学)	生体物質システム学特論 (博士課程研究)	2① 1～3通	0.1 -	1 -	佐賀大学 理工学系 准教授 (平7.4)	5日
68	専	准教授	カシムラ タカヒドノ イ スラム KHAN MD. TAWHIDUL ISLAM <令和3年4月>		博士 (工学)	理工学応用概論 理工学コロキウム 国際ワークショップ 実践的協働プロジェクト 生体物質システム学特論 (博士課程研究)	1①・③ 1③・2① 2③ 1③・④ 2① 1～3通	0.25 1 2 2 2 0.1 -	2 2 1 1 1 -	佐賀大学 理工学系 准教授 (平19.10)	5日
69	専	准教授	カバネ モトイ 橋 基 <令和3年4月>		博士 (理学)	生体物質システム学特論 (博士課程研究)	2① 1～3通	0.1 -	1 -	佐賀大学 理工学系 准教授 (平17.4)	5日
70	専	准教授	マキ マト 真木 一 <令和3年4月>		博士 (理学)	理工学応用概論 理工学コロキウム 国際ワークショップ 実践的協働プロジェクト 生体物質システム学特論 (博士課程研究)	1①・③ 1③・2① 2③ 1③・④ 2① 1～3通	0.25 1 2 2 2 0.1 -	2 2 1 1 1 -	佐賀大学 理工学系 准教授 (平14.8)	5日

71	専	准教授	リカイト 李 海峰 <令和3年4月>		博士 (工学)	社会基盤建築デザイン特論 (博士課程研究)	2① 1～3通	0.1 -	1 -	佐賀大学 理工学系 准教授 (平21.4)	5日
72	専	准教授	キト アキラ 木本 晃 <令和3年4月>		博士 (工学)	生体物質システム学特論 (博士課程研究)	2① 1～3通	0.1 -	1 -	佐賀大学 理工学系 准教授 (平9.4)	5日
73	専	准教授	ヤマカ ヨシヒサ 山岡 禎久 <令和3年4月>		博士 (工学) ※ 博士 (医学)	理工学応用概論 理工学コロキウム 国際ワークショップ 実践的協働プロジェクト 生体物質システム学特論 (博士課程研究)	1①・③ 1③・2① 2③ 1③・④ 2① 1～3通	0.25 1 2 2 0.1 -	2 2 1 1 1 -	佐賀大学 理工学系 准教授 (平27.5)	5日
74	専	准教授	アリマ ヒロミ 有馬 博史 <令和3年4月>		博士 (工学)	機械・電気エネルギー工学 特論 (博士課程研究)	2① 1～3通	0.1 -	1 -	佐賀大学 理工学系 准教授 (平14.4)	5日
75	専	准教授	ゴトウ リュウタロウ 後藤 隆太郎 <令和3年4月>		博士 (工学)	理工学応用概論 理工学コロキウム 国際ワークショップ 実践的協働プロジェクト 社会基盤建築デザイン特論 (博士課程研究)	1①・③ 1③・2① 2③ 1③・④ 2① 1～3通	0.25 1 2 2 0.1 -	2 2 1 1 1 -	佐賀大学 理工学系 准教授 (平8.4)	5日
76	専	准教授	イワノ ヨシフミ 石渡 洋一 <令和3年4月>		博士 (工学)	生体物質システム学特論 (博士課程研究)	2① 1～3通	0.1 -	1 -	佐賀大学 理工学系 准教授 (平17.4)	5日
77	専	准教授	オシカワ ヒデオ 押川 英夫 <令和3年4月>		博士 (工学)	社会基盤建築デザイン特論 (博士課程研究)	2① 1～3通	0.1 -	1 -	佐賀大学 理工学系 准教授 (平27.6)	5日
78	専	准教授	フナシ タカヒロ 房安 貴弘 <令和3年4月>		博士 (理学)	生体物質システム学特論 (博士課程研究)	2① 1～3通	0.1 -	1 -	佐賀大学 理工学系 准教授 (平26.4)	5日
79	専	准教授	アズマ ユンハイ 東 純平 <令和3年4月>		博士 (理学)	生体物質システム学特論 (博士課程研究)	2① 1～3通	0.1 -	1 -	佐賀大学 理工学系 准教授 (平21.7)	5日
80	専	准教授	カハシ カズトシ 高橋 和敏 <令和3年4月>		博士 (理学)	機械・電気エネルギー工学 特論 (博士課程研究)	2① 1～3通	0.1 -	1 -	佐賀大学 理工学系 准教授 (平15.4)	5日
81	専	准教授	オシマ フミヒロ 大島 史洋 <令和3年4月>		博士 (工学)	機械・電気エネルギー工学 特論 (博士課程研究)	2① 1～3通	0.1 -	1 -	佐賀大学 理工学系 准教授 (平9.4)	5日
82	専	准教授	ヤマカチ ノブヒコ 山口 暢彦 <令和3年4月>		博士 (工学)	数理・情報サイエンス特論 (博士課程研究)	2① 1～3通	0.1 -	1 -	佐賀大学 理工学系 准教授 (平15.4)	5日
83	専	准教授	フカモト ヒロユキ 福本 尚生 <令和3年4月>		博士 (工学)	機械・電気エネルギー工学 特論 (博士課程研究)	2① 1～3通	0.1 -	1 -	佐賀大学 理工学系 准教授 (平14.4)	5日
84	専	准教授	スミ タカヒロ 住 隆博 <令和3年4月>		博士 (工学) ※	生体物質システム学特論 (博士課程研究)	2① 1～3通	0.1 -	1 -	佐賀大学 理工学系 准教授 (平27.3)	5日
85	専	准教授	カハシ トモ 高橋 智 <令和3年4月>		博士 (理学)	生体物質システム学特論 (博士課程研究)	2① 1～3通	0.1 -	1 -	佐賀大学 理工学系 准教授 (平18.4)	5日
86	専	准教授	イシイ ヒデアキ 伊藤 秀昭 <令和3年4月>		博士 (工学)	機械・電気エネルギー工学 特論 (博士課程研究)	2① 1～3通	0.1 -	1 -	佐賀大学 理工学系 准教授 (平21.11)	5日
87	専	准教授	ナカ タカキ 成田 貴行 <令和3年4月>		博士 (工学)	生体物質システム学特論 (博士課程研究)	2① 1～3通	0.1 -	1 -	佐賀大学 理工学系 准教授 (平18.4)	5日
88	専	准教授	モリタ シノブキ 森田 繁樹 <令和3年4月>		博士 (工学)	機械・電気エネルギー工学 特論 (博士課程研究)	2① 1～3通	0.1 -	1 -	佐賀大学 理工学系 准教授 (平17.1)	5日
89	専	准教授	ハシモト トシタカ 橋本 時忠 <令和3年4月>		博士 (工学)	生体物質システム学特論 (博士課程研究)	2① 1～3通	0.1 -	1 -	佐賀大学 理工学系 准教授 (平20.10)	5日
90	専	准教授	サカガキ コウイチ 坂口 幸一 <令和3年4月>		博士 (理学) ※	生体物質システム学特論 (博士課程研究)	2① 1～3通	0.1 -	1 -	佐賀大学 理工学系 准教授 (平23.1)	5日
91	専	准教授	カワキタ ヒデカズ 川喜田 英孝 <令和3年4月>		博士 (工学)	生体物質システム学特論 (博士課程研究)	2① 1～3通	0.1 -	1 -	佐賀大学 理工学系 准教授 (平17.4)	5日
92	専	准教授	ハチガワ ヒロユキ 長谷川 裕之 <令和3年4月>		博士 (工学)	理工学応用概論 理工学コロキウム 国際ワークショップ 実践的協働プロジェクト 機械・電気エネルギー工学 特論 (博士課程研究)	1①・③ 1③・2① 2③ 1③・④ 2① 1～3通	0.25 1 2 2 0.1 -	2 2 1 1 1 -	佐賀大学 理工学系 准教授 (平22.4)	5日
93	専	准教授	オホダ マコト 大谷 誠 <令和3年4月>		博士 (工学)	数理・情報サイエンス特論 (博士課程研究)	2① 1～3通	0.1 -	1 -	佐賀大学 理工学系 准教授 (平16.12)	5日
94	専	准教授	モリタ シンタロウ 森貞 真太郎 <令和3年4月>		博士 (工学)	生体物質システム学特論 (博士課程研究)	2① 1～3通	0.1 -	1 -	佐賀大学 理工学系 准教授 (平24.2)	5日
95	専	准教授	ヒラノ ユウジン 平瀬 有人 <令和3年4月>		博士 (建築学) ※	社会基盤建築デザイン特論 (博士課程研究)	2① 1～3通	0.1 -	1 -	佐賀大学 理工学系 准教授 (平20.4)	5日

96	専	准教授	ウオンタナスーン(マツヤマ) ナルモン VONGTHANASUNTHORN (MATSUYAMA) NARUMOL <令和3年4月>		博士 (工学)		社会基盤建築デザイン特論 (博士課程研究)	2① 1～3通	0.1 -	1 -	佐賀大学 理工学系 准教授 (平25.11)	5日
97	専	准教授	ウメキ タツヤ 梅木 辰也 <令和3年4月>		博士 (理学)		生体物質システム学特論 (博士課程研究)	2① 1～3通	0.1 -	1 -	佐賀大学 理工学系 准教授 (平23.4)	5日
98	専	准教授	ナカヤマ コウイチ 中山 功一 <令和3年4月>		博士 (情報学)		理工学応用概論 理工学コロキウム 国際ワークショップ 実践的協働プロジェクト 数理・情報サイエンス特論 (博士課程研究)	1①・③ 1③・2① 2③ 1③・④ 2① 1～3通	0.25 1 2 2 0.1 -	2 2 1 1 1 -	佐賀大学 理工学系 准教授 (平22.4)	5日
99	専	准教授	ヒロトモ マサノリ 廣友 雅徳 <令和3年4月>		博士 (工学) ※		数理・情報サイエンス特論 (博士課程研究)	2① 1～3通	0.1 -	1 -	佐賀大学 理工学系 准教授 (平25.4)	5日
100	専	准教授	タノノ ユウイチ 只野 裕一 <令和3年4月>		博士 (工学)		機械・電気エネルギー工学 特論 (博士課程研究)	2① 1～3通	0.1 -	1 -	佐賀大学 理工学系 准教授 (平20.4)	5日
101	専	准教授	イハエ タカフ 猪八重 拓郎 <令和3年4月>		博士 (工学)		理工学応用概論 理工学コロキウム 国際ワークショップ 実践的協働プロジェクト 社会基盤建築デザイン特論 (博士課程研究)	1①・③ 1③・2① 2③ 1③・④ 2① 1～3通	0.25 1 2 2 0.1 -	2 2 1 1 1 -	佐賀大学 理工学系 准教授 (平27.1)	5日
102	専	准教授	ナカムラ ケンタロウ 中村 健太郎 <令和3年4月>		博士 (数理学)		理工学応用概論 理工学コロキウム 国際ワークショップ 実践的協働プロジェクト 数理・情報サイエンス特論 (博士課程研究)	1①・③ 1③・2① 2③ 1③・④ 2① 1～3通	0.25 1 2 2 0.1 -	2 2 1 1 1 -	佐賀大学 理工学系 准教授 (平28.1)	5日
103	専	准教授	タケトミ シンヤ 武富 紳也 <令和3年4月>		博士 (工学)		機械・電気エネルギー工学 特論 (博士課程研究)	2① 1～3通	0.1 -	1 -	佐賀大学 理工学系 准教授 (平23.4)	5日
104	専	准教授	ムカミ テンゲン 村上 天元 <令和3年4月>		博士 (工学)		機械・電気エネルギー工学 特論 (博士課程研究)	2① 1～3通	0.1 -	1 -	佐賀大学 理工学系 准教授 (平25.4)	5日
105	専	准教授	ナカオカキ カズアキ 中大漣 千晶 <令和3年4月>		博士 (工学)		社会基盤建築デザイン特論 (博士課程研究)	2① 1～3通	0.1 -	1 -	佐賀大学 理工学系 准教授 (平22.10)	5日
106	専	准教授	カシヤ ケイジ 仮屋 圭史 <令和3年4月>		博士 (工学)		機械・電気エネルギー工学 特論 (博士課程研究)	2① 1～3通	0.1 -	1 -	佐賀大学 理工学系 准教授 (平26.4)	5日
107	専	准教授	フジサキ トモユキ 藤澤 知績 <令和3年4月>		博士 (理学)		生体物質システム学特論 (博士課程研究)	2① 1～3通	0.1 -	1 -	佐賀大学 理工学系 准教授 (平30.4)	5日
108	専	准教授	ヤマウチ イヒロ 山内 一宏 <令和3年4月>		博士 (理学)		生体物質システム学特論 (博士課程研究)	2① 1～3通	0.1 -	1 -	佐賀大学 理工学系 准教授 (平30.4)	5日
109	専	准教授	ミヤハラ マミ 宮原 真美子 <令和3年4月>		博士 (工学)		社会基盤建築デザイン特論 (博士課程研究)	2① 1～3通	0.1 -	1 -	佐賀大学 理工学系 准教授 (平29.10)	5日
110	専	准教授	キムラ タカマ 木村 拓馬 <令和3年4月>		博士 (理学)		数理・情報サイエンス特論 (博士課程研究)	2① 1～3通	0.1 -	1 -	佐賀大学 理工学系 准教授 (平27.4)	5日
111	専	講師	イシダ ケンジ 石田 賢治 <令和3年4月>		博士 (工学) ※		機械・電気エネルギー工学 特論 (博士課程研究)	2① 1～3通	0.1 -	1 -	佐賀大学 理工学系 講師 (平10.4)	5日
112	専	講師	オホサキ ミチ 大月 美佳 <令和3年4月>		博士 (工学)		数理・情報サイエンス特論 (博士課程研究)	2① 1～3通	0.1 -	1 -	佐賀大学 理工学系 講師 (平13.4)	5日
113	専	講師	マノコ ヒロコ 猿子 幸弘 <令和3年4月>		博士 (数理学)		数理・情報サイエンス特論 (博士課程研究)	2① 1～3通	0.1 -	1 -	佐賀大学 理工学系 講師 (平11.9)	5日
114	専	講師	ネギミ タケヒト 根上 武仁 <令和3年4月>		博士 (工学)		社会基盤建築デザイン特論 (博士課程研究)	2① 1～3通	0.1 -	1 -	佐賀大学 理工学系 講師 (平12.4)	5日

専任教員の年齢構成・学位保有状況										
職 位	学 位	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合 計	備 考
教 授	博 士	人	人	人	26人	23人	2人	人	51人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 学 大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准 教 授	博 士	人	人	26人	27人	6人	人	人	59人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 学 大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
講 師	博 士	人	人	人	4人	人	人	人	4人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 学 大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助 教	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 学 大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合 計	博 士	人	人	26人	57人	29人	2人	人	114人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 学 大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	

(注)

- 1 この書類は、申請又は届出に係る学部等ごとに作成すること。
- 2 この書類は、専任教員についてのみ、作成すること。
- 3 この書類は、申請又は届出に係る学部等の開設後、当該学部等の修業年限に相当する期間が満了する年度（以下「完成年度」という。）における状況を記載すること。
- 4 専門職大学院の課程を修了した者に対し授与された学位については、「その他」の欄にその数を記載し、「備考」の欄に、具体的な学位名称を付記すること。

審査意見への対応を記載した書類（7月）

（目次）理工学研究科 理工学専攻（D）

1. Society 5.0 の推進や、社会ニーズとのミスマッチの解消等に向けた教育の取組内容が不明瞭なため、具体的に説明すること。
・・・・・・・・P2

2. 本専攻は理学と工学の学位を授与するとあるが、専門分野の選択や分野ごとの具体的な履修方法が不明確なため、専門分野ごとの履修モデルも示して具体的に説明すること。
・・・・・・・・P5

3. 教育課程の編成の考え方及び特色において、カリキュラムの考え方を説明するコースツリーなどを用いた説明を加えること。
・・・・・・・・P12

1. **Society 5.0** の推進や、社会ニーズとのミスマッチの解消等に向けた教育の取組内容が不明瞭なため、具体的に説明すること。

(対応)

指摘のように、**Society 5.0** の推進や、社会ニーズとのミスマッチの解消等に向けた教育の取組内容が明確ではなかったため、佐賀大学大学院理工学研究科理工学専攻設置の趣旨等を記載した書類 1. 設置の趣旨および必要性(2) 設置の必要性 1) 理工学研究科理工学専攻博士後期課程の設置理由の中で、**Society5.0** を推進する教育研究を実施していることを明確にするため、**Society5.0** のキーワードと理工学研究科理工学専攻博士後期課程各コースでの教育研究内容との対応の説明として『理工学研究科理工学専攻博士後期課程では、**Society5.0** の推進や、社会のニーズに合わせた教育を実践する。**Society5.0** のキーワードはサイバー空間とフィジカル空間の融合で、IoT や AI やロボットなどの技術を使って、新たな価値を創造し、様々なニーズに対応し、必要な情報がタイムリーに提供され、人の可能性が広がる社会を実現しようというものである。

Society5.0 の実現には、AI やロボティクス、ビッグデータ、IoT などの技術革新を取り込み、未来を切り拓く人材が必要となる。理工学研究科理工学専攻博士後期課程の各コースにおいて、サイバー空間を主に専門にするのが数理・情報サイエンスコース、フィジカル空間のうち、IoT やロボットなどのモノを対象にするのが機械・電気エネルギー工学コース、社会インフラを対象にするのが社会基盤・建築デザインコース、材料を対象にするのがバイオ・マテリアルエンジニアリングコースであり、理工学研究科理工学専攻博士後期課程では、**Society 5.0** の推進に求められるサイバー空間とフィジカル空間の研究技術開発に関する教育を実践する。』を追加した。

さらに、大学院のカリキュラムと企業をはじめとする社会のニーズとの間のミスマッチを解消するための取り組みの説明として『大学院のカリキュラムと企業をはじめとする社会のニーズとの間のミスマッチを解消するため、「**Practical Cooperative Project (実践的協働プロジェクト)**」を必修科目として課し、学生の専門に関連のある企業や研究所等との共同研究やプロジェクト等に参加し、協働作業および問題解決を通して、社会の求める実践力を学生に身に付けさせる。』を追加した。

「**Practical Cooperative Project (実践的協働プロジェクト)**」の概要および例示は以下の通りである。

「**Practical Cooperative Project (実践的協働プロジェクト)**」(2単位)

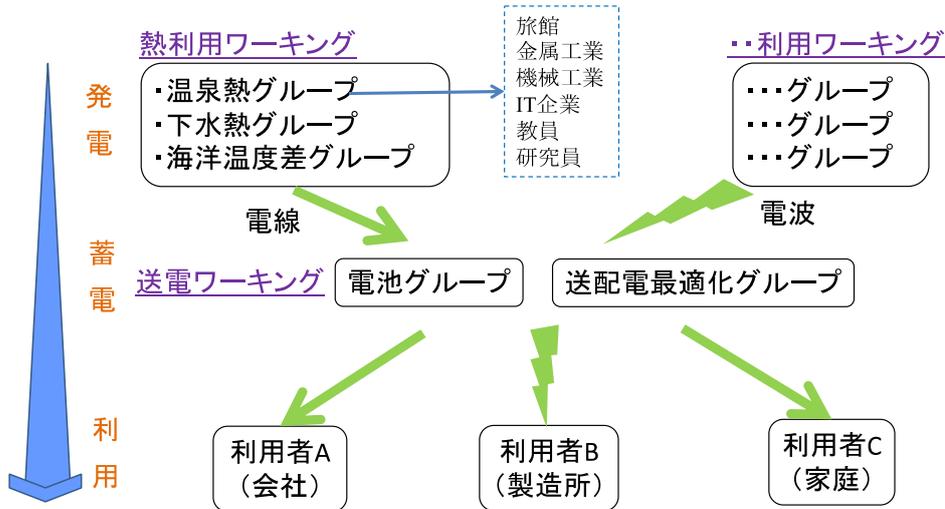
学生の専門に関連のある企業や研究所等との共同研究やプロジェクト等に参加する。協働作業および問題解決を通して実践力を身に付ける。

(授業概要)

1. 学生は共同研究やプロジェクト等に参加し、自身の専門を活かした研究や開発を実施する。
2. 外部組織との協働作業および問題解決を行う。
3. 受講修了後に報告書等を作成する。
4. 学生の評価は、指導教員がプロジェクト担当者との協議の上で行う。

資料7：Practical Cooperative Project（実践的協働プロジェクト）において再生可能エネルギープロジェクトへ参加した場合（例示）

（例）再生可能エネルギープロジェクトへ参加した場合



実施内容

- ・グループへ配属(例:温泉熱グループ)
- ・学生の専門を考慮した課題の設定(例:温泉熱を利用した発電システムの高効率化)
- ・グループ検討会での議論による問題点の明確化と解決手法の検討(例:熱交換器の改良)
- ・専門知識の駆使とグループとの協働による課題への取組(例:温泉熱に適した熱交換器の設計)
- ・課題に取り組んだ内容および結果をまとめた報告書を作成
- ・指導教員がプロジェクト担当者との協議の上で評価

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (3 ページ)

新	旧
<p>1(2)1) 理工学研究科理工学専攻博士後期課程の設置理由</p> <p>佐賀大学理工学分野の特色・強みを生かした教育研究や、佐賀の地域に根差した課題解決への取り組みや、それらの国や国際社会への展開を行う理工学研究科理工学専攻博士後期課程とする。このため、現在の工学系研究科博士後期課程のコース設定を再構築し、特色・強みを活かし、社会や地域からの要求に沿ったものとして、数理・情報サイエンス、機械・電気エネルギー工学、社会基盤・建築デザイン、バイオ・マテリアルエンジニアリングの4コースを設置する。</p> <p><u>理工学研究科理工学専攻博士後期課程では、Society5.0の推進や、社会のニーズに合わせた教育を実践する。Society5.0のキーワードはサイバー空間とフィジカル空間の融合で、IoTやAIやロボットなどの技術を使って、新たな価値を創造し、様々なニーズに対応し、必要な情報がタイムリーに提供され、人の可能性が広が</u></p>	<p>1(2)1) 理工学研究科理工学専攻博士後期課程の設置理由</p> <p>佐賀大学理工学分野の特色・強みを生かした教育研究や、佐賀の地域に根差した課題解決への取り組みや、それらの国や国際社会への展開を行う理工学研究科理工学専攻博士後期課程とする。このため、現在の工学系研究科博士後期課程のコース設定を再構築し、特色・強みを活かし、社会や地域からの要求に沿ったものとして、数理・情報サイエンス、機械・電気エネルギー工学、社会基盤・建築デザイン、バイオ・マテリアルエンジニアリングの4コースを設置する。</p>

る社会を実現しようというものである。

Society5.0の実現には、AIやロボティクス、ビッグデータ、IoTなどの技術革新を取り込み、未来を切り拓く人材が必要となる。理工学研究科理工学専攻博士後期課程の各コースにおいて、サイバー空間を主に専門にするのが数理・情報サイエンスコース、フィジカル空間のうち、IoTやロボットなどのモノを対象にするのが機械・電気エネルギー工学コース、社会インフラを対象にするのが社会基盤・建築デザインコース、材料を対象にするのがバイオ・マテリアルエンジニアリングコースであり、理工学研究科理工学専攻博士後期課程では、Society 5.0の推進に求められるサイバー空間とフィジカル空間の研究技術開発に関する教育を実践する。

さらに、大学院のカリキュラムと企業をはじめとする社会のニーズとの間のミスマッチを解消するため、「Practical Cooperative Project（実践的協働プロジェクト）」を必修科目として課し、学生の専門に関連のある企業や研究所等との共同研究やプロジェクト等に参加し、協働作業および問題解決を通して、社会の求める実践力を学生に身に付けさせる。

(その他) 理工学研究科 理工学専攻 (D)

2. 本専攻は理学と工学の学位を授与するとあるが、専門分野の選択や分野ごとの具体的な履修方法が不明確なため、専門分野ごとの履修モデルも示して具体的に説明すること。

(対応)

指摘のように、学位に付記する専攻分野の選択や分野ごとの具体的な履修方法が不明確であったため、数理・情報サイエンスコース、機械・電気エネルギー工学コース、社会基盤・建築デザインコース、バイオ・マテリアルエンジニアリングコースそれぞれについて履修モデルを示した。

理工学研究科理工学専攻博士後期課程では、学位に付記する専攻分野の名称は理学と工学である。機械・電気エネルギー工学コースの学位授与の方針は「エネルギーの創成から利用にいたる産業基盤技術に関連する総合的な工学領域において、エネルギー変換、輸送、貯蔵等に亘る高度な専門的知識や技術を身につけ、エネルギー分野で活躍できる卓越した能力を有している。」としており、社会基盤・建築デザインコースの学位授与の方針は「都市基盤の維持管理、防災・減災、都市環境、建築・都市空間のデザイン、建築環境等に関する先端的・実践的な専門的知識を身につけ、グローバルな視点から快適で安全・安心な居住環境・建築環境を創出できる卓越した能力を有している。」としており、共に、工学に関する教育研究を行うため、学位に付記する専攻分野は工学である。数理・情報サイエンスコースの学位授与の方針は「数学、情報科学、情報工学における高度な学識を身につけ、これらやデータサイエンスに関連する分野で課題を探究して問題を解決できる能力を有し、高度 IT 人材として従事できる卓越した能力を有している。」としており、バイオ・マテリアルエンジニアリングコースの学位授与の方針は「バイオ、光、電気・磁気および力学に関わる材料やナノマテリアルなどの機能性材料あるいは、生体と相互に作用するシステムに関する幅広い知識と技術を身につけ、これらを材料科学や材料工学、物質科学、機械・電気工学に立脚したイノベーションへと展開できる卓越した能力を有している。」としており、共に、教育研究内容が理学と工学の分野に亘っているため、学位に付記する専攻分野は理学または工学とし、「博士課程研究」の研究指導の内容に応じて決定する。理学の専門分野における「博士課程研究」を行う場合には理学、工学の専門分野における「博士課程研究」を行う場合には工学として、本人の申請も踏まえて研究科委員会の審議により学位に付記する専攻分野を決定する。

これらの専門分野の選択について明確とはなっていないため、**設置の趣旨等を記載した書類 1. 設置の趣旨および必要性(4)学位授与の方針**において『数理・情報サイエンスコースおよびバイオ・マテリアルエンジニアリングコースの学位に付記する専攻分野の名称については、理学の専門分野における「博士課程研究」を行う場合には理学、工学の専門分野における「博士課程研究」を行う場合には工学となる。』を追加し、**設置の趣旨等を記載した書類 3. 教育課程の編成の考え方及び特色(1)教育課程編成・実施の方針 5. 多様性の理解**において、数理・情報サイエンスコースおよびバイオ・マテリアルエンジニアリングコースの説明に『理学の専門分野における「博士課程研究」または工学の専門分野における「博士課程研究」の研究指導を行う。』を追加した。さらに、学位に付記する専攻分野の決定に関する説明として、**設置の趣旨等を記載した書類 5. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件(7)学位論文審査体制**において『学生は理学または工学の専攻分野の名称を付して学位の申請を行う。学位審査会は最終試験と審査を実施した後、その結果の要旨を研究科委員会に報告する。研究科委員会はこの報告に基づき、博士論文および最終試験の可否の判定を行い、学位に付記する専攻分野を決定する。』を追加した。

また、International Workshop (国際ワークショップ)の履修時期は2年次：第2クォーター、夏休み、第3クォーターのいずれかで履修としているが、履修期間はクォーター内であるため、全てのコースの履修モデルにおいて2年次第3クォーターに修正した。

新	旧
<p>1. (4) 学位授与の方針</p> <p>数理・情報サイエンスコースの学位は、博士（理学）または博士（工学）、機械・電気エネルギー工学コースの学位は、博士（工学）、社会基盤・建築デザインコースの学位は、博士（工学）、バイオ・マテリアルエンジニアリングコースの学位は、博士（理学）または博士（工学）とする。数理・情報サイエンスコースおよびバイオ・マテリアルエンジニアリングコースの学位に付記する専攻分野の名称については、<u>理学の専門分野における「博士課程研究」を行う場合には理学、工学の専門分野における「博士課程研究」を行う場合には工学となる。</u></p>	<p>1. (4) 学位授与の方針</p> <p>数理・情報サイエンスコースの学位は、博士（理学）または博士（工学）、機械・電気エネルギー工学コースの学位は、博士（工学）、社会基盤・建築デザインコースの学位は、博士（工学）、バイオ・マテリアルエンジニアリングコースの学位は、博士（理学）または博士（工学）とする。数理・情報サイエンスコースおよびバイオ・マテリアルエンジニアリングコースの学位に付記する専攻分野の名称については、博士課程研究の研究課題により決定する。</p>
<p>3(1)5 多様性の理解</p> <p>数理・情報サイエンスコース</p> <p>数学、情報科学、情報工学、データサイエンスに関する知識や技能を学び、これらを様々な分野の課題解決へ活かす力を培うために、「Advanced Mathematical and Information Science（数理・情報サイエンス特論）」を配置し、<u>理学の専門分野における「博士課程研究」または工学の専門分野における「博士課程研究」の研究指導を行う。</u></p> <p>バイオ・マテリアルエンジニアリングコース</p> <p>材料科学や材料工学、物質科学、電気工学、力学を基盤とし、バイオ、光および電気・磁気に関わる材料やナノマテリアルなどの機能性材料あるいは、生体とシステムとの相互作用に関する知識や技術を培うために、「Advanced Biomaterial Systems（生体物質システム学特論）」を配置し、<u>理学の専門分野における「博士課程研究」または工学の専門分野における「博士課程研究」の研究指導を行う。</u></p>	<p>3(1)5 多様性の理解</p> <p>数理・情報サイエンスコース</p> <p>数学、情報科学、情報工学、データサイエンスに関する知識や技能を学び、これらを様々な分野の課題解決へ活かす力を培うために、「Advanced Mathematical and Information Science（数理・情報サイエンス特論）」を配置し、「博士課程研究」の研究指導を行う。</p> <p>バイオ・マテリアルエンジニアリングコース</p> <p>材料科学や材料工学、物質科学、電気工学、力学を基盤とし、バイオ、光および電気・磁気に関わる材料やナノマテリアルなどの機能性材料あるいは、生体とシステムとの相互作用に関する知識や技術を培うために、「Advanced Biomaterial Systems（生体物質システム学特論）」を配置し、「博士課程研究」の研究指導を行う。</p>
<p>5. (7) 学位論文審査体制</p> <p><u>学生は理学または工学の専攻分野の名称を付して学位の申請を行う。学位審査会は最終試験と審査を実施した後、その結果の要旨を研究科委員会に報告する。研究科委員会はこの報告に基づき、博士論文および最終試験の可否の判定を行い、学位に付記する専攻分野を決定する。</u></p>	<p>5. (7) 学位論文審査体制</p> <p>学生が学位審査を申請し、学位審査会で最終試験と審査を実施した後、試験と審査の概要を研究科委員会に報告し、可否案および学位の名称案を提案する。研究科委員会はこの報告に基づき審議の上、学生の可否および学位の名称を決定する。</p>

資料 3 : 理工学研究科理工学専攻(博士後期課程)履修モデル(4 月入学)

数理・情報サイエンスコース

年次	学期 (クォーター)	博士課程研究	専攻共通科目		コース専門科目
1	第 1 (4~5 月)	博士課程研究	Introduction to Science and Engineering Application (理工学応用概論)		
	第 2 (6~7 月)	博士課程研究			
	第 3 (10~11 月)	博士課程研究	Colloquium on Science and Engineering (理工学コロキウム)	Practical Cooperative Project (実践的協働プロジェクト)	
	第 4 (12~1 月)	博士課程研究		Practical Cooperative Project (実践的協働プロジェクト)	
2	第 1 (4~5 月)	博士課程研究			Advanced Mathematical and Information Science (数理・情報サイエンス特論)
	第 2 (6~7 月)	博士課程研究			
	第 3 (10~11 月)	博士課程研究	International Workshop (国際ワークショップ)		
	第 4 (12~1 月)	博士課程研究			
3	第 1 (4~5 月)	博士課程研究			
	第 2 (6~7 月)	博士課程研究			
	第 3 (10~11 月)	博士課程研究			
	第 4 (12~1 月)	博士課程研究			

機械・電気エネルギー工学コース

年次	学期 (クォーター)	博士課程研究	専攻共通科目		コース専門科目
1	第 1 (4~5 月)	博士課程研究	Introduction to Science and Engineering Application (理工学応用概論)		
	第 2 (6~7 月)	博士課程研究			
	第 3 (10~11 月)	博士課程研究	Colloquium on Science and Engineering (理工学コロキウム)	Practical Cooperative Project (実践的協働プロジェクト)	
	第 4 (12~1 月)	博士課程研究		Practical Cooperative Project (実践的協働プロジェクト)	
2	第 1 (4~5 月)	博士課程研究			Advanced Mechanical and Electrical Energy Engineering (機械・電気エネルギー工学特論)
	第 2 (6~7 月)	博士課程研究			
	第 3 (10~11 月)	博士課程研究	International Workshop (国際ワークショップ)		
	第 4 (12~1 月)	博士課程研究			
3	第 1 (4~5 月)	博士課程研究			
	第 2 (6~7 月)	博士課程研究			
	第 3 (10~11 月)	博士課程研究			
	第 4 (12~1 月)	博士課程研究			

社会基盤・建築デザインコース

年次	学期 (クォーター)	博士課程研究	専攻共通科目		コース専門科目
1	第1(4~5月)	博士課程研究	Introduction to Science and Engineering Application (理工学応用概論)		
	第2(6~7月)	博士課程研究			
	第3(10~11月)	博士課程研究	Colloquium on Science and Engineering (理工学コロキウム)	Practical Cooperative Project (実践的協働プロジェクト)	
	第4(12~1月)	博士課程研究		Practical Cooperative Project (実践的協働プロジェクト)	
2	第1(4~5月)	博士課程研究			Advanced Lecture on Civil Engineering and Architectural Design (社会基盤建築デザイン特論)
	第2(6~7月)	博士課程研究			
	第3(10~11月)	博士課程研究	International Workshop (国際ワークショップ)		
	第4(12~1月)	博士課程研究			
3	第1(4~5月)	博士課程研究			
	第2(6~7月)	博士課程研究			
	第3(10~11月)	博士課程研究			
	第4(12~1月)	博士課程研究			

バイオ・マテリアルエンジニアリングコース

年次	学期 (クォーター)	博士課程研究	専攻共通科目		コース専門科目
1	第1(4~5月)	博士課程研究	Introduction to Science and Engineering Application (理工学応用概論)		
	第2(6~7月)	博士課程研究			
	第3(10~11月)	博士課程研究	Colloquium on Science and Engineering (理工学コロキウム)	Practical Cooperative Project (実践的協働プロジェクト)	
	第4(12~1月)	博士課程研究		Practical Cooperative Project (実践的協働プロジェクト)	
2	第1(4~5月)	博士課程研究			Advanced Biomaterial Systems (生体物質システム学特論)
	第2(6~7月)	博士課程研究			
	第3(10~11月)	博士課程研究	International Workshop (国際ワークショップ)		
	第4(12~1月)	博士課程研究			
3	第1(4~5月)	博士課程研究			
	第2(6~7月)	博士課程研究			
	第3(10~11月)	博士課程研究			
	第4(12~1月)	博士課程研究			

資料 4 : 理工学研究科理工学専攻(博士後期課程)履修モデル(10月入学)

数理・情報サイエンスコース

年次	学期 (クォーター)	博士課程研究	専攻共通科目		コース専門科目
1	第3(10~11月)	博士課程研究	Introduction to Science and Engineering Application (理工学応用概論)		
	第4(12~1月)	博士課程研究			
	第1(4~5月)	博士課程研究	Colloquium on Science and Engineering (理工学コロキウム)		Advanced Mathematical and Information Science (数理・情報サイエンス特論)
	第2(6~7月)	博士課程研究			
2	第3(10~11月)	博士課程研究	International Workshop (国際ワークショップ)	Practical Cooperative Project (実践的協働プロジェクト)	
	第4(12~1月)	博士課程研究		Practical Cooperative Project (実践的協働プロジェクト)	
	第1(4~5月)	博士課程研究			
	第2(6~7月)	博士課程研究			
3	第3(10~11月)	博士課程研究			
	第4(12~1月)	博士課程研究			
	第1(4~5月)	博士課程研究			
	第2(6~7月)	博士課程研究			

機械・電気エネルギー工学コース

年次	学期 (クォーター)	博士課程研究	専攻共通科目		コース専門科目
1	第3(10~11月)	博士課程研究	Introduction to Science and Engineering Application (理工学応用概論)		
	第4(12~1月)	博士課程研究			
	第1(4~5月)	博士課程研究	Colloquium on Science and Engineering (理工学コロキウム)		Advanced Mechanical and Electrical Energy Engineering (機械・電気エネルギー工学特論)
	第2(6~7月)	博士課程研究			
2	第3(10~11月)	博士課程研究	International Workshop (国際ワークショップ)	Practical Cooperative Project (実践的協働プロジェクト)	
	第4(12~1月)	博士課程研究		Practical Cooperative Project (実践的協働プロジェクト)	
	第1(4~5月)	博士課程研究			
	第2(6~7月)	博士課程研究			
3	第3(10~11月)	博士課程研究			
	第4(12~1月)	博士課程研究			
	第1(4~5月)	博士課程研究			
	第2(6~7月)	博士課程研究			

社会基盤・建築デザインコース

年次	学期 (クォーター)	博士課程研究	専攻共通科目		コース専門科目
1	第3(10~11月)	博士課程研究	Introduction to Science and Engineering Application (理工学応用概論)		
	第4(12~1月)	博士課程研究			
	第1(4~5月)	博士課程研究	Colloquium on Science and Engineering (理工学コロキウム)		Advanced Lecture on Civil Engineering and Architectural Design (社会基盤建築デザイン特論)
	第2(6~7月)	博士課程研究			
2	第3(10~11月)	博士課程研究	International Workshop (国際ワークショップ)	Practical Cooperative Project (実践的協働プロジェクト)	
	第4(12~1月)	博士課程研究		Practical Cooperative Project (実践的協働プロジェクト)	
	第1(4~5月)	博士課程研究			
	第2(6~7月)	博士課程研究			
3	第3(10~11月)	博士課程研究			
	第4(12~1月)	博士課程研究			
	第1(4~5月)	博士課程研究			
	第2(6~7月)	博士課程研究			

バイオ・マテリアルエンジニアリングコース

年次	学期 (クォーター)	博士課程研究	専攻共通科目		コース専門科目
1	第3(10~11月)	博士課程研究	Introduction to Science and Engineering Application (理工学応用概論)		
	第4(12~1月)	博士課程研究			
	第1(4~5月)	博士課程研究	Colloquium on Science and Engineering (理工学コロキウム)		Advanced Biomaterial Systems (生体物質システム学特論)
	第2(6~7月)	博士課程研究			
2	第3(10~11月)	博士課程研究	International Workshop (国際ワークショップ)	Practical Cooperative Project (実践的協働プロジェクト)	
	第4(12~1月)	博士課程研究		Practical Cooperative Project (実践的協働プロジェクト)	
	第1(4~5月)	博士課程研究			
	第2(6~7月)	博士課程研究			
3	第3(10~11月)	博士課程研究			
	第4(12~1月)	博士課程研究			
	第1(4~5月)	博士課程研究			
	第2(6~7月)	博士課程研究			

資料 3 : 理工学研究科理工学専攻(博士後期課程)履修モデル(4 月入学)

年次	学期 (クォーター)	博士課程研究	専攻共通科目		コース専門科目
1	第 1 (4~5 月)	博士課程研究	Introduction to Science and Engineering Application (理工学応用概論)		
	第 2 (6~7 月)	博士課程研究			
	第 3 (10~11 月)	博士課程研究	Colloquium on Science and Engineering (理工学コロキウム)	Practical Cooperative Project (実践的協働プロジェクト)	
	第 4 (12~1 月)	博士課程研究		Practical Cooperative Project (実践的協働プロジェクト)	
2	第 1 (4~5 月)	博士課程研究			Advanced Mathematical and Information Science (数理・情報サイエンス特論) 他
	第 2 (6~7 月)	博士課程研究	International Workshop (国際ワークショップ)		
	第 3 (10~11 月)	博士課程研究	International Workshop (国際ワークショップ)		
	第 4 (12~1 月)	博士課程研究			
3	第 1 (4~5 月)	博士課程研究			
	第 2 (6~7 月)	博士課程研究			
	第 3 (10~11 月)	博士課程研究			
	第 4 (12~1 月)	博士課程研究			

資料 4 : 理工学研究科理工学専攻(博士後期課程)履修モデル(10 月入学)

年次	学期 (クォーター)	博士課程研究	専攻共通科目		コース専門科目
1	第 3 (10~11 月)	博士課程研究	Introduction to Science and Engineering Application (理工学応用概論)		
	第 4 (12~1 月)	博士課程研究			
	第 1 (4~5 月)	博士課程研究	Colloquium on Science and Engineering (理工学コロキウム)		Advanced Mathematical and Information Science (数理・情報サイエンス特論) 他
	第 2 (6~7 月)	博士課程研究	International Workshop (国際ワークショップ)		
2	第 3 (10~11 月)	博士課程研究	International Workshop (国際ワークショップ)	Practical Cooperative Project (実践的協働プロジェクト)	
	第 4 (12~1 月)	博士課程研究		Practical Cooperative Project (実践的協働プロジェクト)	
	第 1 (4~5 月)	博士課程研究			
	第 2 (6~7 月)	博士課程研究			
3	第 3 (10~11 月)	博士課程研究			
	第 4 (12~1 月)	博士課程研究			
	第 1 (4~5 月)	博士課程研究			
	第 2 (6~7 月)	博士課程研究			

(その他) 理工学研究科 理工学専攻 (D)

3. 教育課程の編成の考え方及び特色において、カリキュラムの考え方を説明するコースツリーなどを用いた説明を加えること。

(対応)

指摘に従い、カリキュラムの考え方を説明するために、設置の趣旨等を記載した書類 3. 教育課程の編成の考え方及び特色(3) 授業科目の概要と配当年次において、資料 3 と資料 4 の履修モデルに加えて、コースツリーを資料 5 と資料 6 に追加した。コースツリーにおいては、学位授与の方針および年次進行で履修する科目等を表し、さらに、5 つの学位授与の方針

- ① 専門分野に関する高度な知識・技術、理工学分野の幅広い知識を身に付けている。
- ② 課題を発見・解決・発表する能力を身に付けている。
- ③ 他者と協力して物事を遂行する協働力を身に付けている。
- ④ 高い倫理観を身に付けている。
- ⑤ 並びに国際社会で求められる多様性の理解を身に付けている。

について、① オレンジ、② 黄緑、③ 青緑、④ 水色、⑤ ピンクで背景を色分けし、それぞれに対応する科目等の背景を同じ色とすることにより、学位授与の方針と科目等を色分けによって対応付けて、カリキュラムの考え方を示した。ただし、「博士課程研究」については、主に学位授与の方針②に対応するが、それ以外にも、学位授与の方針①、③、④とも対応している。また、それぞれの科目等の趣旨についても、コースツリー内で説明し、設置の趣旨等を記載した書類 3. 教育課程の編成の考え方及び特色(3) 授業科目の概要と配当年次において、『1 年次では、「Introduction to Science and Engineering Application (理工学応用概論)」において、専門分野以外の理工学に関する幅広い知識を修得する。「Practical Cooperative Project (実践的協働プロジェクト)」(10 月入学は 2 年次)において、協働作業および問題解決を通して実践力を身に付ける。「Colloquium on Science and Engineering (理工学コロキウム)」において、研究課題に関わるプレゼンテーションおよび他の研究課題の聴講により、自身の博士研究課題の基礎の理解と他の分野の研究を学習する。2 年次では、コース専門科目(10 月入学は 1 年次)で各コースの専門内容について学ぶ。「International Workshop (国際ワークショップ)」でグローバル社会に対応できる能力を培う。3 年間を通じて「博士課程研究」を実施し、専門分野における高度な知識・技術、課題発見・解決・発表する能力、実践力を身に付ける。また、「博士課程研究」の中で e ラーニングを活用した研究倫理に関するコンプライアンス教育を毎年実施し倫理観を身に付ける。』と説明を追加した。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (10 ページ)

新	旧
3. (3) 授業科目の概要と配当年次 (資料 3: 理工学研究科理工学専攻(博士後期課程)履修モデル (4 月入学)) (資料 4: 理工学研究科理工学専攻(博士後期課程)履修モデル (10 月入学)) <u>(資料 5: 理工学研究科理工学専攻(博士後期課程)コースツリー (4 月入学))</u> <u>(資料 6: 理工学研究科理工学専攻(博士後期課程)コースツリー (10 月入学))</u> <u>1 年次では、「Introduction to Science and Engineering Application (理工学応用概論)」</u>	3. (3) 授業科目の概要と配当年次 (資料 3: 理工学研究科理工学専攻(博士後期課程)履修モデル (4 月入学)) (資料 4: 理工学研究科理工学専攻(博士後期課程)履修モデル (10 月入学))

において、専門分野以外の理工学に関する幅広い知識を修得する。「Practical Cooperative Project (実践的協働プロジェクト)」(10月入学は2年次)において、協働作業および問題解決を通して実践力を身に付ける。「Colloquium on Science and Engineering (理工学コロキウム)」において、研究課題に関わるプレゼンテーションおよび他の研究課題の聴講により、自身の博士研究課題の基礎の理解と他の分野の研究を学習する。

2年次では、コース専門科目(10月入学は1年次)で各コースの専門内容について学ぶ。

「International Workshop (国際ワークショップ)」でグローバル社会に対応できる能力を培う。

3年間を通じて「博士課程研究」を実施し、専門分野における高度な知識・技術、課題発見・解決・発表する能力、実践力を身に付ける。また、「博士課程研究」の中でeラーニングを活用した研究倫理に関するコンプライアンス教育を毎年実施し倫理観を身に付ける。

資料 5 : 理工学研究科理工学専攻(博士後期課程)コースツリー(4月入学)

理工学研究科理工学専攻(博士後期課程)コースツリー(4月入学)

		学位授与の方針					
		①専門分野に関する高度な知識・技術、理工学分野の幅広い知識を身に付けている。	②課題を発見・解決・発表する能力を身に付けている。	③他者と協力して物事を遂行する協働力を身に付けている。	④高い倫理観を身に付けている。	⑤国際社会で求められる多様性の理解を身に付けている。	
科目等の趣旨		数理・情報サイエンスコース (工学)		機械・電気エネルギー工学コース (工学)	社会基盤・建築デザインコース (工学)	バイオ・マテリアルエンジニアリングコース (工学)	
3 年 次	専門分野における高度な知識・技術、課題発見・解決・発表する能力、実践力	博士課程研究 (理学の専門分野)	博士課程研究 (工学の専門分野)	博士課程研究 (工学の専門分野)	博士課程研究 (工学の専門分野)	博士課程研究 (理学の専門分野)	博士課程研究 (工学の専門分野)
	倫理観の醸成	研究倫理に関するコンプライアンス教育					
2 年 次	グローバル社会に対応できる能力	International Workshop (国際ワークショップ)					
	倫理観の醸成	研究倫理に関するコンプライアンス教育					
1 年 次	コースの専門性の理解	Advanced Mathematical and Information Science (数理・情報サイエンス特論)	Advanced Mechanical and Electrical Energy Engineering (機械・電気エネルギー工学特論)	Advanced Lecture on Civil Engineering and Architectural Design (社会基盤建築デザイン特論)	Advanced Biomaterial Systems (生体物質システム学特論)		
	プレゼンテーション力と他分野理解	Colloquium on Science and Engineering (理工学コロキウム)					
	協働作業・問題解決を通じた実践力	Practical Cooperative Project (実践的協働プロジェクト)					
	倫理観の醸成	研究倫理に関するコンプライアンス教育					
	理工学の幅広い知識の修得	Introduction to Science and Engineering Application (理工学応用概論)					

資料 6 : 理工学研究科理工学専攻(博士後期課程)コースツリー(10月入学)

理工学研究科理工学専攻(博士後期課程)コースツリー(10月入学)

		学位授与の方針					
		①専門分野に関する高度な知識・技術、理工学分野の幅広い知識を身に付けている。	②課題を発見・解決・発表する能力を身に付けている。	③他者と協力して物事を遂行する協働力を身に付けている。	④高い倫理観を身に付けている。	⑤国際社会で求められる多様性の理解を身に付けている。	
科目等の趣旨		数理・情報サイエンスコース (工学)		機械・電気エネルギー工学コース (工学)	社会基盤・建築デザインコース (工学)	バイオ・マテリアルエンジニアリングコース (工学)	
3 年 次	専門分野における高度な知識・技術、課題発見・解決・発表する能力、実践力	博士課程研究 (理学の専門分野)	博士課程研究 (工学の専門分野)	博士課程研究 (工学の専門分野)	博士課程研究 (工学の専門分野)	博士課程研究 (理学の専門分野)	博士課程研究 (工学の専門分野)
	倫理観の醸成	研究倫理に関するコンプライアンス教育					
2 年 次	倫理観の醸成	研究倫理に関するコンプライアンス教育					
	協働作業・問題解決を通じた実践力	Practical Cooperative Project (実践的協働プロジェクト)					
1 年 次	コースの専門性の理解	Advanced Mathematical and Information Science (数理・情報サイエンス特論)	Advanced Mechanical and Electrical Energy Engineering (機械・電気エネルギー工学特論)	Advanced Lecture on Civil Engineering and Architectural Design (社会基盤建築デザイン特論)	Advanced Biomaterial Systems (生体物質システム学特論)		
	倫理観の醸成	研究倫理に関するコンプライアンス教育					
	プレゼンテーション力と他分野理解	Colloquium on Science and Engineering (理工学コロキウム)					
	理工学の幅広い知識の修得	Introduction to Science and Engineering Application (理工学応用概論)					